

インタフェース仕様書

市町村編

平成23年10月

目次

I. 障害福祉サービス

1 台帳管理業務	1
1. 1 受け渡し概要図	2
1. 1. 1 受給者情報受け渡し概要	2
1. 1. 2 市町村情報受け渡し概要	4
1. 1. 3 受給者情報突合情報受け渡し概要	6
1. 2 インタフェース一覧	8
1. 2. 1 異動情報（入力情報）	8
1. 2. 2 訂正情報（入力情報）	8
1. 2. 3 更新結果情報（出力情報）	9
1. 2. 4 国保連合会台帳情報（出力情報）	9
1. 2. 5 受給者情報突合情報（入力情報）	10
1. 2. 6 受給者情報突合結果情報（出力情報）	10
1. 2. 7 取込エラーリスト（出力情報）	10
1. 2. 8 受付点検エラーリスト（出力情報）	11
1. 3 項目説明	12
1. 3. 1 受給者異動連絡票情報（基本情報）	12
1. 3. 2 受給者異動連絡票情報（支給決定情報）	17
1. 3. 3 市町村異動連絡票情報（基本情報）	23
1. 3. 4 市町村異動連絡票情報（独自助成情報）	24
1. 3. 5 市町村異動連絡票情報（行政区情報）	25
1. 3. 6 受給者訂正連絡票情報（基本情報）	28
1. 3. 7 受給者訂正連絡票情報（支給決定情報）	32
1. 3. 8 市町村訂正連絡票情報（基本情報）	34
1. 3. 9 市町村訂正連絡票情報（独自助成情報）	35
1. 3. 10 市町村訂正連絡票情報（行政区情報）	36
1. 3. 11 受給者情報更新結果情報（基本情報）	39
1. 3. 12 受給者情報更新結果情報（支給決定情報）	43
1. 3. 13 市町村情報更新結果情報（基本情報）	45
1. 3. 14 市町村情報更新結果情報（独自助成情報）	46
1. 3. 15 市町村情報更新結果情報（行政区情報）	47
1. 3. 16 受給者台帳情報（基本情報）	50
1. 3. 17 受給者台帳情報（支給決定情報）	54
1. 3. 18 市町村台帳情報（基本情報）	56
1. 3. 19 市町村台帳情報（独自助成情報）	57
1. 3. 20 市町村台帳情報（行政区情報）	58
1. 3. 21 受給者情報突合情報（基本情報）	61

1. 3. 2 2	受給者情報突合情報（支給決定情報）	6 6
1. 3. 2 3	受給者情報突合結果情報（基本情報）	6 8
1. 3. 2 4	受給者情報突合結果情報（支給決定情報）	7 2
1. 3. 2 5	取込エラーリスト	7 4
	（1）受給者台帳取込エラーリスト（PDF）	7 4
	（2）市町村台帳取込エラーリスト（PDF）	7 4
	（3）受給者情報突合情報取込エラーリスト（PDF）	7 4
1. 3. 2 6	受付点検エラーリスト	7 4
	（1）受給者台帳受付点検エラーリスト（基本情報）（PDF）	7 4
	（2）受給者台帳受付点検エラーリスト（支給決定情報）（PDF）	7 4
	（3）市町村台帳受付点検エラーリスト（基本情報）（PDF）	7 4
	（4）市町村台帳受付点検エラーリスト（独自助成情報）（PDF）	7 4
	（5）市町村台帳受付点検エラーリスト（行政区情報）（PDF）	7 4
1. 4	異動連絡票情報と訂正連絡票情報の作成方法	7 5
1. 4. 1	異動連絡票情報の作成方法	7 6
1. 4. 2	訂正連絡票情報の作成例	7 8
1. 4. 3	受給者異動連絡票情報の異動区分等の設定方法	8 0
1. 5	市町村から国保連合会への各種台帳交換情報の作成方法	8 4
1. 5. 1	交換情報の作成方法	8 4
1. 5. 2	受給者異動連絡票情報作成のタイミングについて	8 5
1. 6	政令市から国保連合会への台帳交換情報の作成方法	8 5
1. 6. 1	政令市における受給者管理方法	8 5
1. 6. 2	政令市と国保連合会間における情報交換の想定ケース	8 6
1. 6. 3	ケース1における交換情報作成方法	8 6
1. 6. 4	ケース2における交換情報作成方法	8 9
1. 6. 5	ケース3における交換情報作成方法	9 2
2	支払業務	9 4
2. 1	受け渡し概要図	9 5
2. 1. 1	市町村審査用資料情報・市町村審査結果資料情報・市町村請求情報 受け渡し概要	9 5
2. 1. 2	過誤情報受け渡し概要	9 7
2. 2	インタフェース一覧	9 9
2. 2. 1	市町村審査用資料情報（出力情報）	9 9
2. 2. 2	市町村審査結果資料情報（入力情報）	9 9
2. 2. 3	市町村請求情報（出力情報）	1 0 0
2. 2. 4	過誤申立書情報（入力情報）	1 0 0
2. 2. 5	過誤決定通知書情報（出力情報）	1 0 0
2. 2. 6	取込エラーリスト（出力情報）	1 0 0
2. 2. 7	受付点検エラーリスト（出力情報）	1 0 1

2. 3 項目説明	102
2. 3. 1 市町村審査用資料情報	103
(1) 事務点検結果票情報	103
(2) 点検済介護給付費・訓練等給付費等請求書情報 点検済特例介護給付費・特例訓練等給付費請求書情報	106
(3) 点検済サービス利用計画作成費請求書情報	110
(4) 点検済明細書等情報	112
(5) 事務点検結果票 (PDF)	135
(6) エラー一覧表 (PDF)	135
(7) 警告一覧表 (PDF)	135
(8) 支給量オーバーチェックリスト (PDF)	135
(9) 請求時効該当確認リスト (PDF)	135
(10) 時効却下リスト (PDF)	135
2. 3. 2 市町村審査結果資料情報	136
(1) 審査結果票情報	136
(2) 審査結果一覧情報	138
2. 3. 3 市町村請求情報	141
(1) 障害福祉サービス費等払込請求書 (帳票)	141
(2) 障害福祉サービス費等払込請求書内訳表 (帳票)	141
(3) 障害福祉サービス費等支払手数料払込請求書 (帳票)	141
(4) 障害福祉サービス費等請求額通知書 (PDF)	141
(5) 障害福祉サービス費等決定請求明細表 (PDF)	141
(6) 返戻等一覧表 (PDF)	141
2. 3. 4 過誤申立書情報	142
2. 3. 5 過誤決定通知書 (PDF)	143
2. 3. 6 取込エラーリスト	144
(1) 審査結果票情報取込エラーリスト (PDF)	144
(2) 審査結果一覧情報取込エラーリスト (PDF)	144
(3) 過誤申立書情報取込エラーリスト (PDF)	144
2. 3. 7 受付点検エラーリスト	144
(1) 審査結果票情報受付点検エラーリスト (PDF)	144
(2) 審査結果一覧情報受付点検エラーリスト (PDF)	144
(3) 過誤申立書情報受付点検エラーリスト (PDF)	144

II. 障害児施設給付

1 台帳管理業務	145
1.1 受け渡し概要図	146
1.1.1 障害児施設受給者情報受け渡し概要	146
1.1.2 都道府県等情報受け渡し概要	148
1.1.3 障害児施設受給者情報突合情報受け渡し概要	150
1.2 インタフェース一覧	152
1.2.1 異動情報（入力情報）	152
1.2.2 訂正情報（入力情報）	152
1.2.3 更新結果情報（出力情報）	153
1.2.4 国保連合会台帳情報（出力情報）	153
1.2.5 受給者情報突合情報（入力情報）	153
1.2.6 受給者情報突合結果情報（出力情報）	154
1.2.7 取込エラーリスト（出力情報）	154
1.2.8 受付点検エラーリスト（出力情報）	154
1.3 項目説明	154
2 支払業務	155
2.1 受け渡し概要図	156
2.1.1 都道府県等審査用資料情報・都道府県等審査結果資料情報・ 都道府県等請求情報受け渡し概要	156
2.1.2 過誤情報受け渡し概要	158
2.2 インタフェース一覧	160
2.2.1 都道府県等審査用資料情報（出力情報）	160
2.2.2 都道府県等審査結果資料情報（入力情報）	160
2.2.3 都道府県等請求情報（出力情報）	161
2.2.4 過誤申立書情報（入力情報）	161
2.2.5 過誤決定通知書情報（出力情報）	161
2.2.6 取込エラーリスト（出力情報）	161
2.2.7 受付点検エラーリスト（出力情報）	162
2.3 項目説明	162

Ⅲ. 市町村事務共同処理

1 台帳管理業務	163
1. 1 受け渡し概要図	164
1. 1. 1 地域生活支援事業受給者情報受け渡し概要	164
1. 1. 2 高額障害福祉サービス費世帯等情報・ 高額障害児施設給付費世帯等情報受け渡し概要	166
1. 1. 3 高額障害福祉サービス費世帯等台帳確認依頼リスト受け渡し概要	168
1. 1. 4 高額障害福祉サービス費市町村情報・ 高額障害児施設給付費都道府県等情報受け渡し概要	170
1. 1. 5 地域生活支援事業単位数情報受け渡し概要	172
1. 2 インタフェース一覧	174
1. 2. 1 異動情報（入力情報）	174
1. 2. 2 訂正情報（入力情報）	174
1. 2. 3 更新結果情報（出力情報）	175
1. 2. 4 国保連合会台帳情報（出力情報）	175
1. 2. 5 取込エラーリスト（出力情報）	176
1. 2. 6 受付点検エラーリスト（出力情報）	176
1. 2. 7 確認依頼リスト（出力情報）	177
1. 3 項目説明	178
1. 3. 1 地域生活支援事業受給者異動連絡票情報（基本情報）	178
1. 3. 2 地域生活支援事業受給者異動連絡票情報（支給決定情報）	179
1. 3. 3 高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報	181
1. 3. 4 高額障害福祉サービス費市町村異動連絡票情報	186
1. 3. 5 地域生活支援事業単位数異動連絡票情報	188
1. 3. 6 地域生活支援事業受給者訂正連絡票情報（基本情報）	192
1. 3. 7 地域生活支援事業受給者訂正連絡票情報（支給決定情報）	193
1. 3. 8 高額障害福祉サービス費世帯等訂正連絡票情報	195
1. 3. 9 高額障害福祉サービス費市町村訂正連絡票情報	198
1. 3. 10 地域生活支援事業単位数訂正連絡票情報	200
1. 3. 11 地域生活支援事業受給者情報更新結果情報（基本情報）	202
1. 3. 12 地域生活支援事業受給者情報更新結果情報（支給決定情報）	203
1. 3. 13 高額障害福祉サービス費世帯等情報更新結果情報	205
1. 3. 14 高額障害福祉サービス費市町村情報更新結果情報	208
1. 3. 15 地域生活支援事業単位数情報更新結果情報	210
1. 3. 16 地域生活支援事業受給者台帳情報（基本情報）	212
1. 3. 17 地域生活支援事業受給者台帳情報（支給決定情報）	213
1. 3. 18 高額障害福祉サービス費世帯等台帳情報	215
1. 3. 19 高額障害福祉サービス費市町村台帳情報	218
1. 3. 20 地域生活支援事業単位数台帳情報	220




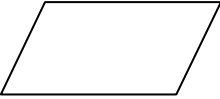
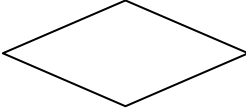

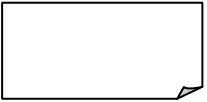
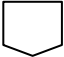
1. 3. 2 1	取込エラーリスト	2 2 2
	(1) 地域生活支援事業受給者台帳取込エラーリスト (PDF)	2 2 2
	(2) 高額障害福祉サービス費世帯等台帳取込エラーリスト (PDF)	2 2 2
	(3) 高額障害福祉サービス費市町村台帳取込エラーリスト (PDF)	2 2 2
	(4) 地域生活支援事業単位数台帳取込エラーリスト (PDF)	2 2 2
1. 3. 2 2	受付点検エラーリスト	2 2 2
	(1) 地域生活支援事業受給者台帳受付点検エラーリスト (基本情報) (PDF)	2 2 2
	(2) 地域生活支援事業受給者台帳受付点検エラーリスト (支給決定情報) (PDF)	2 2 2
	(3) 高額障害福祉サービス費世帯等台帳受付点検エラーリスト (PDF)	2 2 2
	(4) 高額障害福祉サービス費市町村台帳受付点検エラーリスト (PDF)	2 2 2
	(5) 地域生活支援事業単位数台帳受付点検エラーリスト (PDF)	2 2 2
1. 3. 2 3	高額障害福祉サービス費世帯等台帳確認依頼リスト (PDF)	2 2 2
2	支払業務 (地域生活支援事業)	2 2 3
2. 1	受け渡し概要図	2 2 4
2. 1. 1	市町村審査用資料情報・市町村審査結果資料情報・ 市町村請求情報受け渡し概要	2 2 4
2. 1. 2	過誤情報受け渡し概要	2 2 6
2. 2	インタフェース一覧	2 2 8
2. 2. 1	市町村審査用資料情報 (出力情報)	2 2 8
2. 2. 2	市町村審査結果資料情報 (入力情報)	2 2 8
2. 2. 3	市町村請求情報 (出力情報)	2 2 9
2. 2. 4	過誤申立書情報 (入力情報)	2 2 9
2. 2. 5	過誤決定通知書情報 (出力情報)	2 2 9
2. 2. 6	取込エラーリスト (出力情報)	2 2 9
2. 2. 7	受付点検エラーリスト (出力情報)	2 3 0
2. 3	項目説明	2 3 0
3.	高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支給処理業務	2 3 1
3. 1	受け渡し概要図	2 3 2
3. 1. 1	高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支給処理情報 受け渡し概要	2 3 2
3. 2	インタフェース一覧	2 3 6
3. 2. 1	高額障害福祉サービス費支給処理情報 (入力情報)	2 3 6
3. 2. 2	高額障害福祉サービス費支給処理情報 (出力情報)	2 3 6
3. 2. 3	高額障害児施設給付費支給処理情報 (入力情報)	2 3 7
3. 2. 4	高額障害児施設給付費支給処理情報 (出力情報)	2 3 7
3. 2. 5	取込エラーリスト (出力情報)	2 3 8
3. 2. 6	受付点検エラーリスト (出力情報)	2 3 8

3. 2. 7	給付判定結果エラーリスト（出力情報）	238
3. 3	項目説明	239
3. 3. 1	高額障害福祉サービス費給付判定結果情報	239
3. 3. 2	高額障害福祉サービス費給付のお知らせ情報	242
3. 3. 3	高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定通知書情報	245
3. 3. 4	高額障害福祉サービス費振込依頼書情報	248
3. 3. 5	高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表（PDF）	251
3. 3. 6	高額障害福祉サービス費給付のお知らせ（PDF）	251
3. 3. 7	高額障害福祉サービス費支給申請書（PDF）	251
3. 3. 8	外字空白印字リスト （高額障害福祉サービス費給付対象者）（PDF）	251
3. 3. 9	高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定者一覧表（PDF）	251
3. 3. 10	高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定通知書（PDF）	251
3. 3. 11	外字空白印字リスト （高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定者）（PDF）	251
3. 3. 12	高額障害福祉サービス費振込依頼書（PDF）	251
3. 3. 13	高額障害福祉サービス費給付判定結果情報 取込エラーリスト（PDF）	251
3. 3. 14	高額障害福祉サービス費給付判定結果情報 受付点検エラーリスト（PDF）	251
3. 3. 15	高額障害福祉サービス費給付判定結果エラーリスト（PDF）	251
3. 4	高額計算の委託等の考え方	252
4	各種支払支援処理業務	255
4. 1	受け渡し概要図	256
4. 1. 1	各種支払支援処理情報受け渡し概要	256
4. 2	インタフェース一覧	262
4. 2. 1	各種支払支援処理情報（高額障害福祉サービス費）（出力情報）	262
4. 2. 2	各種支払支援処理情報（高額障害児施設給付費）（出力情報）	262
4. 3	項目説明	263
4. 3. 1	各種支払支援処理情報（高額障害福祉サービス費）	263
	（1）振込データ情報	263
	（2）障害福祉サービス費等払込請求書（帳票）	265
	（3）振込者一覧表（PDF）	265
	（4）振込不能者一覧表（PDF）	265

5	訪問調査委託料支払処理業務	266
5.1	受け渡し概要図	267
5.1.1	訪問調査委託料支払処理情報受け渡し概要	267
5.2	インターフェース一覧	269
5.2.1	訪問調査委託料支払情報（入力情報）	269
5.2.2	取込エラーリスト（出力情報）	269
5.3	項目説明	269
5.3.1	訪問調査委託料支払情報	269
5.3.2	訪問調査委託料支払情報取込エラーリスト（PDF）	270

IV. 給付実績交換処理	
1 給付実績交換処理業務	271
1.1 受け渡し概要図	272
1.1.1 給付実績情報受け渡し概要	272
1.2 インタフェース一覧	280
1.2.1 給付実績交換情報（障害福祉サービス費）（入力情報）	280
1.2.2 給付実績交換情報（障害児施設給付費）（入力情報）	280
1.2.3 給付実績交換情報（障害福祉サービス費）（出力情報）	280
1.2.4 給付実績交換情報（障害児施設給付費）（出力情報）	280
1.2.5 取込エラーリスト（出力情報）	281
1.2.6 給付実績情報チェックエラーリスト（出力情報）	281
1.3 項目説明	282
1.3.1 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報 障害福祉サービス費市町村保有給付実績更新結果情報 障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報	282
1.3.2 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報 取込エラーリスト（PDF）	294
1.3.3 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報 チェックエラーリスト（PDF）	294
1.4 給付実績交換の考え方	294
1.4.1 基本的な考え方	294
1.4.2 レコード作成方法	296

※受け渡し概要図の中で用いている図の意味は、次の通り。

表示図	内容
	処理
	手作業
	データベース
	データ
	判断
	当該システムから出力された帳票
	他のシステムから出力された帳票及び添付書類等
	参照

I. 障害福祉サービス

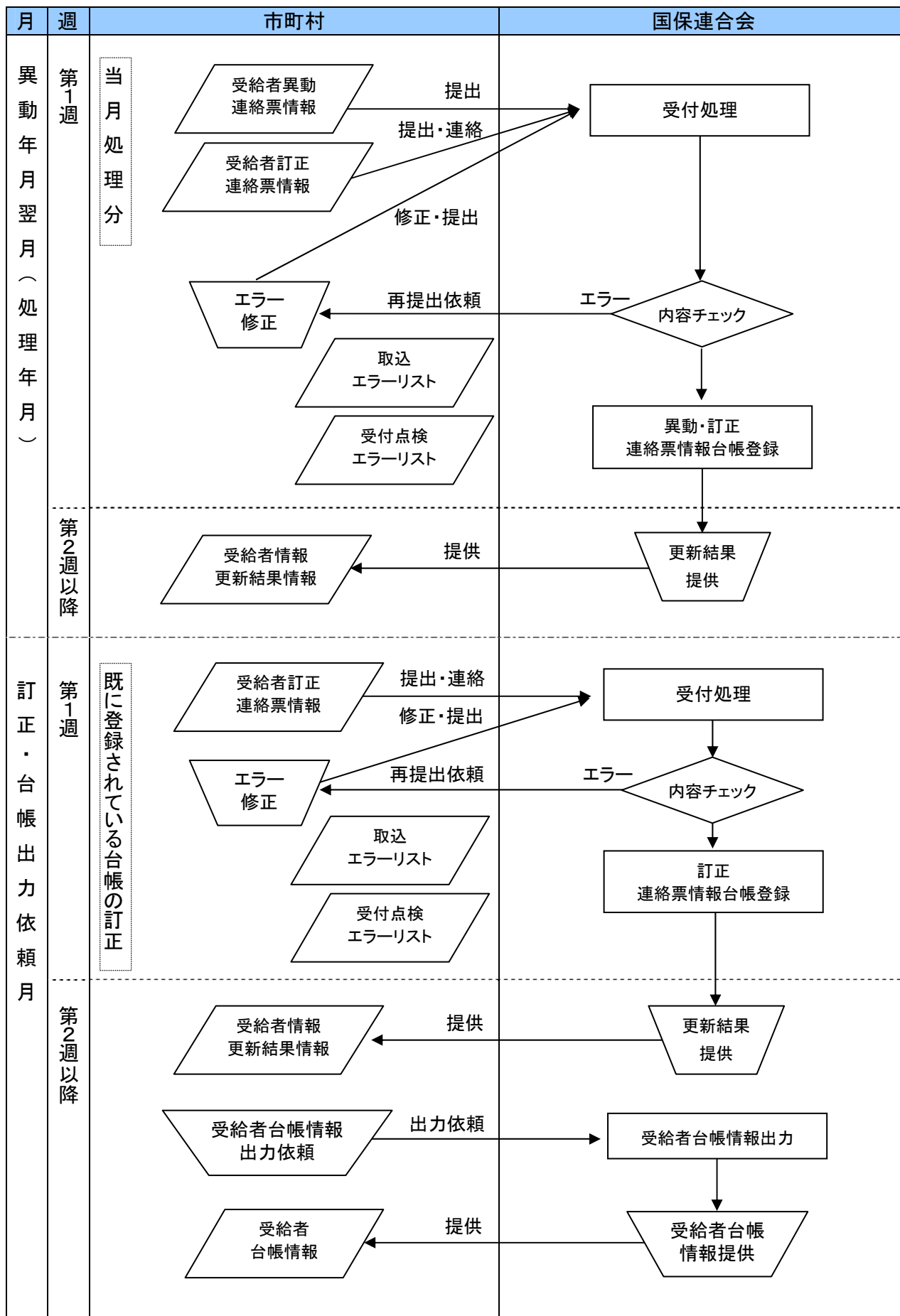
1 台帳管理業務

1. 1 受け渡し概要図

1. 1. 1 受給者情報受け渡し概要

市町村	国保連合会
<p>1. 市町村は、受給者の情報に異動が発生した場合、国保連合会に受給者異動連絡票情報（基本情報・支給決定情報）を提出する。 なお、当月提出分の異動連絡票情報に訂正がある場合は国保連合会に連絡の上、受給者訂正連絡票情報（基本情報・支給決定情報）を提出する。</p> <p>3. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。（以降、エラーが無くなるまで繰り返す）</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた受給者異動連絡票情報等について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は市町村に取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、再提出を依頼する。</p> <p>4. 異動・訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を市町村に提供する。</p>
<p>5. 市町村は、受給者台帳の誤りを発見した場合、国保連合会に連絡の上、受給者訂正連絡票情報を提出する。なお、当該訂正が給付実績に影響がある場合には、過誤申立書情報も提出する。</p> <p>7. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。（以降、エラーが無くなるまで繰り返す）</p> <p>9. 市町村は、国保連合会が保有している受給者台帳情報の出力を依頼する。 なお、出力を依頼する時期は、当月処理分の異動連絡票情報を含まないのであれば、第1週とすることも可能。</p>	<p>6. 国保連合会は受け付けた受給者訂正連絡票情報を基に受給者台帳の内容を更新する。その際、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村に再提出を依頼する。</p> <p>8. 受給者訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を市町村に提供する。</p> <p>10. 市町村からの出力依頼により、受給者台帳の内容を出力し、提供する。</p>
<p>備考</p>	

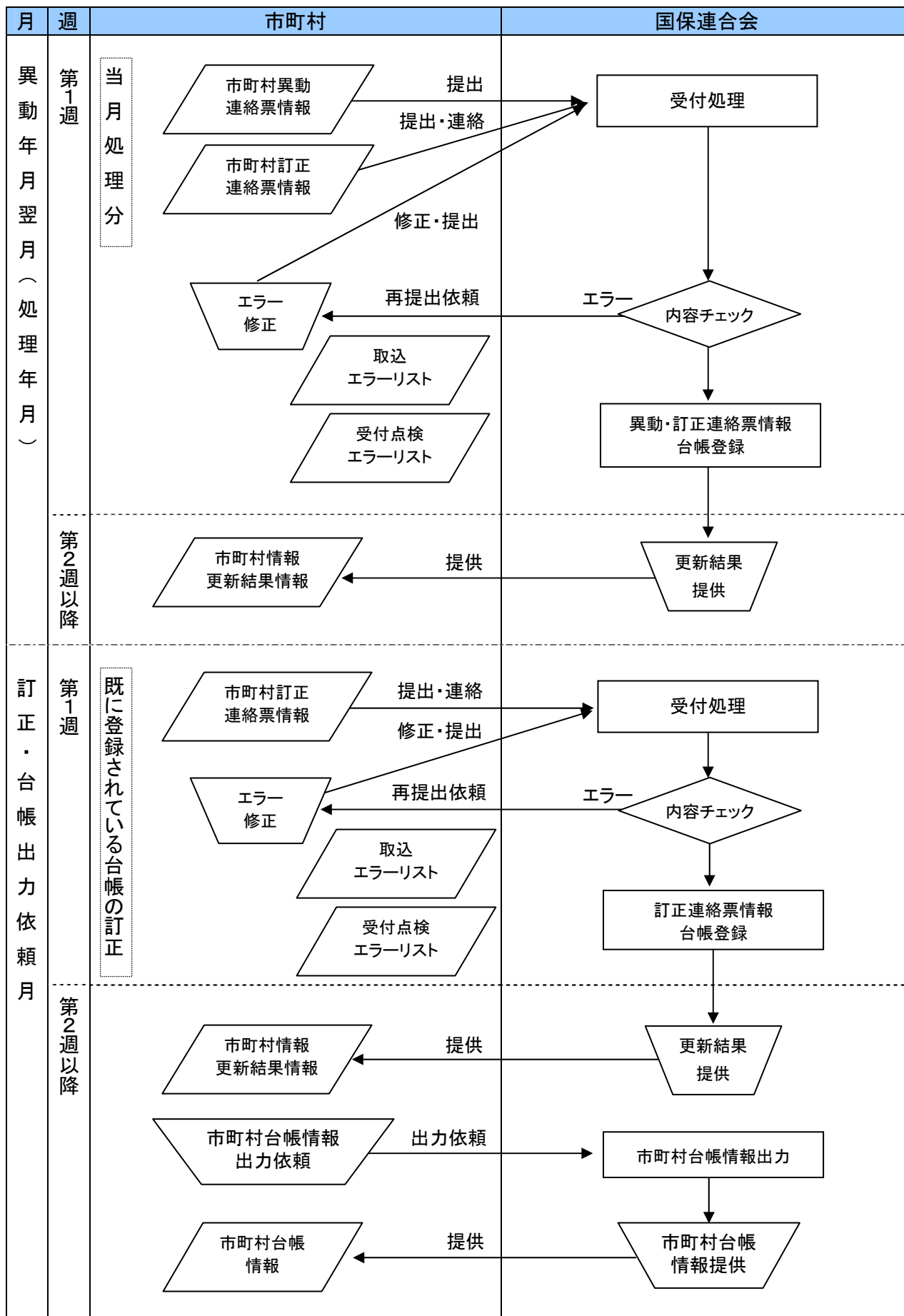
受給者情報受け渡し概要図



1. 1. 2 市町村情報受け渡し概要

市町村	国保連合会
<p>1. 市町村は、市町村又は政令市(行政区)の情報に異動が発生した場合、国保連合会に市町村異動連絡票情報(基本情報・独自助成情報・行政区情報)を提出する。(※1) なお、当月提出分の異動連絡票情報に訂正がある場合は国保連合会に連絡の上、市町村訂正連絡票情報(基本情報・独自助成情報・行政区情報)を提出する。</p> <p>3. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた市町村異動連絡票情報等について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村に再提出を依頼する。</p> <p>4. 異動・訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を市町村に提供する。</p>
<p>5. 市町村は、市町村又は政令市(行政区)台帳の誤りを発見した場合、国保連合会に連絡の上、市町村訂正連絡票情報を提出する。 なお、当該訂正が給付実績に影響がある場合には、過誤申立書情報も提出する。</p> <p>7. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>9. 市町村は、国保連合会が保有している市町村台帳情報の出力を依頼する。 なお、出力を依頼する時期は、当月処理分の異動連絡票情報を含まないのであれば、第1週とすることも可能。</p>	<p>6. 国保連合会は受け付けた市町村訂正連絡票情報を基に市町村台帳の内容を更新する。その際、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村に再提出を依頼する。</p> <p>8. 市町村訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を市町村に提供する。</p> <p>10. 市町村からの出力依頼により、市町村台帳の内容を出力し、提供する。</p>
<p>備考 ※1:市町村で独自助成を行っている場合は、市町村異動連絡票情報(独自助成情報)も併せて提出する。</p>	

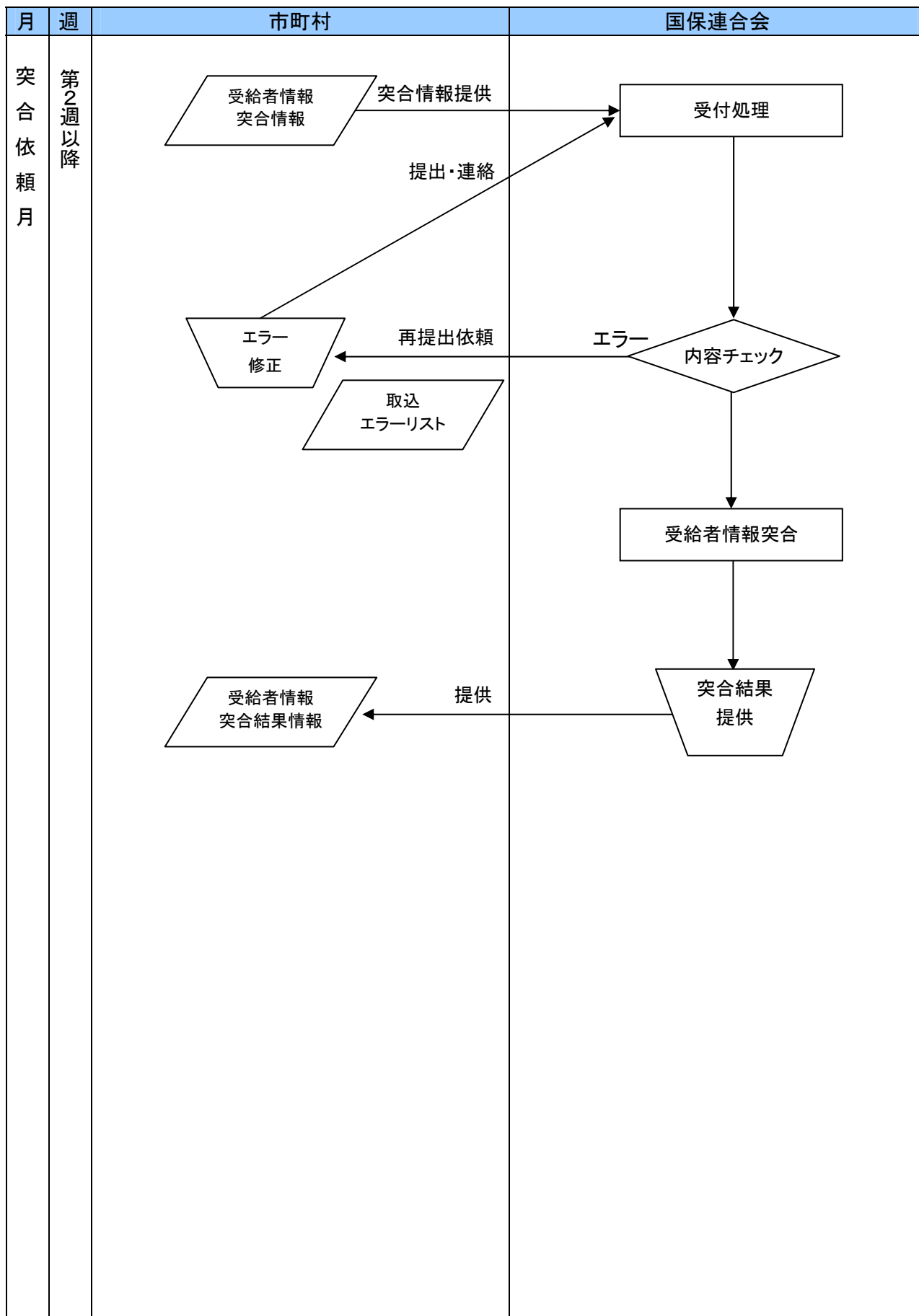
市町村情報受け渡し概要図



1. 1. 3 受給者情報突合情報受け渡し概要

市町村	国保連合会
<p>1. 市町村は、受給者の情報を提出し、国保連合会保有の受給者台帳との突合を依頼する。</p> <p>3. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>6. 市町村は突合の結果を確認し、国保連合会から提供された受給者情報突合結果を基に、必要に応じて受給者異動連絡票情報又は受給者訂正連絡票情報を作成し、国保連合会に提出する。</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた受給者情報突合情報について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は取込エラーリストを提供し、市町村に再提出を依頼する。</p> <p>4. 内容をチェックした受給者情報突合情報と、国保連合会保有の受給者台帳を突合する。</p> <p>5. 受給者情報突合により、突合した結果を市町村に提供する。</p>
<p>備考</p> <p>1. 突合情報の交換は月次の業務ではなく、国保連合会と調整の上、突合処理の時期を決定する。</p> <p>2. 突合によってエラーを発見し、国保連合会の受給者台帳に誤りがある場合、市町村は異動連絡票情報もしくは訂正連絡票情報を国保連合会に提出する。</p>	

受給者情報突合情報受け渡し概要図



1. 2 インタフェース一覧

1. 2. 1 異動情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E111	受給者異動連絡票情報 （基本情報）	受給者の新規登録及び変更時に作成する情報（障害程度区分や利用者負担上限額、各種減免等の基本情報）	市町村 → 国保連合会	月次	伝送
(2)	E121	受給者異動連絡票情報 （支給決定情報）	受給者の新規登録及び変更時に作成する情報（受給者の決定サービスや支給期間等の支給決定内容の情報）	市町村 → 国保連合会	月次	伝送
(3)	E161	市町村異動連絡票情報 （基本情報）	市町村の新規登録・廃止、所在地・連絡先等の変更時に作成する情報	市町村 → 国保連合会	変更時	伝送
(4)	E171	市町村異動連絡票情報 （独自助成情報）	市町村の独自助成の新規登録及び変更時に作成する情報	市町村 → 国保連合会	変更時	伝送
(5)	E181	市町村異動連絡票情報 （行政区情報）	政令市における行政区の登録及び変更時に作成する情報	市町村 → 国保連合会	変更時	伝送

1. 2. 2 訂正情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E211	受給者訂正連絡票情報 （基本情報）	国保連合会へ登録済みの受給者情報に対する訂正情報（障害程度区分や利用者負担上限額、各種減免等の基本情報）	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送
(2)	E221	受給者訂正連絡票情報 （支給決定情報）	国保連合会へ登録済みの受給者情報に対する訂正情報（受給者の決定サービスや支給期間等の支給決定内容の情報）	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送
(3)	E261	市町村訂正連絡票情報 （基本情報）	国保連合会へ登録済みの市町村情報（基本情報）に対する訂正情報	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送
(4)	E271	市町村訂正連絡票情報 （独自助成情報）	国保連合会へ登録済みの市町村情報（独自助成情報）に対する訂正情報	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送
(5)	E281	市町村訂正連絡票情報 （行政区情報）	国保連合会へ登録済みの政令市情報（行政区情報）に対する訂正情報	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送

1. 2. 3 更新結果情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E311	受給者情報更新結果情報 （基本情報）	受給者異動（訂正）連絡票情報の 更新結果情報（障害程度区分や利 用者負担上限額、各種減免等の基 本情報）	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(2)	E321	受給者情報更新結果情報 （支給決定情報）	受給者異動（訂正）連絡票情報の 更新結果情報（受給者の決定サー ビスや支給期間等の支給決定内 容の情報）	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(3)	E361	市町村情報更新結果情報 （基本情報）	市町村異動（訂正）連絡票情報（基 本情報）の更新結果情報	国保連合会 → 市町村	変更時	伝送
(4)	E371	市町村情報更新結果情報 （独自助成情報）	市町村異動（訂正）連絡票情報（独 自助成情報）の更新結果情報	国保連合会 → 市町村	変更時	伝送
(5)	E381	市町村情報更新結果情報 （行政区情報）	市町村異動（訂正）連絡票情報（行 政区情報）の更新結果情報	国保連合会 → 市町村	変更時	伝送

1. 2. 4 国保連合会台帳情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E411	受給者台帳情報 （基本情報）	国保連合会保有の受給者台帳情 報（基本情報）	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送
(2)	E421	受給者台帳情報 （支給決定情報）	国保連合会保有の受給者台帳情 報（支給決定情報）	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送
(3)	E461	市町村台帳情報 （基本情報）	国保連合会保有の市町村台帳情 報（基本情報）	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送
(4)	E471	市町村台帳情報 （独自助成情報）	国保連合会保有の市町村台帳情 報（独自助成情報）	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送
(5)	E481	市町村台帳情報 （行政区情報）	国保連合会保有の市町村台帳情 報（行政区情報）	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送

1. 2. 5 受給者情報突合情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E511	受給者情報突合情報 （基本情報）	国保連合会保有の受給者台帳情報との突合用受給者情報（基本情報）	市町村 → 国保連合会	依頼時	伝送
(2)	E521	受給者情報突合情報 （支給決定情報）	国保連合会保有の受給者台帳情報との突合用受給者情報（支給決定情報）	市町村 → 国保連合会	依頼時	伝送

1. 2. 6 受給者情報突合結果情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E611	受給者情報突合結果情報 （基本情報）	受給者情報の突合結果（基本情報）	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送
(2)	E621	受給者情報突合結果情報 （支給決定情報）	受給者情報の突合結果（支給決定情報）	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送

1. 2. 7 取込エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	ECA1	受給者台帳 取込エラーリスト	受給者異動・訂正連絡票情報（基本情報・支給決定情報）取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	ECB1	市町村台帳 取込エラーリスト	市町村異動・訂正連絡票情報（基本情報・独自助成情報・行政区情報）取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	変更時	PDF
(3)	ECC1	受給者情報突合情報 取込エラーリスト	受給者情報突合情報（基本情報・支給決定情報）取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	依頼時	PDF

1. 2. 8 受付点検エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	EDA1	受給者台帳 受付点検エラーリスト (基本情報)	受給者異動・訂正連絡票情報（基本情報）受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	EDB1	受給者台帳 受付点検エラーリスト (支給決定情報)	受給者異動・訂正連絡票情報（支給決定情報）受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(3)	EDC1	市町村台帳 受付点検エラーリスト (基本情報)	市町村異動・訂正連絡票情報（基本情報）受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	変更時	PDF
(4)	EDD1	市町村台帳 受付点検エラーリスト (独自助成情報)	市町村異動・訂正連絡票情報（独自助成情報）受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	変更時	PDF
(5)	EDE1	市町村台帳 受付点検エラーリスト (行政区情報)	市町村異動・訂正連絡票情報（行政区情報）受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	変更時	PDF

1. 3 項目説明

本節では、「インタフェース仕様書 共通編 1. 2. 2(2)レコードフォーマット」のデータレコードフォーマットにおいて“データ”として記載されている項目の各交換情報のインタフェースについて記載する。

1. 3. 1 受給者異動連絡票情報(基本情報) (E111)

項番	項目名	属性 (※2)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B	
2	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(基本情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更 3:終了	
4	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(基本情報)の異動事由を設定する	◎	※C	
5	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C	
6	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	○	※C	
7	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C	
8	障害区分コード	コード値	2	障害区分コードを設定する	◎	※C	
9	受給者情報	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名カナを設定する	◎	※2
10		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
11	児童情報	児童氏名(カナ)	英数	25	児童氏名カナを設定する	○	※2
12		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y

項番	項目名	属性 (※2)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
13	障害程度区分情報	障害程度区分コード	英数	2	認定した障害程度区分コードを設定する	◎	※C
14		障害程度区分認定有効期間 (開始年月日)	コード値	8	障害程度区分認定有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※3 ※Y
15		障害程度区分認定有効期間 (終了年月日)	コード値	8	障害程度区分認定有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
16	利用者負担上限額情報	所得区分コード	英数	2	決定された所得区分コードを設定する	◎	※C
17		個別減免有無	コード値	1	個別減免の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り ※10
18		生保移行防止有無 (定率負担)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
19		利用者負担上限月額	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	◎	※4
20		利用者負担上限月額有効期間 (開始年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※5 ※Y
21		利用者負担上限月額有効期間 (終了年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
22	補足給付情報	補足給付有無	コード値	1	補足給付の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り ※11
23		生保移行防止有無 (補足給付)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	◎	1:無し 2:有り ※11
24		補足給付額(日額)	数値	4	補足給付額(日額)を設定する	○	※11
25		補足給付有効期間 (開始年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※6 ※Y ※11
26		補足給付有効期間 (終了年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y ※11

項番	項目名	属性 (※2)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
27	上限額管理有無	コード値	1	上限額管理の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
28	上限額管理 事業所番号	コード値	10	上限額管理を行う事業所番号を設定 する	○	※C
29	上限額管理有効期間 (開始年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の開始年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定す る	○	※Y
30	上限額管理有効期間 (終了年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の終了年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定す る	○	※Y (終了時のみ設定 する)
31	サービス利用計画作成 有無	コード値	1	サービス利用計画作成有無を設定す る	◎	1:無し 2:有り
32	サービス利用計画作成 事業所番号	コード値	10	サービス利用計画作成を行う事業所 番号を設定する	○	※C
33	サービス利用計画作成 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	サービス利用計画作成有効期間の開 始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD)) を設定する	○	※Y
34	サービス利用計画作成 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	サービス利用計画作成有効期間の終 了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD)) を設定する	○	※Y
35	法第三十一条に基づく 給付率の適用有無	コード値	1	法第三十一条(災害その他の厚生労 働省令で定める特別の事情)に基づ く給付率の適用有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
36	法第三十一条に基づく 給付率	数値	3	法第三十一条(災害その他の厚生労 働省令で定める特別の事情)に基づ く給付率を設定する	○	※7
37	法第三十一条に基づく 給付率の有効期間 (開始年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく給付率の開 始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD)) を設定する	○	※Y
38	法第三十一条に基づく 給付率の有効期間 (終了年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく給付率の終 了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD)) を設定する	○	※Y
39	特定旧法受給者区分 (経過措置対象者)	コード値	1	特定旧法受給者(経過措置対象者) の場合に設定する	◎	1:対象外 2:対象(通所) 3:対象(入所) ※8
40	独自助成対象者区分	コード値	1	独自助成対象者の場合に設定する	◎	1:対象外 2:対象

項番	項目名	属性 (※2)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
41	介護保険給付対象者有無	コード値	1	介護保険給付対象者有無を設定する	◎	1:無し 2:有り ※9	
42	重度包括支援対象者有無	コード値	1	重度包括支援対象者有無を設定する	◎	1:無し 2:有り ※9	
43	食事提供体制加算 情報	食事提供体制加算 対象者有無	コード値	1	食事提供体制加算対象者有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
44		食事提供体制加算 適用有効期間 (開始年月日)	コード値	8	食事提供体制加算適用有効期間の 開始年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
45		食事提供体制加算 適用有効期間 (終了年月日)	コード値	8	食事提供体制加算適用有効期間の 終了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y

※1: 必須入力 ◎: 必須項目、○: 決定内容により必要、△: 任意設定、空白: 不要

※2: カナ名の設定ができない場合は、半角文字のダミーデータ等を設定する。

※3: 障害程度区分の変更において、月途中で変更された場合の報酬区分は、月単位の適用とはせず、変更の前後におけるそれぞれの区分に応じて日単位で報酬区分を適用するため、障害程度区分を変更した日を設定する。

※4: 境界層対象者に対する定率負担の軽減措置を実施している場合は、定率負担に対する上限月額の代わりに減免後の利用者負担上限月額を設定する。また、異動年月日の年月が平成22年4月以降の場合でかつ所得区分コードが次のいずれかの場合は、「0」(0円)を設定する。
(「01:生活保護」「02:低所得1」「03:低所得2」)

※5: 世帯員構成等世帯の状況が変化し、利用者負担上限月額を変更する場合は、翌月初日を設定する。また、申請日が月の初日の場合、該当月の初日を設定する。

※6: 補足給付額(日額)が変更になる場合は、翌月初日を設定する。また、申請日が月の初日の場合、該当月の初日を設定する。

※7: 障害者自立支援法第三十一条に基づく給付率(90~100の値)を設定する。

※8: 特定旧法受給者(経過措置対象者)で通所施設の場合は、「2:対象(通所)」を設定し、入所施設の場合は、「3:対象(入所)」を設定する。また、通所施設の場合に別施設等に移動した場合は、特定旧法受給者(経過措置対象者)対象外となるため、「1:対象外」を設定し、受給者異動連絡票情報を作成する。

※9: 官報号外第224号厚生労働省告示第五百三十号記載の介護保険給付対象者および報酬告示第8の重度障害者等包括支援サービス費の注1に規定する利用者の心身の状態に相当する心身の状態ある者の有無を設定する。

なお、本項目は国庫負担基準の対象者を区別するための項目であり、以下の点に留意し受給者異動連絡票情報を作成すること。

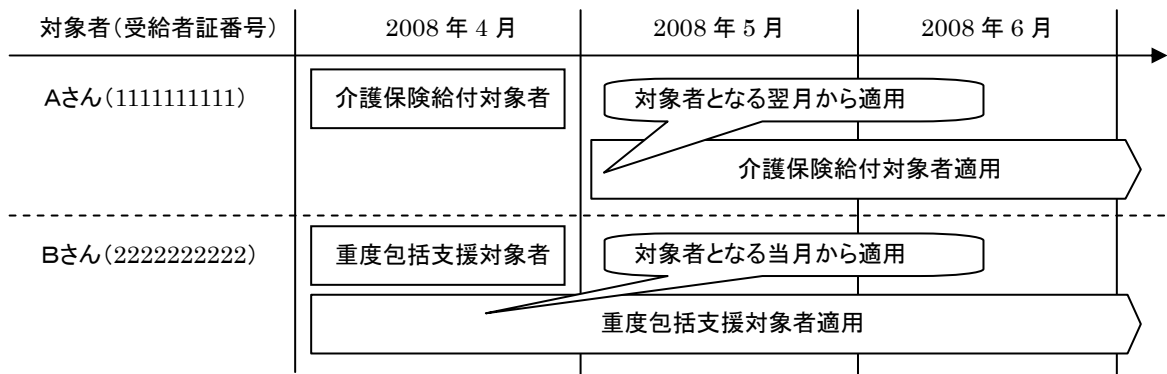
①介護保険給付対象者となる場合は、介護保険対象者となる翌月の「異動年月日」で受給者異動連絡票情報を作成すること。

②重度包括支援対象者となる場合は、重度包括支援対象者となる当月の「異動年月日」で受給者異動連絡票情報を作成すること。

※10: 異動年月日の年月が平成22年4月以降の場合は、「1:無し」を設定する。

※11: 障害者支援施設又は旧法指定施設の入所者のうち補足給付の支給対象となる者については、本項目に補足給付情報を設定する(共同生活介護、共同生活援助の補足給付情報は本項目に設定しない)。

<作成例>



Aさんが介護保険給付対象者となる場合(異動年月日を翌月で設定)

異動年月日	受給者証番号	介護保険給付対象者有無	重度包括支援対象者有無	...
20080501	1111111111	2:有	1:無し	...

Bさんが重度包括支援対象者となる場合(異動年月日を当月で設定)

異動年月日	受給者証番号	介護保険給付対象者有無	重度包括支援対象者有無	...
20080401	2222222222	1:無し	2:有り	...

- ※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 1.2 インタフェース一覧」参照。
- ※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。
- ※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。
- ※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 2 受給者異動連絡票情報(支給決定情報) (E121)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更 3:終了
4	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)の異動事由を設定する	◎	※C
5	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C
6	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	○	※C
7	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C
8	決定サービスコード	コード値	6	決定したサービスのコードを設定する	◎	※C
9	旧障害程度区分等コード	英数	2	障害児が短期入所する場合の単価区分、旧法施設の場合の程度区分を設定する	○	※2 ※C
10	決定支給量	数値	8	決定した支給量(上6桁整数部、下2桁小数部)を設定する	○	※3
11	1回当たりの最大提供量	数値	5	居宅介護において1回当たりの最大提供量(上3桁整数部下2桁小数部)を設定する	○	
12	支給量単位区分	コード値	1	決定した支給量の単位区分を設定する	○	※C
13	決定支給期間 (開始年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
14	決定支給期間 (終了年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
15	相互利用対象者区分	コード値	1	相互利用者対象者の場合、対象者区分を設定する	○	1:身体 2:知的 3:精神

※1: 必須入力 ◎: 必須項目、○: 決定内容により必要、△: 任意設定、空白: 不要

※2: 障害児が短期入所(医療型・福祉型に関わらず)する場合は単価区分(区分1~3)、旧法施設サービスを受ける場合は、程度区分(区分A~C)に該当する旧障害程度区分等コードを設定する。なお、精神障害者が旧法施設サービスを受ける場合は、設定しない。

※3: 次のサービスにおける「決定支給量」の設定は、以下のとおりとする。

(1) 入所施設等: 療養介護、共同生活介護、施設入所支援、旧法施設支援(入所)、
宿泊型自立訓練、共同生活援助

① 決定支給量: 「当該月の日数/月」

② 設定方法 : 設定しない。

③ 点検方法 : 決定支給量が設定されていれば、決定支給量と実績を点検する。

また、設定されていない場合は、国保連合会にて該当月の日数を算定し、実績との点検を行う。当該月の日数を超過した場合は「エラー」とする。

なお、国保連合会に同じサービス提供年月に対する複数の支給決定情報(複数の決定支給量)が存在する場合は、最新の異動年月日の支給決定情報に設定されている決定支給量を使用して実績との点検を行う。また、月途中での開始や終了となる支給決定情報についても、最新の異動年月日の支給決定情報に設定されている決定支給量を使用して実績との点検を行う。

(2) 通所施設等: 生活介護、旧法施設支援(通所)、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援

① 決定支給量: 「当該月の日数から8日を控除した日数/月」

② 設定方法 : 設定しない(通所サービスを2つ支給決定している場合は、それぞれの決定支給量を決定するが、当該月の日数を超過しないものとする)。

③ 点検方法 : 決定支給量が設定されていれば、決定支給量と実績を点検する。

また、設定されていない場合は、国保連合会にて該当月の日数から8日を控除した日数を算定し、実績を点検する。また、決定支給量を超過した場合は、「エラー」とする。

なお、国保連合会に同じサービス提供年月に対する複数の支給決定情報(複数の決定支給量)が存在する場合は、最新の異動年月日の支給決定情報に設定されている決定支給量を使用して実績との点検を行う。また、月途中での開始や終了となる支給決定情報についても、最新の異動年月日の支給決定情報に設定されている決定支給量を使用して実績との点検を行う。

※利用日数に係る特例の適用を受ける通所施設等の考え方は、次頁の通り。

(3) 重度障害者等包括支援

① 決定支給量: 「(○○単位×当該月の日数)/月」

② 設定方法 : 1日当たりの単位数を設定する。

③ 点検方法 : 国保連合会にて「該当月の日数×1日当たりの単位数」を算定し、実績を点検する。
決定支給量を超過した場合は、「エラー」とする。

(4) 共同生活介護特定障害者特別給付、共同生活援助特定障害者特別給付

① 決定支給量: なし

② 設定方法 : 設定しない。

③ 点検方法 : 国保連合会にて決定支給期間と実績を点検する。

決定支給期間外の場合は「エラー」とする。

なお、補足給付の上限額と実績(給付費請求額)を点検する。1事業所からの請求において、実績(給付費請求額)が上限額を超過した場合は、「エラー」とする。複数事業所からの請求において、各事業所からの実績(給付費請求額)の合計が上限額を超過した場合は「警告」とする。

※B: 「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z: 「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

<利用日数に係る特例の適用を受ける通所施設等の考え方>

1. 利用日数の原則と例外

(1)原則：1人の障害者が1月に通所施設を利用できる日数は、「原則の日数」(各月の日数から8を差し引いた日数)を基本とする。

(2)例外：

①事業所が都道府県に届け出た場合

通所施設の事業運営上の理由から「原則の日数」を超える支援が必要となる場合は、都道府県に届け出ることにより、当該施設が特定する「対象期間」(3ヶ月以上 1年以内の期間)において、利用日数の合計が「原則の日数」の総和の範囲内であれば利用することができる。

②市町村が判断した場合

①に該当しない場合であっても、心身の状態が不安定である、介護者が不在で特に支援の必要があるなど、利用者の状態等に鑑み、市町村が必要と判断した場合には、「原則の日数」を超えて利用することができる。

市町村が必要と判断した場合は、事前に支給決定で支給量を調整することとなる(事業所の請求後に市町村が判断し利用を認めることはない)。この場合、月の利用日数が支給量の範囲内であること。また、事業所が都道府県に届け出ており、市町村が支給量を調整している場合は、「対象期間」における利用日数の総和が、「対象期間」の支給量の総和の範囲内であること(総和の範囲内であれば、月の支給量を超過しても利用することができる)。

2. インタフェースにおける決定支給量の設定方法

(1)対象サービス：生活介護、旧法施設支援(通所)、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援

(2)決定支給量の設定：

①決定支給量を設定しない：国保連合会では、「原則の日数」と判断し、点検を行う。

②決定支給量を設定する：国保連合会では、設定されている支給量にて点検を行う。

※利用日数に係る特例に関しては、原則的な考え方として「本体報酬が算定された日」で点検を行う。

(3)「対象期間」における「原則の日数」の総和の考え方(例)

①決定支給量を設定しない：「対象期間」の「原則の日数」の総和

②決定支給量を設定する：「対象期間」の決定支給量の総和

No	支給決定	サービス提供事業所	特例届有無	対象期間	対象期間(総和計算用)(※1)	「原則の日数」の総和
1	就労継続B「原則の日数」	A社	あり	6月～8月	6月～8月	68
2	就労継続B「原則の日数」	A社 B社	あり あり	6月～8月 6月～10月	6月～10月	113
3	就労継続B「原則の日数」	A社 B社	あり あり	6月～8月 8月～10月	6月～10月	113
4	就労継続B「原則の日数」	A社 B社	あり あり	6月～8月 10月～12月	6月～8月 10月～12月	68 68
5	就労継続B「原則の日数」	A社 B社	あり なし	6月～8月 —	6月～8月	68
6	就労継続B「15日」	A社	あり	6月～8月	6月～8月	45
7	就労継続B「15日」	A社 B社	あり あり	6月～8月 6月～10月	6月～10月	75
8	就労継続B「15日」	A社 B社	あり あり	6月～8月 8月～10月	6月～10月	75
9	就労継続B「15日」	A社 B社	あり あり	6月～8月 10月～12月	6月～8月 10月～12月	45 45
10	就労継続B「15日」	A社 B社	あり なし	6月～8月 —	6月～8月	45
11	就労継続B「16日」 生活訓練「7日」	A社(就労) B社(生活)	あり あり	6月～8月 6月～10月	6月～8月 6月～10月	48 35
12	就労継続B「16日」 生活訓練「7日」	A社(就労) B社(生活)	あり あり	6月～8月 8月～10月	6月～8月 8月～10月	48 21
13	就労継続B「16日」 生活訓練「7日」	A社(就労) B社(生活)	あり あり	6月～8月 10月～12月	6月～8月 10月～12月	48 21
14	就労継続B「16日」 生活訓練「7日」	A社(就労) B社(生活)	あり なし	6月～8月 —	6月～8月 —	48 —

※1：対象期間が複数ある場合の対象期間の考え方

3. 点検内容(以下事例は、サービス提供量と契約量が同一での説明である)

3. 1. 1事業所から請求があった場合(同じ決定サービスコードの場合)

(1) 決定支給量を設定しない場合

① 事業所が特例利用日数の届出書を提出している

No	サービス提供量	点検結果	
		対象期間の「原則の日数」 の総和以内	対象期間の「原則の日数」 の総和超過
1	「原則の日数」より小さい	正常	エラー
2	「原則の日数」と同じ	正常	エラー
3	「原則の日数」より大きい	正常	エラー
4	[提供月の暦日数]より大きい	エラー	エラー

② 事業所が特例利用日数の届出書を提出していない

No	サービス提供量	点検結果(※1)
1	「原則の日数」より小さい	正常
2	「原則の日数」と同じ	正常
3	「原則の日数」より大きい	エラー
4	[提供月の暦日数]より大きい	エラー

※1: 特例利用日数の届出無しのため、対象期間の「原則の日数」の総和は点検しない。

(2) 決定支給量を設定している場合(市町村が利用日数を調整している)

① 事業所が特例利用日数の届出書を提出している

No	サービス提供量	点検結果	
		対象期間の「決定支給量」 の総和以内	対象期間の「決定支給量」 の総和超過
1	決定支給量より小さい	正常	エラー
2	決定支給量と同じ	正常	エラー
3	決定支給量より大きい	正常	エラー
4	[提供月の暦日数]より大きい	エラー	エラー

② 事業所が特例利用日数の届出書を提出していない

No	サービス提供量	点検結果(※1)
1	決定支給量より小さい	正常
2	決定支給量と同じ	正常
3	決定支給量より大きい	エラー
4	[提供月の暦日数]より大きい	エラー

※1: 特例利用日数の届出無しのため、対象期間の「決定支給量」の総和は点検しない。

3. 2. 2事業所から請求があった場合(異なる決定サービスコードの場合)

(1) 決定支給量を設定している場合(市町村が利用日数を調整している)

① 2事業所ともに特例利用日数の届出書を提出している

ア) 2事業所合計のサービス提供量が提供月の暦日数を超えていないか点検する。

No	2事業所のサービス提供量合計	点検結果
1	「提供月の暦日数」より小さい	正常で次の点検に進む
2	「提供月の暦日数」と同じ	正常で次の点検に進む
3	「提供月の暦日数」より大きい	エラー(2事業所とも)

イ) 2事業所毎に決定支給量を超過していないか、対象期間の「決定支給量」の総和を超えていないか点検する。

No	サービス提供量(※1)	点検結果	
		対象期間の「決定支給量」の総和(※1)以内	対象期間の「決定支給量」の総和(※1)超過
1	決定支給量より小さい	正常	エラー
2	決定支給量と同じ	正常	エラー
3	決定支給量より大きい	正常	エラー

※1: 同じ決定サービスコードの場合は、2事業所合計のサービス提供量でチェックを行う。

② 2事業所ともに特例利用日数の届出書を提出していない

ア) 2事業所合計のサービス提供量が提供月の決定支給量を超えていないか点検する。

No	2事業所のサービス提供量合計	点検結果
1	決定支給量より小さい	正常
2	決定支給量と同じ	正常
3	決定支給量より大きい	エラー(2事業所とも)

③ 1事業所は特例利用日数の届出書を提出していて、もう一方は提出していない

ア) 2事業所合計のサービス提供量が提供月の暦日数を超えていないか点検する。

No	2事業所のサービス提供量合計	点検結果
1	[提供月の暦日数]より小さい	正常で次の点検に進む
2	[提供月の暦日数]と同じ	正常で次の点検に進む
3	[提供月の暦日数]より大きい	エラー(2事業所とも)

イ) 特例利用日数の届出有りの事業所については、対象期間の「決定支給量」の総和を超えていないか点検する。

No	サービス提供量(※1)	点検結果	
		対象期間の「決定支給量」の総和(※1)以内	対象期間の「決定支給量」の総和(※1)超過
1	決定支給量より小さい	正常	エラー
2	決定支給量と同じ	正常	エラー
3	決定支給量より大きい	正常	エラー

※1: 同じ決定サービスコードの場合は、2事業所合計のサービス提供量でチェックを行う。

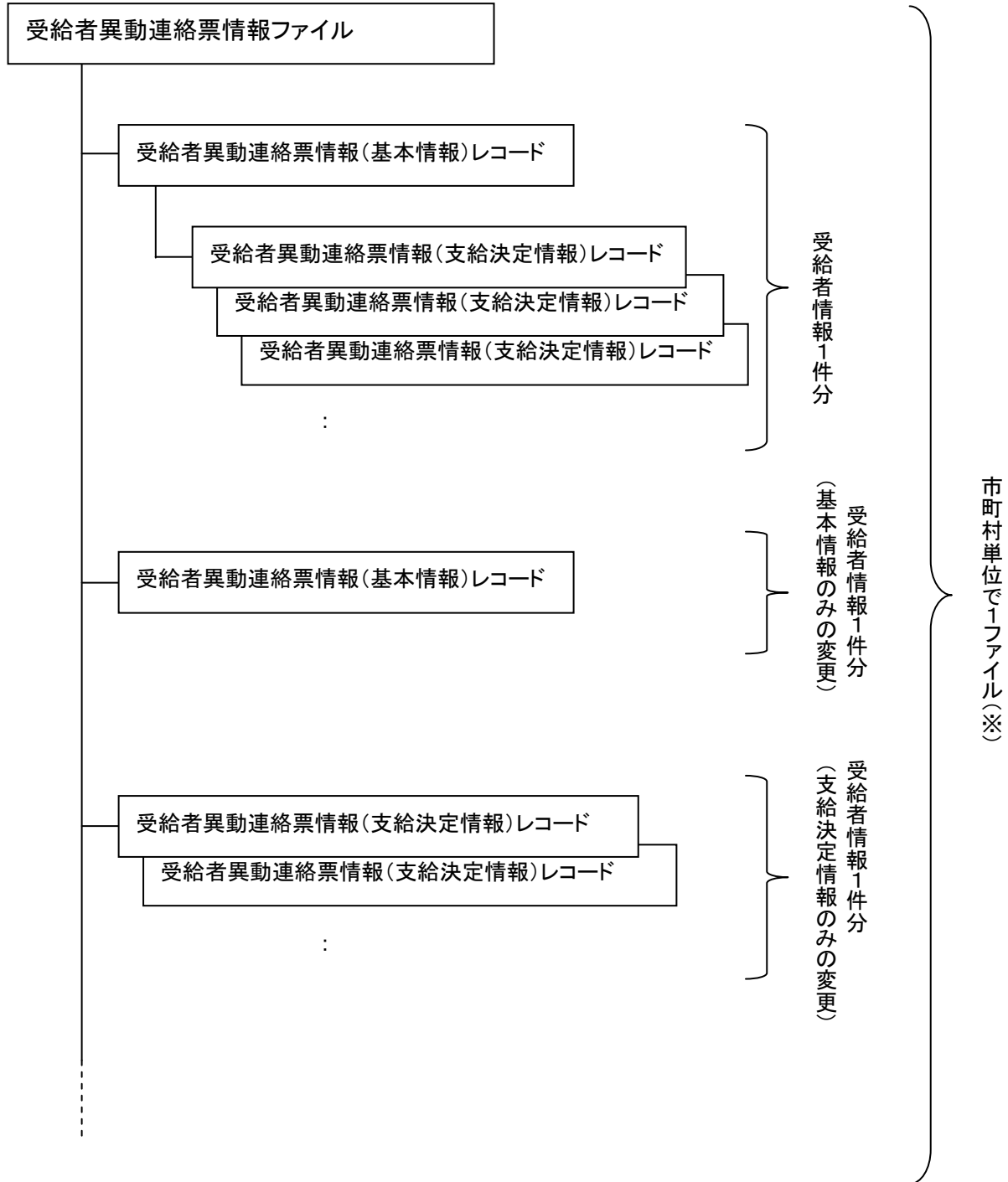
ウ) 特例利用日数の届出無しの事業所については、決定支給量を超えていないか点検する。

No	サービス提供量	点検結果(※1)
1	決定支給量より小さい	正常
2	決定支給量と同じ	正常
3	決定支給量より大きい	エラー

※1: 特例利用日数の届出無しのため、対象期間の「原則の日数」の総和は点検しない。
 なお、同じ決定サービスコードの場合は、上記③イ)※1のチェックを行う。

受給者異動連絡票情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 3 市町村異動連絡票情報(基本情報) (E161)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力(※1)			備考
					新規	変更	終了	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B
2	異動年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(基本情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	◎	◎	※Y
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	◎	◎	1:新規 2:変更 3:終了
4	異動事由	コード値	2	市町村異動連絡票情報(基本情報)の異動事由を設定する	◎	◎	◎	01(固定値)
5	市町村番号	コード値	6	市町村番号を設定する	◎	◎	◎	※C ※4
6	市町村名(カナ)	英数	40	市町村名カナを設定する	△	△	△	※4
7	市町村名(漢字)	漢字	40	市町村名を全角文字で設定する	◎	◎	◎	※4
8	有効開始日	コード値	8	有効開始日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	◎	◎	※2 ※4 ※Y
9	有効終了日	コード値	8	有効終了日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する			◎	※Y ※4
10	市町村区分	コード値	1	市町村区分を設定する	◎	◎	◎	1:単独市町村 2:政令市 3:都道府県 ※3 ※4
11	郵便番号	コード値	7	郵便番号を設定する	◎	◎	◎	※4
12	電話番号	英数	15	市町村の電話番号を設定する	◎	◎	◎	※4
13	住所(カナ)	英数	75	市町村の住所をカナ文字で設定する	△	△	△	※4
14	住所(漢字)	漢字	128	市町村の住所を全角文字で設定する	◎	◎	◎	※4

※1:異動区分コードにより入力必須項目が異なる。

(◎:必須項目、△:任意設定、空白:不要)

※2:有効開始日は、障害者自立支援法の障害福祉サービスの給付に係わる各種業務を行うものとして、その効力が発生した日付であり、情報の登録(変更)日ではない。仮に市町村の所在地や連絡先等に変更が生じた場合であっても有効開始日に変更はない。

※3:政令市が受給者を行政区で分けて管理せず、単独市町村とする場合は、1を設定する。

※4:処遇改善助成金の障害福祉サービスの請求事務に関連して、都道府県が本インターフェースを使用し、国保連合会へ都道府県の情報を提出する。そのため、各項目には都道府県の内容を設定する(市町村番号には、都道府県等番号を設定し、市町村区分には、「3:都道府県」を設定する等)。
なお、処遇改善助成金は平成21年10月のサービス提供分からの開始であるため、有効開始日には、「20091001」を設定する。

※B:「インターフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 1.2 インターフェース一覧」参照。

※C:「インターフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インターフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インターフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 4 市町村異動連絡票情報(独自助成情報) (E171)

項番	項目	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力(※1)			備考	
					新規	変更	終了		
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B	
2	異動年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(独自助成情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	◎	◎	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	◎	◎	1:新規 2:変更 3:終了	
4	異動事由	コード値	2	市町村異動連絡票情報(独自助成情報)の異動事由を設定する	◎	◎	◎	01(固定値)	
5	市町村番号	コード値	6	市町村番号を設定する	◎	◎	◎	※C	
6	独自助成情報	助成自治体番号	コード値	6	助成自治体がある場合、市町村番号を設定する	◎	◎	◎	※C
7		助成対象サービス種類	コード値	2	独自助成対象のサービス種類コードを設定する	◎	◎	◎	※2 ※C
8		助成率	数値	3	確定後のサービス種類毎の利用者負担額に対して、助成する率を設定する	◎	◎	◎	※3
9		助成有効期間(開始年月日)	コード値	8	独自助成の有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	◎	◎	※Y
10		助成有効期間(終了年月日)	コード値	8	独自助成の有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する			◎	※Y

※1:異動区分コードにより入力必須項目が異なる。

(◎:必須項目、△:任意設定、空白:不要)

※2:障害福祉サービスのサービス種類コードを設定する。

※3:確定後のサービス種類毎の利用者負担額に対しての助成率を設定する。

(例えば、確定後の利用者負担の70%助成するのであれば、「70」と設定。)

助成率を用いずに独自助成を行う場合は、助成率に「999」を設定する。設定した場合は、請求明細書の自治体助成分請求額の点検(確定後の利用者負担額×助成率=自治体助成分請求額であることのチェック)を行わない(自治体助成分請求額が確定後の利用者負担額以内であることのチェックは行う。また、請求明細書のその他項目の点検は行う)。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 1. 障害福祉サービス 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 5 市町村異動連絡票情報(行政区情報) (E181)

項番	項目	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力(※1)			備考	
					新規	変更	終了		
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B	
2	異動年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(行政区情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	◎	◎	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	◎	◎	1:新規 2:変更 3:終了	
4	異動事由	コード値	2	市町村異動連絡票情報(行政区情報)の異動事由を設定する	◎	◎	◎	01(固定値)	
5	市町村番号	コード値	6	政令市の市町村番号を設定する	◎	◎	◎	※C	
6	行政区情報	行政区番号	コード値	6	行政区番号を設定する	◎	◎	◎	
7		行政区名(カナ)	英数	40	市町村名カナを設定する	△	△	△	
8		行政区名(漢字)	漢字	40	市町村名を全角文字で設定する	◎	◎	◎	
9		有効開始日	コード値	8	有効開始日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	◎	◎	※2 ※Y
10		有効終了日	コード値	8	有効終了日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する			◎	※Y

※1:異動区分コードにより入力必須項目が異なる。

(◎:必須項目、△:任意設定、空白:不要)

※2:有効開始日は、政令市もしくは政令市の行政区となり、その効力が発生した日付であり、情報の登録(変更)日ではない。仮に行政区の所在地や連絡先等に変更が生じた場合であっても有効開始日に変更はない。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 1.2 インタフェース一覧」参照。

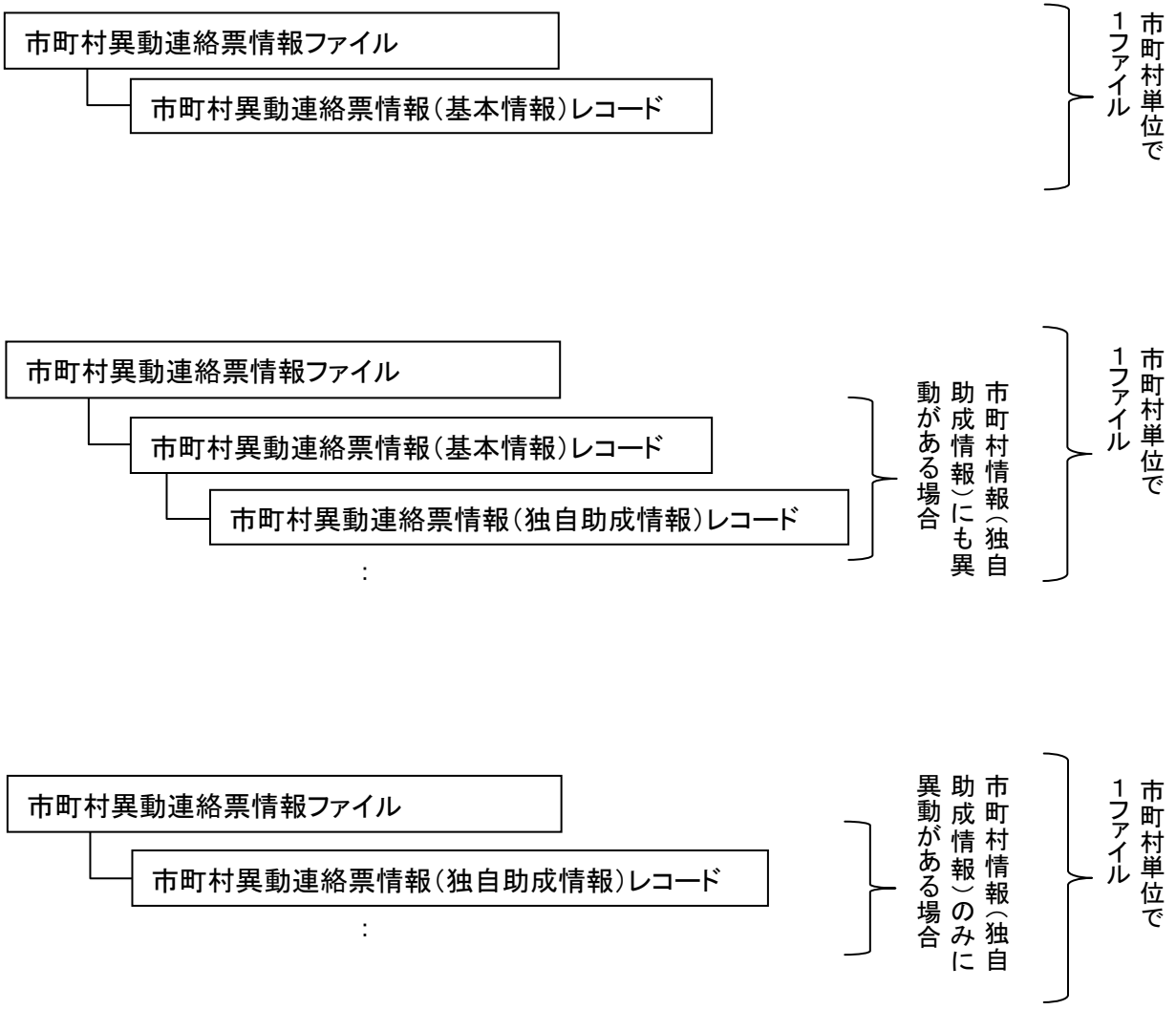
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

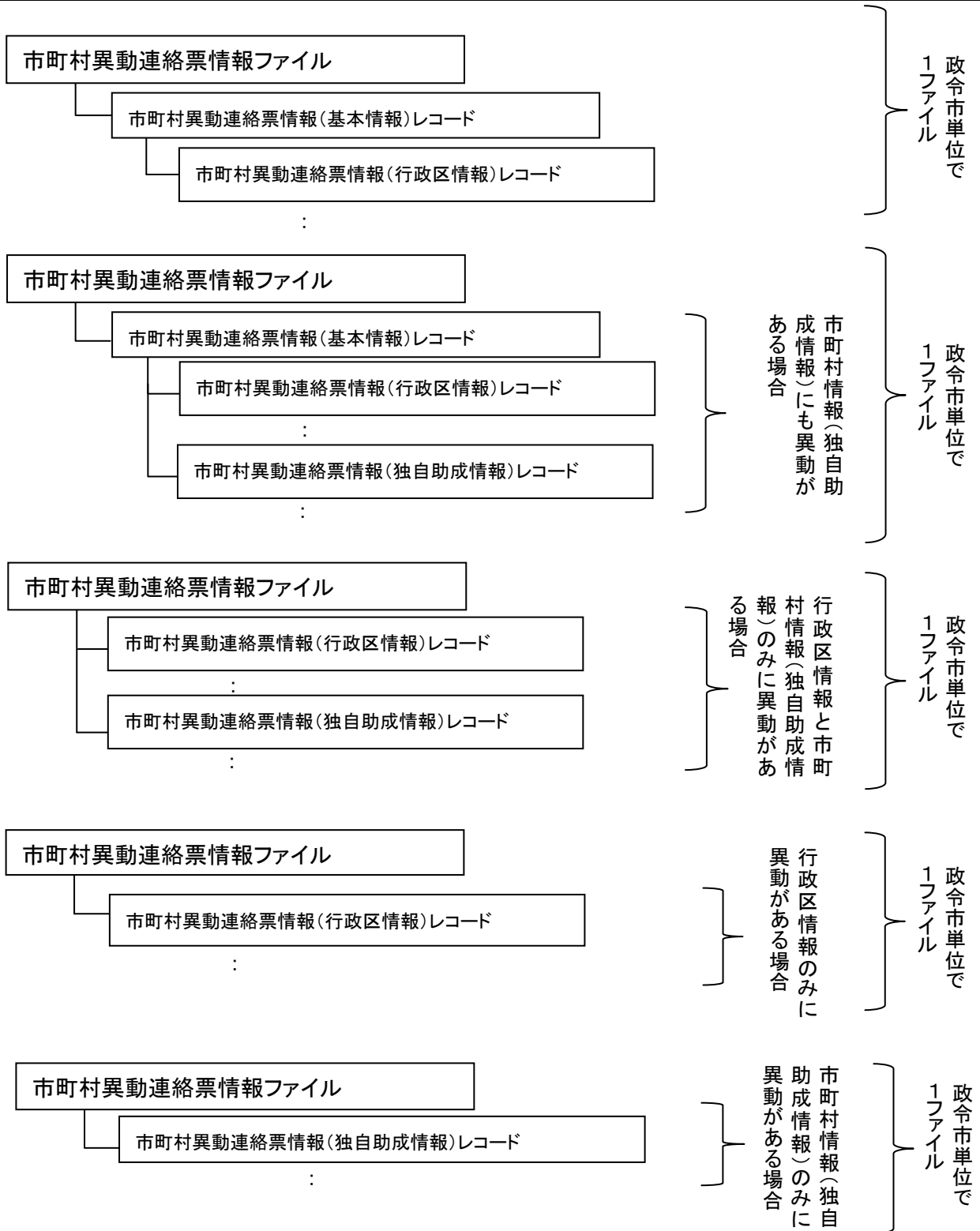
市町村異動連絡票情報 ファイル構成図

単独市町村レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



市町村異動連絡票情報 ファイル構成図

政令市(行政区毎に分けて管理する場合)レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



1. 3. 6 受給者訂正連絡票情報(基本情報) (E211)

項番	項目名		属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
1	交換情報識別番号		英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	訂正年月日		コード値	8	受給者台帳情報(基本情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y
3	訂正区分コード		コード値	1	訂正区分コードを設定する	◎	2:修正 3:削除
4	異動年月日		コード値	8	受給者台帳情報(基本情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y
5	異動区分コード		コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更 3:終了
6	異動事由		コード値	2	受給者訂正連絡票情報(基本情報)の異動事由を設定する	◎	※C
7	証記載市町村番号		コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C
8	政令市市町村番号		コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	○	※C
9	受給者証番号		英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C
10	障害区分コード		コード値	2	障害区分コードを設定する	◎	※C
11	受給者情報	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名カナを設定する	◎	
12		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
13	児童情報	児童氏名(カナ)	英数	25	児童氏名カナを設定する	○	
14		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
15	障害程度区分情報	障害程度区分コード	英数	2	認定した障害程度区分コードを設定する	◎	※C
16		障害程度区分認定有効期間(開始年月日)	コード値	8	障害程度区分認定有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
17		障害程度区分認定有効期間(終了年月日)	コード値	8	障害程度区分認定有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
18	利用者負担上限額情報	所得区分コード	英数	2	決定された所得区分コードを設定する	◎	※C
19		個別減免有無	コード値	1	個別減免の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
20		生保移行防止有無(定率負担)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
21		利用者負担上限月額	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	◎	
22		利用者負担上限月額有効期間(開始年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
23		利用者負担上限月額有効期間(終了年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
24	補足給付情報	補足給付有無	コード値	1	補足給付の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
25		生保移行防止有無(補足給付)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
26		補足給付額(日額)	数値	4	補足給付額(日額)を設定する	○	
27		補足給付有効期間(開始年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
28		補足給付有効期間(終了年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
29	利用者負担上限額管理情報	上限額管理有無	コード値	1	上限額管理の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
30		上限額管理事業所 番号	コード値	10	上限額管理を行う事業所番号を設定 する	○	※C
31		上限額管理有効期間 (開始年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の開始年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定す る	○	※Y
32		上限額管理有効期間 (終了年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の終了年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定す る	○	※Y (終了時のみ設 定する)
33	サービス利用計画作成情報	サービス利用計画作成 有無	コード値	1	サービス利用計画作成有無を設定す る	◎	1:無し 2:有り
34		サービス利用計画作成 事業所番号	コード値	10	サービス利用計画作成を行う事業所 番号を設定する	○	※C
35		サービス利用計画作成 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	サービス利用計画作成有効期間の開 始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD)) を設定する	○	※Y
36		サービス利用計画作成 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	サービス利用計画作成有効期間の終 了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD)) を設定する	○	※Y
37	法第三十一条に基づく 給付率情報	法第三十一条に基づく 給付率の適用有無	コード値	1	法第三十一条(災害その他の厚生労 働省令で定める特別の事情)に基づく 給付率の適用有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
38		法第三十一条に基づく 給付率	数値	3	法第三十一条(災害その他の厚生労 働省令で定める特別の事情)に基づく 給付率を設定する	○	
39		法第三十一条に基づく 給付率の有効期間 (開始年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく給付率の開 始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD)) を設定する	○	※Y
40		法第三十一条に基づく 給付率の有効期間 (終了年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく給付率の終 了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD)) を設定する	○	※Y
41	特定旧法受給者区分 (経過措置対象者)	コード値	1	特定旧法受給者(経過措置対象者)の 場合に設定する	◎	1:対象外 2:対象(通所) 3:対象(入所)	

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
42	独自助成対象者区分	コード値	1	独自助成対象者の場合に設定する	◎	1:対象外 2:対象	
43	介護保険給付対象者有無	コード値	1	介護保険給付対象者有無を設定する	◎	1:無し 2:有り	
44	重度包括支援対象者有無	コード値	1	重度包括支援対象者有無を設定する	◎	1:無し 2:有り	
45	食事提供体制加算情報	食事提供体制加算対象者有無	コード値	1	食事提供体制加算対象者有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
46		食事提供体制加算適用有効期間(開始年月日)	コード値	8	食事提供体制加算適用有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
47		食事提供体制加算適用有効期間(終了年月日)	コード値	8	食事提供体制加算適用有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y

※1:必須入力 ◎:必須項目、○:決定内容により必要、△:任意設定、空白:不要

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 7 受給者訂正連絡票情報(支給決定情報) (E221)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	訂正年月日	コード値	8	受給者台帳情報(支給決定情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y
3	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	◎	2:修正 3:削除
4	異動年月日	コード値	8	受給者台帳情報(支給決定情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y
5	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更 3:終了
6	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)の異動事由を設定する	◎	※C
7	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C
8	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	○	※C
9	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C
10	決定サービスコード	コード値	6	決定したサービスのコードを設定する	◎	※C
11	旧障害程度区分等コード	英数	2	障害児が短期入所する場合の単価区分、旧法施設の場合の程度区分を設定する	○	※C
12	決定支給量	数値	8	決定した支給量(上6桁整数部、下2桁小数部)を設定する	○	
13	1回当たりの最大提供量	数値	5	居宅介護において1回当たりの最大提供量(上3桁整数部下2桁小数部)を設定する	○	
14	支給量単位区分	コード値	1	決定した支給量の単位区分を設定する	○	※C
15	決定支給期間 (開始年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
16	決定支給期間 (終了年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
17	相互利用対象者区分	コード値	1	相互利用者対象者の場合、対象者区分を設定する	○	1:身体 2:知的 3:精神

※1:必須入力 ◎:必須項目、○:決定内容により必要、△:任意設定、空白:不要

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 1.2 インタフェース一覧」参照。

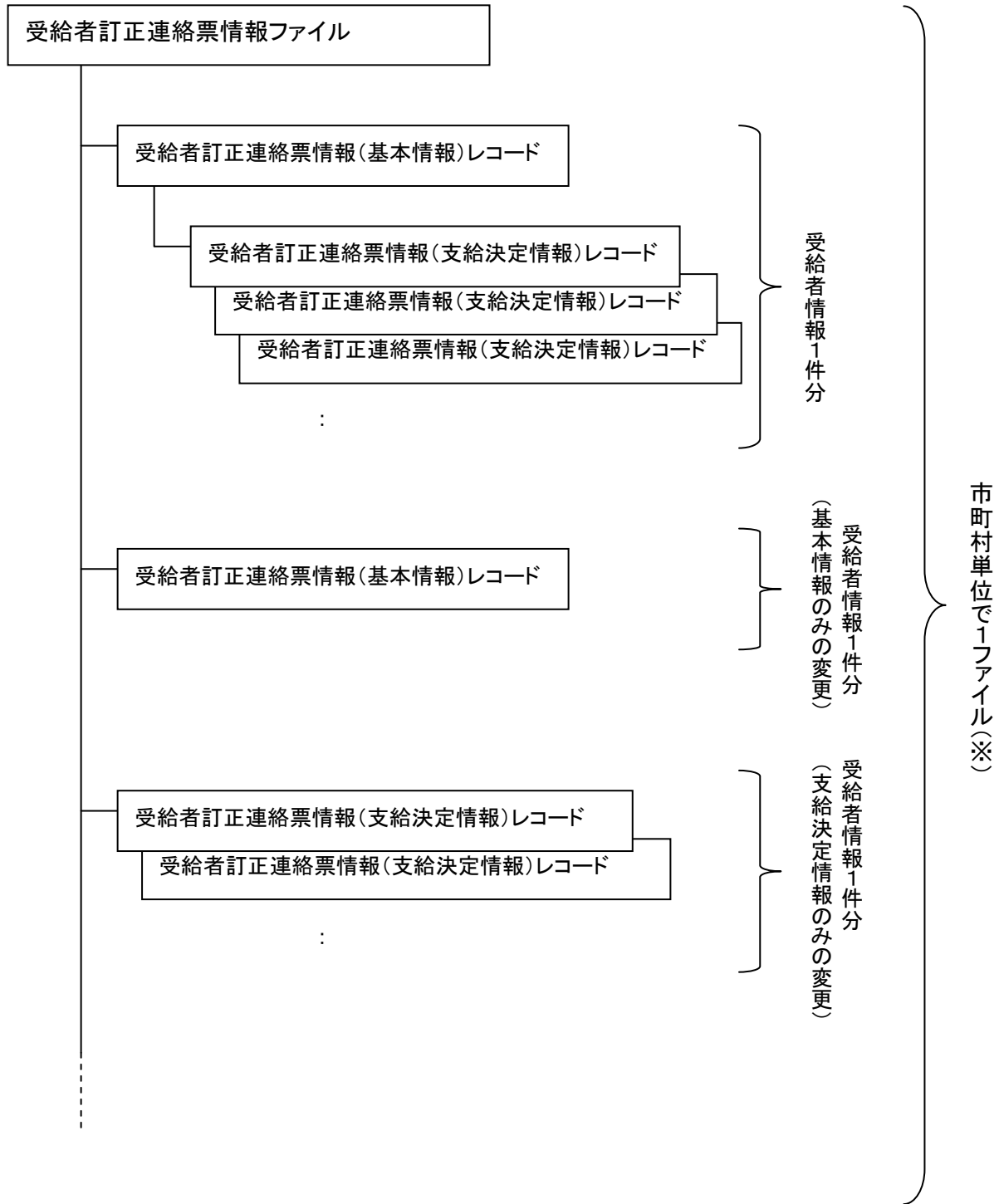
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

受給者訂正連絡票情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 8 市町村訂正連絡票情報(基本情報) (E261)

項番	項目	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力(※1)			備考
					新規	変更	終了	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B
2	訂正年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(基本情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	◎	◎	※Y
3	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	◎	◎	◎	2:修正 3:削除
4	異動年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(基本情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	◎	◎	※Y
5	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	◎	◎	1:新規 2:変更 3:終了
6	異動事由	コード値	2	市町村異動連絡票情報(基本情報)の異動事由を設定する	◎	◎	◎	01(固定値)
7	市町村番号	コード値	6	市町村番号を設定する	◎	◎	◎	※C
8	市町村名(カナ)	英数	40	市町村名カナを設定する	△	△	△	
9	市町村名(漢字)	漢字	40	市町村名を全角文字で設定する	◎	◎	◎	
10	有効開始日	コード値	8	有効開始日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	◎	◎	※Y
11	有効終了日	コード値	8	有効終了日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する			◎	※Y
12	市町村区分	コード値	1	市町村区分を設定する	◎	◎	◎	1:単独市町村 2:政令市 3:都道府県
13	郵便番号	コード値	7	郵便番号を設定する	◎	◎	◎	
14	電話番号	英数	15	市町村の電話番号を設定する	◎	◎	◎	
15	住所(カナ)	英数	75	市町村の住所をカナ文字で設定する	△	△	△	
16	住所(漢字)	漢字	128	市町村の住所を全角文字で設定する	◎	◎	◎	

※1:異動区分コードにより入力必須項目が異なる。

(◎:必須項目、△:任意設定、空白:不要)

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 9 市町村訂正連絡票情報(独自助成情報) (E271)

項番	項目	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力(※1)			備考	
					新規	変更	終了		
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B	
2	訂正年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(独自助成情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	◎	◎	※Y	
3	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	◎	◎	◎	2:修正 3:削除	
4	異動年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(独自助成情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	◎	◎	※Y	
5	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	◎	◎	1:新規 2:変更 3:終了	
6	異動事由	コード値	2	市町村異動連絡票情報(独自助成情報)の異動事由を設定する	◎	◎	◎	01 (固定値)	
7	市町村番号	コード値	6	市町村番号を設定する	◎	◎	◎	※C	
8	独自助成情報	助成自治体番号	コード値	6	助成自治体がある場合、市町村番号を設定する	◎	◎	◎	※C
9		助成対象サービス種類	コード値	2	独自助成対象のサービス種類コードを設定する	◎	◎	◎	※C
10		助成率	数値	3	確定後のサービス種類毎の利用者負担額に対して、助成する率を設定する	◎	◎	◎	
11		助成有効期間(開始年月日)	コード値	8	独自助成の有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	◎	◎	※Y
12		助成有効期間(終了年月日)	コード値	8	独自助成の有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する			◎	※Y

※1:異動区分コードにより入力必須項目が異なる。

(◎:必須項目、△:任意設定、空白:不要)

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 10 市町村訂正連絡票情報(行政区情報) (E281)

項番	項目	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力(※1)			備考	
					新規	変更	終了		
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B	
2	訂正年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(行政区情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	◎	◎	※Y	
3	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	◎	◎	◎	2:修正 3:削除	
4	異動年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(行政区情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	◎	◎	※Y	
5	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	◎	◎	1:新規 2:変更 3:終了	
6	異動事由	コード値	2	市町村異動連絡票情報(行政区情報)の異動事由を設定する	◎	◎	◎	01(固定値)	
7	市町村番号	コード値	6	政令市の市町村番号を設定する	◎	◎	◎	※C	
8	行政区情報	行政区番号	コード値	6	行政区番号を設定する	◎	◎	◎	
9		行政区名(カナ)	英数	40	市町村名カナを設定する	△	△	△	
10		行政区名(漢字)	漢字	40	市町村名を全角文字で設定する	◎	◎	◎	
11		有効開始日	コード値	8	有効開始日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	◎	◎	※Y
12		有効終了日	コード値	8	有効終了日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する			◎	※Y

※1:異動区分コードにより入力必須項目が異なる。

(◎:必須項目、△:任意設定、空白:不要)

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 1.2 インタフェース一覧」参照。

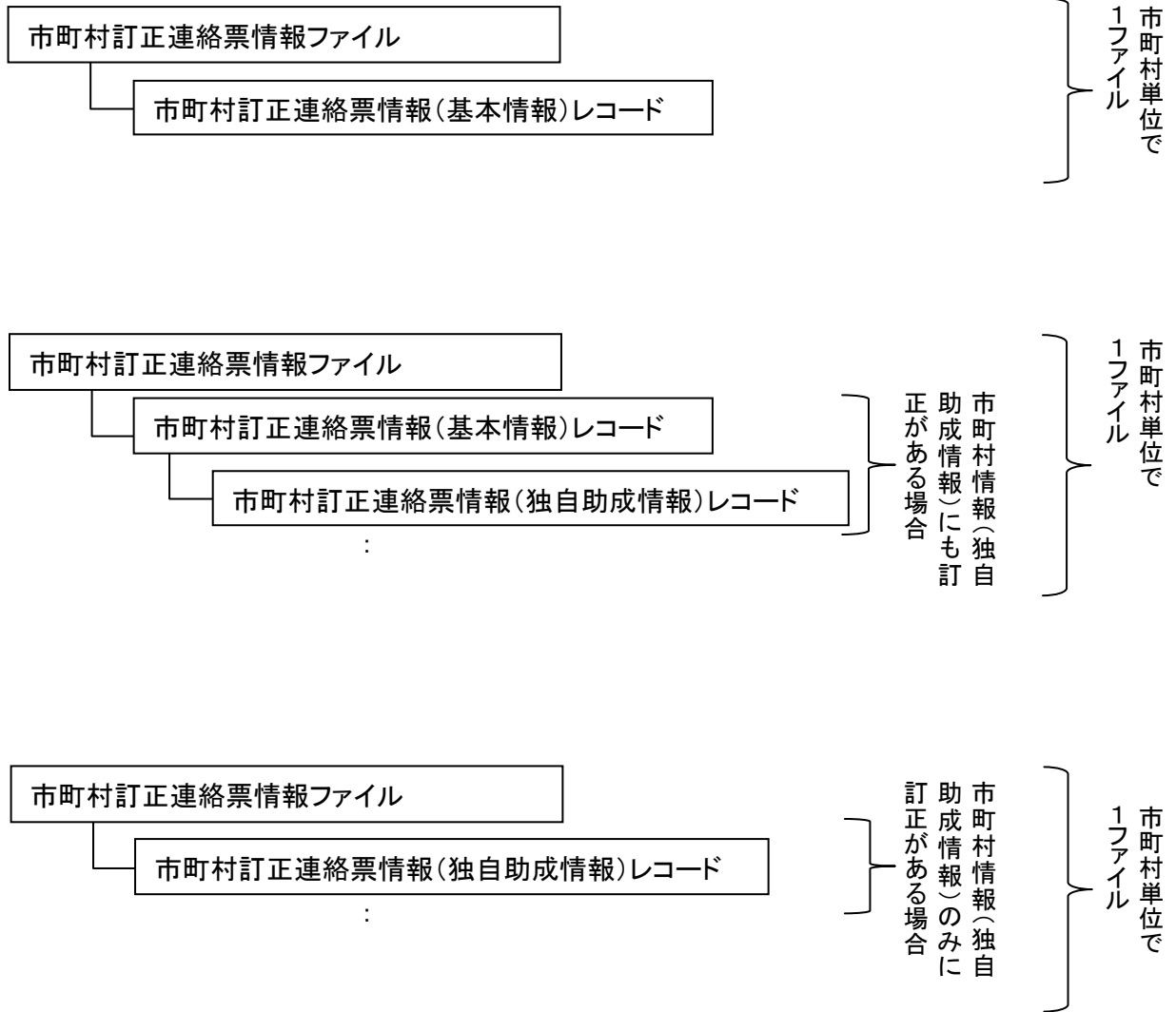
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

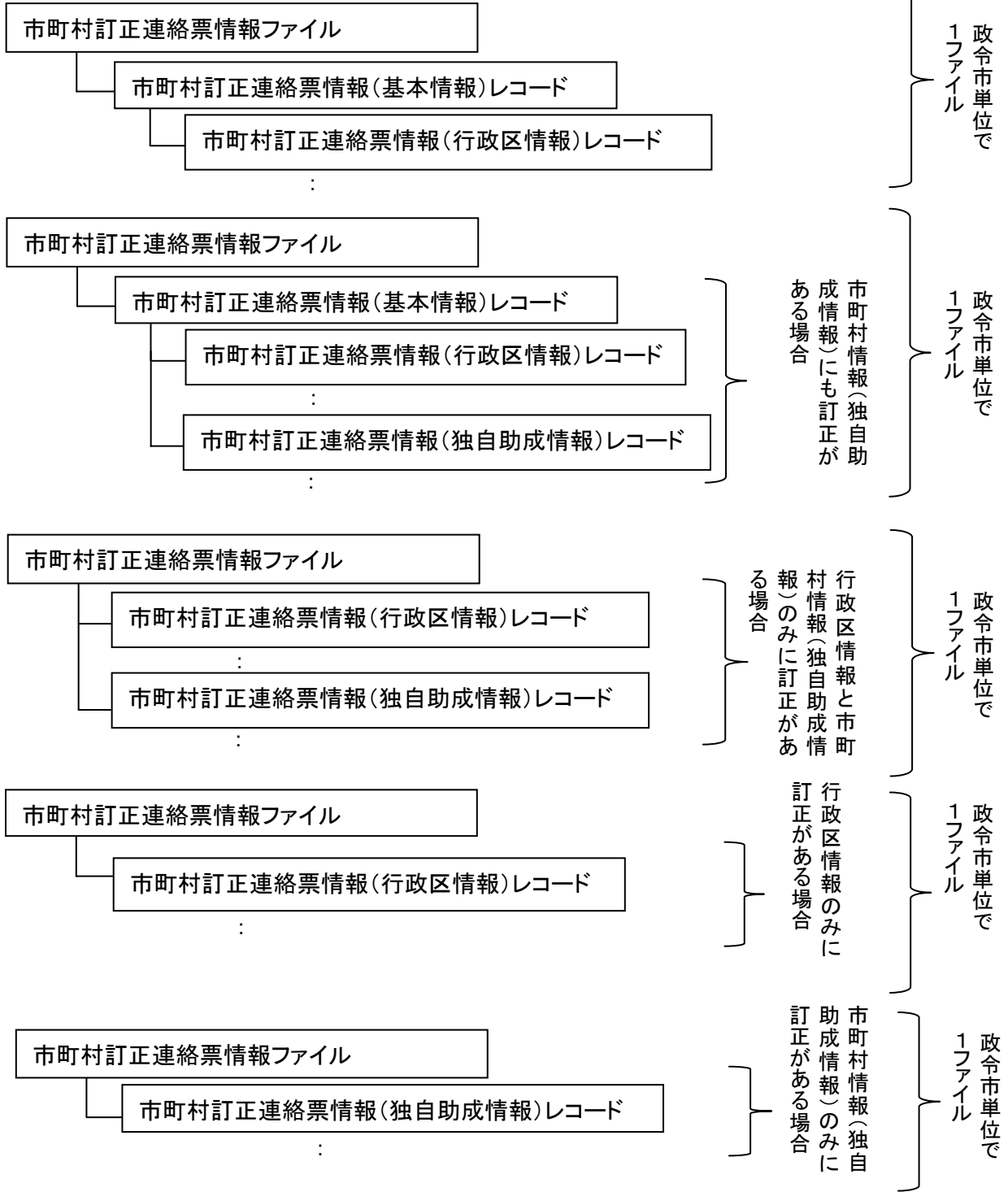
市町村訂正連絡票情報 ファイル構成図

単独市町村レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



市町村訂正連絡票情報 ファイル構成図

政令市(行政区毎に分けて管理する場合)レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



1. 3. 11 受給者情報更新結果情報(基本情報) (E311)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(基本情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了	
4	訂正年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(基本情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除	
6	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(基本情報)の異動事由を設定する	※C	
7	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	※C	
8	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	※C	
9	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	※C	
10	障害区分コード	コード値	2	障害区分コードを設定する	※C	
11	受給者情報	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名カナを設定する	
12		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
13	児童情報	児童氏名(カナ)	英数	25	児童氏名カナを設定する	
14		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
15	障害程度区分コード	英数	2	認定した障害程度区分コードを設定する	※C
16	障害程度区分認定 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	障害程度区分認定有効期間の開始年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
17	障害程度区分認定 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	障害程度区分認定有効期間の終了年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
18	所得区分コード	英数	2	決定された所得区分コードを設定する	※C
19	個別減免有無	コード値	1	個別減免の有無を設定する	1:無し 2:有り
20	生保移行防止有無 (定率負担)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	1:無し 2:有り
21	利用者負担上限月額	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	
22	利用者負担上限月額 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の開始年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
23	利用者負担上限月額 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の終了年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
24	補足給付有無	コード値	1	補足給付の有無を設定する	1:無し 2:有り
25	生保移行防止有無 (補足給付)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	1:無し 2:有り
26	補足給付額(日額)	数値	4	補足給付額(日額)を設定する	
27	補足給付有効期間 (開始年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の開始年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
28	補足給付有効期間 (終了年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の終了年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
29	上限額管理有無	コード値	1	上限額管理の有無を設定する	1:無し 2:有り
30	上限額管理 事業所番号	コード値	10	上限額管理を行う事業所番号を設定する	※C
31	上限額管理有効期間 (開始年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
32	上限額管理有効期間 (終了年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y (終了時のみ設定する)
33	サービス利用計画 作成有無	コード値	1	サービス利用計画作成有無を設定する	1:無し 2:有り
34	サービス利用計画 作成事業所番号	コード値	10	サービス利用計画作成を行う事業所番号を設定する	※C
35	サービス利用計画 作成有効期間 (開始年月日)	コード値	8	サービス利用計画作成有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
36	サービス利用計画 作成有効期間 (終了年月日)	コード値	8	サービス利用計画作成有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
37	法第三十一条に基づく 給付率の適用有無	コード値	1	法第三十一条(災害その他の厚生労働省令で定める特別の事情)に基づく給付率の適用有無を設定する	1:無し 2:有り
38	法第三十一条に基づく 給付率	数値	3	法第三十一条(災害その他の厚生労働省令で定める特別の事情)に基づく給付率を設定する	
39	法第三十一条に基づく 給付率の有効期間 (開始年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく給付率の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
40	法第三十一条に基づく 給付率の有効期間 (終了年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく給付率の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
41	特定旧法受給者区分 (経過措置対象者)	コード値	1	特定旧法受給者(経過措置対象者)の場合に設定する	1:対象外 2:対象(通所) 3:対象(入所)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
42	独自助成対象者区分	コード値	1	独自助成対象者の場合に設定する	1:対象外 2:対象	
43	介護保険給付対象者有無	コード値	1	介護保険給付対象者有無を設定する	1:無し 2:有り	
44	重度包括支援対象者有無	コード値	1	重度包括支援対象者有無を設定する	1:無し 2:有り	
45	食事提供体制加算情報	食事提供体制加算対象者有無	コード値	1	食事提供体制加算対象者有無を設定する	1:無し 2:有り
46		食事提供体制加算適用有効期間(開始年月日)	コード値	8	食事提供体制加算適用有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
47		食事提供体制加算適用有効期間(終了年月日)	コード値	8	食事提供体制加算適用有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 12 受給者情報更新結果情報(支給決定情報) (E321)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了
4	訂正年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除
6	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)の異動事由を設定する	※C
7	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	※C
8	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	※C
9	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	※C
10	決定サービスコード	コード値	6	決定したサービスのコードを設定する	※C
11	旧障害程度区分等コード	英数	2	障害児が短期入所する場合の単価区分、旧法施設の場合の程度区分を設定する	※C
12	決定支給量	数値	8	決定した支給量(上6桁整数部、下2桁小数部)を設定する	
13	1回当たりの最大提供量	数値	5	居宅介護において1回当たりの最大提供量(上3桁整数部下2桁小数部)を設定する	
14	支給量単位区分	コード値	1	決定した支給量の単位区分を設定する	※C
15	決定支給期間(開始年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
16	決定支給期間(終了年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
17	相互利用対象者区分	コード値	1	相互利用者対象者の場合、対象者区分を設定する	1:身体 2:知的 3:精神

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 1.2 インタフェース一覧」参照。

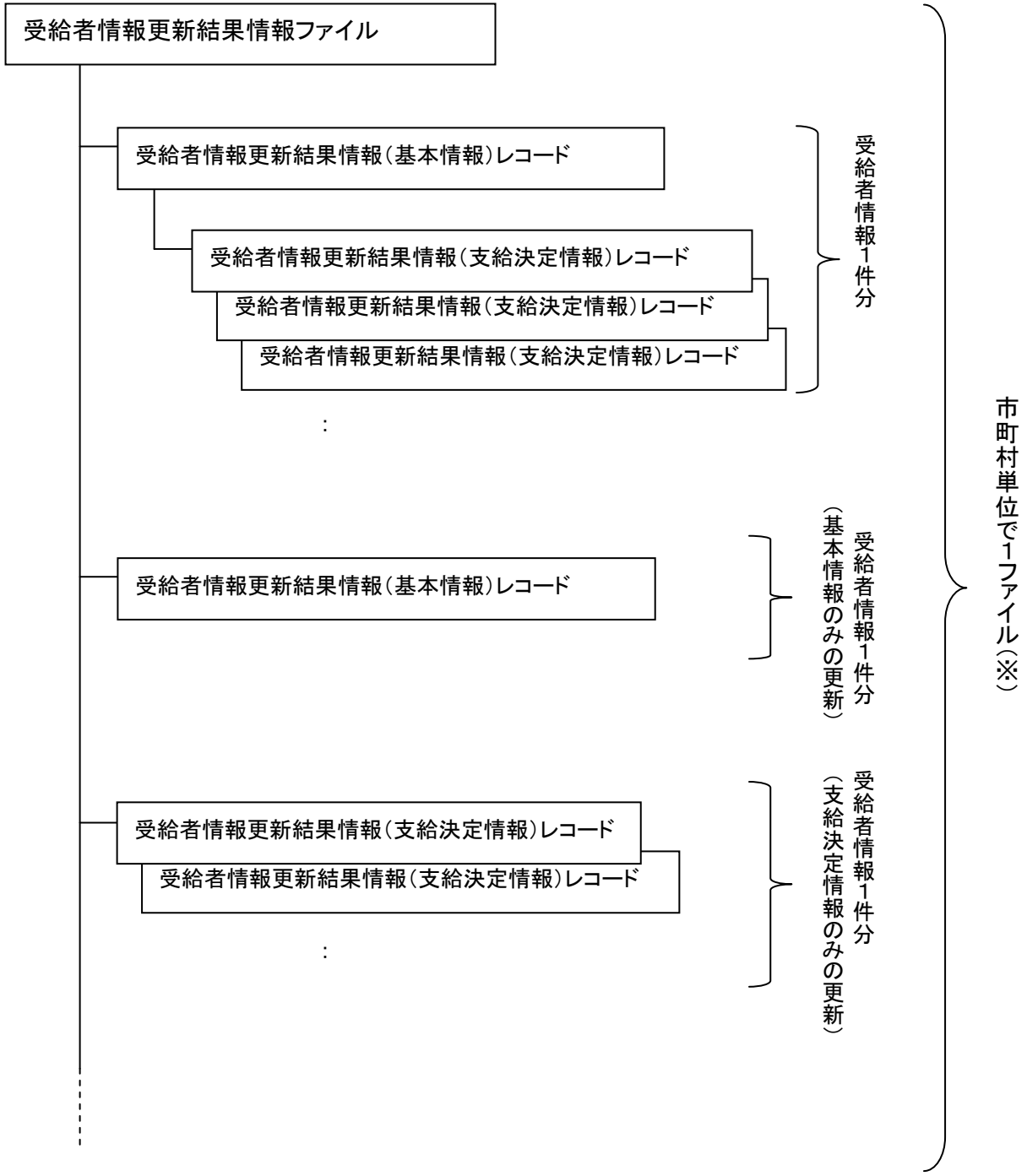
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

受給者情報更新結果情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 13 市町村情報更新結果情報(基本情報) (E361)

項番	項目	属性(※Z)	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	異動年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(基本情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了
4	訂正年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(基本情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除
6	異動事由	コード値	2	市町村異動連絡票情報(基本情報)の異動事由を設定する	01(固定値)
7	市町村番号	コード値	6	一般市の場合は、証記載市町村番号を設定し、政令市の場合は、政令市市町村番号を設定する	※C
8	市町村名(カナ)	英数	40	市町村名カナを設定する	
9	市町村名(漢字)	漢字	40	市町村名を全角文字で設定する	
10	有効開始日	コード値	8	有効開始日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
11	有効終了日	コード値	8	有効終了日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
12	市町村区分	コード値	1	市町村区分を設定する	1:単独市町村 2:政令市 3:都道府県
13	郵便番号	コード値	7	郵便番号を設定する	
14	電話番号	英数	15	市町村の電話番号を設定する	
15	住所(カナ)	英数	75	市町村の住所をカナ文字で設定する	
16	住所(漢字)	漢字	128	市町村の住所を全角文字で設定する	

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 14 市町村情報更新結果情報(独自助成情報) (E371)

項番	項目	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	異動年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(独自助成情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了	
4	訂正年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(独自助成情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除	
6	異動事由	コード値	2	市町村異動連絡票情報(独自助成情報)の異動事由を設定する	01(固定値)	
7	市町村番号	コード値	6	市町村番号を設定する	※C	
8	独自助成情報	助成自治体番号	コード値	6	助成自治体がある場合、市町村番号を設定する	※C
9		助成対象サービス種類	コード値	2	独自助成対象のサービス種類コードを設定する	※C
10		助成率	数値	3	確定後のサービス種類毎の利用者負担額に対して、助成する率を設定する	
11		助成有効期間(開始年月日)	コード値	8	独自助成の有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
12		助成有効期間(終了年月日)	コード値	8	独自助成の有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 15 市町村情報更新結果情報(行政区情報) (E381)

項番	項目	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	異動年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(行政区情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了	
4	訂正年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(行政区情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除	
6	異動事由	コード値	2	市町村異動連絡票情報(行政区情報)の異動事由を設定する	01(固定値)	
7	市町村番号	コード値	6	政令市の市町村番号を設定する	※C	
8	行政区情報	行政区番号	コード値	6	行政区番号を設定する	
9		行政区名(カナ)	英数	40	市町村名カナを設定する	
10		行政区名(漢字)	漢字	40	市町村名を全角文字で設定する	
11		有効開始日	コード値	8	有効開始日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
12		有効終了日	コード値	8	有効終了日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 1.2 インタフェース一覧」参照。

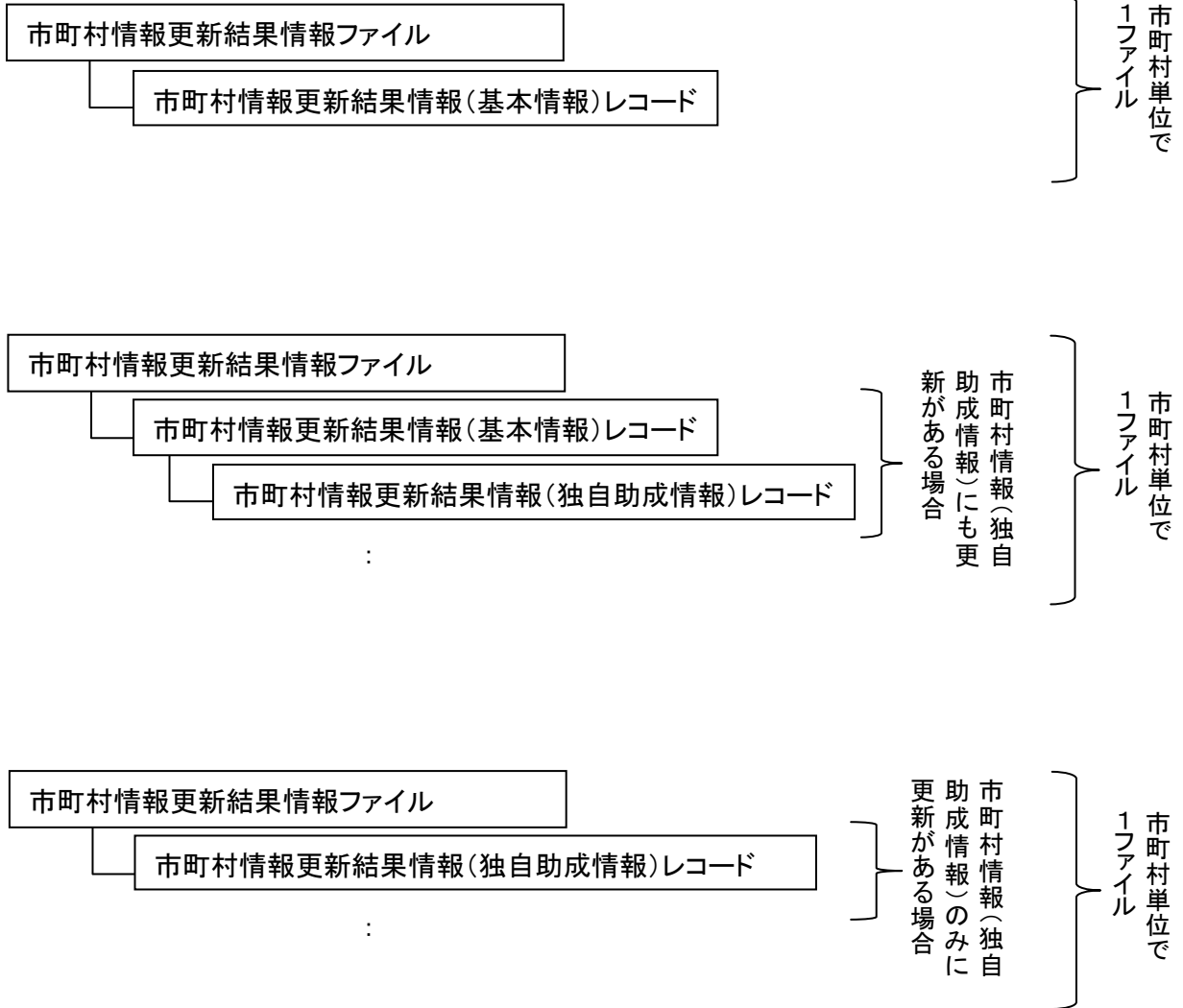
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

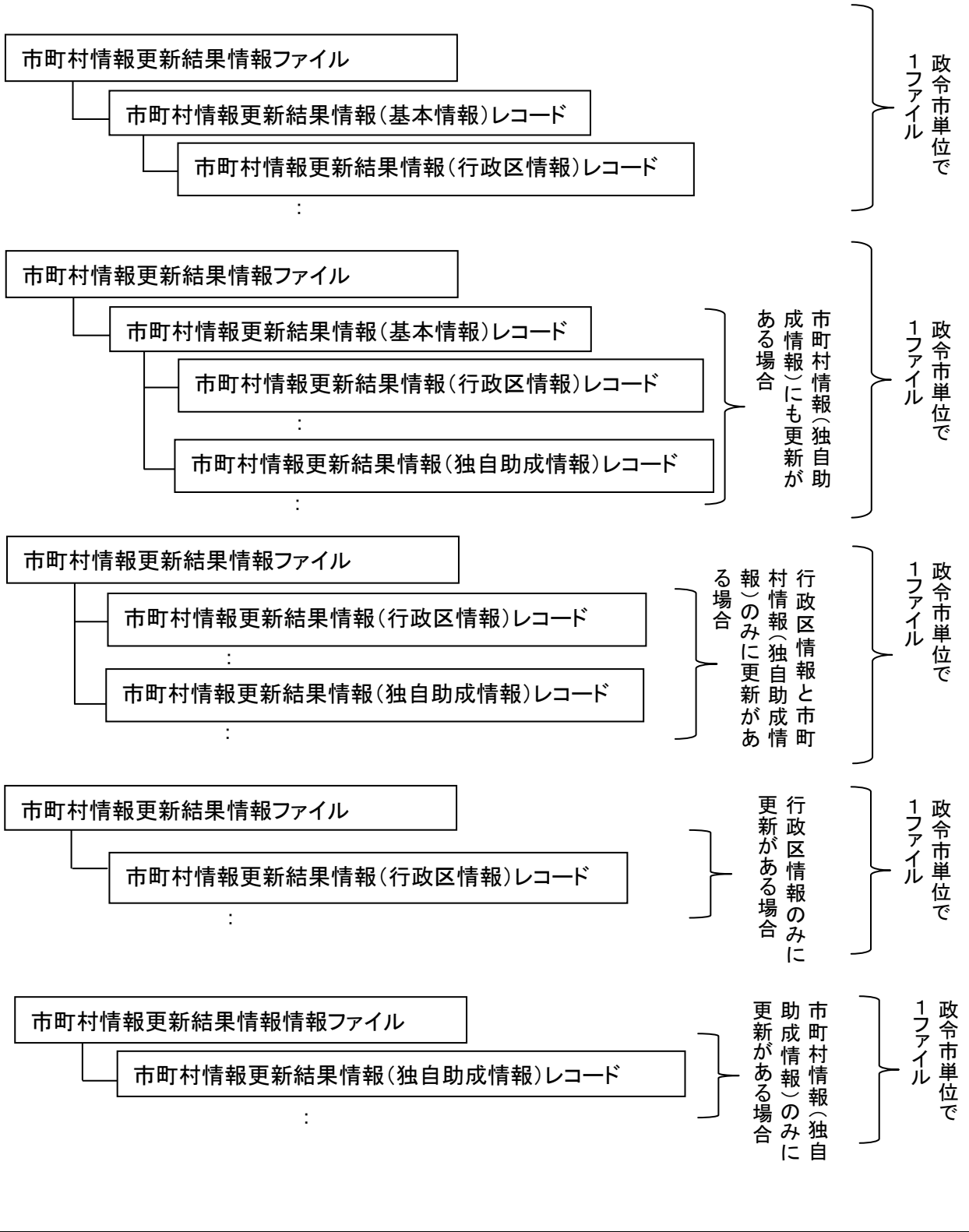
市町村情報更新結果情報 ファイル構成図

単独市町村レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



市町村情報更新結果情報 ファイル構成図

政令市(行政区毎に分けて管理する場合)レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



1. 3. 16 受給者台帳情報(基本情報) (E411)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(基本情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了	
4	訂正年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(基本情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除	
6	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(基本情報)の異動事由を設定する	※C	
7	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	※C	
8	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	※C	
9	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	※C	
10	障害区分コード	コード値	2	障害区分コードを設定する	※C	
11	受給者情報	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名カナを設定する	
12		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
13	児童情報	児童氏名(カナ)	英数	25	児童氏名カナを設定する	
14		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
15	障害程度区分コード	英数	2	認定した障害程度区分コードを設定する	※C
16	障害程度区分認定有効期間(開始年月日)	コード値	8	障害程度区分認定有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
17	障害程度区分認定有効期間(終了年月日)	コード値	8	障害程度区分認定有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
18	所得区分コード	英数	2	決定された所得区分コードを設定する	※C
19	個別減免有無	コード値	1	個別減免の有無を設定する	1:無し 2:有り
20	生保移行防止有無(定率負担)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	1:無し 2:有り
21	利用者負担上限月額	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	
22	利用者負担上限月額有効期間(開始年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
23	利用者負担上限月額有効期間(終了年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
24	補足給付有無	コード値	1	補足給付の有無を設定する	1:無し 2:有り
25	生保移行防止有無(補足給付)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	1:無し 2:有り
26	補足給付額(日額)	数値	4	補足給付額(日額)を設定する	
27	補足給付有効期間(開始年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
28	補足給付有効期間(終了年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
29	上限額管理有無	コード値	1	上限額管理の有無を設定する	1:無し 2:有り
30	上限額管理 事業所番号	コード値	10	上限額管理を行う事業所番号を設定する	※C
31	上限額管理有効期間 (開始年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
32	上限額管理有効期間 (終了年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y (終了時のみ 設定する)
33	サービス利用計画 作成有無	コード値	1	サービス利用計画作成有無を設定する	1:無し 2:有り
34	サービス利用計画 作成事業所番号	コード値	10	サービス利用計画作成を行う事業所番号を設定する	※C
35	サービス利用計画 作成有効期間 (開始年月日)	コード値	8	サービス利用計画作成有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
36	サービス利用計画 作成有効期間 (終了年月日)	コード値	8	サービス利用計画作成有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
37	法第三十一条に基づ く給付率の適用有無	コード値	1	法第三十一条(災害その他の厚生労働省令で定める特別の事情)に基づく給付率の適用有無を設定する	1:無し 2:有り
38	法第三十一条に基づ く給付率	数値	3	法第三十一条(災害その他の厚生労働省令で定める特別の事情)に基づく給付率を設定する	
39	法第三十一条に基づ く給付率の有効期間 (開始年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく給付率の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
40	法第三十一条に基づ く給付率の有効期間 (終了年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく給付率の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
41	特定旧法受給者区分 (経過措置対象者)	コード値	1	特定旧法受給者(経過措置対象者)の場合に設定する	1:対象外 2:対象(通所) 3:対象(入所)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
42	独自助成対象者区分	コード値	1	独自助成対象者の場合に設定する	1:対象外 2:対象	
43	介護保険給付対象者有無	コード値	1	介護保険給付対象者有無を設定する	1:無し 2:有り	
44	重度包括支援対象者有無	コード値	1	重度包括支援対象者有無を設定する	1:無し 2:有り	
45	食事提供体制加算 情報	食事提供体制加算 対象者有無	コード値	1	食事提供体制加算対象者有無を設定する	1:無し 2:有り
46		食事提供体制加算 適用有効期間 (開始年月日)	コード値	8	食事提供体制加算適用有効期間の開始年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
47		食事提供体制加算 適用有効期間 (終了年月日)	コード値	8	食事提供体制加算適用有効期間の終了年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 17 受給者台帳情報(支給決定情報)(E421)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了
4	訂正年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除
6	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)の異動事由を設定する	※C
7	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	※C
8	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	※C
9	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	※C
10	決定サービスコード	コード値	6	決定したサービスのコードを設定する	※C
11	旧障害程度区分等コード	英数	2	障害児が短期入所する場合の単価区分、旧法施設の場合の程度区分を設定する	※C
12	決定支給量	数値	8	決定した支給量(上6桁整数部、下2桁小数部)を設定する	
13	1回当たりの最大提供量	数値	5	居宅介護において1回当たりの最大提供量(上3桁整数部下2桁小数部)を設定する	
14	支給量単位区分	コード値	1	決定した支給量の単位区分を設定する	※C
15	決定支給期間(開始年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
16	決定支給期間(終了年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
17	相互利用対象者区分	コード値	1	相互利用者対象者の場合、対象者区分を設定する	1:身体 2:知的 3:精神

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 1.2 インタフェース一覧」参照。

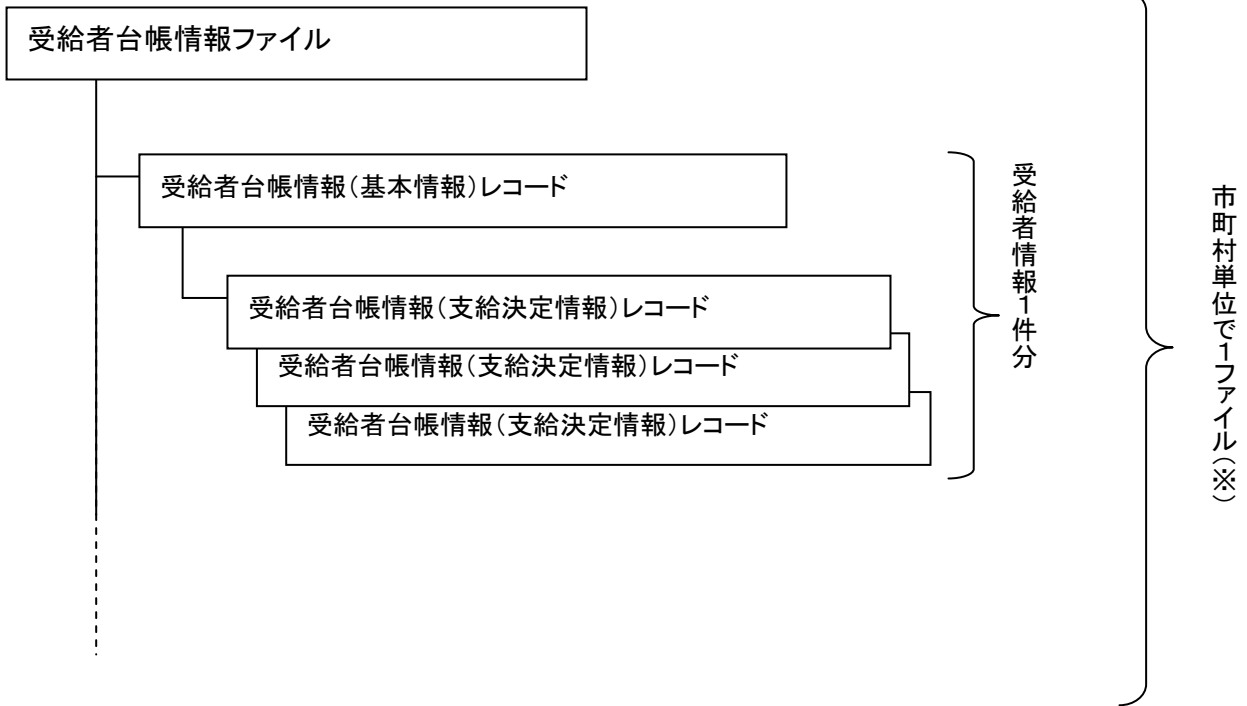
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

受給者台帳情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、
政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 18 市町村台帳情報(基本情報) (E461)

項番	項目	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	異動年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(基本情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了
4	訂正年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(基本情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除
6	異動事由	コード値	2	市町村異動連絡票情報(基本情報)の異動事由を設定する	01(固定値)
7	市町村番号	コード値	6	一般市の場合は、証記載市町村番号を設定し、政令市の場合は、政令市市町村番号を設定する	※C
8	市町村名(カナ)	英数	40	市町村名カナを設定する	
9	市町村名(漢字)	漢字	40	市町村名を全角文字で設定する	
10	有効開始日	コード値	8	有効開始日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
11	有効終了日	コード値	8	有効終了日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
12	市町村区分	コード値	1	市町村区分を設定する	1:単独市町村 2:政令市 3:都道府県
13	郵便番号	コード値	7	郵便番号を設定する	
14	電話番号	英数	15	市町村の電話番号を設定する	
15	住所(カナ)	英数	75	市町村の住所をカナ文字で設定する	
16	住所(漢字)	漢字	128	市町村の住所を全角文字で設定する	

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 19 市町村台帳情報(独自助成情報) (E471)

項番	項目	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	異動年月日	コード値	8	市町村異動連絡票(独自助成情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了	
4	訂正年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(独自助成情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除	
6	異動事由	コード値	2	市町村異動連絡票情報(独自助成情報)の異動事由を設定する	01(固定値)	
7	市町村番号	コード値	6	市町村番号を設定する		
8	独自助成情報	助成自治体番号	コード値	6	助成自治体がある場合、市町村番号を設定する	※C
9		助成対象サービス種類	コード値	2	独自助成対象のサービス種類コードを設定する	※C
10		助成率	数値	3	確定後のサービス種類毎の利用者負担額に対して、助成する率を設定する	
11		助成有効期間(開始年月日)	コード値	8	独自助成の有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
12		助成有効期間(終了年月日)	コード値	8	独自助成の有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 20 市町村台帳情報(行政区情報)(E481)

項番	項目	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	異動年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(行政区情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了	
4	訂正年月日	コード値	8	市町村異動連絡票情報(行政区情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除	
6	異動事由	コード値	2	市町村異動連絡票情報(行政区情報)の異動事由を設定する	01(固定値)	
7	市町村番号	コード値	6	政令市の市町村番号を設定する	※C	
8	行政区情報	行政区番号	コード値	6	行政区番号を設定する	
9		行政区名(カナ)	英数	40	市町村名カナを設定する	
10		行政区名(漢字)	漢字	40	市町村名を全角文字で設定する	
11		有効開始日	コード値	8	有効開始日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
12		有効終了日	コード値	8	有効終了日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 1.2 インタフェース一覧」参照。

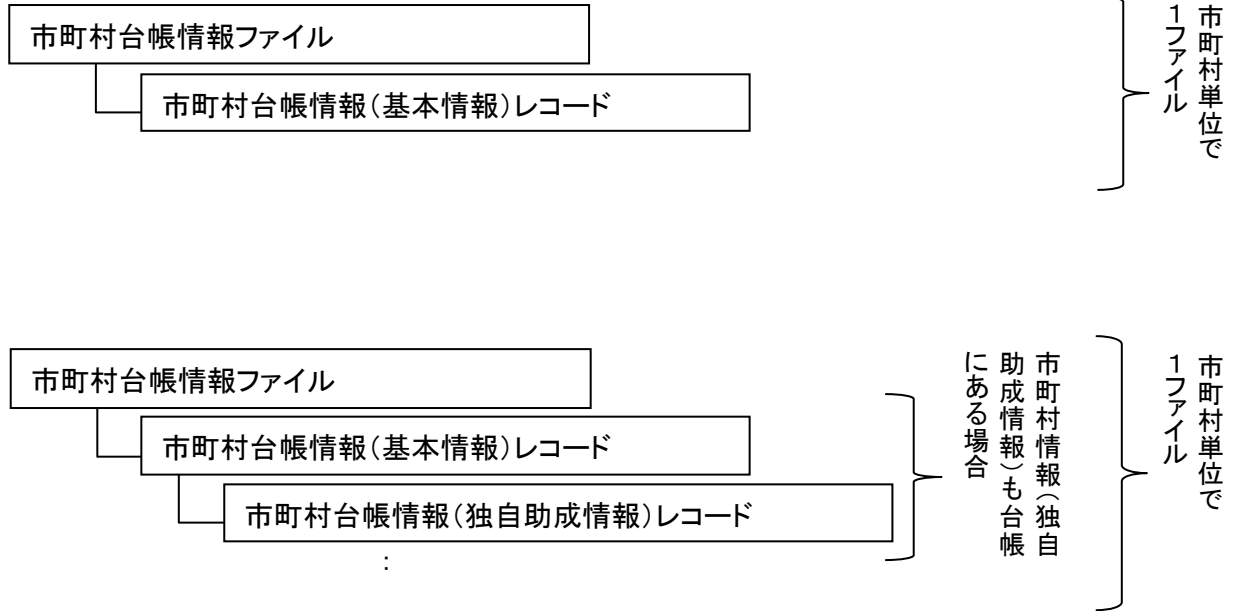
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

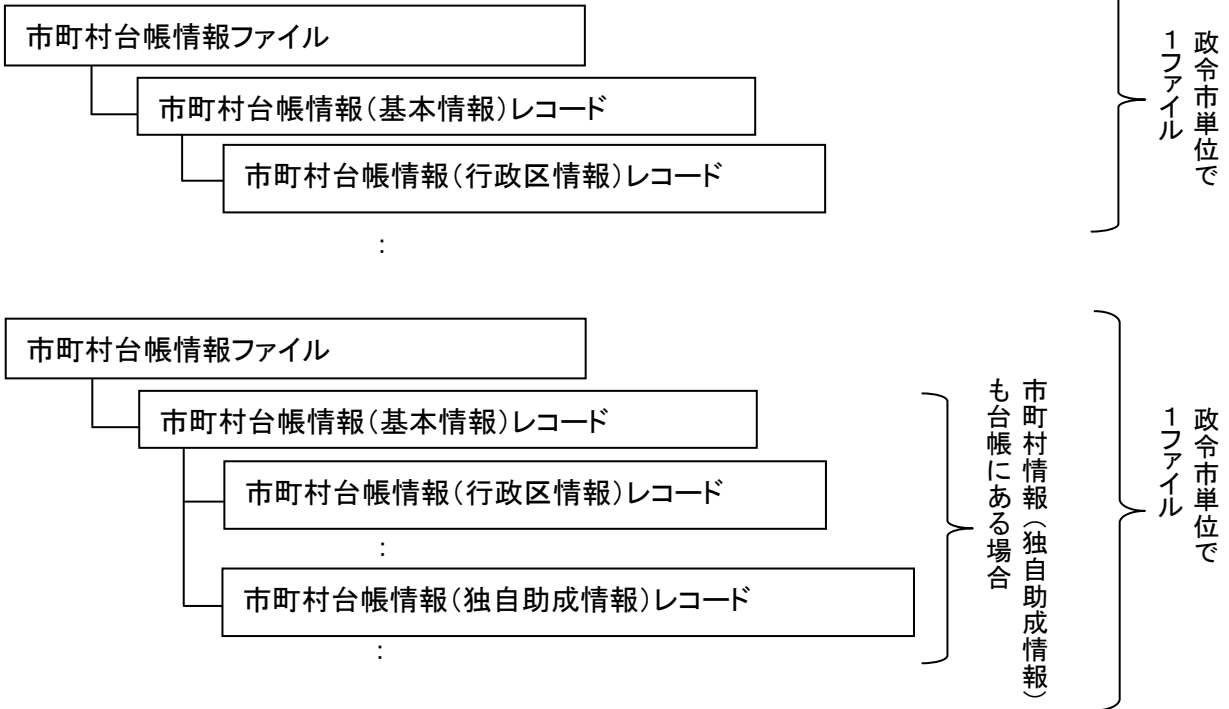
市町村台帳情報 ファイル構成図

単独市町村レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



市町村台帳情報 ファイル構成図

政令市(行政区毎に分けて管理する場合)レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



1. 3. 2 1 受給者情報突合情報(基本情報) (E511)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B	
2	突合区分	コード値	1	1:突合開始終了内の最新情報 2:突合開始終了内の全情報	◎	※2	
3	突合開始年月	コード値	6	突合開始年月(西暦年月 (YYYYMM))を設定する	◎	※2 ※Y	
4	突合終了年月	コード値	6	突合終了年月(西暦年月 (YYYYMM))を設定する	◎	※2 ※Y	
5	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(基本情報)に変更等が生じた年月(西暦年月 (YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y	
6	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更 3:終了	
7	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(基本情報)の異動事由を設定する	◎	※C	
8	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C	
9	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	○	※C	
10	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C	
11	障害区分コード	コード値	2	障害区分コードを設定する	◎	※C	
12	受給者情報	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名カナを設定する	◎	
13		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
14	児童情報	児童氏名(カナ)	英数	25	児童氏名カナを設定する	○	
15		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
16	障害程度区分情報	障害程度区分コード	英数	2	認定した障害程度区分コードを設定する	◎	※C
17		障害程度区分認定有効期間(開始年月日)	コード値	8	障害程度区分認定有効期間の開始年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
18		障害程度区分認定有効期間(終了年月日)	コード値	8	障害程度区分認定有効期間の終了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
19	利用者負担上限額情報	所得区分コード	英数	2	決定された所得区分コードを設定する	◎	※C
20		個別減免有無	コード値	1	個別減免の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
21		生保移行防止有無 (定率負担)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
22		利用者負担上限月額	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	◎	
23		利用者負担上限月額有効期間 (開始年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の開始年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
24		利用者負担上限月額有効期間 (終了年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の終了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
25	補足給付情報	補足給付有無	コード値	1	補足給付の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
26		生保移行防止有無 (補足給付)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
27		補足給付額(日額)	数値	4	補足給付額(日額)を設定する	○	
28		補足給付有効期間 (開始年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の開始年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
29		補足給付有効期間 (終了年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の終了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
30	上限額管理有無	コード値	1	上限額管理の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
31	上限額管理 事業所番号	コード値	10	上限額管理を行う事業所番号を設定する	○	※C
32	上限額管理有効期間 (開始年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
33	上限額管理有効期間 (終了年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y (終了時のみ 設定する)
34	サービス利用計画 作成有無	コード値	1	サービス利用計画作成有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
35	サービス利用計画 作成事業所番号	コード値	10	サービス利用計画作成を行う事業所番号を設定する	○	※C
36	サービス利用計画 作成有効期間 (開始年月日)	コード値	8	サービス利用計画作成有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
37	サービス利用計画 作成有効期間 (終了年月日)	コード値	8	サービス利用計画作成有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
38	法第三十一条に基づく 給付率の適用有無	コード値	1	法第三十一条(災害その他の厚生労働省令で定める特別の事情)に基づく給付率の適用有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
39	法第三十一条に基づく 給付率	数値	3	法第三十一条(災害その他の厚生労働省令で定める特別の事情)に基づく給付率を設定する	○	
40	法第三十一条に基づく 給付率の有効期間 (開始年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく給付率の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
41	法第三十一条に基づく 給付率の有効期間 (終了年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく給付率の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
42	特定旧法受給者区分 (経過措置対象者)	コード値	1	特定旧法受給者(経過措置対象者)の場合に設定する	◎	1:対象外 2:対象(通所) 3:対象(入所)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
43	独自助成対象者区分	コード値	1	独自助成対象者の場合に設定する	◎	1:対象外 2:対象	
44	介護保険給付対象者有無	コード値	1	介護保険給付対象者有無を設定する	◎	1:無し 2:有り	
45	重度包括支援対象者有無	コード値	1	重度包括支援対象者有無を設定する	◎	1:無し 2:有り	
46	食事提供体制加算情報	食事提供体制加算対象者有無	コード値	1	食事提供体制加算対象者有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
47		食事提供体制加算適用有効期間(開始年月日)	コード値	8	食事提供体制加算適用有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
48		食事提供体制加算適用有効期間(終了年月日)	コード値	8	食事提供体制加算適用有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y

※1: 必須入力 ◎: 必須項目、○: 決定内容により必要、△: 任意設定、空白 : 不要

※2: 突合の対象となる情報は突合条件によりそれぞれ以下のように作成する。

(1) 突合区分が「1: 突合開始終了内の最新情報」の場合

設定する「突合開始年月」から「突合終了年月」に該当する異動年月日を持つ受給者の情報を作成する。同一受給者の情報で複数の履歴が存在する場合は、該当する異動年月日の情報の内、最も新しい情報について作成する。

・「突合開始年月」: 2008/04、「突合終了年月」: 2008/09 とした場合の例

受給者情報		突合開始年月 2008/04	突合終了年月 2008/09	作成対象
受給者A		異動年月日 ▲(5/1)		○
受給者B	新規	異動年月日 ▲(6/1)		×
	変更	異動年月日 ▲(8/1)		○
受給者C			異動年月日 ▲(11/1)	×

(2) 突合区分が「2:突合開始終了内の全情報」の場合

設定する「突合開始年月」から「突合終了年月」に該当する異動年月日を持つ受給者の情報を作成する。同一受給者の情報で複数の履歴が存在する場合は、該当する異動年月日の全ての情報について作成する。

・「突合開始年月」:2008/04、「突合終了年月」:2008/09 とした場合の例

受給者情報		突合開始年月 2008/04	突合終了年月 2008/09	作成対象
受給者A		異動年月日 ▲(5/1)		○
受給者B	新規	異動年月日 ▲(6/1)		○
	変更	異動年月日 ▲(8/1)		○
受給者C			異動年月日 ▲(11/1)	×

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 22 受給者情報突合情報(支給決定情報) (E521)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	突合区分	コード値	1	1:突合開始終了内の最新情報 2:突合開始終了内の全情報	◎	
3	突合開始年月	コード値	6	突合開始年月(西暦年月(YYYYMM))を設定する	◎	※Y
4	突合終了年月	コード値	6	突合終了年月(西暦年月(YYYYMM))を設定する	◎	※Y
5	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y
6	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更 3:終了
7	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)の異動事由を設定する	◎	※C
8	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C
9	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	○	※C
10	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C
11	決定サービスコード	コード値	6	決定したサービスのコードを設定する	◎	※C
12	旧障害程度区分等コード	英数	2	障害児が短期入所する場合の単価区分、旧法施設の場合の程度区分を設定する	○	※C
13	決定支給量	数値	8	決定した支給量(上6桁整数部、下2桁小数部)を設定する	○	
14	1回当たりの最大提供量	数値	5	居宅介護において1回当たりの最大提供量(上3桁整数部下2桁小数部)を設定する	○	
15	支給量単位区分	コード値	1	決定した支給量の単位区分を設定する	○	※C
16	決定支給期間(開始年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
17	決定支給期間(終了年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
18	相互利用対象者区分	コード値	1	相互利用者対象者の場合、対象者区分を設定する	○	1:身体 2:知的 3:精神

※1:必須入力 ◎:必須項目、○:決定内容により必要、△:任意設定、空白 : 不要

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 1.2 インタフェース一覧」参照。

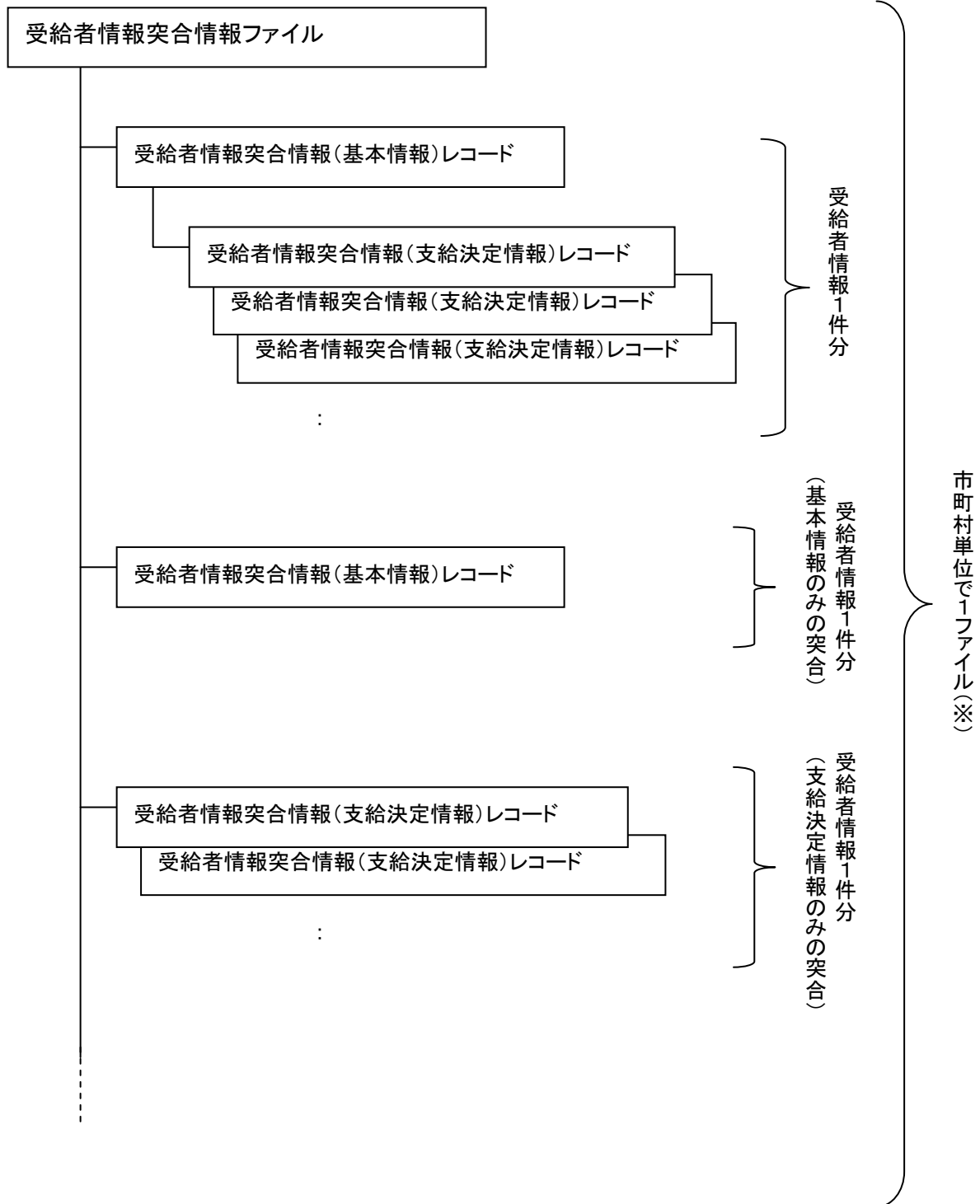
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

受給者情報突合情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 23 受給者情報突合結果情報(基本情報) (E611)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	突合結果区分	コード値	1	1:市町村情報のみ存在 2:国保連情報のみ存在 3:内容不一致	※1	
3	突合情報区分	コード値	1	1:市町村保有受給者情報 2:国保連保有受給者情報	※1	
4	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(基本情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
5	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了	
6	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(基本情報)の異動事由を設定する	※C	
7	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	※C	
8	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	※C	
9	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	※C	
10	障害区分コード	コード値	2	障害区分コードを設定する	※C	
11	受給者情報	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名カナを設定する	
12		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
13	児童情報	児童氏名(カナ)	英数	25	児童氏名カナを設定する	
14		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
15	障害程度区分コード	英数	2	認定した障害程度区分コードを設定する	※C
16	障害程度区分認定有効期間(開始年月日)	コード値	8	障害程度区分認定有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
17	障害程度区分認定有効期間(終了年月日)	コード値	8	障害程度区分認定有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
18	所得区分コード	英数	2	決定された所得区分コードを設定する	※C
19	個別減免有無	コード値	1	個別減免の有無を設定する	1:無し 2:有り
20	生保移行防止有無(定率負担)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	1:無し 2:有り
21	利用者負担上限月額	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	
22	利用者負担上限月額有効期間(開始年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
23	利用者負担上限月額有効期間(終了年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
24	補足給付有無	コード値	1	補足給付の有無を設定する	1:無し 2:有り
25	生保移行防止有無(補足給付)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	1:無し 2:有り
26	補足給付額(日額)	数値	4	補足給付額(日額)を設定する	
27	補足給付有効期間(開始年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
28	補足給付有効期間(終了年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
29	上限額管理有無	コード値	1	上限額管理の有無を設定する	1:無し 2:有り
30	上限額管理 事業所番号	コード値	10	上限額管理を行う事業所番号を設定する	※C
31	上限額管理有効期間 (開始年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
32	上限額管理有効期間 (終了年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y (終了時のみ 設定する)
33	サービス利用計画 作成有無	コード値	1	サービス利用計画作成有無を設定する	1:無し 2:有り
34	サービス利用計画 作成事業所番号	コード値	10	サービス利用計画作成を行う事業所番号を設定する	※C
35	サービス利用計画 作成有効期間 (開始年月日)	コード値	8	サービス利用計画作成有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
36	サービス利用計画 作成有効期間 (終了年月日)	コード値	8	サービス利用計画作成有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
37	法第三十一条に基づく 給付率の適用有無	コード値	1	法第三十一条(災害その他の厚生労働省令で定める特別の事情)に基づく給付率の適用有無を設定する	1:無し 2:有り
38	法第三十一条に基づく 給付率	数値	3	法第三十一条(災害その他の厚生労働省令で定める特別の事情)に基づく給付率を設定する	
39	法第三十一条に基づく 給付率の有効期間 (開始年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく給付率の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
40	法第三十一条に基づく 給付率の有効期間 (終了年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく給付率の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
41	特定旧法受給者区分 (経過措置対象者)	コード値	1	特定旧法受給者(経過措置対象者)の場合に設定する	1:対象外 2:対象(通所) 3:対象(入所)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
42	独自助成対象者区分	コード値	1	独自助成対象者の場合に設定する	1:対象外 2:対象	
43	介護保険給付対象者有無	コード値	1	介護保険給付対象者有無を設定する	1:無し 2:有り	
44	重度包括支援対象者有無	コード値	1	重度包括支援対象者有無を設定する	1:無し 2:有り	
45	食事提供体制加算情報	食事提供体制加算対象者有無	コード値	1	食事提供体制加算対象者有無を設定する	1:無し 2:有り
46		食事提供体制加算適用有効期間(開始年月日)	コード値	8	食事提供体制加算適用有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
47		食事提供体制加算適用有効期間(終了年月日)	コード値	8	食事提供体制加算適用有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

※1: 受給者情報突合結果情報は市町村が保有する受給者情報と国保連合会が保有する受給者情報が以下に示すような状態にあるとき、その結果を返却する。

- ①市町村提出データに存在し、国保連合会の受給者台帳に存在しない場合は、当該市町村提出データを返却する。
- ②国保連合会の受給者台帳に存在し、市町村提出データに存在しない場合は、国保連合会の受給者台帳データを返却する。
- ③存在するが、内容が一致しない場合は、市町村提出データと国保連合会の受給者台帳データの両方を返却する。

なお、上記①～③の「突合結果区分」と「突合情報区分」の組み合わせは以下の通り。

ケース	突合結果区分	突合情報区分
①	1:市町村情報のみ存在	1:市町村保有受給者情報
②	2:国保連情報のみ存在	2:国保連保有受給者情報
③	3:内容不一致	1:市町村保有受給者情報
	3:内容不一致	2:国保連保有受給者情報

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 24 受給者情報突合結果情報(支給決定情報) (E621)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	突合結果区分	コード値	1	1:市町村情報のみ存在 2:国保連情報のみ存在 3:内容不一致	
3	突合情報区分	コード値	1	1:市町村保有受給者情報 2:国保連保有受給者情報	
4	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
5	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了
6	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)の異動事由を設定する	※C
7	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	※C
8	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	※C
9	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	※C
10	決定サービスコード	コード値	6	決定したサービスのコードを設定する	※C
11	旧障害程度区分等コード	英数	2	障害児が短期入所する場合の単価区分、旧法施設の場合の程度区分を設定する	※C
12	決定支給量	数値	8	決定した支給量(上6桁整数部、下2桁小数部)を設定する	
13	1回当たりの最大提供量	数値	5	居宅介護において1回当たりの最大提供量(上3桁整数部下2桁小数部)を設定する	
14	支給量単位区分	コード値	1	決定した支給量の単位区分を設定する	※C
15	決定支給期間(開始年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
16	決定支給期間(終了年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
17	相互利用対象者区分	コード値	1	相互利用者対象者の場合、対象者区分を設定する	1:身体 2:知的 3:精神

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 1.2 インタフェース一覧」参照。

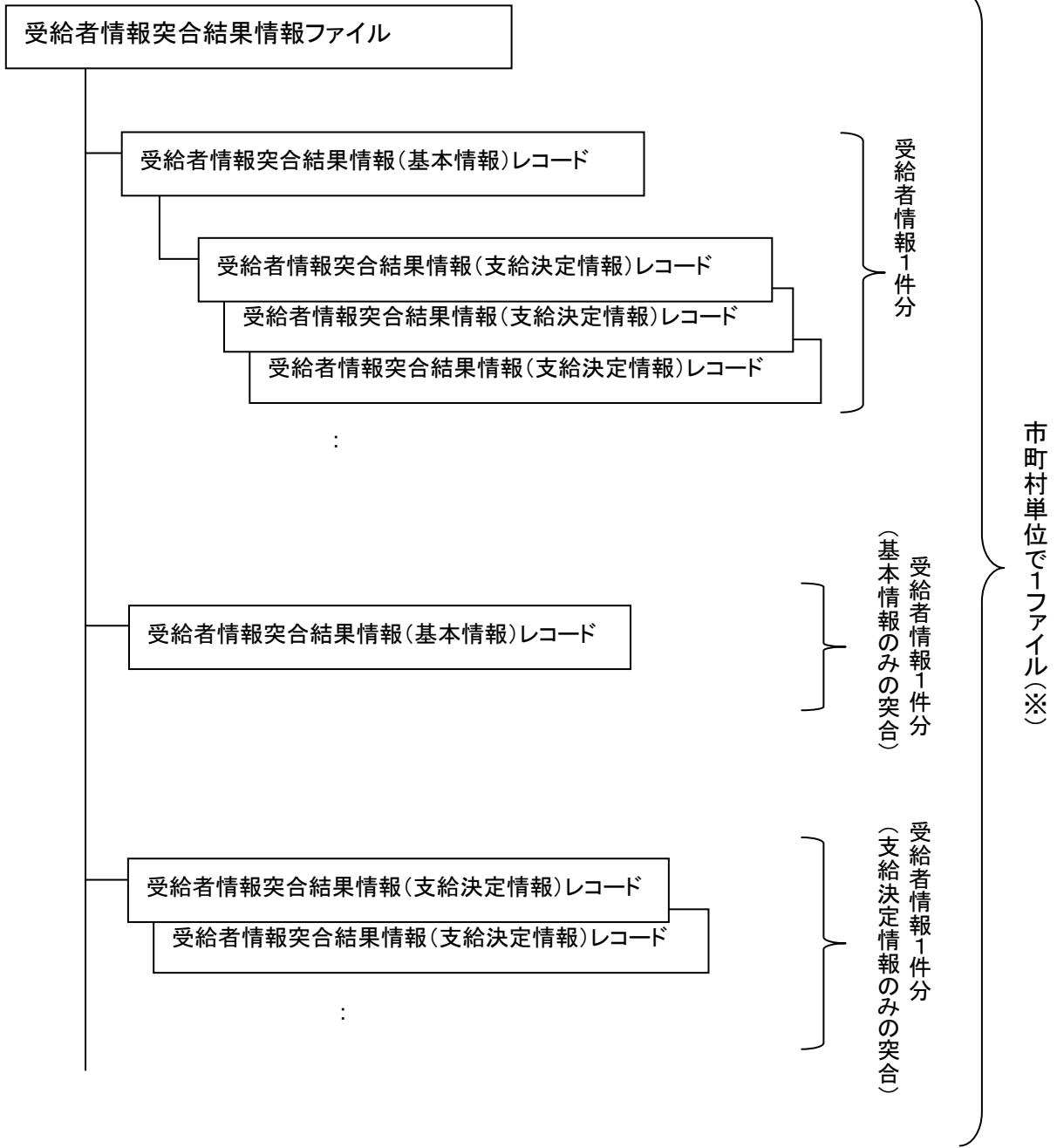
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

受給者情報突合結果情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 25 取込エラーリスト

(1) 受給者台帳取込エラーリスト (ECA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(2) 市町村台帳取込エラーリスト (ECB1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(3) 受給者情報突合情報取込エラーリスト (ECC1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

1. 3. 26 受付点検エラーリスト

(1) 受給者台帳受付点検エラーリスト (基本情報) (EDA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(2) 受給者台帳受付点検エラーリスト (支給決定情報) (EDB1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(3) 市町村台帳受付点検エラーリスト (基本情報) (EDC1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(4) 市町村台帳受付点検エラーリスト (独自助成情報) (EDD1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(5) 市町村台帳受付点検エラーリスト (行政区情報) (EDE1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

1. 4 異動連絡票情報と訂正連絡票情報の作成方法

<基本的な考え方>

- ①レコード項目は全て設定して異動連絡票情報を作成する。
(変更しない項目も設定して異動連絡票情報を作成する)
- ②初期値で設定された項目は、国保連合会にてそのまま台帳に更新する。
(国保連合会で未設定項目についての充当は行わない)
- ③基本情報のみに変更がある場合、支給決定情報を作成する必要はない。
- ④支給決定情報のみに変更がある場合、基本情報を作成する必要はない。
また、支給決定情報が複数ある場合は、変更があるレコード情報のみを作成する。

<国保連合会における異動連絡票情報と訂正連絡票情報の状態>

異動連絡票情報は、国保連合会が障害福祉サービスの請求点検及び支払を行うために必要な情報である。国保連合会は、市町村から提供された異動連絡票情報を異動年月日の順番に積み上げることにより、請求点検及び支払処理において、サービス提供月の受給者の障害程度区分や利用者負担上限月額等の支給決定内容を参照する。

	異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名	
①	20080401	1:新規	01	141003	000000010	ジリツ 知ウ	← 4月、5月の情報として取扱う
②	20080601	2:変更	99	141003	000000010	ジリツ 知ウ	← 6月の情報として取扱う
③	20080701	2:変更	99	141003	000000010	ジリツ 知ウ	← 7月、8月の情報として取扱う
④	20080901	2:変更	99	141003	000000010	ジリツ 知ウ	← 9月以降の情報として取扱う

また、訂正連絡票情報は、既に国保連合会に提供した異動連絡票情報を訂正する場合に作成する。異動連絡票情報と訂正連絡票情報提出後の国保連合会におけるデータの状態は以下のようになる。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
市町村にて作成された異動連絡票情報		①		②	③		④	
国保連合会における異動連絡票情報の状態			①		②	③		④
パターン1	5月に①→Iに訂正		I					
	国保連合会における異動連絡票情報の状態		①→I					
パターン2	7月に①→I、②→IIに訂正				I II			
	国保連合会における異動連絡票情報の状態		①→I		②→II			
パターン3	8月に①→I、②→II、③→IIIに訂正					I II III		
	国保連合会における異動連絡票情報の状態		①→I		②→II	③→III		
パターン4	10月に6月の異動情報を追加							⑤
	国保連合会における異動連絡票情報の状態		①	⑤	②	③		④

1. 4. 1 異動連絡票情報の作成方法

(1) 異動連絡票情報作成のタイミング

受給者や市町村の情報に新規・追加・変更・終了が生じた場合に作成し、国保連合会に提出する。

- ・同月内に2回以上変更がある場合、複数の変更を1つの異動連絡票情報とすることも可能。
- ・同一日に複数の変更がある場合、1つの異動連絡票情報にする。(2つ目がエラーとなる)

※異動連絡票情報を提出し、内容チェックでエラーがあった場合、異動連絡票情報に対する取込エラーリスト(PDF)、受付点検エラーリスト(PDF)が国保連合会より提供される。その内容を基にエラー箇所を修正し、異動連絡票情報(差分)を再度提出する(訂正連絡票情報での修正ではない)。

①9月10日に障害程度区分の変更が適用され、9月25日に受給者氏名(カナ)も変更した受給者の例

変更日	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名(カナ)	障害程度区分認定有効期間(開始年月日)	障害程度区分認定有効期間(終了年月日)
9/10	141003	0000000010	ジリツ タロ	9/10	12/31
9/25	141003	0000000010	フクシ タロ	9/10	12/31

} 市町村の受給者情報

↓
月末に異動連絡票情報を一括作成

異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名(カナ)	障害程度区分認定有効期間(開始年月日)	障害程度区分認定有効期間(終了年月日)
20080901	2:変更	99	141003	0000000010	フクシ タロ	9/10	12/31

} 異動連絡票情報

また、同一日に複数回変更を行った場合には、複数の変更を1つの異動連絡票情報にまとめること。同じ市町村や受給者の情報で同一異動年月日のデータが複数存在する場合、2番目以降のデータは重複エラーとなり国保連合会のシステムには取り込まれない。

②9月10日に障害程度区分を変更し、同日に上限額管理事業所を変更した受給者の例

変更日	証記載市町村番号	受給者証番号	障害程度区分	上限額管理事業所番号
A 9/10	141003	0000000010	21	1470000010
B 9/10	141003	0000000010	21	1470012340

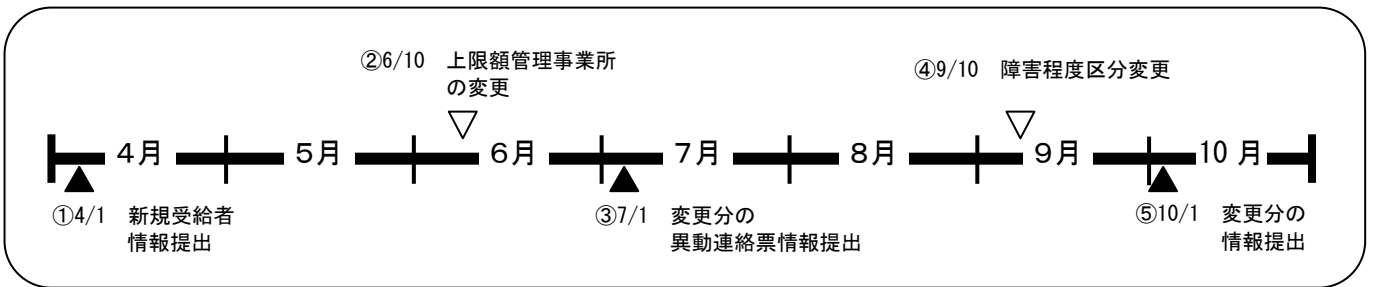
} 市町村の受給者情報

↓
月末に異動連絡票情報を一括作成

異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名(カナ)	障害程度区分	上限額管理事業所番号
20080901	2:変更	99	141003	0000000010	ジリツ タロ	21	1470012340

A、Bの変更を1つにまとめた異動連絡票情報を作成する。
(別々に作成した場合、Bの変更による異動連絡票情報はエラーとなる。)

(2) 異動連絡票情報の作成例



①受給者異動連絡票情報(基本情報・支給決定情報)新規作成

・市町村にて3月10日に新規支給決定された受給者の異動連絡票情報を作成し、4月1日に提出

基本情報	異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	障害程度区分	障害程度区分認定有効期間(開始年月日)	障害程度区分認定有効期間(終了年月日)	上限額管理事業所番号
		20080301	1:新規	01:取得	141003	0000000010	21	3/10	9/30

支給決定情報	異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	決定支給期間(開始年月日)	決定支給期間(終了年月日)
		20080301	1:新規	01:取得	141003	0000000010	3/10

②受給者情報の変更

・6月10日の上限額管理事業所の変更により、市町村の受給者情報を変更

変更日	証記載市町村番号	受給者証番号	障害程度区分	上限額管理事業所番号
6/10	141003	0000000010	21	1470212345

③②変更分の受給者異動連絡票情報(基本情報)作成

・市町村にて6月10日に変更された内容について異動連絡票情報を作成し、7月1日に提出(変更しない項目も設定する。また、変更がない支給決定情報については、異動連絡票情報を作成しない。)

基本情報	異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	障害程度区分	障害程度区分認定有効期間(開始年月日)	障害程度区分認定有効期間(終了年月日)	上限額管理事業所番号
		20080601	2:変更	99:その他	141003	0000000010	21	3/10	9/30

④障害程度区分変更に伴う受給者情報の変更

・9月10日の障害程度区分変更により、市町村の受給者情報を変更

変更日	証記載市町村番号	受給者証番号	障害程度区分	障害程度区分認定有効期間(開始年月日)	障害程度区分認定有効期間(終了年月日)
9/10	141003	0000000010	22	9/10	9/30

⑤④変更分の受給者異動連絡票情報(基本情報)作成

・市町村にて9月10日に変更された内容について異動連絡票情報を作成し、10月1日に提出(変更しない項目も設定する。また、変更がない支給決定情報については、異動連絡票情報を作成しない。)

異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	障害程度区分	障害程度区分認定有効期間(開始年月日)	障害程度区分認定有効期間(終了年月日)	上限額管理事業所番号
20080901	2:変更	99:その他	141003	0000000010	22	9/10	9/30	1470212345

1. 4. 2 訂正連絡票情報の作成例

(1) 訂正連絡票情報作成のタイミング

過去に遡り既に国保連合会に提出し、台帳に登録されたものと同じ異動年月日のデータを置き換え、または、削除する場合に作成し、国保連合会に提出する。

- ・対象データが複数存在する場合は、対象データ全ての訂正連絡票情報を作成する。

①4月1日に変更された受給者の障害程度区分を「21」から「22」に訂正した場合の例

変更日	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名	障害程度区分	
4/1	141003	0000000010	ジリツ 知ウ	21	← 変更前の情報

訂正日	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名	障害程度区分
5/15	141003	0000000010	ジリツ 知ウ	22

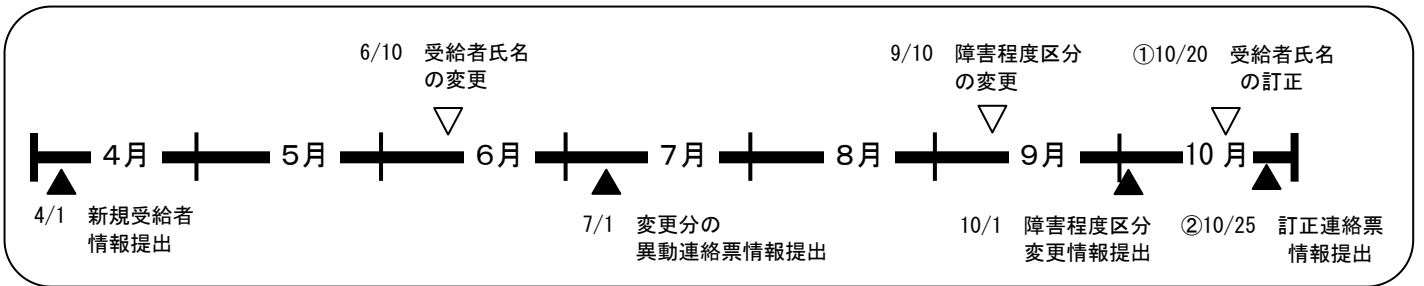


訂正連絡票情報を作成

訂正年月日	訂正区分	異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	障害程度区分	
20080501	2:修正	20080401	2:変更	99:その他	141003	0000000010	22	← 訂正連絡票情報

- ・異動年月日と異動区分は既に国保連合会の台帳に登録されているものと同じにする。
- ・訂正しない支給決定情報については、訂正連絡票情報を作成しない。訂正しない項目も設定する。

(2) 訂正連絡票情報の作成例



①受給者情報の訂正

- ・4月1日に提出した異動連絡票情報について受給者氏名に誤りがあり、10月20日に市町村にて受給者氏名を訂正

決定日	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名(カナ)	障害程度区分
4/1	141003	0000000010	△△△ △△△	21
↓ 訂正				
訂正日	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名(カナ)	障害程度区分
10/20	141003	0000000010	〇〇〇 〇〇〇	21

②提出済みの異動連絡票情報に対する訂正連絡票情報を作成

- ・4月1日、7月1日、10月1日に提出した異動連絡票情報に対して、訂正連絡票情報を作成し、10月25日に提出(当該訂正に関する提出済み異動連絡票情報全てに対して作成する)

訂正年月日	訂正区分	異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名(カナ)
20081001	2:修正	20080301	1:新規	01:取得	141003	0000000010	〇〇〇 〇〇〇
20081001	2:修正	20080601	2:変更	99:その他	141003	0000000010	〇〇〇 〇〇〇
20081001	2:修正	20080901	2:変更	99:その他	141003	0000000010	〇〇〇 〇〇〇

1. 4. 3 受給者異動連絡票情報の異動区分等の設定方法

<異動区分の設定ルール>

- ・「新規」⇒「変更」⇒「終了」の順序で設定する(「新規」⇒「終了」も可)。
- ・「新規」は前履歴が存在しないか、前履歴の異動区分が「終了」の場合に設定する。
- ・「変更」「終了」は前履歴が存在し、異動区分が「新規」か「変更」の場合に設定する。

<異動連絡票情報の異動年月日と各種開始・終了年月日の設定ルール>

- ・異動区分が「新規」の場合、各種開始年月日は異動年月以前の年月日を設定する。
- ・異動区分が「変更」の場合、各種開始年月日は異動年月内で前履歴の開始年月日以降を設定する。
なお、変更しない開始年月日は、前履歴と同一の年月日を設定する。
- ・異動区分が「終了」の場合、各種終了年月日は異動年月内の年月日を設定する。
なお、各種開始年月日は、前履歴と同一の年月日を設定する。

(1) 新規支給決定の情報を作成する場合

- ・基本情報・支給決定情報の異動区分を全て「1:新規」で作成する。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E111(基本情報)	20080401	1:新規		
E121(支給決定情報 01)	20080401	1:新規	20080410	20090430
E121(支給決定情報 02)	20080401	1:新規	20080410	20090430

※次のサービスグループについては、原則として支給決定情報の決定支給期間の終期を合わせる。

- ① 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、児童デイサービス及び短期入所
- ② 生活介護、旧法施設支援(通所)、自立訓練、就労支援及び就労継続支援
- ③ 施設入所支援は、その他施設障害福祉サービスに係る支給決定の有効期間を超えないこと。
(通常は同一の有効期間で支給決定)

(2) 決定サービスを追加する場合

- ・異動区分は「1:新規」で追加する支給決定情報のみを作成する。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E121(支給決定情報 03)	20080501	1:新規	20080515	20090430

※既に支給決定している決定サービスがあれば、決定支給期間(終了年月日)を合わせる。

(3) 利用者負担上限額情報のみを変更する場合

- ・異動区分は「2:変更」で変更する基本情報のみを作成する。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	利用者負担上限月額 有効期間(開始年月日)
E111(基本情報)	20080601	2:変更	20080601

※利用者負担上限月額有効期間(開始年月日)は有効とする月の初日を設定する。

(月途中の年月日を設定することはできない。補足給付情報の変更方法も同一である。)

(4) 障害程度区分情報のみを変更する場合

- ・異動区分は「2:変更」で変更する基本情報のみを作成する。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	障害程度区分認定 有効期間(開始年月日)
E111(基本情報)	20080701	2:変更	20080715

※障害程度区分認定有効期間(開始年月日)は実際に有効となる開始年月日を設定する。

(5) 1部の決定サービスの支給量のみを変更する場合

・異動区分を「2:変更」で変更する支給決定情報のみを作成する。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (開始年月日)
E121(支給決定情報 01)	20080801	2:変更	20080801

※決定支給期間(開始年月日)は有効とする月の初日を設定する。

(6) 1部の決定サービスを支給決定取消とする場合(その他内容に変更等なし)

・異動区分を「3:終了」で変更する支給決定情報のみを作成する。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (終了年月日)
E121(支給決定情報 03)	20080901	3:終了	20080920

※決定支給期間(終了年月日)を設定する。

(7) 死亡等により支給決定取消とする場合

・基本情報・支給決定情報の異動区分を全て「3:終了」で作成する。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E111(基本情報)	20081001	3:終了		
E121(支給決定情報 01)	20081001	3:終了	20080801	20081020
E121(支給決定情報 02)	20081001	3:終了	20080401	20081020

※受給者の有効な下記有効期間の終了年月日に同一日を設定する。

【E111(基本情報)】

障害程度区分認定有効期間、利用者負担上限月額有効期間、補足給付有効期間、
上限額管理有効期間、サービス利用計画作成有効期間、法第三十一条に基づく給付率の
有効期間、食事提供体制加算適用有効期間

【E121(支給決定情報)】

決定支給期間

(8) 新規支給決定から決定支給期間を更新する場合

(障害程度区分認定有効期間は有効で、利用者負担関係も併せて更新する場合)

・基本情報・支給決定情報の異動区分を「2:変更」で作成する。

①新規支給決定

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	障害程度区分認定有効期間		利用者負担上限月額 有効期間	
			開始年月日	終了年月日	開始年月日	終了年月日
E111(基本情報)	20080401	1:新規	20080410	20110430	20080410	20090430

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E121(支給決定情報 01)	20080401	1:新規	20080410	20090430
E121(支給決定情報 02)	20080401	1:新規	20080410	20090430

②決定支給期間の更新

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	障害程度区分認定有効期間		利用者負担上限月額 有効期間	
			開始年月日	開始年月日	開始年月日	終了年月日
E111(基本情報)	20090501	2:変更	20080410	20110430	20090501	20100430

情報区分	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E121(支給決定情報 01)	20090501	2:変更	20090501	20100430
E121(支給決定情報 02)	20090501	2:変更	20090501	20100430

※各種期間を更新する場合は、前回の終了年月日の翌日を開始年月日に設定する。

- (9) 新規支給決定後、決定サービスの有効期間が満了し、決定支給期間(終了年月日)から期間があいて再度同サービスを支給決定する場合(障害程度区分認定有効期間は有効な場合)
 ・基本情報・支給決定情報ともに異動区分は「2:変更」で作成する。

①新規支給決定

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	障害程度区分認定有効期間		利用者負担上限月額有効期間	
			開始年月日	終了年月日	開始年月日	終了年月日
E111(基本情報)	20080401	1:新規	20080410	20110430	20080410	20090430

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定支給期間(開始年月日)	決定支給期間(終了年月日)
E121(支給決定情報 01)	20080401	1:新規	20080410	20090430
E121(支給決定情報 02)	20080401	1:新規	20080410	20090430

↑ 終了後1ヶ月程度あいて再度支給決定する。

②再支給決定

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	障害程度区分認定有効期間		利用者負担上限月額有効期間	
			開始年月日	開始年月日	開始年月日	終了年月日
E111(基本情報)	20090501	2:変更	20080410	20110430	20090510	20100531

情報区分	異動年月日	異動区分	決定支給期間(開始年月日)	決定支給期間(終了年月日)
E121(支給決定情報 01)	20090501	2:変更	20090510	20100531
E121(支給決定情報 02)	20090501	2:変更	20090510	20100531

※支給決定情報の前履歴より期間があいていても異動区分は「2:変更」とする。

- (10) 新規支給決定後、障害程度区分認定有効期間と決定サービスの決定支給期間が満了し、障害程度区分認定有効期間(終了年月日)と決定支給期間(終了年月日)から期間があいて再度同サービスを支給決定する場合
 ・再度支給決定する基本情報・支給決定情報の異動区分を「2:変更」で作成する。

①新規支給決定

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	障害程度区分認定有効期間		利用者負担上限月額有効期間	
			開始年月日	終了年月日	開始年月日	終了年月日
E111(基本情報)	20080401	1:新規	20080410	20090430	20080410	20090430

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定支給期間(開始年月日)	決定支給期間(終了年月日)
E121(支給決定情報 01)	20080401	1:新規	20080410	20090430
E121(支給決定情報 02)	20080401	1:新規	20080410	20090430

↑ 終了後1ヶ月程度あいて再度支給決定する。

②再支給決定

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	障害程度区分認定有効期間		利用者負担上限月額有効期間	
			開始年月日	開始年月日	開始年月日	終了年月日
E111(基本情報)	20090501	2:変更	20090510	20100531	20090510	20100531

情報区分	異動年月日	異動区分	決定支給期間(開始年月日)	決定支給期間(終了年月日)
E121(支給決定情報 01)	20090501	2:変更	20090510	20100531
E121(支給決定情報 02)	20090501	2:変更	20090510	20100531

※基本情報、支給決定情報ともに前履歴より期間があいていても異動区分は「2:変更」とする。

(11)障害児が障害者になる場合(2009年4月15日から障害者となる)

障害児の情報の異動区分を「3:終了」で作成し、新たに障害者の情報の異動区分を「1:新規」で作成する。その際、受給者証番号は別で設定する。

①障害児の終了情報

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	受給者証番号	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E111(基本情報)	20090401	3:終了	1111111111		
E121(支給決定情報 01)	20090401	3:終了	1111111111	20080410	20090414
E121(支給決定情報 02)	20090401	3:終了	1111111111	20080410	20090414

※受給者の有効な期間の終了年月日に同一日を設定する。

②障害者の新規支給決定情報

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	受給者証番号	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E111(基本情報)	20090401	1:新規	2222222222		
E121(支給決定情報 01)	20090401	1:新規	2222222222	20090415	20100430
E121(支給決定情報 02)	20090401	1:新規	2222222222	20090415	20100430

(12)障害児を障害者とみなして扱う場合(※)

受給者異動連絡票情報も障害者として扱い作成する。

・受給者氏名を設定し、児童氏名は設定しない。また、障害程度区分コードは設定する。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	受給者氏名 (カナ)	児童氏名 (カナ)	障害程度区分 コード
E111(基本情報)	20080401	1:新規	ジリツ 知由	-	25(区分5)

・決定サービスコードも障害者の決定コードを設定する。

(障害者とみなして扱うため、児童デイの決定サービスコードは設定しないこと)。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定サービス コード	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E121(支給決定情報 01)	20080401	1:新規	112000 (居宅介護家事援助決定)	20080410	20090430
E121(支給決定情報 02)	20080401	1:新規	241000 (短期入所障害者決定)	20080410	20090430

(※)児童福祉法63条の4及び第63条の5の規定に基づき15歳以上18歳未満の児童が障害者のみを対象とするサービスを利用する場合の申請及び精神保健福祉センターの意見等に基づき精神障害者である児童が障害者のみを対象とするサービスを利用する場合の申請は、当該障害児が障害者とみなされることから、当該障害児が支給申請を行う。

(法附則第2条、令附則第3条)。

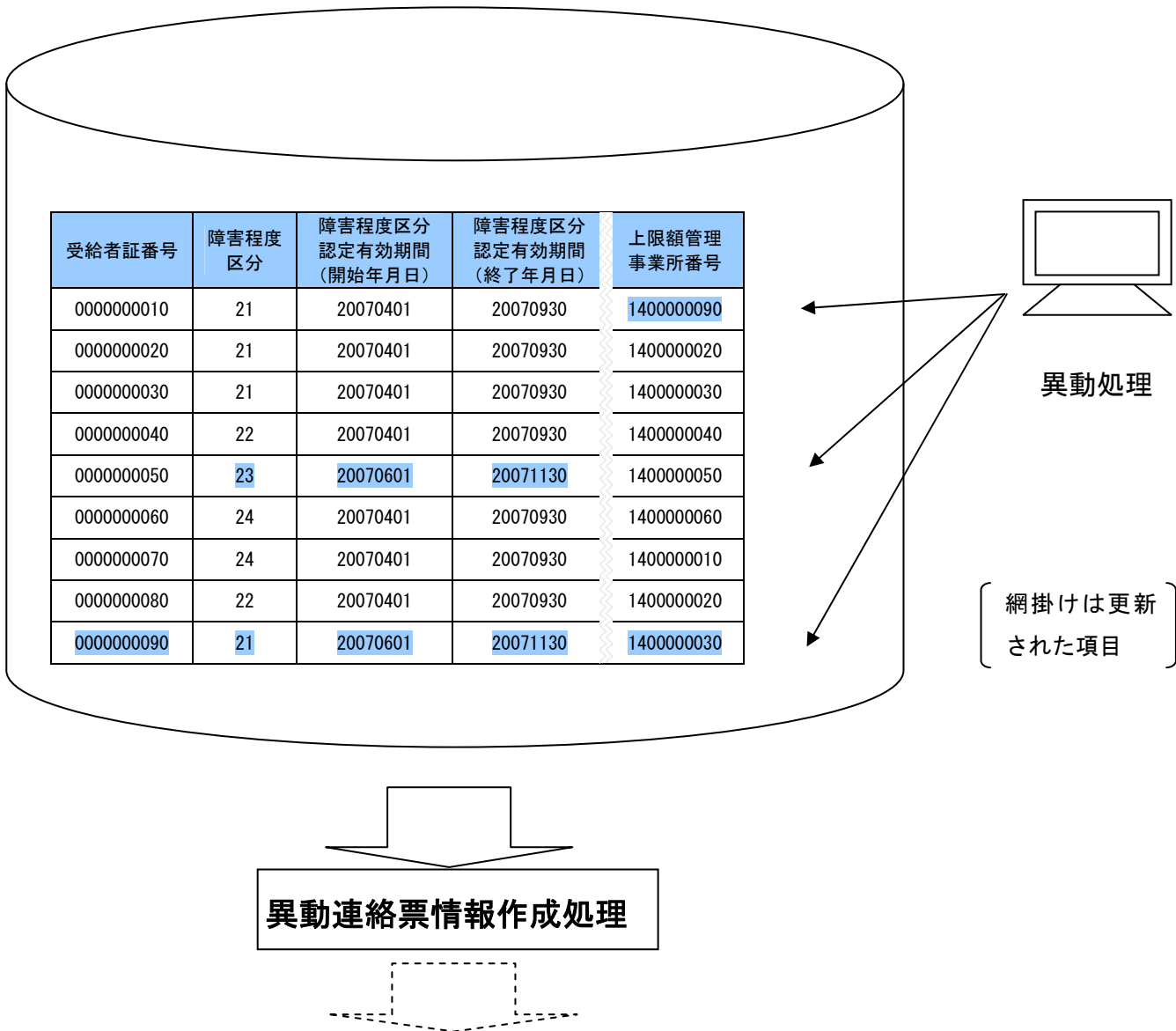
当該障害児が障害児を対象とするサービスについても併せて利用する場合は、当該サービスについても障害者とみなして扱う。

1. 5 市町村から国保連合会への各種台帳交換情報の作成方法

1. 5. 1 交換情報の作成方法

国保連合会へ提供する情報は、異動が発生した情報についてのみ作成する。作成する情報のデータ項目については、交換する媒体を問わず、項目の全てを満たした情報で作成する。

<受給者異動連絡票情報(基本情報)の作成例>



<異動連絡票情報>

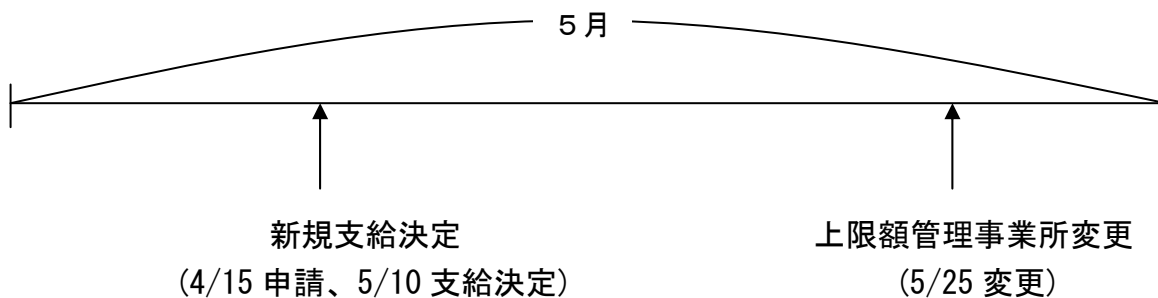
異動区分	証記載市町村番号	受給者証番号	障害程度区分	障害程度区分認定有効期間(開始年月日)	障害程度区分認定有効期間(終了年月日)	上限額管理事業所番号
2:変更	141003	0000000010	21	20070401	20070930	1400000090
2:変更	141003	0000000050	23	20070601	20071130	1400000050
1:新規	141003	0000000090	21	20070601	20071130	1400000030

1. 5. 2 受給者異動連絡票情報作成のタイミングについて

市町村において受給者異動連絡票情報を作成するタイミングは、原則月 1 回と考えているが、同一月に2回以上の異動が発生した場合については、異動の都度情報を作成するものとする。

(1) 情報作成方法

同一受給者における審査支払に係る項目の異動が一月の中で複数回発生した場合は、異動年月日によって異動時点の情報を作成する。



異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	障害程度区分	障害程度区分認定有効期間(開始年月日)	障害程度区分認定有効期間(終了年月日)	上限管理事業所番号
20080501	1:新規	01:取得	141003	0000000010	21	20080510	20081031	20045678
20080502	2:変更	99:その他	141003	0000000010	21	20080510	20081031	10012345

1. 6 政令市から国保連合会への台帳交換情報の作成方法

1. 6. 1 政令市における受給者管理方法

政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合の前提条件を以下に示す。

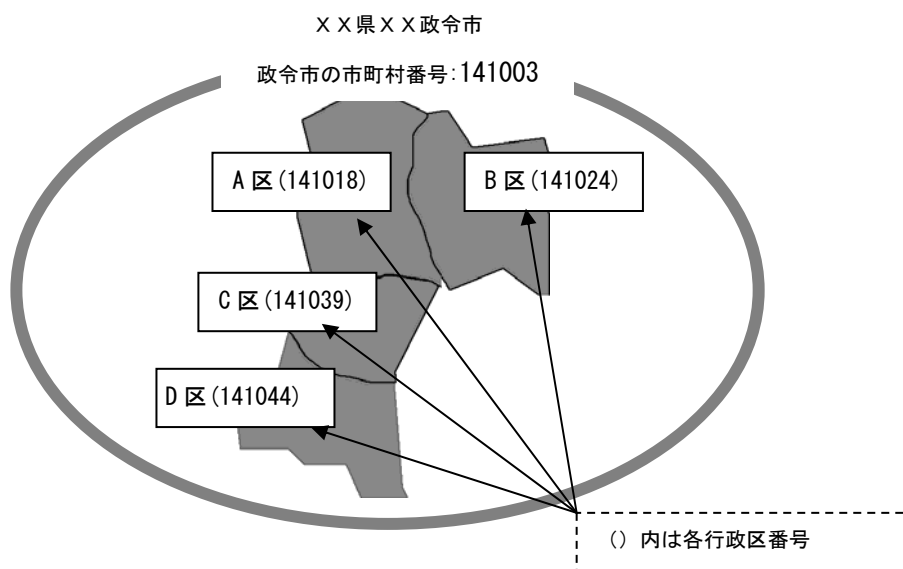
※行政区で分けて管理しない場合は、一般市と同様の方法で作成する(政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ、行政区情報を作成し提出する。分けて管理しない場合は、一般市と同じ取り扱いである。(行政区情報は作成せず、基本情報の「市町村区分」に「1:単独市町村」と設定し提出する))。

- ・ 受給者証番号は、政令市内においてユニークな番号とする。
- ・ 受給者が転居した場合は、同一の政令市内であれば受給者証番号の変更を行なわない。
- ・ 受給者証等に印字される市町村番号及び受給者異動連絡票情報で交換される証記載市町村番号等は、それぞれの行政区番号とする。

1. 6. 2 政令市と国保連合会間における情報交換の想定ケース
情報交換のケースには以下の場合が想定される

- (1) ケース1
制度施行時に、存在する政令市の場合
- (2) ケース2
制度施行後に、指定される政令市の場合
- (3) ケース3
受給者が行政区間で異動する場合

1. 6. 3 ケース1における交換情報作成方法
制度施行時より、存在する政令市の場合



(1) 政令市が作成する情報

- ①市町村異動連絡票情報
- ②行政区異動連絡票情報
- ③受給者異動連絡票情報

(2) 政令市で作成する情報のイメージ

① 市町村異動連絡票情報

異動区分	異動事由	市町村番号	市町村名	市町村区分	..
新規	登録	141003	XX 県 XX 政令市	2 : 政令市	..

注) 市町村区分の説明

1: 単独市町村 2: 政令市 以降、同様とする。

② 行政区異動連絡票情報

異動区分	異動事由	市町村番号	行政区番号	有効開始日	..
新規	登録	141003	141018	XXXX/XX/XX	..
新規	登録	141003	141024	XXXX/XX/XX	..
新規	登録	141003	141039	XXXX/XX/XX	..
新規	登録	141003	141044	XXXX/XX/XX	..

③ 受給者異動連絡票情報

異動区分	異動事由	証記載市町村番号	政令市市町村番号	受給者証番号	障害程度区分	..
新規	取得	141018	141003	1400000010	21	..
新規	取得	141024	141003	1400000020	22	..
新規	取得	141039	141003	1400000030	23	..
新規	取得	141044	141003	1400000040	24	..

(3) 受給者証のイメージ

XX 県 XX 政令市
政令市の市町村番号:141003

XX 政令市 A 区受給者

障害福祉サービス受給者証	
受給者証番号：140000010	
氏名：XXX XXX	男 女
住所：XX 市 A 区 XXX	
市町村番号：141018 市町村名称：XX 県 XX 政令市	

XX 政令市 B 区受給者

障害福祉サービス受給者証	
受給者証番号：140000020	
氏名：OOO OOO	男 女
住所：XX 市 B 区 OOO	
市町村番号：141024 市町村名称：XX 県 XX 政令市	

XX 政令市 C 区受給者

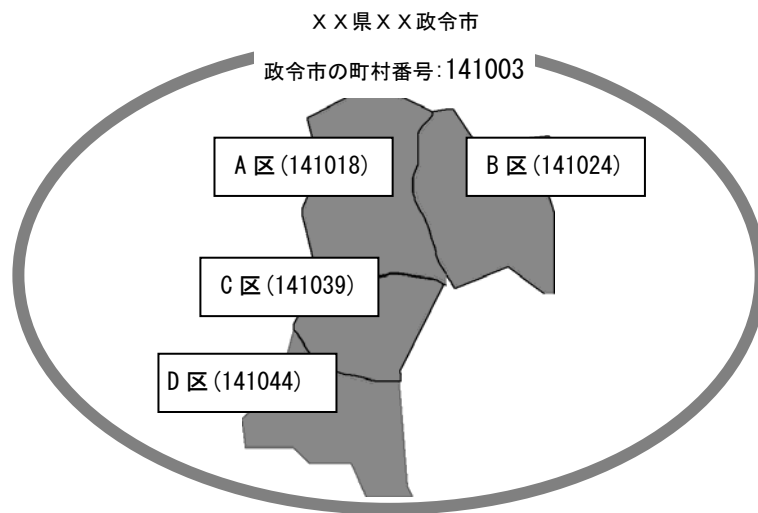
障害福祉サービス受給者証	
受給者証番号：140000030	
氏名：△△△ △△△	男 女
住所：XX 市 C 区 △△△	
市町村番号：141039 市町村名称：XX 県 XX 政令市	

XX 政令市 D 区受給者

障害福祉サービス受給者証	
受給者証番号：140000040	
氏名：□□□ □□□	男 女
住所：XX 市 D 区 □□□	
市町村番号：141044 市町村名称：XX 県 XX 政令市	

※ 受給者証の市町村番号は、それぞれの行政区番号を記入する。

1. 6. 4 ケース2における交換情報作成方法
制度施行後に、指定される政令市



(1) 政令市が作成する情報

- ①市町村異動連絡票情報
- ②行政区異動連絡票情報
- ③受給者異動連絡票情報

(2) 政令市で作成する情報のイメージ

① 市町村異動連絡票情報

異動区分	異動事由	市町村番号	市町村名	市町村区分	..
変更	登録	141003	XX 県 XX 政令市	2 : 政令市	..

政令市の市町村番号

市町村の種別を政令市に変更

② 行政区異動連絡票情報

異動区分	異動事由	市町村番号	行政区番号	有効開始日	..
新規	登録	141003	141018	XXXX/XX/XX	..
新規	登録	141003	141024	XXXX/XX/XX	..
新規	登録	141003	141039	XXXX/XX/XX	..
新規	登録	141003	141044	XXXX/XX/XX	..

政令市の市町村番号

政令市内の各行政区番号及び有効開始日

③ 受給者異動連絡票情報

異動区分	異動事由	証記載市町村番号	政令市市町村番号	受給者証番号	..
変更	その他	141018	141003	1400000010	..
変更	その他	141024	141003	1400000020	..
変更	その他	141039	141003	1400000030	..
変更	その他	141044	141003	1400000040	..

行政区番号を設定

受給者証番号は政令市で一意的な番号

(3)受給者証のイメージ

受給者証は政令市にて再発行

XX県XX政令市
政令市の市町村番号:141003

XX政令市 A区受給者

障害福祉サービス受給者証	
受給者証番号：140000010	
氏名：XXX XXX	男 女
住所：XX市A区XXX	
市町村番号：141018 市町村名称：XX県XX政令市	

XX政令市 B区受給者

障害福祉サービス受給者証	
受給者証番号：140000020	
氏名：OOO OOO	男 女
住所：XX市B区OOO	
市町村番号：141024 市町村名称：XX県XX政令市	

XX政令市 C区受給者

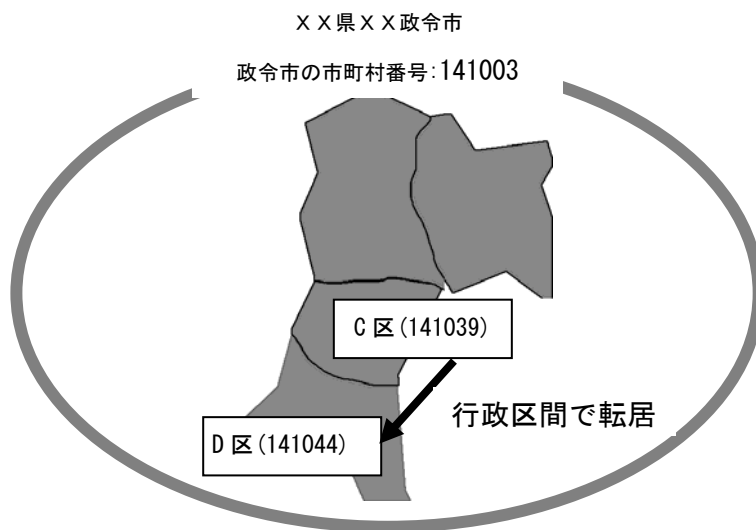
障害福祉サービス受給者証	
受給者証番号：140000030	
氏名：△△△ △△△	男 女
住所：XX市C区△△△	
市町村番号：141039 市町村名称：XX県XX政令市	

XX政令市 D区受給者

障害福祉サービス受給者証	
受給者証番号：140000040	
氏名：□□□ □□□	男 女
住所：XX市D区□□□	
市町村番号：141044 市町村名称：XX県XX政令市	

※ 受給者証の市町村番号は、それぞれの行政区番号を記入する。

1. 6. 5 ケース3における交換情報
 受給者が行政区間で異動する場合



- (1) 政令市が作成する情報
 ① 受給者異動連絡票情報

- (2) 政令市で作成する情報のイメージ
 ① 受給者異動連絡票情報

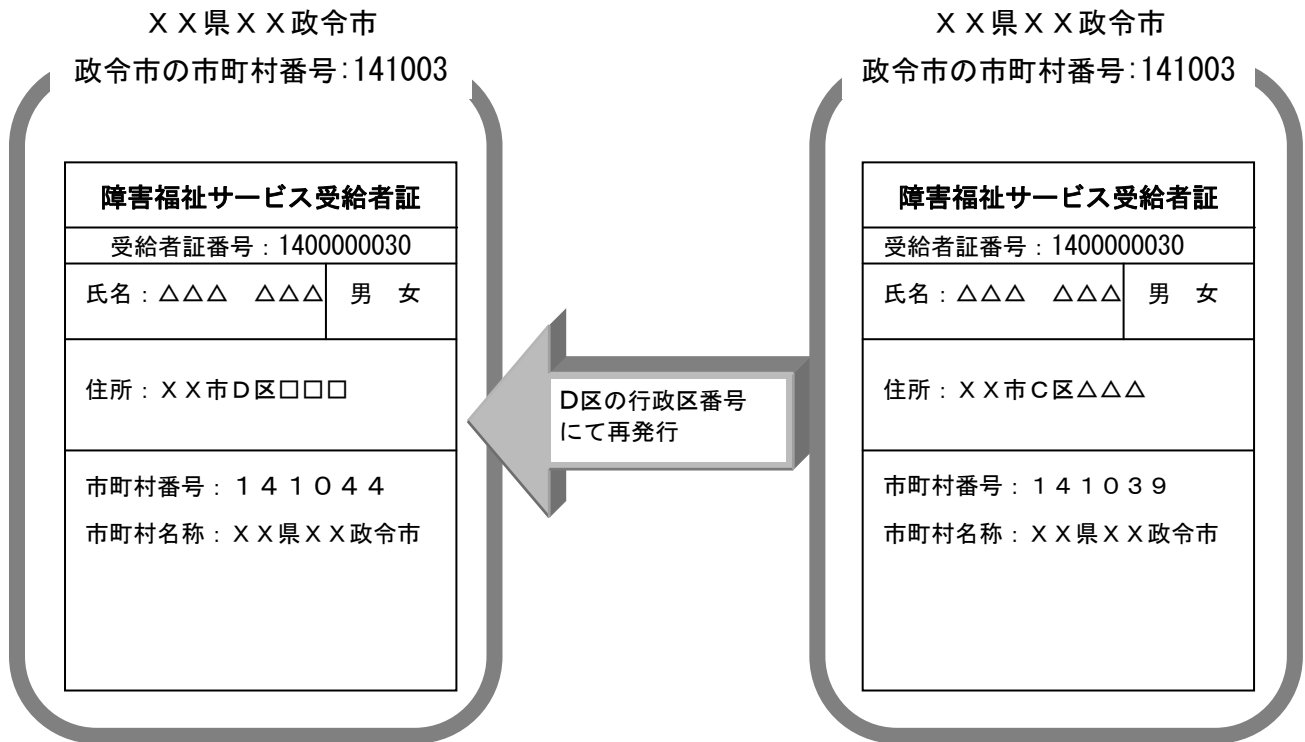
異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	..
変更	区間異動	141044	140000030	..

D区の行政区番号

受給者証番号は変更しない。

(3) 受給者証のイメージ

受給者証の市町村番号をD区の行政区番号に変更して再発行



※ 受給者証の市町村番号は、それぞれの行政区番号を記入する。

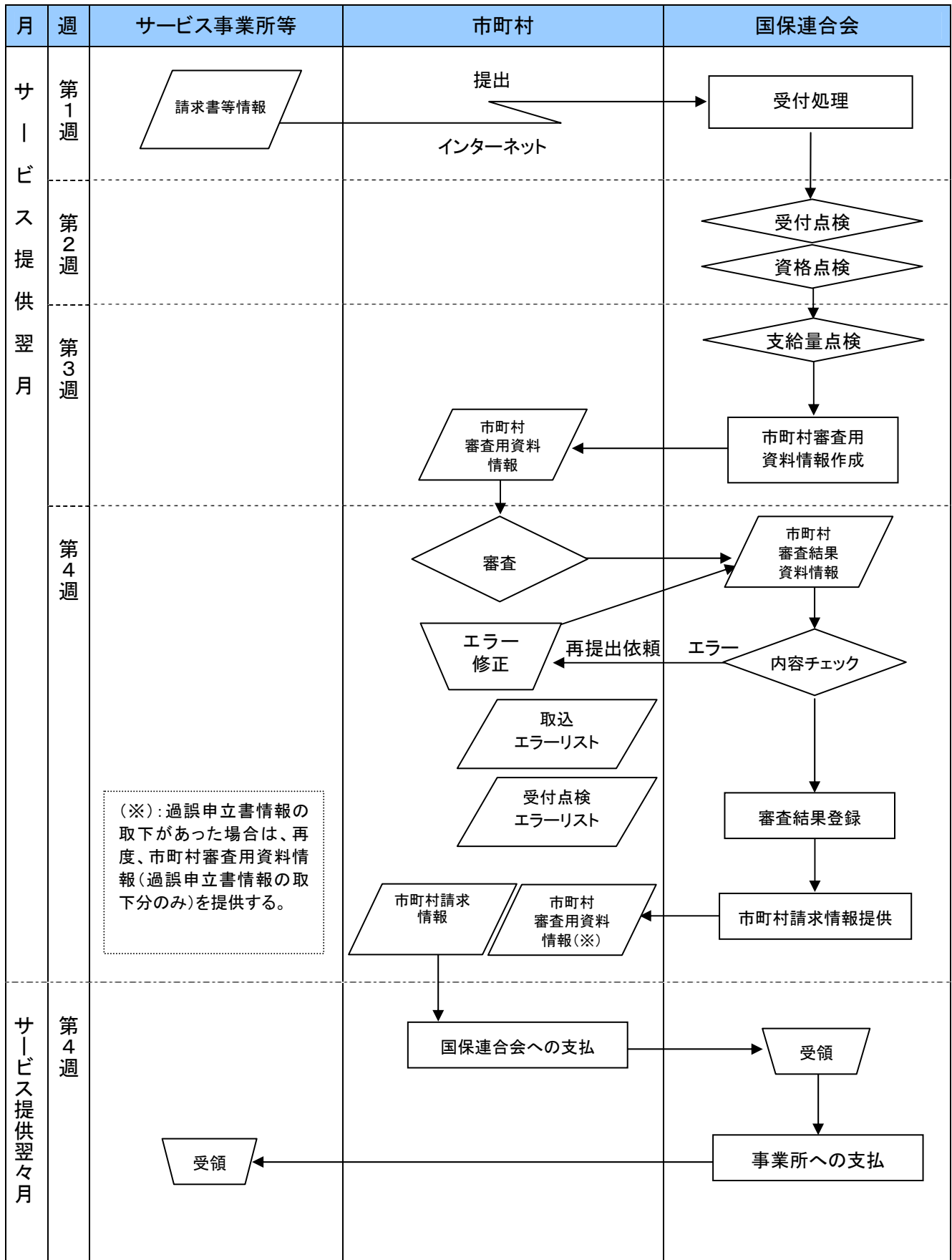
2 支払業務

2. 1 受け渡し概要図

2. 1. 1 市町村審査用資料情報・市町村審査結果資料情報・市町村請求情報受け渡し概要

サービス事業所等	市町村	国保連合会
<p>1.国保連合会へ請求書等情報（介護給付費・訓練等給付費等請求書情報、介護給付費・訓練等給付費等明細書情報、特例介護給付費・特例訓練等給付費請求書情報、特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書情報、サービス利用計画作成費請求書情報、利用者負担上限額管理結果票情報（※1）、サービス提供実績記録票情報）を、インターネットにて送信する。</p>	<p>3.市町村審査用資料情報を基に審査を行い、市町村審査結果資料情報（※3）を国保連合会へ提出する。</p> <p>5.市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。（以降、エラーが無くなるまで繰り返す）</p> <p>7. 市町村は市町村請求情報を基に、国保連合会への支払を行う。</p>	<p>2.国保連合会は、受け付けた請求書等情報の受付点検・資格点検・支給量点検を実施後、市町村審査用資料情報（※2）を作成し、市町村に提供する。</p> <p>4.国保連合会は、受け付けた市町村審査結果情報について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は市町村に取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、再提出を依頼する。</p> <p>6. 国保連合会は、受け付けた市町村審査結果情報に基づき市町村へ市町村請求情報（障害福祉サービス費等払込請求書、障害福祉サービス費等払込請求書内訳表、障害福祉サービス費等支払手数料払込請求書、障害福祉サービス費等請求額通知書情報、障害福祉サービス費等決定請求明細表情報、返戻等一覧表）を提供する。また過誤申立書情報の取下がった場合は、再度、市町村審査用資料情報（過誤申立書情報の取下分のみ）を提供する。</p> <p>8.国保連合会は、サービス事業所へ支払を行う。</p>
<p>備考</p> <p>※1:複数のサービス事業所よりサービス提供を受け、上限額管理者を設定している場合に上限額管理者が提出する。</p> <p>※2:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.2 インタフェース一覧」参照。</p> <p>※3:市町村審査結果資料情報（審査結果票情報もしくは、審査結果一覧情報）を国保連合会に提出するが、審査結果票情報のみを国保連合会に提出し、審査完了とすることができる。その場合、「国保連合会での点検結果通り」として審査結果を登録する。</p>		

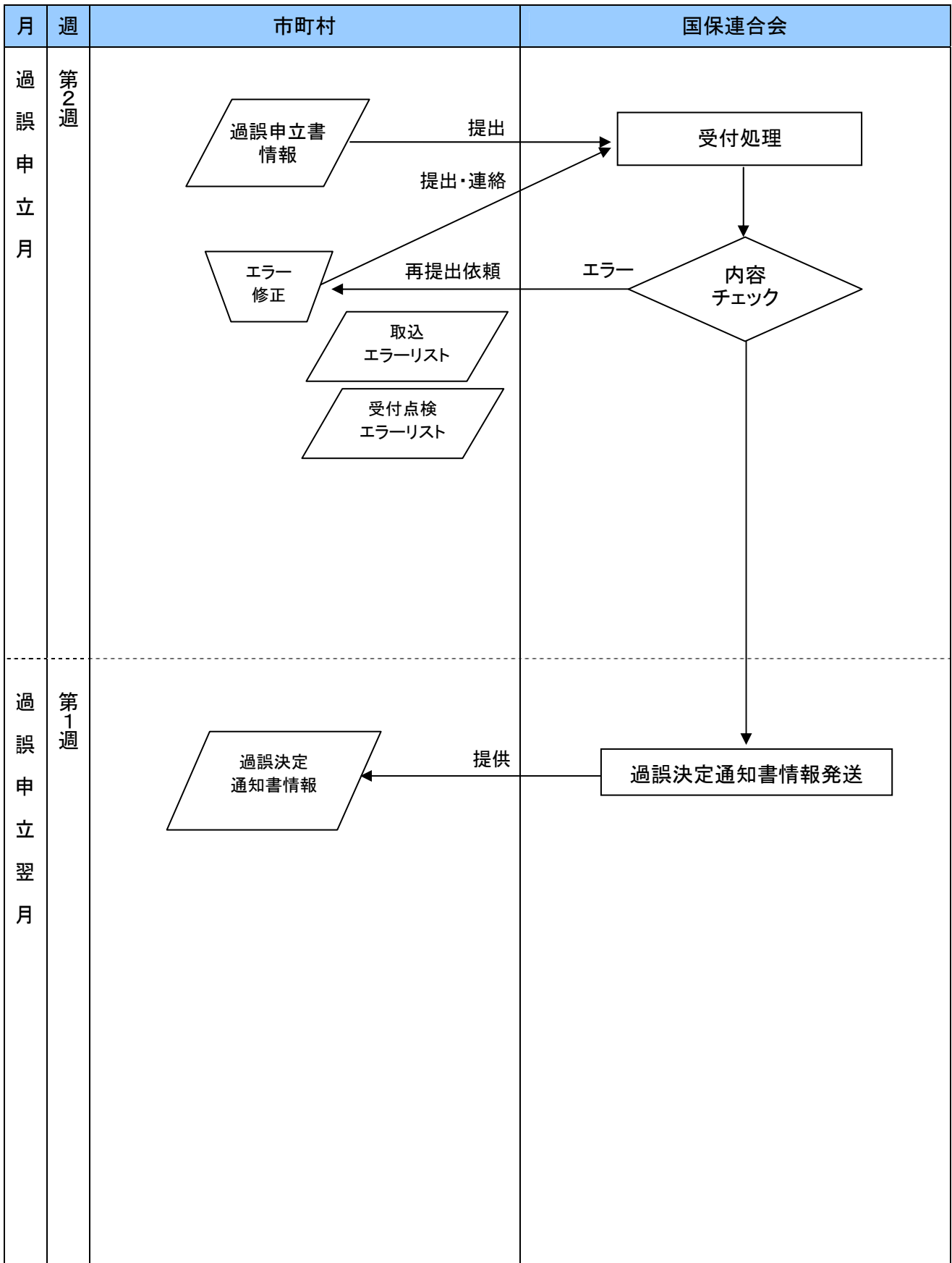
市町村審査用資料情報・市町村審査結果資料情報・市町村請求情報受け渡し概要図



2. 1. 2 過誤情報受け渡し概要

市町村	国保連合会
<p>1. サービス事業所から過誤申立の依頼があった場合、または市町村が過誤を発見した場合は、市町村は、過誤申立書情報を国保連合会へ提出する。なお、都道府県から処遇改善助成金の過誤申立の依頼があった場合は、市町村は、過誤申立書情報を国保連合会へ提出する。</p> <p>3. 市町村は、エラー内容の修正を行い、国保連合会に翌月(受付期間に間に合えば当月)提出する。</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた過誤申立書情報の内容チェックを実施し、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村へ再提出依頼を出す。</p> <p>4. 過誤申立書情報に基づき過誤調整を行い、市町村へ過誤決定通知書情報を提供する。(※1、2)</p>
<p>備考</p> <p>※1: 提出された過誤申立書情報を基にして、当該サービスの情報を給付実績から参照する。</p> <p>※2: 処遇改善助成金に関する過誤の情報は国保連合会から都道府県に提供される。 詳細は、「インタフェース仕様書 都道府県編 I. 障害福祉サービス 2.2 インタフェース一覧」と「インタフェース仕様書 都道府県編 II. 障害児施設給付 2.2 インタフェース一覧」参照。</p>	

過誤申立書情報受け渡し概要図



2. 2 インタフェース一覧

2. 2. 1 市町村審査用資料情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E711	事務点検結果票情報	全体の正常・警告・エラー件数等の結果情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(2)	E721	点検済介護給付費・訓練等給付費等請求書情報	点検結果を付加した介護給付費・訓練等給付費等請求書情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(3)	E731	点検済特例介護給付費・特例訓練等給付費請求書情報	点検結果を付加した特例介護給付費・特例訓練等給付費請求書情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(4)	E741	点検済サービス利用計画作成費請求書情報	点検結果を付加したサービス利用計画作成費請求書情報（基本情報レコードのみ）	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(5)	E751	点検済明細書等情報	点検結果を付加した明細書等情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(6)	E7A1	事務点検結果票	全体の正常・警告・エラー件数等の結果票	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(7)	E7B1	エラー一覧表	エラー対象者のエラー内容一覧表	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(8)	E7C1	警告一覧表	警告対象者の警告一覧表	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(9)	E7D1	支給量オーバーチェックリスト	決定支給量を超過している対象者一覧表	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(10)	E7E1	請求時効該当確認リスト	請求時効該当確認のリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(11)	E7F1	時効却下リスト	時効却下のリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 2. 2 市町村審査結果資料情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E811	審査結果票情報	事務点検結果票情報に審査結果を付加した結果	市町村 → 国保連合会	月次	伝送
(2)	E821	審査結果一覧情報	明細書単位の審査結果の情報	市町村 → 国保連合会	月次	伝送

2. 2. 3 市町村請求情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E9A1	障害福祉サービス費等払込請求書	市町村が国保連合会へ納入するための払込請求書	国保連合会 → 市町村	月次	帳票
(2)	E9B1	障害福祉サービス費等払込請求書内訳表	障害福祉サービス費等払込請求書の内訳表	国保連合会 → 市町村	月次	帳票
(3)	E9C1	障害福祉サービス費等支払手数料払込請求書	市町村が支払手数料を国保連合会へ納入するための払込請求書	国保連合会 → 市町村	月次	帳票
(4)	E9D1	障害福祉サービス費等請求額通知書	市町村へサービス種類毎の請求決定額を通知するための帳票情報	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(5)	E9E1	障害福祉サービス費等決定請求明細表	市町村へサービス事業所及びサービス種類毎の請求決定額を通知するための帳票情報	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(6)	E9F1	返戻等一覧表	返戻対象者、返戻要因の一覧表	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 2. 4 過誤申立書情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	EA11	過誤申立書情報	過誤を申し立てるための理由と対象となる給付実績を特定するための情報を記載した情報	市町村 → 国保連合会	月次	伝送

2. 2. 5 過誤決定通知書情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	EBA1	過誤決定通知書	市町村へ過誤調整を行った結果を通知するための情報	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 2. 6 取込エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	EEA1	審査結果票情報取込エラーリスト	審査結果票情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	EEB1	審査結果一覧情報取込エラーリスト	審査結果一覧情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(3)	EEC1	過誤申立書情報取込エラーリスト	過誤申立書情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 2. 7 受付点検エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	EFA1	審査結果票情報 受付点検エラーリスト	審査結果票情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	EFB1	審査結果一覧情報 受付点検エラーリスト	審査結果一覧情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(3)	EFC1	過誤申立書情報 受付点検エラーリスト	過誤申立書情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 3 項目説明

本節では、「インタフェース仕様書 共通編 1. 2. 2(2)レコードフォーマット」のデータレコードフォーマットにおいて“データ”として記載されている項目の各交換情報のインタフェースについて記載する。

<国保連合会での点検の考え方>

国保連合会では、請求に対して主に以下の内容を点検する。なお、支払等システムに取り込む際に形式チェック(レコードフォーマットチェック、桁数チェック、必須チェック、属性チェック 等)を行っている。

(1)点検内容

①受付点検

主なチェック	主な内容
記載内容のチェック	請求内容に記載漏れ・記載誤り等がないかチェックする。
事業所のチェック	請求事業所が事業所台帳で有効かどうかチェックする。
市町村のチェック	請求先が市町村台帳で有効かどうかチェックする。
単位数表のチェック	請求サービスが単位数表に存在するかチェックする。
重複チェック	既に請求されていないかチェックする。

②資格点検

主なチェック	主な内容
受給者のチェック	受給者台帳で有効かチェックする。
支給決定内容のチェック	請求サービスの支給決定が有効かチェックする。

③支給量点検

主なチェック	主な内容
契約支給量と決定支給量の上限チェック	契約支給量が決定支給量の範囲内かチェックする。
提供量と契約支給量の上限チェック	提供量が契約支給量の範囲内かチェックする。
提供量と決定支給量の上限チェック	提供量が決定支給量の範囲内かチェックする。
利用者負担額の上限チェック	利用者負担が利用者負担上限額を超過していないかチェックする。

(2)点検結果

国保連合会での点検結果は「市町村審査用資料情報」として市町村に提供される。

点検結果(1:正常、2:警告、3:エラー、4:過誤、5:過誤の取下)の取扱いは以下の通り。

点検結果	支払処理	内容
1: 正常	支払	点検で異常がない場合に設定し、支払処理を行えると判断する。
2: 警告	支払	国保連合会にある情報だけでは、「正常」と判断できない内容について設定する。なお、警告分については、市町村審査結果資料で「返戻」にしない限り、「正常」と同様に支払処理を行えると判断する。
3: エラー	返戻	記載誤りや不備、各種台帳とのチェックでエラーが発生した場合に設定する。返戻対象となり支払処理は行わない。
4: 過誤	—	過誤申立て情報が提出され、過誤対象となった場合に設定する。市町村審査では使用しないため、審査結果一覧情報を作成するデータではない。
5: 過誤の取下	—	過誤申立て情報が提出され、「市町村審査用資料情報」提供後に過誤を取下げた場合に設定する。「市町村請求情報」と同じタイミングで市町村に提供する。

※返戻となったデータについては、事業所がエラー内容を修正し再請求を行うこととなる。

2. 3. 1 市町村審査用資料情報

(1) 事務点検結果票情報 (E711)

① 基本情報レコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	出力対象 項目 (※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	レコード種別コード	コード値	2	01を設定する(基本情報)	◎	
3	市町村番号	コード値	6	市町村番号を設定する	◎	※C
4	市町村名	漢字	40	市町村名を設定する	◎	
5	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎	※Y
6	計 請求額	点検件数	数値	12	点検件数を設定する	◎
7		正常件数	数値	12	件数を設定する	◎
8		警告件数	数値	12	件数を設定する	◎
9		エラー件数	数値	12	件数を設定する	◎
10		給付費	数値	12	給付費を設定する	◎
11		特別対策費	数値	12	特別対策費を設定する	○
12		自治体助成分 請求額	数値	12	自治体助成分請求額を設定する	○
13	高額障害福祉 サービス費	数値	12	高額障害福祉サービス費を設定する	○	
14	市町村審査年月日	コード値	8	市町村審査年月日(西暦年月日 YYYYMMDD)を設定する		※Y

※1:出力対象項目 ◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 1. 障害福祉サービス 2.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

② 明細情報レコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	出力対象 項目 (※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	レコード種別コード	コード値	2	02を設定する(明細情報)	◎	
3	市町村番号	コード値	6	市町村番号を設定する	◎	※C
4	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎	※Y
5	明細行区分コード	コード値	2	明細行区分を設定する	◎	※2
6	点検件数	数値	12	点検件数を設定する	◎	
7	正常件数	数値	12	件数を設定する	◎	
8	警告件数	数値	12	件数を設定する	◎	
9	エラー件数	数値	12	件数を設定する	◎	
10	請求額	給付費	数値	12	給付費を設定する	◎
11		特別対策費	数値	12	特別対策費を設定する	○
12	自治体助成分 請求額	数値	12	自治体助成分請求額を設定する	○	
13	高額障害福祉 サービス費	数値	12	高額障害福祉サービス費を設定する	○	

※1: 出力対象項目 ◎: 出力対象項目、○: 請求内容により出力対象となる項目

△: 事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白: 出力対象外項目

※2: 明細行区分コード

01: 給付費(共同生活除く) 02: 給付費(共同生活) 03: 給付費(特定障害者特別給付費) 04: サービス利用計画作成費 05: 特例給付費 06: 地域生活支援事業 07: 過誤調整 08: サービス提供実績記録票 09: 利用者負担上限額管理票

※B: 「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.2 インタフェース一覧」参照。

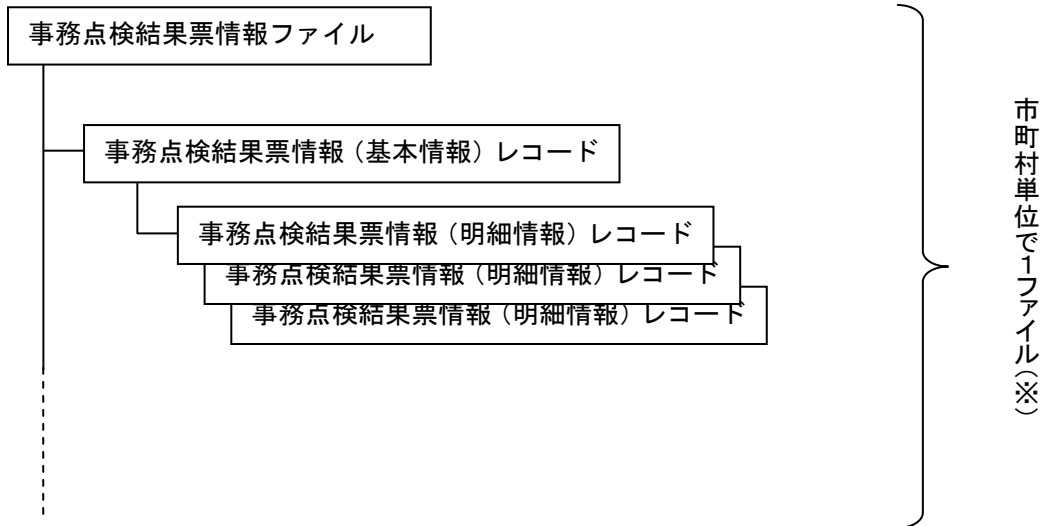
※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z: 「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

事務点検結果票情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、
政令市単位で1ファイルとする

- (2) 点検済介護給付費・訓練等給付費等請求書情報 (E721)
 点検済特例介護給付費・特例訓練等給付費請求書情報 (E731)

各請求書情報は以下のレコードの組み合わせにより構成される。

(点検済地域生活支援事業請求書情報 (E721(地域))は、点検済介護給付費・訓練等給付費等請求書情報 (E721)の交換情報識別番号を併用する)

1 : 基本情報レコード

市町村、請求サービス事業所および請求金額等に関する情報を格納する。

2 : 明細情報レコード(複数レコード)

サービス種類ごとの請求件数、単位数、利用者負担額、市町村請求額等を格納する。

① 基本情報レコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	出力対象項目(※1)			備考	
					E721	E731	E721 (地域)		
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B	
2	レコード種別コード	コード値	2	01を設定する(基本情報レコード)	◎	◎	◎		
3	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMMを設定する)	◎	◎	◎	※Y	
4	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チェックデジット1桁含む)	◎	◎	◎	※C	
5	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	◎	◎	◎	※C	
6	請求金額	数値	10	請求金額を設定する 請求金額=合計 給付費請求額+合計 特別対策費請求額+合計 自治体助成額	◎	◎	◎		
7	小計 介護給付費等・特例介護給付費等	件数	数値	6	小計 件数	◎	◎	◎	
8		単位数	数値	9	小計 単位数	◎	◎	◎	
9		費用合計	数値	10	小計 費用合計	◎	◎	◎	
10		給付費請求額	数値	10	小計 給付費請求額	◎	◎	◎	
11		特別対策費請求額	数値	10	小計 特別対策費請求額	○	○		
12		利用者負担額	数値	10	小計 利用者負担額	◎	◎	◎	
13		自治体助成額	数値	10	小計 自治体助成額	○	○		

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	出力対象項目(※1)			備考	
					E721	E731	E721 (地域)		
14	小計 高額障害福祉サービス費・ 特定障害者特別給付費	件数	数値	6	小計 件数	○	○		
15		費用合計	数値	10	小計 費用合計	○			
16		給付費 請求額	数値	10	小計 給付費請求額	○	○		
17	合計	件数	数値	6	合計 件数	◎	◎	◎	
18		単位数	数値	9	合計 単位数	◎	◎	◎	
19		費用合計	数値	10	合計 費用合計	◎	◎	◎	
20		給付費 請求額	数値	10	合計 給付費請求額	◎	◎	◎	
21		特別対策費 請求額	数値	10	合計 特別対策費請求額	○	○		
22		利用者負担 額	数値	10	合計 利用者負担額	◎	◎	◎	
23		自治体 助成額	数値	10	合計 自治体助成額	○	○		
24	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎	◎	◎	※Y	
25	点検結果	コード値	1	点検結果を設定する	◎	◎	◎	1:正常 2:警告 3:エラー	

※1:出力対象項目 ◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

② 明細情報レコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	出力対象項目(※1)					備考	
					給付種別=1			給付種別=2			
					E721	E731	E721 (地域)	E721	E731		
1	交換情報 識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎		◎	◎	◎	◎	※B
2	レコード 種別コード	コード値	2	02を設定する(明細情報レコード)	◎		◎	◎	◎		
3	サービス 提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMMを設定する)	◎		◎	◎	◎	◎	※Y
4	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号 (チェックデジット1桁含む)	◎		◎	◎	◎	◎	※C
5	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	◎		◎	◎	◎	◎	※C
6	給付種別	コード値	1	請求書における給付の種別を表す (1:介護給付費・訓練等給付費、 特例介護給付費・特例訓練等給付 費、2:特定障害者特別給付費、高 額障害福祉サービス費)	◎		◎	◎	◎	◎	
7	サービス 種類コード	コード値	2	サービス種類コード	◎		◎	◎ (※2)	◎	◎	※C
8	件数	数値	6	サービス種類毎の明細書の件数	◎		◎	○	○		
9	単位数	数値	9	サービス種類毎の単位数	◎		◎				
10	費用合計	数値	10	サービス種類毎の費用の額	◎ (※3)		◎ (※3)	○			
11	給付費請求額	数値	10	サービス種類毎の給付費請求額	◎		◎	○	○		
12	特別対策費請 求額	数値	10	サービス種類毎の特別対策費請求 額	○						
13	利用者負担額	数値	10	サービス種類毎の利用者負担額 (自治体助成がある場合、明細書 の決定利用者負担額から自治体助 成額を控除した額を設定する)	◎		◎				
14	自治体助成額	数値	10	サービス種類毎の自治体助成額	○						
15	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎		◎	◎	◎	◎	※Y
16	点検結果	コード値	1	点検結果を設定する	◎		◎	◎	◎	◎	1:正常 2:警告 3:エラー

※1:出力対象項目 ◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※2:介護給付費・訓練等給付費等請求書において、サービス種別ごとに特定障害者特別給付費を記載する欄は存在しないが、インタフェース設定上は特定障害者特別給付費を算定した事業所のサービス種類ごとに金額を設定する。

※3:明細書における、サービス種類ごとの総費用額(100/100の額)の合計となる。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.2 インタフェース一覧」参照。

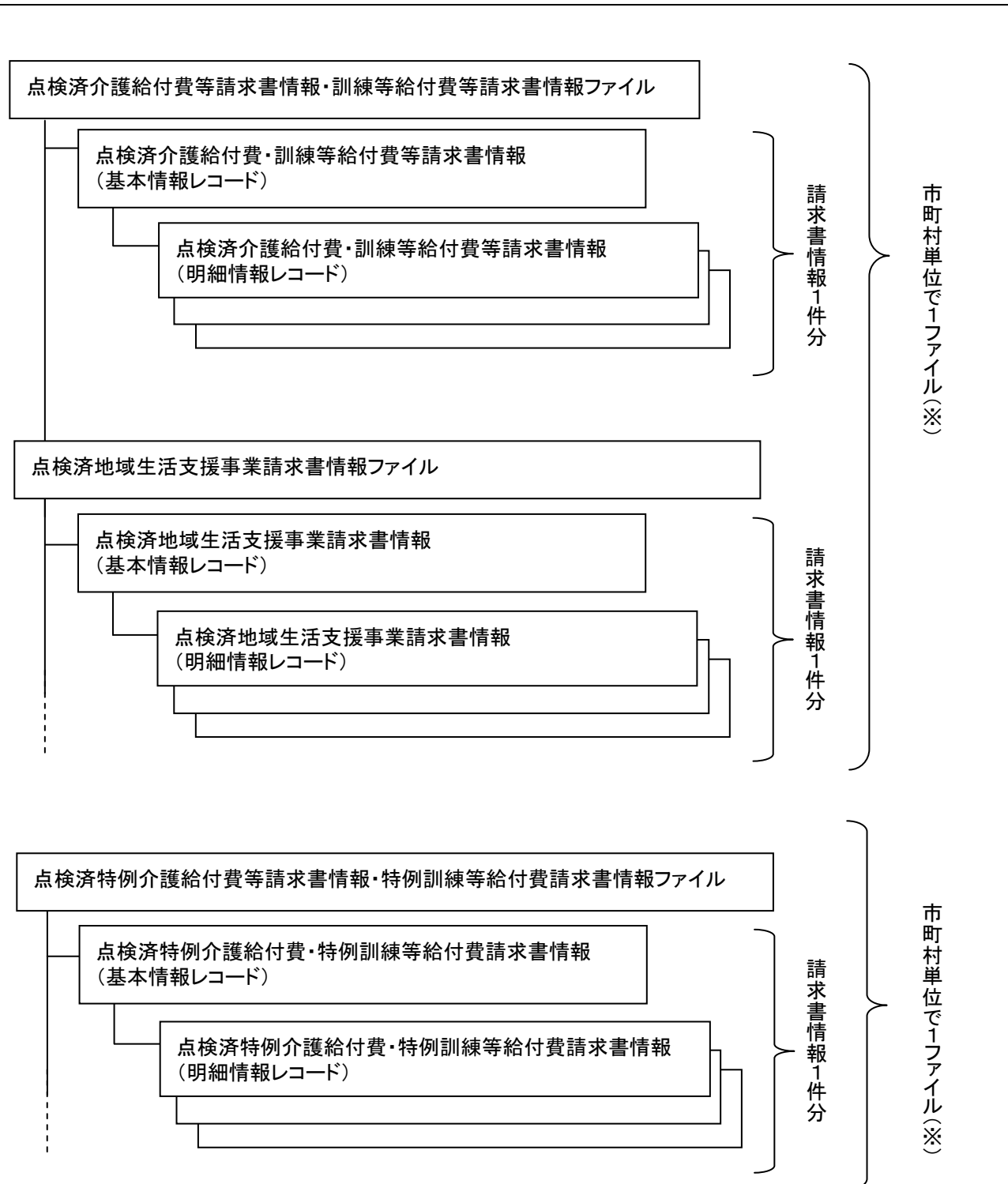
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

点検済介護給付費・訓練等給付費等請求書情報 ファイル構成図
 点検済特例介護給付費・特例訓練等給付費請求書情報 ファイル構成図
 点検済地域生活支援事業請求書情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

(3) 点検済サービス利用計画作成費請求書情報 (E741)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	出力対象 項目 (※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	レコード種別コード	コード値	2	01を設定する(基本情報レコード)	◎	
3	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMMを設定する)	◎	※Y
4	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チ ェックデジット1桁含む)	◎	※C
5	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	◎	※C
6	件数	数値	6	件数を設定する	◎	
7	地域区分コード	コード値	2	地域区分コードを設定する	◎	※C
8	請求金額	数値	10	合計の請求金額を設定する	◎	
9	単位数単価	数値	5	整数部2桁、小数部3桁の半角数字 8.5 円の場合、08500(または 8500) を設定する	◎	※Y
10	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を 設定する	◎	※Y
11	点検結果	コード値	1	点検結果を設定する	◎	1:正常 2:警告 3:エラー

※1:出力対象項目 ◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

点検済サービス利用計画作成費請求書情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)

点検済サービス利用計画作成費請求書情報ファイル

点検済サービス利用計画作成費請求書情報 (基本情報レコード)

市町村単位で1ファイル(※)

※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、
政令市単位で1ファイルとする

(4) 点検済明細書等情報 (E751)

点検済明細書等情報は以下のレコードの組み合わせにより構成される。

1 : 基本情報レコード

- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報の基本情報レコード
- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(GH・CH)の基本情報レコード
- ・特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書情報の基本情報レコード
- ・地域生活支援事業明細書情報の基本情報レコード

2 : 日数情報レコード(複数レコード)

- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報の日数情報レコード
- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(GH・CH)の日数情報レコード
- ・特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書情報の日数情報レコード

3 : 明細情報レコード(複数レコード)

- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報の明細情報レコード
- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(GH・CH)の明細情報レコード
- ・特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書情報の明細情報レコード
- ・地域生活支援事業明細書情報の明細情報レコード

4 : 集計情報レコード(複数レコード)

- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報の集計情報レコード
- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(GH・CH)の集計情報レコード
- ・特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書情報の集計情報レコード
- ・地域生活支援事業明細書情報の集計情報レコード

5 : 契約情報レコード(複数レコード)

- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報の契約情報レコード
- ・特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書情報の契約情報レコード

6 : 点検済サービス利用計画作成費請求書明細情報レコード

7 : 点検済サービス提供実績記録票情報基本情報レコード

8 : 点検済サービス提供実績記録票情報明細情報レコード(複数レコード)

9 : 点検済利用者負担上限額管理結果票基本情報レコード

10: 点検済利用者負担上限額管理結果票明細情報レコード(複数レコード)

・各交換情報識別番号とレコード構成、入力識別番号の対応は、以下の通りである。

項番	レコード名称	交換情報識別番号	
		E751	
		障害福祉サービス	地域生活支援事業
1	基本情報レコード	◎:J121、J131、J221	◎:L121
2	日数情報レコード	◎:J121、J131、J221	
3	明細情報レコード	◎:J121、J131、J221	◎:L121
4	集計情報レコード	◎:J121、J131、J221	◎:L121
5	契約情報レコード	○:J121、J221	
6	点検済サービス利用計画作成費請求書 (明細情報)レコード	○:J311	
7	点検済サービス提供実績記録票情報 (基本情報)レコード	◎:J611	
8	点検済サービス提供実績記録票情報 (明細情報)レコード	◎:J611	
9	点検済利用者負担上限額管理結果票 (基本情報)レコード	○:J411	
10	点検済利用者負担上限額管理結果票 (明細情報)レコード	○:J411	

- ・ 凡例:◎…必須レコード、○…実績内容により必要となるレコード、空白…不要なレコード
また、入力識別番号の内容は以下の通りである。

< 入力識別番号一覧 >

項番	入力識別番号	情報名
1	J121	介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(GH, CH以外)
2	J131	介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(GH, CH)
3	J221	特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書情報
4	J311	サービス利用計画作成費請求書情報
5	J611	サービス提供実績記録票情報
6	J411	利用者負担上限額管理結果票情報
7	L121	地域生活支援事業請求明細書情報

① 基本情報レコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	出力対象項目(※1)				備考
					J121	J131	J221	L121	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	◎	※B
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	◎	◎	◎	※2
3	レコード種別コード	コード値	2	01を設定する(基本情報)	◎	◎	◎	◎	
4	給付実績情報作成区分コード	コード値	1	給付実績情報の作成区分を出力					1:新規 2:修正 3:取消
5	給付実績区分コード	コード値	1	給付実績の区分コードを設定する					1:現物 2:償還
6	整理番号	コード値	10	整理番号を設定する					
7	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月YYYYMMを設定する)	◎	◎	◎	◎	※Y
8	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チェックデジット1桁含む)	◎	◎	◎	◎	※C
9	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	◎	◎	◎	◎	※C
10	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	◎	◎	◎	◎	※C
11	助成自治体番号	コード値	6	助成自治体がある場合、市町村番号を設定する	○	○	○		※C
12	支給決定者氏名カナ	英数	25	支給決定者カナ氏名	△	△	△	△	
13	支給決定児童氏名カナ	英数	25	支給決定児童カナ氏名	△	△	△	△	
14	地域区分コード	コード値	2	地域区分コードを設定する	◎	◎	◎		※C
15	就労継続支援A型事業者負担減免措置実施	コード値	1	1:無し 2:有り	◎				
16	利用者負担上限月額①	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	◎	◎	◎		
17	就労継続支援A型減免対象者	コード値	1	1:無し 2:有り	◎				
18	障害程度区分コード	英数	2	月の末日における障害程度区分コードを設定する		○			※C

項番	項目名		属性 (※2)	バイト 数	内容	出力対象項目(※1)				備考	
						J121	J131	J221	L121		
19	上限額管理事業所	指定事業所番号	コード値	10	上限額管理事業所の事業所番号を設定する	○	○	○		※C	
20		管理結果	コード値	1	上限額管理結果票の管理結果を設定する	○	○	○		※3	
21		管理結果額	数値	5	上限額管理結果票の管理結果額を設定する	○	○	○			
22	日中支援加算欄	指定事業所番号	コード値	10	連絡調整を行った日中介護事業所の事業所番号を設定する		○			※C	
23		当該事業所への通所日数	数値	2	日中介護事業所への通所日数を設定する		○				
24	請求額集計欄 合計	給付単位数	数値	9	単位数の合計を設定する	◎	◎	◎	◎		
25		総費用額	数値	10	サービスの総費用額の合計を設定する	◎	◎	◎	◎		
26		上限月額調整(①②の内少ない数)	数値	6	利用者負担上限月額と給付率に基づく利用者負担額のうち少ないほうの合計を設定する	◎	◎	◎			
27		A型減免	事業者減免額	数値	6	A型事業者減免額を設定	○				
28			減免後利用者負担額	数値	6	A型減免後の利用者負担額を設定	○				
29		調整後利用者負担額	数値	6	調整後利用者負担額を設定する	○	○	○			
30		上限額管理後利用者負担額	数値	6	上限額管理後利用者負担額	○	○	○			
31		決定利用者負担額	数値	6	算定した結果の利用者負担額を設定する(自治体助成分請求額を控除する前の利用者負担額である)	◎	◎	◎	◎		
32		請求額	給付費	数値	10	給付費の請求額を設定	◎	◎	◎	◎	
33			高額障害福祉サービス費	数値	10	高額障害福祉サービス費を設定			○		
34			特別対策費	数値	10	サービス提供年月が平成21年10月以降は、事業運営安定化および、移行時運営安定化に係る請求額を設定 サービス提供年月が平成21年9月以前は、特別対策費である激変緩和加算に係る請求額を設定	○	○	○		
35	自治体助成分請求額		数値	6	利用者負担額のうち自治体が助成する額を設定する	○	○	○			

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	出力対象項目(※1)				備考	
					J121	J131	J221	L121		
36	特定障害者特別給付費(合計)	算定日額	数値	4	算定する日額を設定する	○				
37		日数	数値	2	算定する日数を設定する	○				
38		給付費請求額	数値	5	給付費請求額を設定する	○	○			
39		実費算定額	数値	6	実費算定額を設定する	○	○			
40	受付年月	コード値		6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定	◎	◎	◎	◎	※Y
41	点検結果	コード値		1	点検結果を設定する	◎	◎	◎	◎	1:正常 2:警告 3:エラー 4:過誤 5:過誤の取下

※1:出力対象項目 ◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※2:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.3.1(4)入力識別番号一覧」参照。

※3: “1”: 管理事業所で利用者負担額を充当したため、他事業所の利用者負担は発生しない。

“2”: 利用者負担額の合計額が、負担上限月額以下のため、調整事務は行わない。

“3”: 利用者負担額の合計額が、負担上限月額を超過するため、下記のとおり調整した。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

② 日数情報レコード（複数レコード）

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	出力対象項目（※1）			備考	
					J121	J131	J221		
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B	
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	◎	◎	※2	
3	レコード種別コード	コード値	2	02を設定する(日数情報レコード)	◎	◎	◎		
4	整理番号	コード値	10	整理番号を設定する					
5	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎	◎	◎	※Y	
6	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チェックジット1桁含む)	◎	◎	◎	※C	
7	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	◎	◎	◎	※C	
8	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	◎	◎	◎	※C	
9	サービス種類コード	コード値	2	サービス種類コード2桁を設定する	◎	◎	◎	※C	
10	サービス開始日等	開始年月日	コード値	8	サービス種類毎の開始年月日(入所年月日等)(西暦年月日 YYYYMMDD)を設定する	◎	◎	◎	※Y
11		終了年月日	コード値	8	サービス種類毎の終了年月日(退所年月日等)(西暦年月日 YYYYMMDD)を設定する	○	○	○	※Y
12		利用日数	数値	2	サービス種類毎に利用日数を設定する	◎		◎	
13		入院日数	数値	2	サービス種類毎に入院日数を設定する	○	○		※3
14		外泊日数	数値	2	サービス種類毎に外泊日数を設定する	○	○		※3
15	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎	◎	◎	※Y	
16	点検結果	コード値	1	点検結果を設定する	◎	◎	◎	1:正常 2:警告 3:エラー 4:過誤 5:過誤の取下	

※1:出力対象項目 ◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※2:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.3.1(4)入力識別番号一覧」参照。

※3:介護給付費等明細書へは、入院又は外泊をした日数の合計を入院日数欄に記載するが、インタフェース上は入院日数、外泊日数を分けて設定する。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

③ 明細情報レコード（複数レコード）

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	出力対象 項目 (※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	※2
3	レコード種別コード	コード値	2	03を設定する(明細情報情報レコード)	◎	
4	整理番号	コード値	10	整理番号を設定する		
5	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMMを設定する)	◎	※Y
6	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チェック デジット1桁含む)	◎	※C
7	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	◎	※C
8	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	◎	※C
9	サービスコード	コード値	6	サービスコード6桁	◎	※C
10	単位数	数値	6	サービスコードごとの単位数	◎	
11	回数	数値	3	サービスコードごとの回数	◎	
12	サービス単位数	数値	9	サービスコードごとの算定額	◎	
13	摘要	漢字	100	サービスコードごとの摘要	○	※3
14	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定 する	◎	※Y
15	点検結果	コード値	1	点検結果を設定する	◎	1:正常 2:警告 3:エラー 4:過誤 5:過誤の取下

※1:出力対象項目 ◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※2:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.3.1(4)入力識別番号一覧」参照。

※3:介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第三)において、障害程度区分変更の場合に、変更前及び変更後の区分に係るサービスコードを記載した行の摘要欄に「平成〇〇年〇〇月〇〇日まで(から)」を記載する。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

④ 集計情報レコード（複数レコード）

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	出力対象項目（※1）					備考
					J121	J131	J221	L121		
								定率 負担	定額 負担	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	◎	◎	※B
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	◎	◎	◎	◎	※2
3	レコード種別コード	コード値	2	04を設定する(集計情報情報レコード)	◎	◎	◎	◎	◎	
4	整理番号	コード値	10	整理番号を設定する						
5	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMM を設定する)	◎	◎	◎	◎	◎	※Y
6	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チェックジット1桁含む)	◎	◎	◎	◎	◎	※C
7	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	◎	◎	◎	◎	◎	※C
8	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	◎	◎	◎	◎	◎	※C
9	サービス種類コード	コード値	2	サービス種類コード2桁を設定する	◎	◎	◎	◎	◎	※C
10	集計欄分類番号	コード値	1	同一のサービス種類コードで複数の集計情報を作成する為の集計欄分類番号を設定	◎	◎	◎	◎	◎	※3
11	サービス利用日数	数値	2	サービス利用日数を設定 本体報酬を算定しない日において、各種加算のみを算定した場合も1日とカウントする 上限額管理加算、欠席時対応加算等も1日とカウントする	◎	◎	◎	◎	◎	
12	給付単位数	数値	9	サービス種類コードごと集計欄分類番号ごとの単位数を設定する	◎	◎	◎	◎	◎	
13	単位数単価	数値	5	整数部2桁小数部3桁の半角数字 8.5 円の場合、08500(または8500)を設定する	◎	◎	◎	◎	◎	※Y
14	給付率	数値	3	給付率を設定する	◎	◎	◎	◎		
15	総費用額	数値	10	サービスの総費用額を設定する	◎	◎	◎	◎	◎	
16	給付率に基づく 請求額	請求額	10	総費用額×給付率/100	◎	◎	◎	◎ (※7)	◎ (※7)	
17		利用者負担額②	6	総費用額－給付率に基づく請求額	◎	◎	◎	◎ (※8)	◎ (※8)	
18	上限月額調整(①②の内少ない数)		6	利用者負担上限月額と給付率に基づく利用者負担額のうち少ないほうを設定する	◎	◎	◎			
19	A型減免	事業者減免額	6	A型事業者減免額を設定	○					
20		減免後利用者負担額	6	A型減免後の利用者負担額を設定	○					
21	調整後利用者負担額		6	調整後利用者負担額を設定する	○	○	○			
22	上限額管理後利用者負担額		6	上限額管理後利用者負担額を設定する	○	○	○			

項番	項目名		属性 (※2)	バイト 数	内容	出力対象項目 (※1)					備考
						J121	J131	J221	L121		
									定率 負担	定額 負担	
23	決定利用者 負担額		数値	6	算定した結果の利用者負担額を 設定する(自治体助成分請求額 を控除する前の利用者負担額 である)	◎	◎	◎	◎ (※9)	◎ (※9)	
24	請求 額	給付費	数値	10	給付費の請求額を設定	◎	◎	◎	◎	◎	
25		高額障害福 祉サービス 費	数値	10	高額障害福祉サービス費の請 求額を設定する			○			
26		特別対策費	数値	10	サービス提供年月が平成 21 年 10 月以降は、事業運営安定化 および、移行時運営安定化に係 る請求額を設定 サービス提供年月が平成 21 年 9 月以前は、特別対策費である 激変緩和加算に係る請求額を 設定	○	○	○			
27		自治体助成分 請求額	数値	6	利用者負担額のうち自治体が助 成する額を設定する	○	○	○			※4
28	特定障 害者特 別給付 費	算定日額	数値	4	サービス種類ごとに算定する日 額を設定する	○					※5
29		日数	数値	2	サービス種類ごとに算定する日 数を設定する	○					※5
30		給付費請求額	数値	5	サービス種類ごとに給付費請求 額を設定する	○	○				※5
31		実費算定額	数値	6	サービス種類ごとに実費算定額 を設定する	○	○				※5
32	利用日 数管理 票	対象期間(開始)	コード値	6	利用日数の特例開始年月(西暦 年月 YYYYMM)を設定する	○		○			※6 ※Y
33		対象期間(終了)	コード値	6	利用日数の特例終了年月(西暦 年月 YYYYMM)を設定する	○		○			※6 ※Y
34		当月の利用日数	数値	2	当月の利用日数	○		○			※6
35		原則日数の総和	数値	3	対象期間における原則日数の 総和を設定する	○		○			※6
36	受付年月		コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎	◎	◎	◎	◎	※Y
37	点検結果		コード値	1	点検結果を設定する	◎	◎	◎	◎	◎	1:正常 2:警告 3:エラー 4:過誤 5:過誤の 取下

※1:出力対象項目 ◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※2:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.3.1(4)入力識別番号一覧」参照。

※3:【サービス提供年月が平成21年10月以降の場合】

1 : 2、4および6以外の情報は1を設定する。

2 : 同一サービス種類で単位数単価が異なる場合

例1 : 単位数単価が10円以外の地域に所在する旧身体障害者療護施設において入所を行った場合
で、遷延性意識障害者加算又は筋萎縮性側索硬化症等障害者加算がある場合、遷延性意識障害者
加算又は筋萎縮性側索硬化症等障害者加算については、集計欄分類番号=2で集計する。

例2 : 単位数単価が10円以外の地域に所在する事業所において1枚の明細書に「旧指定特定身体障
害者入所授産施設」における通所サービスおよび、「旧指定特定身体障害者通所授産施設」における

通所サービスを集計する場合、「旧指定特定身体障害者入所授産施設」における通所サービスを集計欄分類番号＝1で集計する。また、「旧指定特定身体障害者通所授産施設」における通所サービスを集計欄分類番号＝2で集計する。1枚の明細書にどちらか片方を集計する場合は、通常通り、集計欄分類番号＝1で集計する。

- 例3：単位数単価が10円以外の地域に所在する事業所において1枚の明細書に「旧指定知的障害者入所更生施設」における通所サービスおよび、「旧指定知的障害者通所更生施設」における通所サービスを集計する場合、「旧指定知的障害者入所更生施設」における通所サービスを集計欄分類番号＝1で集計する。「旧指定知的障害者通所更生施設」における通所サービスを集計欄分類番号＝2で集計する。1枚の明細書にどちらか片方を集計する場合は、通常通り、集計欄分類番号＝1で集計する。
- 4：同一サービス種類で給付率が異なる場合（事業運営安定化および、移行時運営安定化に係る請求額）
- 6：2の例2および例3におけるパターンで「旧指定特定身体障害者通所授産施設」および「旧指定知的障害者通所更生施設」における事業運営安定化に係る請求額を集計欄分類番号＝6で集計する（「旧指定特定身体障害者入所授産施設」および「旧指定知的障害者入所更生施設」における事業運営安定化に係る請求額を集計欄分類番号＝4で集計することとなる）。

【サービス提供年月が平成21年4月以降9月以前の場合】

- 1：2、4および6以外の情報は1を設定する。
- 2：同一サービス種類で単位数単価が異なる場合
- 例1：単位数単価が10円以外の地域に所在する旧身体障害者療護施設において入所を行った場合で、遷延性意識障害者加算又は筋萎縮性側索硬化症等障害者加算がある場合、遷延性意識障害者加算又は筋萎縮性側索硬化症等障害者加算については、集計欄分類番号＝2で集計する。
- 例2：単位数単価が10円以外の地域に所在する事業所において1枚の明細書に「旧指定特定身体障害者入所授産施設」における通所サービスおよび、「旧指定特定身体障害者通所授産施設」における通所サービスを集計する場合、「旧指定特定身体障害者入所授産施設」における通所サービスを集計欄分類番号＝1で集計する。また、「旧指定特定身体障害者通所授産施設」における通所サービスを集計欄分類番号＝2で集計する。1枚の明細書にどちらか片方を集計する場合は、通常通り、集計欄分類番号＝1で集計する。
- 例3：単位数単価が10円以外の地域に所在する事業所において1枚の明細書に「旧指定知的障害者入所更生施設」における通所サービスおよび、「旧指定知的障害者通所更生施設」における通所サービスを集計する場合、「旧指定知的障害者入所更生施設」における通所サービスを集計欄分類番号＝1で集計する。「旧指定知的障害者通所更生施設」における通所サービスを集計欄分類番号＝2で集計する。1枚の明細書にどちらか片方を集計する場合は、通常通り、集計欄分類番号＝1で集計する。
- 4：同一サービス種類で給付率が異なる場合（特別対策事業の激変緩和加算）
- 6：2の例2および例3におけるパターンで「旧指定特定身体障害者通所授産施設」および「旧指定知的障害者通所更生施設」における特別対策事業の激変緩和加算を集計欄分類番号＝6で集計する（「旧指定特定身体障害者入所授産施設」および「旧指定知的障害者入所更生施設」における特別対策事業の激変緩和加算を集計欄分類番号＝4で集計することとなる）。

【サービス提供年月が平成21年3月以前の場合】

- 1：2、3、4、5および6以外の情報は1を設定する。
- 2：同一サービス種類で単位数単価が異なる場合
- 例1：単位数単価が10円以外に所在する旧身体障害者療護施設において入所を行った場合で、遷延性意識障害者加算又は筋萎縮性側索硬化症等障害者加算がある場合、遷延性意識障害者加算又は筋萎縮性側索硬化症等障害者加算については、集計欄分類番号＝2で集計する。
- 例2：単位数単価が10円以外に所在する事業所において1枚の明細書に「旧指定特定身体障害者入所授産施設」における通所サービスおよび、「旧指定特定身体障害者通所授産施設」における通所サービスを集計する場合、「旧指定特定身体障害者入所授産施設」における通所サービスを集計欄分類番号＝1で集計する。また、「旧指定特定身体障害者通所授産施設」における通所サービスを集計欄分類番号＝2で集計する。1枚の明細書にどちらか片方を集計する場合は、通常通り、集計欄分類番号＝1で集計する。
- 例3：単位数単価が10円以外に所在する事業所において1枚の明細書に「旧指定知的障害者入所更生施設」における通所サービスおよび、「旧指定知的障害者通所更生施設」における通所サービスを集計する場合、「旧指定知的障害者入所更生施設」における通所サービスを集計欄分類番号＝1で集計する。「旧指定知的障害者通所更生施設」における通所サービスを集計欄分類番号＝2で集計する。1枚の明細書にどちらか片方を集計する場合は、通常通り、集計欄分類番号＝1で集計する。
- 3：同一サービス種類で給付率が異なる場合（介護給付費等の激変緩和加算）
- 4：同一サービス種類で給付率が異なる場合（特別対策事業の激変緩和加算）
- 5：2の例2および例3におけるパターンで「旧指定特定身体障害者通所授産施設」および「旧指定知的障害者通所更生施設」における介護給付費等の激変緩和加算を集計欄分類番号＝5で集計する（「旧指定特定身体障害者入所授産施設」および「旧指定知的障害者入所更生施設」における介護給付費等の激変緩和加算を集計欄分類番号＝3で集計することとなる）。
- 6：2の例2および例3におけるパターンで「旧指定特定身体障害者通所授産施設」および「旧指定知的障害者通所更生施設」における特別対策事業の激変緩和加算を集計欄分類番号＝6で集計する（「旧指定特定身体障害者入所授産施設」および「旧指定知的障害者入所更生施設」における特別対策事業の激変緩和加算を集計欄分類番号＝4で集計することとなる）。

※4: 自治体助成分請求額設定ルール

自治体助成分請求額の計算方法としては、国制度(利用者負担額調整など)を適用した後の決定利用者負担額に対してサービス種類ごとに定率を助成する方式とする。

自治体助成分請求額 = 決定利用者負担額 × 市町村助成率(小数点以下切捨)

例) 生活介護と居宅介護のサービス提供を受ける利用者で、居宅介護の利用者負担額のうち半分を市町村が助成する場合

	生活介護	居宅介護
決定利用者負担額	7,500	4,800
自治体助成分請求額		2,400

4,800(円) × 50(%)



実際の利用者負担額は、7,500 + 4,800 - 2,400 = 9,900 となる。

※5: 集計欄分類番号 = 1 のレコードのみに設定が必要である。

※6: 利用日数管理票情報は、日中活動サービス(生活介護、旧法施設支援(通所)、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援)において利用日数の特例を利用する場合に、その対象期間中毎月設定する。集計欄分類番号 = 1 のレコードのみに設定が必要である。

※7: 定率負担の場合の請求額 = 総費用額 × 給付率 / 100 (小数点以下切捨)。

定額負担の場合の請求額 = 総費用額 - 給付率に基づく利用者負担額②。

※8: 定率負担の場合の利用者負担額② = 総費用額 - 給付率に基づく請求額。

定額負担の場合の利用者負担額② = サービスコードごとに設定された利用者負担額 × そのサービスコードの回数

※9: 利用者負担の上限調整を行うなどの理由で利用者負担額の調整が必要な場合には決定利用者負担額にて調整を行うこととする。

※B: 「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.2 インタフェース一覧」参照。

※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z: 「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

⑤ 契約情報レコード（複数レコード）

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	出力対象 項目(※1)		備考
					J121	J221	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	※B
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	◎	※2
3	レコード種別コード	コード値	2	05を設定する(契約情報レコード)	◎	◎	
4	整理番号	コード値	10	整理番号を設定する			
5	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMMを設定する)	◎	◎	※Y
6	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チェック ケジット1桁含む)	◎	◎	※C
7	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	◎	◎	※C
8	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	◎	◎	※C
9	決定サービスコード	コード値	6	決定サービスコード6桁を設定する	◎	◎	※C
10	契約支給量	数値	5	整数部上3桁、小数部下2桁を設定する 100.5時間→10050 12日→01200(または1200) 5回→00500(または500)	◎	◎	※3
11	契約開始年月日	コード値	8	契約を開始した年月日(西暦年月日 YYYYMMDDを設定する)	◎	◎	※4 ※Y
12	契約終了年月日	コード値	8	契約を終了した年月日(西暦年月日 YYYYMMDDを設定する)	○	○	※4 ※Y
13	事業者記入欄番号	数値	2	受給者証の事業者記入欄番号を設定する	◎	◎	※5
14	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎	◎	※Y
15	点検結果	コード値	1	点検結果を設定する	◎	◎	1:正常 2:警告 3:エラー 4:過誤 5:過誤の取下

※1:出力対象項目 ◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※2:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.3.1(4)入力識別番号一覧」参照。

※3:契約支給量には、受給者証の事業者記入欄に記載した契約支給量を設定する。また、短期入所においては受給者証の事業者記入欄に記載した当該月における直近の実績日数を設定する。

※4:契約開始年月日、契約終了年月日には、受給者証の事業者記入欄に記載した契約日、サービス提供終了日を設定する。また、短期入所においては、受給者証の事業者記入欄に記載した当該月における直近の実施日を設定する。

※5:受給者証の事業者記入欄に記載した欄番号を設定する。短期入所においては、当該月における直近の欄番号を設定する。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

⑥ サービス利用計画作成費請求書明細情報レコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	出力対象 項目 (※1)	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B	
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	※2	
3	レコード種別コード	コード値	2	02を設定する(明細情報レコード)	◎		
4	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMMを設定する)	◎	※Y	
5	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チェック デジット1桁含む)	◎	※C	
6	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	◎	※C	
7	項番	数値	4	1からの連番を設定する	◎		
8	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	◎	※C	
9	支給決定者氏名カナ	英数	25	支給決定者カナ氏名	△		
10	支給決定児童氏名カナ	英数	25	支給決定児童カナ氏名	△		
11	モニタリング日	コード値	8	直近のモニタリング日を設定する(西暦年月 日 YYYYMMDD を設定する)	○	※Y	
12	請求額計算欄	サービスコード	コード値	6	サービスコードを設定	◎	※C
13		単位数	数値	4	単位数を設定	◎	
14		請求額	数値	6	明細1行ごとの請求額を設定 (小数点以下切捨て)	◎	
15	単位数単価	数値	5	整数部2桁、小数部3桁の半角数字 8.5 円の場合、08500(または 8500)を 設定する	◎		
16	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定 する	◎	※Y	
17	点検結果	コード値	1	点検結果を設定する	◎	1:正常 2:警告 3:エラー 4:過誤 5:過誤の取下	

※1:出力対象項目 ◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※2:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.3.1(4)入力識別番号一覧」参照。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

⑦ 点検済サービス提供実績記録票情報（基本情報）レコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	※1	
3	レコード種別コード	コード値	2	01を設定する(基本情報レコード)		
4	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMMを設定する)	※Y	
5	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チェックデ ジット1桁含む)	※C	
6	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	※C	
7	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	※C	
8	様式種別番号	コード値	4	様式番号 2 桁、枝番 2 桁を設定	※2	
9	補足給付関係情報	補足給付適用の有無	コード値	1	1:無し 2:有り	
10		補足給付額(円/日)	数値	4	補足給付適用の有無が有りの場合に、一 日単位の補足給付額を設定	
11		食費の単価 朝食 (円/日)	数値	5	補足給付適用の有無が有りの場合に、朝 食の単価を設定(契約が毎食毎の場合)	
12		食費の単価 昼食 (円/日)	数値	5	補足給付適用の有無が有りの場合に、昼 食の単価を設定(契約が毎食毎の場合)	
13		食費の単価 夕食 (円/日)	数値	5	補足給付適用の有無が有りの場合に、夕 食の単価を設定(契約が毎食毎の場合)	
14		食費の単価 一日 (円/日)	数値	5	補足給付適用の有無が有りの場合に、一 日単位の単価を設定(契約が1日単位の場 合)	
15		光熱水費の単価 一日 (円/日)	数値	6	補足給付適用の有無が有りの場合に、日 単位の光熱水費単価を設定 (契約が一日単位の場 合)	
16		光熱水費の単価 一月 (円/月)	数値	6	補足給付適用の有無が有りの場合に、一 月単位の光熱水費単価を設定 (契約が一月単位の場 合)	
17	合計1(身体介護・行動援護・重度訪問)	内訳 100%	数値	4	1・2 級ヘルパー等による実績時間数を整数 部 3 桁＋小数部 1 桁で設定。例:99. 5→0 995(または 995)	
18		内訳 70%	数値	4	3 級ヘルパー、減算対象ヘルパー等による 実績時間数を整数部 3 桁＋小数部 1 桁で 設定。例:99. 5→0995(または 995)	
19		内訳 重訪	数値	4	重度訪問介護研修修了者による時間数を 整数部 3 桁＋小数部 1 桁で設定。例:99. 5→0995(または 995)	
20		合計 算定時間数計	数値	4	算定時間数の合計を整数部 3 桁＋小数部 1 桁で設定。例:99. 5→0995(または 995)	

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
21	合計2(通院介護(伴う)、同行援護(伴う))	内訳 100%	数値	4	1・2級ヘルパー等による実績時間数を整数部3桁+小数部1桁で設定。例:99.5→0995(または995)	
22		内訳 70%	数値	4	3級ヘルパー等による実績時間数を整数部3桁+小数部1桁で設定。例:99.5→0995(または995)	
23		内訳 重訪	数値	4	重度訪問介護研修了者による時間数を整数部3桁+小数部1桁で設定。例:99.5→0995(または995)	
24		合計 算定時間数計	数値	4	算定時間数の合計を整数部3桁+小数部1桁で設定。例:99.5→0995(または995)	
25	合計3(家事援助)	内訳 100%	数値	4	1・2級ヘルパー等による実績時間数を整数部3桁+小数部1桁で設定。例:99.5→0995(または995)	
26		内訳 90%	数値	4	3級ヘルパー等による実績時間数を整数部3桁+小数部1桁で設定。例:99.5→0995(または995)	
27		合計 算定時間数計	数値	4	算定時間数の合計を整数部3桁+小数部1桁で設定。例:99.5→0995(または995)	
28	合計4(通院介護(伴わず)、同行援護(伴わず))	内訳 100%	数値	4	1・2級ヘルパー等による実績時間数を整数部3桁+小数部1桁で設定。例:99.5→0995(または995)	
29		内訳 90%	数値	4	3級ヘルパー等による実績時間数を整数部3桁+小数部1桁で設定。例:99.5→0995(または995)	
30		合計 算定時間数計	数値	4	算定時間数の合計を整数部3桁+小数部1桁で設定。例:99.5→0995(または995)	
31	合計5(通院等乗降介助)	内訳 100%	数値	3	1・2級ヘルパー等による実績回数を設定	
32		内訳 90%	数値	3	3級ヘルパー等による実績回数を設定	
33		合計 算定回数計	数値	3	算定回数の合計を設定	
34	提供実績の合計	算定 移動介護分	数値	3	移動介護の時間数を整数部2桁+小数部1桁で設定(例:10.5時間→105)。移動介護の時間数が100時間を超える場合は999を設定(例:100時間→999)。 なお、サービス提供年月が平成21年3月以前の実績記録票は、移動介護の時間数を整数部3桁で設定	
35		実績 送迎加算(回)	数値	2	片道単位の送迎回数を設定	
36		実績 家庭連携加算(回) (サービス提供回数)	数値	2	家庭連携加算のサービス提供回数を設定	
37		実績 家庭連携加算(回) (算定回数)	数値	2	家庭連携加算の算定回数を設定	
38		合計 算定日数(日)	数値	2	算定日数の合計を設定	
39		夜間支援体制加算(回)	数値	2	共同生活介護において、夜間支援体制加算の回数を設定 共同生活援助において、夜間防災体制加算の回数を設定	

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
40	日中支援加算(回) (サービス提供回数)	数値	2	日中支援加算のサービス提供回数を設定	
41	日中支援加算(回) (算定回数)	数値	2	日中支援加算の算定回数を設定	
42	通所型(回)	数値	2	通所型の回数を設定	
43	訪問型 1時間未満(回)	数値	2	訪問型 1時間未満の回数を設定 ただし、訪問型(視覚)は合計しない	
44	訪問型 1時間以上(回)	数値	2	訪問型 1時間以上の回数を設定 ただし、訪問型(視覚)は合計しない	
45	短期滞在加算(回)	数値	2	短期滞在加算の回数を設定	
46	食事提供加算(回)	数値	2	食事提供加算の提供回数を設定	
47	入院・外泊時加算(回)	数値	2	加算を算定する回数を設定	
48	入院時支援特別加算(回) (サービス提供回数)	数値	2	入院時支援特別加算のサービス提供回数 の合計を設定	
49	入院時支援特別加算(回) (算定回数)	数値	2	入院時支援特別加算の算定回数の合計を 設定	
50	自立生活支援加算(回)	数値	2	自立生活支援加算の回数の合計を設定	
51	自活訓練加算(回)	数値	2	自活訓練加算の回数を設定	
52	訪問支援特別加算(回) (サービス提供回数)	数値	2	訪問支援特別加算のサービス提供回数 の合計を設定	
53	訪問支援特別加算(回) (算定回数)	数値	2	訪問支援特別加算の算定回数の合計を設 定	
54	施設外支援 当月(日)	数値	2	当月の施設外支援を行った日数を設定	
55	施設外支援 累計 (日/180日)	数値	3	累計の施設外支援の日数を設定	
56	帰宅時支援加算(回) (サービス提供回数)	数値	2	帰宅時支援加算のサービス提供回数の合 計を設定	
57	帰宅時支援加算(回) (算定回数)	数値	2	帰宅時支援加算の算定回数の合計を設定	
58	朝食(回)	数値	2	補足給付適用の有無が有りの場合に、朝 食の合計回数を設定	
59	昼食(回)	数値	2	補足給付適用の有無が有りの場合に、昼 食の合計回数を設定	
60	夕食(回)	数値	2	補足給付適用の有無が有りの場合に、夕 食の合計回数を設定	
61	光熱水費(回)	数値	2	補足給付適用の有無が有りの場合に、光 熱水費を徴収する日数を設定	
62	各小計 食事(円)	数値	7	補足給付適用の有無が有りの場合に、単 価と算定回数から食費の合計を計算し設 定する	
63	各小計 光熱水費(円)	数値	7	補足給付適用の有無が有りの場合に、単 価と算定回数から光熱水費の合計を計算 し設定する1月単位の契約の場合は1月の額 を設定する。	
64	実費合計額(円)	数値	8	補足給付適用の有無が有りの場合に、食 費、高熱水費の小計を合計し設定する	

実費算定の合計

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
65	入所時特別支援加算	利用開始日(年月日)	コード値	8	利用開始日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
66		30日目(年月日)	コード値	8	30日目(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
67		当月算定日数(日)	コード値	2	入所時特別支援加算を算定した日数を設定	
68	退所時特別支援加算	入所中算定日(年月日)	コード値	8	入所中算定日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
69		退所日(年月日)	コード値	8	退所日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
70		退所後算定日(年月日)	コード値	8	退所後算定日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
71	初期加算	利用開始日(年月日)	コード値	8	利用開始日(YYYYMMDD)を設定	※Y
72		30日目(年月日)	コード値	8	30日目(YYYYMMDD)を設定	※Y
73		当月算定日数(日)	数値	2	日数を設定	
74	地域移行加算	入所中算定日(年月日)	コード値	8	入所中算定日(YYYYMMDD)を設定	※Y
75		退所日(年月日)	コード値	8	退所日(YYYYMMDD)を設定	※Y
76		退所後算定日(年月日)	コード値	8	退所後算定日(YYYYMMDD)を設定	※Y
77	重度包括	実績単位数(単位)	数値	6	当月の実績単位数を設定	
78		実績割合(%)	数値	4	当月の実績割合を整数部 3 桁+小数部 1 桁を設定。例:99.5→0995(または 995)	
79		支給決定量(単位)	数値	6	受給者証の支給決定量を設定	
80		報酬請求額(円)	数値	7	当月の報酬請求額を設定	
81		利用者負担上限月額(円)	数値	6	受給者証の利用者負担上限月額を設定	
82		利用者負担額(円)	数値	6	当月の利用者負担額を設定	
83		共同生活介護合計日数	数値	2	共同生活介護の合計日数を設定	
84		短期入所合計日数	数値	2	短期入所の合計日数を設定	
85		その他サービス合計時間数	数値	4	その他サービスの合計時間数を整数部 3 桁+小数部 1 桁を設定。例:99.5→0995(または 995)	
86		当該月の日数	数値	2	当該月の日数を設定	
87	サービス担当者会議開催日	コード値	8	サービス担当者会議開催日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y	

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
88	重度訪問介護 (様式3-2)集計欄	第1時間帯 早朝	数値	3	第1時間帯の早朝時間数を設定	
89		第1時間帯 日中	数値	3	第1時間帯の日中時間数を設定	
90		第1時間帯 夜間	数値	3	第1時間帯の夜間時間数を設定	
91		第1時間帯 深夜	数値	3	第1時間帯の深夜時間数を設定	
92		第2時間帯 早朝	数値	3	第2時間帯の早朝時間数を設定	
93		第2時間帯 日中	数値	3	第2時間帯の日中時間数を設定	
94		第2時間帯 夜間	数値	3	第2時間帯の夜間時間数を設定	
95		第2時間帯 深夜	数値	3	第2時間帯の深夜時間数を設定	
96		第3時間帯 早朝	数値	3	第3時間帯の早朝時間数を設定	
97		第3時間帯 日中	数値	3	第3時間帯の日中時間数を設定	
98		第3時間帯 夜間	数値	3	第3時間帯の夜間時間数を設定	
99		第3時間帯 深夜	数値	3	第3時間帯の深夜時間数を設定	
100		第4時間帯 早朝	数値	3	第4時間帯の早朝時間数を設定	
101		第4時間帯 日中	数値	3	第4時間帯の日中時間数を設定	
102		第4時間帯 夜間	数値	3	第4時間帯の夜間時間数を設定	
103		第4時間帯 深夜	数値	3	第4時間帯の深夜時間数を設定	
104		第5時間帯 早朝	数値	3	第5時間帯の早朝時間数を設定	
105		第5時間帯 日中	数値	3	第5時間帯の日中時間数を設定	
106		第5時間帯 夜間	数値	3	第5時間帯の夜間時間数を設定	
107		第5時間帯 深夜	数値	3	第5時間帯の深夜時間数を設定	
108		第6時間帯 早朝	数値	3	第6時間帯の早朝時間数を設定	
109	第6時間帯 日中	数値	3	第6時間帯の日中時間数を設定		
110	第6時間帯 夜間	数値	3	第6時間帯の夜間時間数を設定		
111	第6時間帯 深夜	数値	3	第6時間帯の深夜時間数を設定		
112	施設種類	コード値	2	設定しない		
113	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	※Y	
114	点検結果	コード値	1	点検結果を設定する	1:正常 2:警告 3:エラー	

※1:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.3.1(4)入力識別番号一覧」参照。

※2: 様式番号については「インタフェース仕様書 サービス事業所編 1.2.3.6 サービス提供実績記録票情報 (4)様式と様式種別番号の対応」を参照。また、様式番号に対応する出力対象項目については「インタフェース仕様書 サービス事業所編 1.2.3.6 サービス提供実績記録票情報 (5)入力必須項目と様式の対応表(基本情報レコード)」を参照。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

⑧ 点検済サービス提供実績記録票情報（明細情報）レコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	※1
3	レコード種別コード	コード値	2	02を設定する(明細情報レコード)	
4	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMM を設定する)	※Y
5	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チェックデジット1桁含む)	※C
6	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	※C
7	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	※C
8	様式種別番号	コード値	4	様式番号 2 桁、枝番 2 桁を設定 様式3-1の場合、0301 を設定	※2
9	提供通番	数値	3	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護において、複数の明細情報レコード(サービス提供時間)が一連のサービス提供であることを識別するための番号	※3
10	日付	コード値	2	日を設定(短期入所の場合、サービス提供を行った全ての日を設定する)	
11	サービス提供回数	数値	2	日付の中でサービスを提供した順を設定	※4
12	サービス内容	コード値	6	居宅介護、同行援護および、重度包括のサービス種別を判定する為に、決定コード 6 桁を設定	
13	ヘルパー資格	コード値	2	資格要件対象のサービスのみ設定 居宅介護(11:1・2級等 12:3級等 13:重訪) 同行援護(11:1・2級等 12:3級等) 行動援護(21:1・2級等 22:減算)	※7
14	運転フラグ	コード値	1	運転を表す場合、1を設定	
15	開始時間	数値	4	開始時間を数字 4 桁で設定 例)10:00→1000	
16	終了時間	数値	4	終了時間を数字 4 桁で設定 例)11:00→1100	
17	算定時間数	数値	3	算定時間数を設定(整数部 2 桁+小数部 1 桁を設定、例:10.5→105)	
18	乗降(回数)	数値	2	乗降介助の回数を設定	
19	移動	数値	2	重度訪問介護の移動に係る算定時間数を整数部1桁+小数部1桁で設定(例:3時間→30)。 なお、サービス提供年月が平成21年3月以前の実績記録票は、実際の移動時間数を整数部2桁で設定(例:3時間→03)。	
20	派遣人数	数値	1	通常は‘1’を設定 同一時間に 2 人ヘルパーでサービス提供を行った場合‘2’を設定	
21	前月からの継続サービス	コード値	1	居宅介護、同行援護において、前月から継続したサービス提供を行った場合、1を設定する	
22	送迎加算 往	数値	1	デイサービスの送迎(往路)を行った回数を設定	
23	送迎加算 復	数値	1	デイサービスの送迎(復路)を行った回数を設定	
24	家庭連携加算 (サービス提供時間数)	数値	4	実際に支援に要した時間数を設定(整数部 2 桁+小数部 2 桁を設定、例:1.5時間→0150(または 150))	
25	家庭連携加算 (算定時間数)	数値	2	算定する時間数を設定	
26	自活訓練加算	コード値	1	加算を算定する場合1を設定	

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
27	短期滞在加算	コード値	1	加算を算定する場合1を設定		
28	訪問支援特別加算 (サービス提供時間数)	数値	4	実際にサービス提供した時間数を設定(整数部2桁 +小数部2桁を設定、例:1.5時間→0150(または 150))		
29	訪問支援特別加算 (算定時間数)	数値	2	算定する時間数を設定		
30	施設外支援	コード値	1	施設外支援を行った場合1を設定		
31	退所時特別支援加算	コード値	1	退所時特別支援加算を行った場合、1を設定		
32	地域移行加算	コード値	1	地域移行加算を行った場合、1を設定		
33	食事提供加算	コード値	1	加算対象となる低所得者に対して食事を提供した場合1 を設定		
34	入院・外泊時加算	コード値	1	加算を算定する場合1を設定		
35	提供形態	コード値	1	1:通所型 2:訪問型 3:訪問型(視覚)		
36	備考	漢字	100	備考欄に記載が必要な場合、設定	※5	
37	サービス提供の状況	コード値	1	1:宿泊型自立訓練 2:入院 3:外泊 4:入院→外泊 5:外泊→入院 6:入院→共同生活住居に戻る→外泊 7:外泊→共同生活住居に戻る→入院 8:欠席(欠席時対応加算)		
38	夜間支援体制加算	コード値	1	共同生活介護において、夜間支援体制加算を算定 する場合1を設定 共同生活援助において、夜間防災体制加算を算定 する場合1を設定		
39	入院時支援特別加算 (サービス提供回数)	コード値	1	入院時支援特別加算の算定要件を満たす支援を 行った場合1を設定(報酬上算定できる回数にかか わらず、要件を満たす場合は設定する)		
40	入院時支援特別加算 (算定回数)	コード値	1	入院時支援特別加算の報酬上算定できる回数を設 定する		
41	帰宅時支援加算 (サービス提供回数)	コード値	1	帰宅時支援加算の算定要件を満たす支援を行った 場合1を設定(報酬上算定できる回数にかかわら ず、要件を満たす場合は設定する)		
42	帰宅時支援加算 (算定回数)	コード値	1	帰宅時支援加算の報酬上算定できる回数を設定す る		
43	自立生活支援加算	コード値	1	自立生活支援加算を算定する場合、1を設定する		
44	日中支援加算 (サービス提供回数)	コード値	1	日中支援加算の算定要件を満たす支援を行った場 合1を設定。報酬上算定できる回数にかかわらず、 要件を満たす場合は設定する。		
45	日中支援加算 (算定回数)	コード値	1	日中支援加算の報酬上算定できる回数を設定する		
46	算定日数	コード値	1	短期入所において、算定対象日に1を設定 施設入所支援において、土日等日中支援加算の算 定日に1を設定		
47	自立訓練 訪問型時間数	数値	4	訪問型自立訓練を提供した場合、(提供形態が2: 訪問型もしくは、3:訪問型(視覚)の場合)その時間 数を整数部2桁小数部2桁で設定する(様式には本 項目は無いがインターフェースには設定する)		
48	実 費 算 定	朝食	コード値	1	補足給付適用の有無が有りの場合で、利用契約に従っ て朝食を提供した場合1を設定	※6
49		昼食	コード値	1	補足給付適用の有無が有りの場合で、利用契約に従っ て昼食を提供した場合1を設定	※6
50		夕食	コード値	1	補足給付適用の有無が有りの場合で、利用契約に従っ て夕食を提供した場合1を設定	※6

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
51	光熱水費	コード値	1	補足給付適用の有無が有りの場合で、利用契約に従って、光熱水費を徴集する日に1を設定	
52	適用単価	数値	3	適用単価を設定	
53	基本単位数	数値	4	基本単位数を設定	
54	加算	コード値	1	1:早朝 3:夜間 4:深夜 を設定	
55	加算後単位数	数値	4	加算後単位数を設定	
56	単位数	数値	4	単位数を設定	
57	1日計	数値	5	1日計を設定 同一日に複数サービスを提供する場合には、最終行に設定する。最終行とは「サービス開始時間」の昇順に並び替えた場合の最終行である。ただし、サービス提供時間を設定しない入所系サービス(短期入所、共同生活介護)の提供があった場合には、入所系サービスが最終行となる。	
58	1時間(13時間)	コード値	1	1:早朝 2:日中 3:夜間 4:深夜	
59	2時間(14時間)	コード値	1	1:早朝 2:日中 3:夜間 4:深夜	
60	3時間(15時間)	コード値	1	1:早朝 2:日中 3:夜間 4:深夜	
61	4時間(16時間)	コード値	1	1:早朝 2:日中 3:夜間 4:深夜	
62	5時間(17時間)	コード値	1	1:早朝 2:日中 3:夜間 4:深夜	
63	6時間(18時間)	コード値	1	1:早朝 2:日中 3:夜間 4:深夜	
64	7時間(19時間)	コード値	1	1:早朝 2:日中 3:夜間 4:深夜	
65	8時間(20時間)	コード値	1	1:早朝 2:日中 3:夜間 4:深夜	
66	9時間(21時間)	コード値	1	1:早朝 2:日中 3:夜間 4:深夜	
67	10時間(22時間)	コード値	1	1:早朝 2:日中 3:夜間 4:深夜	
68	11時間(23時間)	コード値	1	1:早朝 2:日中 3:夜間 4:深夜	
69	12時間(24時間)	コード値	1	1:早朝 2:日中 3:夜間 4:深夜	
70	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	※Y
71	点検結果	コード値	1	点検結果を設定する	1:正常 2:警告 3:エラー

※1:「インタフェース仕様書 市町村編 1. 障害福祉サービス 2.3.1(4) 入力識別番号一覧」参照。

※2:様式番号については「インタフェース仕様書 サービス事業所編 1.2.3.6 サービス提供実績記録票情報 (4) 様式と様式種別番号の対応」を参照。また、様式番号に対する出力対象項目については「インタフェース仕様書 サービス事業所編 1.2.3.6 サービス提供実績記録票情報 (6)入力必須項目と様式の対応表(明細情報レコード)」を参照。

※3:居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護において、サービス提供年月内でサービス提供の順に1から通番を採番する。ただし、居宅介護、同行援護においては一連のサービス提供を行った場合(サービス間隔が2時間未満の場合)、一連のサービス提供について同一番号を設定する。また、1日の所要時間を通算して算定する重度訪問介護においては、同一日のサービス提供に対して、同一番号を設定することとなる。さらに、行動援護については1回の外出にかかるサービスについては通算して算定するため1回のサービスに対して同一番号を設定する。2人派遣により行が分かれる場合は、提供通番は別番号を設定する。

※4:二人派遣で時間がずれた場合、二人派遣で1人目と2人目の従業者要件が異なる場合、ヘルパー1人目の行に「1」、ヘルパー2人目の行に「2」を設定する。ただし、重度訪問介護(様式3-2)においては、12時間目までの行に「1」、13時間目以降の行に「2」を設定する。また、重度訪問介護(様式3-2)において、二人派遣により行が分かれる場合にはヘルパー単位の「1」、「2」を設定する。

※5:居宅介護、同行援護における「運転時間」、行動援護における「減算」、施設入所支援、宿泊型自立訓練における「地域移行加算」、旧法(入所/通所/通勤寮)における「退所時特別支援加算」、旧法(通所)/就労継続/就労移行における「施設外支援」に関しては設定項目を設けている為、備考欄への設定は必要ない。

※6:1日単位の契約の場合は、朝食、昼食、夕食の全てに1を設定。

※7:同行援護において、3級ヘルパー等であっても減算対象とならない者が同行援護を行った場合については、「11:1・2級等」を設定する。

- ※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.2 インタフェース一覧」参照。
- ※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。
- ※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。
- ※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

⑨ 点検済利用者負担上限額管理結果票基本情報レコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	出力対象 項目 (※1)	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B	
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	※2	
3	レコード種別コード	コード値	2	01を設定する(基本情報レコード)	◎		
4	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMM を設定する)	◎	※Y	
5	上限額管理結果票 情報作成区分コード	コード値	1	上限額管理票の作成区分を設定する 1:新規 2:修正 3:取消	◎	※3	
6	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チェックシート1 桁含む)	◎	※C	
7	上限額管理事業所番号	コード値	10	上限額管理を行った事業所の事業所番号を設定 する	◎	※C	
8	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	◎	※C	
9	支給決定者氏名カナ	英数	25	支給決定者カナ氏名	△		
10	支給決定児童氏名カナ	英数	25	支給決定児童カナ氏名	△		
11	利用者負担上限月額	数値	5	利用者負担上限月額を設定する	◎		
12	利用者負担上限額 管理結果	コード値	1	上限額管理結果を設定する	◎	※4	
13	合計	総費用額	数値	10	サービスの総費用額	◎	※5
14		利用者負担額	数値	6	利用者負担額	◎	※5
15		管理結果後 利用者負担額	数値	6	管理結果後利用者負担額	◎	※5
16	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎	※Y	
17	点検結果	コード値	1	点検結果を設定する	◎	1:正常 2:警告 3:エラー	

※1:出力対象項目 ◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※2:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.3.1(4)入力識別番号一覧」参照。

※3:上限額管理票情報の作成区分を設定する。当該サービス提供年月の中で初めて送付する場合および、
返戻となった上限額管理結果票を再提出する場合「新規」を設定する。一度決定した上限額管理結果
票の内容に変更が発生し、再度送付する場合は、「修正」を設定する。同様に一度決定した情報自体を
取り消す場合は「取消」を設定する。設定の詳細は「インタフェース仕様書 サービス事業所編 1.2.3.4
サービス提供実績記録票情報 (4)利用者負担上限額管理結果票情報レコード作成方法」参照。

※4: “1” : 管理事業所で利用者負担額を充当したため、他事業所の利用者負担は発生しない。

“2” : 利用者負担額の合計額が、負担上限月額以下のため、調整事務は行わない。

“3” : 利用者負担額の合計額が、負担上限月額を超過するため、下記のとおり調整した。

※5:事務処理上は管理結果により設定する必要が無い場合もあるが、インタフェース上は必須とし、計算結
果を常に設定する。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

⑩ 利用者負担上限額管理結果票明細情報レコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	出力対象 項目 (※1)	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B	
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	※2	
3	レコード種別コード	コード値	2	02を設定する(明細情報レコード)	◎		
4	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMMを設定する)	◎	※Y	
5	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チエツ クレジット1桁含む)	◎	※C	
6	上限額管理事業所番号	コード値	10	上限額管理を行った事業所の事業所番 号を設定する	◎	※C	
7	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番 号	◎	※C	
8	項番	数値	2	1から通番を設定する	◎		
9	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	◎	※C	
10	集計・調整欄 利用者負担額	総費用額	数値	10	サービスの総費用額	◎	※3 ※4
11		利用者負担額	数値	6	利用者負担額	◎	※3 ※4
12		管理結果後 利用者負担額	数値	6	管理結果後利用者負担額	◎	※3
13	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定 する	◎	※Y	
14	点検結果	コード値	1	点検結果を設定する	◎	1:正常 2:警告 3:エラー	

※1:出力対象項目 ◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※2:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.3.1(4)入力識別番号一覧」参照。

※3:事務処理上は管理結果により設定する必要が無い場合もあるが、インタフェース上は必須とし、計算結果を常に設定する。

※4:サービス提供年月が平成21年10月以降の上限額管理結果票において、利用者負担上限額管理結果が“1”となった場合、関係事業所における総費用額および利用者負担額の設定は省略可能とし、省略する場合には“0”を設定する。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.2 インタフェース一覧」参照。

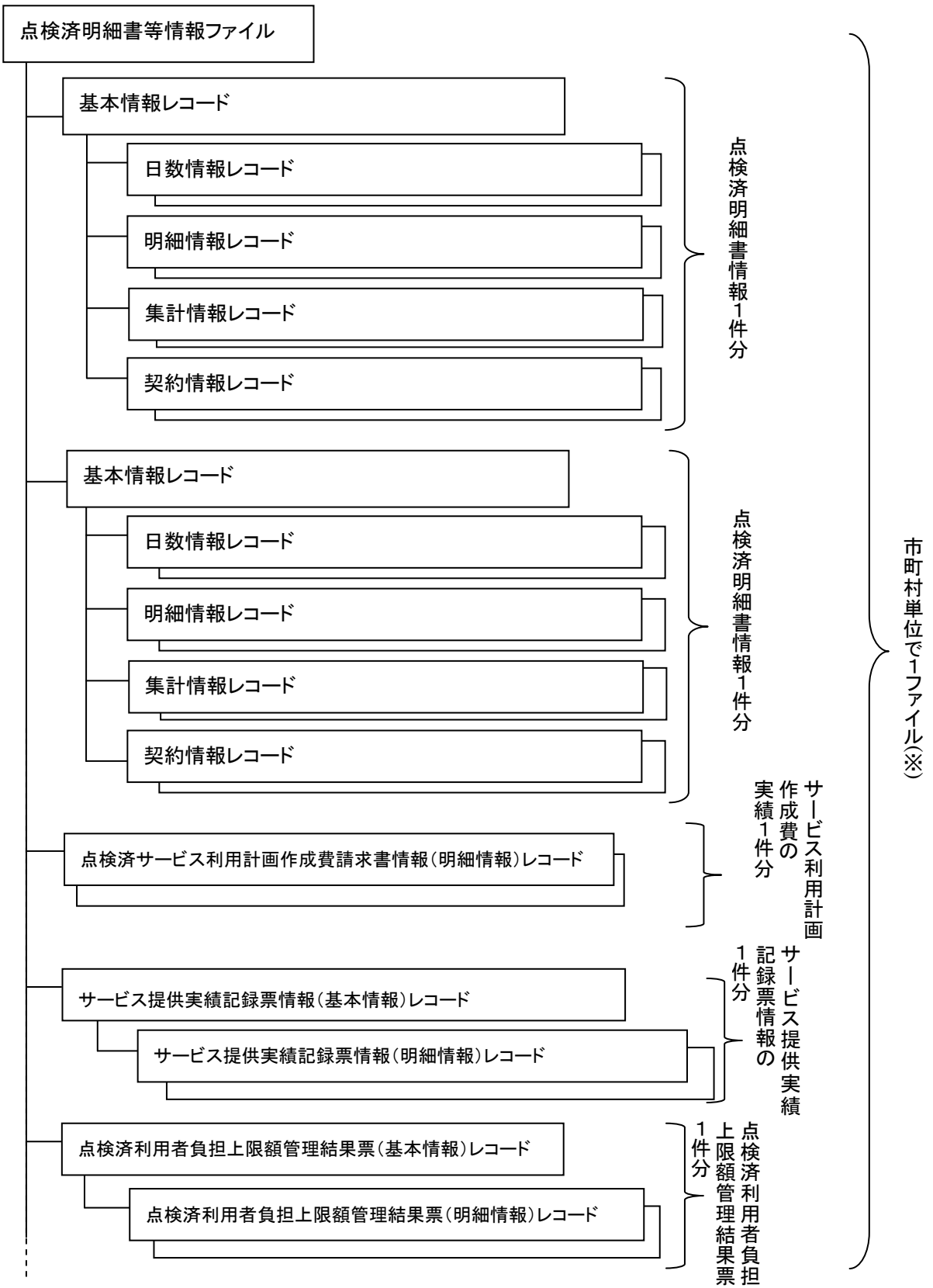
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

点検済明細書等情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

(5) 事務点検結果票 (E7A1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(6) エラー一覧表 (E7B1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(7) 警告一覧表 (E7C1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(8) 支給量オーバーチェックリスト (E7D1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(9) 請求時効該当確認リスト (E7E1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(10) 時効却下リスト (E7F1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

2. 3. 2 市町村審査結果資料情報

(1) 審査結果票情報 (E811)

国保連合会の点検結果通りの場合は、審査結果票情報を国保連合会に提出する。また、その場合は、審査結果一覧情報を提出する必要はない。

<作成方法>

「事務点検結果票情報(基本情報レコード)」の交換情報識別番号を変更し、市町村審査年月日を設定して「審査結果票情報」を作成する。

<作成例(障害福祉サービス)>

・事務点検結果票情報

交換情報識別番号	レコード種別コード	市町村番号	市町村名	受付年月	点検件数	市町村審査年月日
E711	01	111111	〇〇市	200804	100	-(未設定)



・審査結果票情報

交換情報識別番号	レコード種別コード	市町村番号	市町村名	受付年月	点検件数	市町村審査年月日
E811(変更)	01	111111	〇〇市	200804	100	20080423(設定)

① 基本情報レコード

項番	項目名		属性(※2)	バイト数	内容	必須入力(※1)	備考	
1	交換情報識別番号		英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B	
2	レコード種別コード		コード値	2	01を設定する(基本情報)	◎		
3	市町村番号		コード値	6	市町村番号を設定する	◎	※C	
4	市町村名		漢字	40	市町村名を設定する	◎		
5	受付年月		コード値	6	請求受付年月(西暦年月YYYYMM)を設定する	◎	※Y	
6	計	点検件数	数値	12	点検件数を設定する	◎		
7		正常件数	数値	12	件数を設定する	◎		
8		警告件数	数値	12	件数を設定する	◎		
9		エラー件数	数値	12	件数を設定する	◎		
10		請求額	給付費	数値	12	給付費を設定する	◎	
11			特別対策費	数値	12	特別対策費を設定する	○	
12		自治体助成分請求額		数値	12	自治体助成分請求額を設定する	○	
13		高額障害福祉サービス費		数値	12	高額障害福祉サービス費を設定する	○	
14	市町村審査年月日		コード値	8	市町村審査年月日(西暦年月日YYYYMMDD)を設定	◎	※Y	

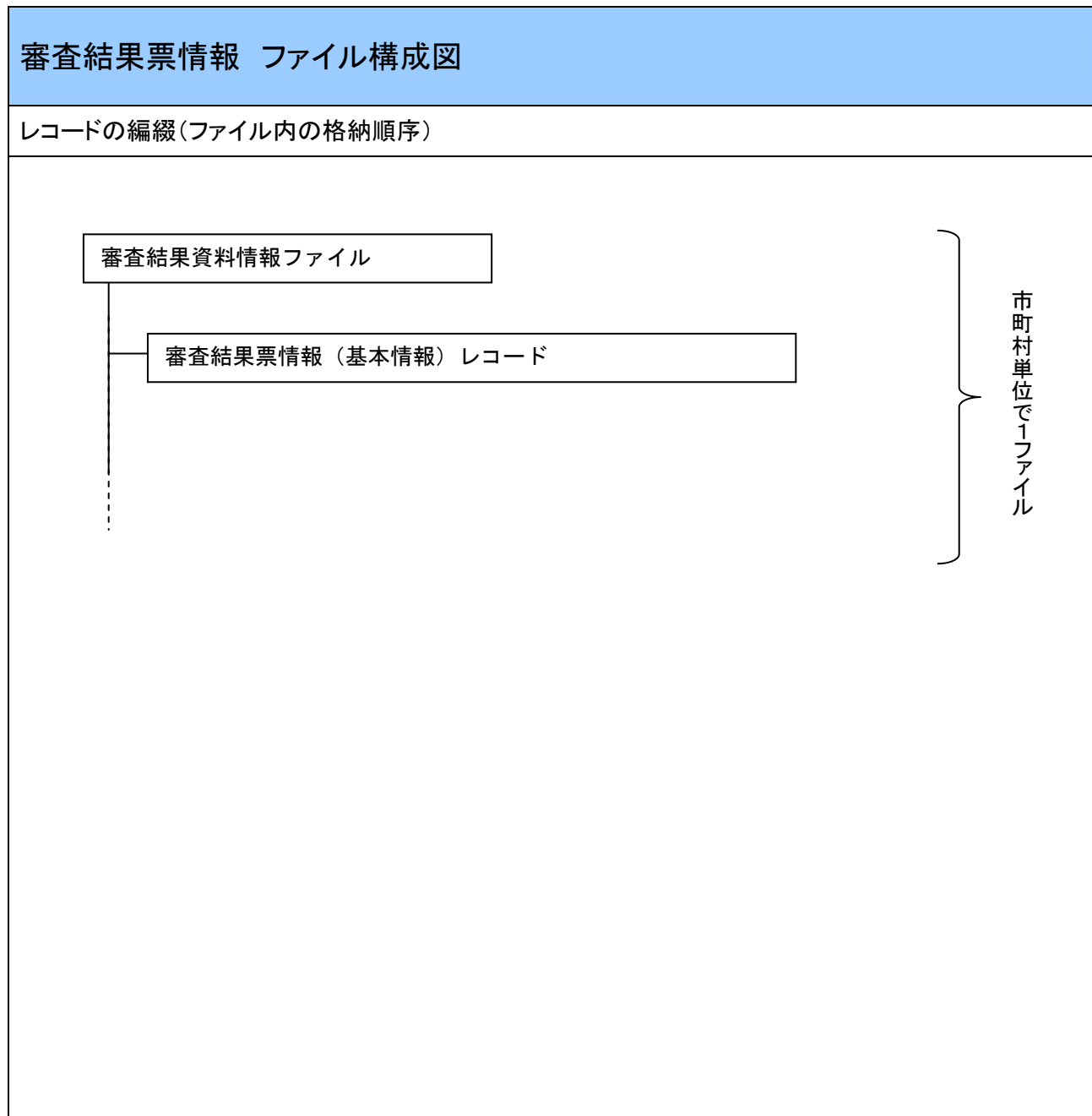
※1: 必須入力 ◎: 必須項目、○: 請求内容により必要、△: 任意設定、空白: 不要

※B: 「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.2 インタフェース一覧」参照。

※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z: 「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。



(2) 審査結果一覧情報 (E821)

審査結果一覧情報は、点検済明細書等情報の下記レコードを対象に審査結果情報を作成する。

また、国保連合会の点検結果を変更するレコードのみを作成対象とする。なお、その場合は、審査結果票情報を国保連合会に提出する必要はない。

<作成方法>

- ・返戻に変更とするデータ分のみを作成する。
(市町村にて返戻事由コードと返戻事由を設定する)
- ・市町村審査で「エラー」を「正常」とすることはできない。
(「正常」「警告」データを返戻とすることはできる)
- ・作成対象レコードは以下の通り。

< 審査結果一覧情報作成対象レコード >

項番	審査結果一覧情報作成レコード	入力識別番号
(1)	介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(GH, CH以外)	J121
(2)	介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(GH, CH)	J131
(3)	特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書情報	J221
(4)	サービス利用計画作成費請求書情報	J311
(5)	地域生活支援事業請求明細書情報	L121

<作成例(障害福祉サービス)>

交換情報 識別番号	入力識別 番号	市町村 審査 年月日	返戻 事由	市町村 番号	事業所 番号	受給者 証番号
E821	J121	20080423	SA01	111111	0000000000	0000000001
E821	J121	20080423	SA01	111111	1111111111	0000000001
E821	J311	20080423	SA01	111111	0000000000	0000000001
E821	J131	20080423	SA01	111111	0000000000	0000000002
E821	J221	20080423	SA01	111111	0000000000	0000000003

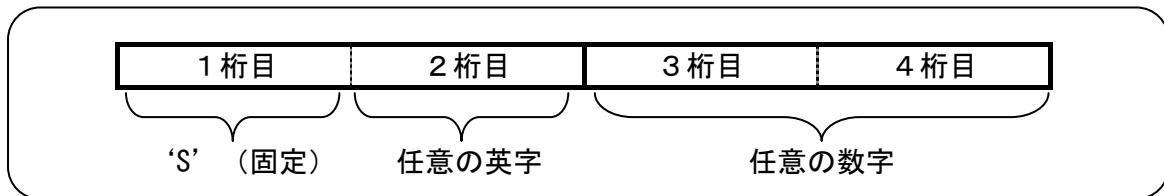
①審査結果一覧情報レコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	※2
3	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎	※Y
4	市町村審査年月日	コード値	8	市町村審査年月日(西暦年月 YYYYMMDD)を設定する	◎	※Y
5	返戻事由コード	英数	4	市町村が定めた返戻事由コードを設定する	◎	※3
6	返戻事由	漢字	60	市町村が定めた返戻事由コードに対応する返戻事由を設定する	◎	
7	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMM を設定する)	◎	※Y
8	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チェックジット1桁含む)	◎	※C
9	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	◎	※C
10	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	◎	※C

※1:必須入力 ◎:必須項目、○:請求内容により必要、△:任意設定、空白:不要

※2:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.3.2(2)審査結果一覧情報作成対象レコード」参照。

※3:返戻事由コードの構成は下記のとおり。



※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.2 インタフェース一覧」参照。

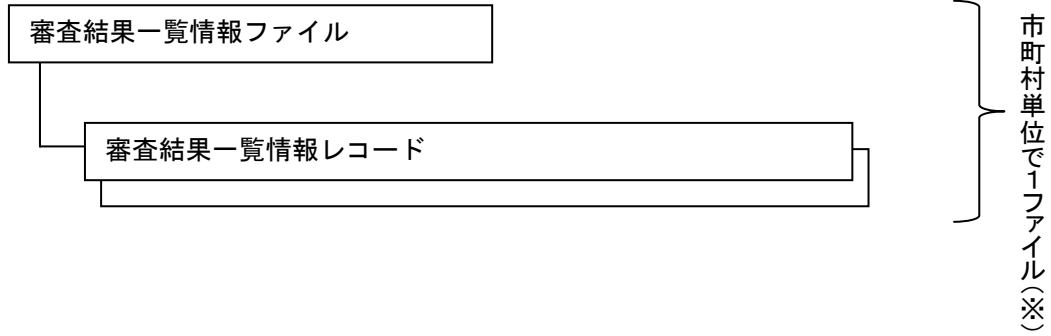
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

審査結果一覧情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、
政令市単位で1ファイルとする

2. 3. 3 市町村請求情報

(1) 障害福祉サービス費等払込請求書 (E9A1) (帳票)

帳票出力情報であるため、項目を記載していません

(2) 障害福祉サービス費等払込請求書内訳表 (E9B1) (帳票)

帳票出力情報であるため、項目を記載していません

(3) 障害福祉サービス費等支払手数料払込請求書 (E9C1) (帳票)

帳票出力情報であるため、項目を記載していません

(4) 障害福祉サービス費等請求額通知書 (E9D1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(5) 障害福祉サービス費等決定請求明細表 (E9E1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(6) 返戻等一覧表 (E9F1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

2. 3. 4 過誤申立書情報 (EA11)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	申立年月日	コード値	8	過誤申立の申立年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
3	事業所番号	コード値	10	サービス提供事業所番号を設定する	◎	※C
4	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号を設定する	◎	※C
5	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C
6	サービス提供年月	コード値	6	過誤申立の対象となるサービス提供年月(西暦年月(YYYYMM))を設定する	◎	※Y
7	申立事由コード	英数	4	過誤申立の事由コードを設定する	◎	※2 ※C

※1: 必須入力 ◎: 必須項目、○: 請求内容により必要、△: 任意設定、空白: 不要

※2: 申立事由コードは、4桁の英数字属性のコードとし、申立情報作成の都度入力を行う。

(1) 過誤申立事由コード構成(上2桁: 様式番号、下2桁: 申立理由番号)は、以下のとおり。

<p>【様式番号】(上2桁)</p> <p>10: 介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第二)</p> <p>11: 介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第三)</p> <p>20: サービス利用計画作成費請求書(様式第四)</p> <p>30: 特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書(様式第六)</p> <p>50: 地域生活支援事業明細書</p>	<p>【申立理由番号】(下2桁)</p> <p>01: 台帳誤り修正による市町村申立の過誤調整</p> <p>02: 請求誤りによる実績取り下げ</p> <p>09: 時効による市町村申立の取り下げ</p> <p>11: 台帳誤り修正による事業所申立の実績取り下げ</p> <p>32: 提供実績記録票誤りによる実績の取り下げ</p> <p>33: 上限の誤りによる実績取り下げ</p> <p>90: その他の事由による台帳過誤</p> <p>99: その他の事由による実績の取り下げ</p>
--	--

(2) 明細書を過誤とした場合は、サービス提供実績記録票および処遇改善助成金も過誤とする。

(3) 利用者負担上限額管理結果票は過誤対象ではなく、事業所インタフェースで修正/取消を行う。

(4) 請求支払額確定後の利用者負担上限額管理結果票の修正はエラーとなるが、利用者負担上限額管理結果票を修正する場合は、過誤申立を行い、請求明細書と利用者負担上限額管理票を再度提出する。

※B: 「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.2 インタフェース一覧」参照。

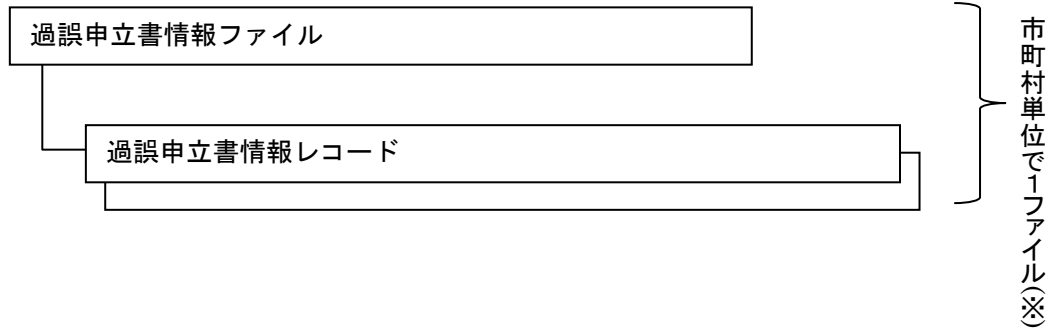
※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z: 「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

過誤申立書情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、
政令市単位で1ファイルとする

2. 3. 5 過誤決定通知書 (EBA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

2. 3. 6 取込エラーリスト

(1) 審査結果票情報取込エラーリスト (EEA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(2) 審査結果一覧情報取込エラーリスト (EEB1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(3) 過誤申立書情報取込エラーリスト (EEC1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

2. 3. 7 受付点検エラーリスト

(1) 審査結果票情報受付点検エラーリスト (EFA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(2) 審査結果一覧情報受付点検エラーリスト (EFB1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(3) 過誤申立書情報受付点検エラーリスト (EFC1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

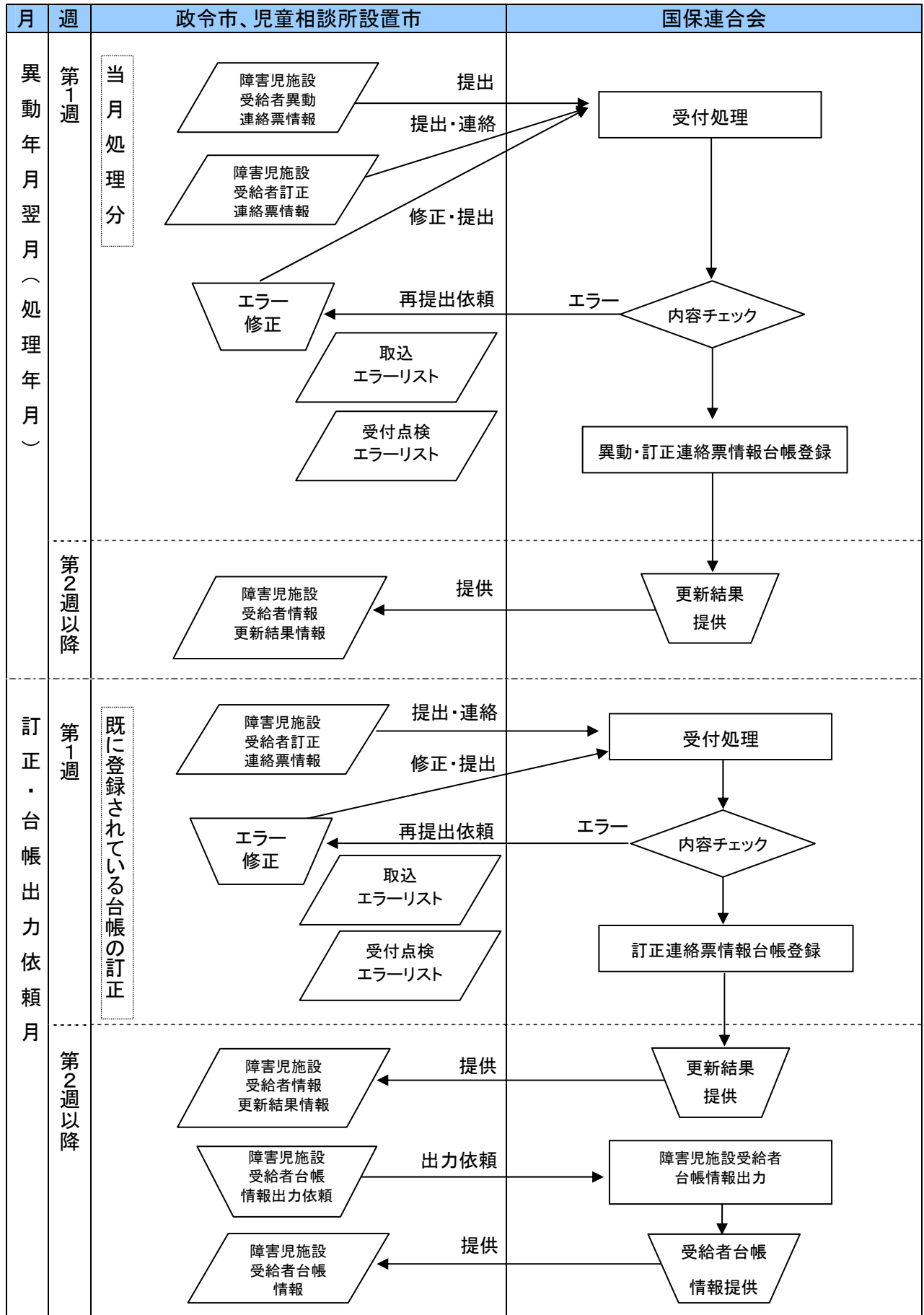
- Ⅱ. 障害児施設給付
- 1 台帳管理業務

1. 1 受け渡し概要図

1. 1. 1 障害児施設受給者情報受け渡し概要

政令市、児童相談所設置市	国保連合会
<p>1. 政令市、児童相談所設置市は、障害児施設受給者の情報に異動が発生した場合、国保連合会に障害児施設受給者異動連絡票情報(基本情報・支給決定情報)を提出する。 なお、当月提出分の異動連絡票情報に訂正がある場合は国保連合会に連絡の上、障害児受給者訂正連絡票情報(基本情報・支給決定情報)を提出する。</p> <p>3. 政令市、児童相談所設置市は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた障害児施設受給者異動連絡票情報について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、政令市、児童相談所設置市に再提出を依頼する。</p> <p>4. 異動・訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を政令市、児童相談所設置市に提供する。</p>
<p>5. 政令市、児童相談所設置市は、障害児施設受給者台帳の誤りを発見した場合、国保連合会に連絡の上、障害児施設受給者訂正連絡票情報を提出する。なお、当該訂正が給付実績に影響がある場合には、過誤申立書情報も提出する。</p> <p>7. 政令市、児童相談所設置市は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>9. 政令市、児童相談所設置市は、国保連合会が保有している障害児施設受給者情報の出力を依頼する。 なお、出力を依頼する時期は、当月処理分の異動連絡票情報を含まないのであれば、第1週とすることも可能。</p>	<p>6. 国保連合会は受け付けた障害児施設受給者訂正連絡票情報を基に受給者台帳の内容を更新する。その際、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、政令市、児童相談所設置市に再提出を依頼する。</p> <p>8. 障害児施設受給者訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を政令市、児童相談所設置市に提供する。</p> <p>10. 政令市、児童相談所設置市からの出力依頼により、障害児施設受給者台帳の内容を出力し、提供する。</p>
<p>備考</p>	

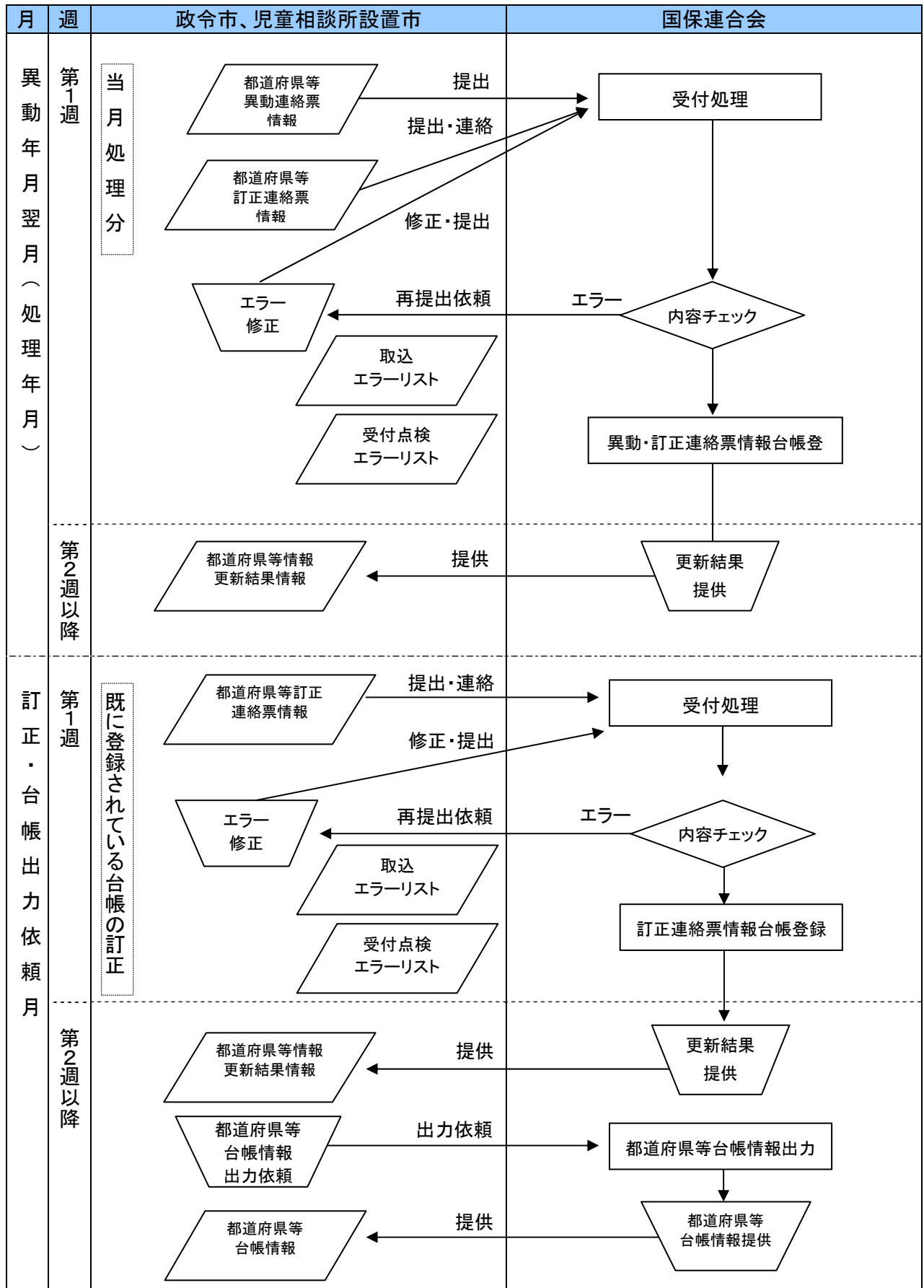
障害児施設受給者情報受け渡し概要図



1. 1. 2 都道府県等情報受け渡し概要

政令市、児童相談所設置市	国保連合会
<p>1. 政令市、児童相談所設置市は、政令市等の台帳情報に異動が発生した場合、国保連合会に都道府県等異動連絡票情報(基本情報・独自助成情報)を提出する。(※1) なお、当月提出分の異動連絡票情報に訂正がある場合は国保連合会に連絡の上、都道府県等訂正連絡票情報(基本情報・独自助成情報)を提出する。</p> <p>3. 政令市、児童相談所設置市は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた都道府県等異動連絡票情報等について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、政令市、児童相談所設置市に再提出を依頼する。</p> <p>4. 異動・訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を政令市、児童相談所設置市に提供する。</p>
<p>5. 政令市、児童相談所設置市は、政令市等台帳の誤りを発見した場合、国保連合会に連絡の上、都道府県等訂正連絡票情報を提出する。なお、当該訂正が給付実績に影響がある場合には、過誤申立書情報も提出する。</p> <p>7. 政令市、児童相談所設置市は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>9. 政令市、児童相談所設置市は、国保連合会が保有している都道府県等台帳情報の出力を依頼する。なお、出力を依頼する時期は、当月処理分の異動連絡票情報を含まないのであれば、第1週とすることも可能。</p>	<p>6. 国保連合会は受け付けた都道府県等訂正連絡票情報を基に政令市等台帳の内容を更新する。その際、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、政令市、児童相談所設置市に再提出を依頼する。</p> <p>8. 都道府県等訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を政令市、児童相談所設置市に提供する。</p> <p>10. 政令市、児童相談所設置市からの出力依頼により、都道府県等台帳の内容を出力し、提供する。</p>
<p>備考 ※1. 政令市、児童相談所設置市で独自助成を行っている場合は、都道府県等異動連絡票情報(独自助成情報)も併せて提出する。</p>	

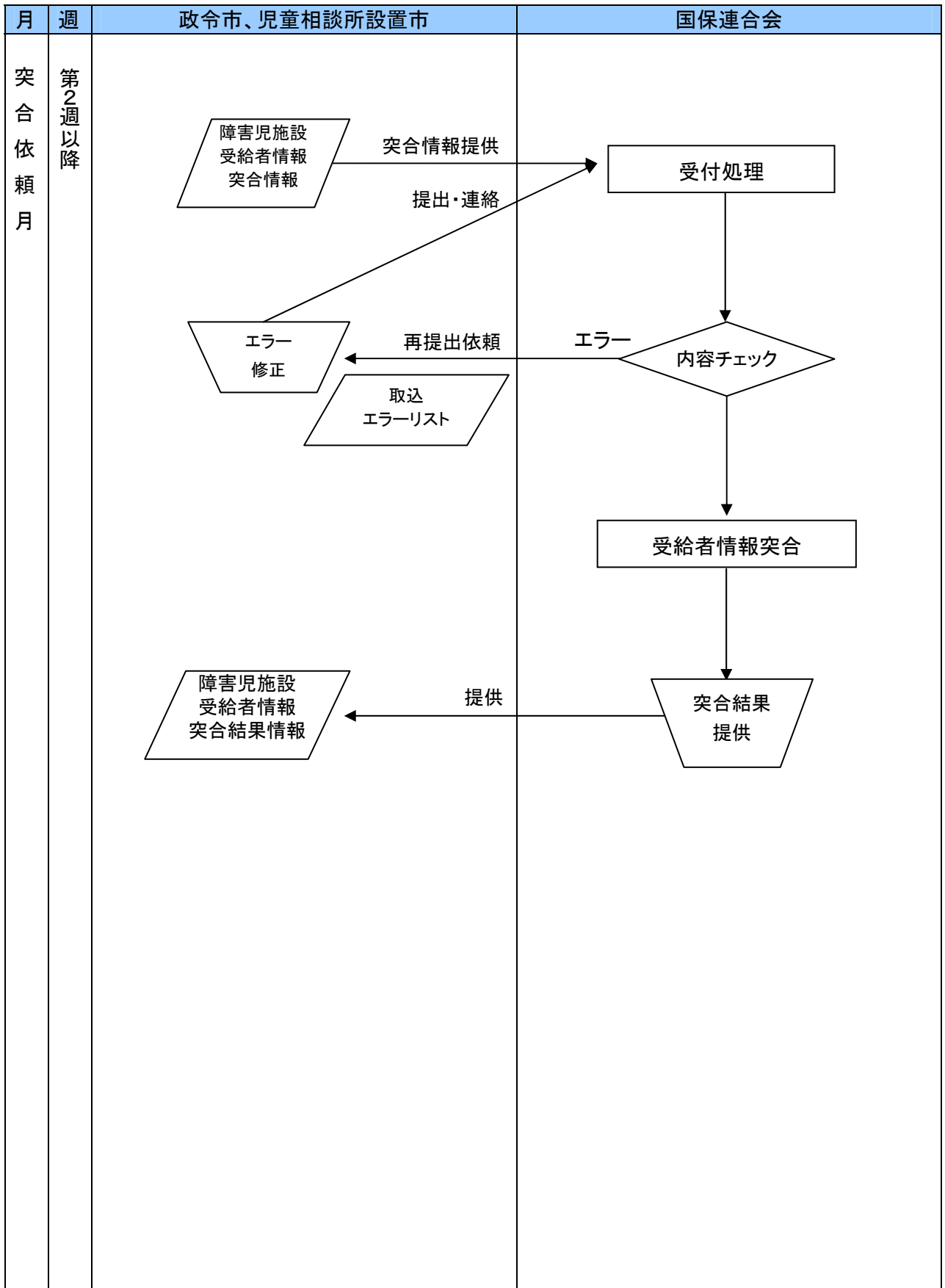
都道府県等情報受け渡し概要図



1. 1. 3 障害児施設受給者情報突合情報受け渡し概要

政令市、児童相談所設置市	国保連合会
<p>1. 政令市、児童相談所設置市は、障害児施設受給者の情報を提出し、国保連合会保有の障害児施設受給者台帳との突合を依頼する。</p> <p>3. 政令市、児童相談所設置市は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。 (以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>6. 政令市、児童相談所設置市は突合の結果を確認し、国保連合会から提供された障害児施設受給者情報突合結果を基に、必要に応じて障害児施設受給者異動連絡票情報又は障害児施設受給者訂正連絡票情報を作成し、国保連合会に提出する。</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた障害児施設受給者情報突合情報について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は取込エラーリストを提供し、政令市、児童相談所設置市に再提出を依頼する。</p> <p>4. 内容をチェックした障害児施設受給者情報突合情報と、国保連合会保有の障害児施設受給者台帳を突合する。</p> <p>5. 障害児施設受給者情報突合により、突合した結果を政令市、児童相談所設置市に提供する。</p>
<p>備考</p> <p>1. 突合情報の交換は月次の業務ではなく、国保連合会と調整の上、突合処理の時期を決定する。</p> <p>2. 突合によってエラーを発見し、国保連合会の障害児施設受給者台帳に誤りがある場合、政令市、児童相談所設置市は異動連絡票情報もしくは訂正連絡票情報を国保連合会に提出する。</p>	

障害児施設受給者情報突合情報受け渡し概要図



1. 2 インタフェース一覧

1. 2. 1 異動情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	B111	障害児施設受給者異動連絡票情報（基本情報）	障害児施設受給者の新規登録及び変更時に作成する情報（利用者負担上限額、各種減免等の基本情報）	政令市等 → 国保連合会	月次	伝送
(2)	B121	障害児施設受給者異動連絡票情報（支給決定情報）	障害児施設受給者の新規登録及び変更時に作成する情報（受給者の決定サービスや支給期間等の支給決定内容の情報）	政令市等 → 国保連合会	月次	伝送
(3)	B161	都道府県等異動連絡票情報（基本情報）	政令市、児童相談所設置市の新規登録・廃止、所在地・連絡先等の変更時に作成する情報	政令市等 → 国保連合会	変更時	伝送
(4)	B171	都道府県等異動連絡票情報（独自助成情報）	政令市、児童相談所設置市の独自助成の新規登録及び変更時に作成する情報	政令市等 → 国保連合会	変更時	伝送

1. 2. 2 訂正情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	B211	障害児施設受給者訂正連絡票情報（基本情報）	国保連合会へ登録済みの障害児施設受給者情報に対する訂正情報（利用者負担上限額、各種減免等の基本情報）	政令市等 → 国保連合会	訂正時	伝送
(2)	B221	障害児施設受給者訂正連絡票情報（支給決定情報）	国保連合会へ登録済みの障害児施設受給者情報に対する訂正情報（受給者の決定サービスや支給期間等の支給決定内容の情報）	政令市等 → 国保連合会	訂正時	伝送
(3)	B261	都道府県等訂正連絡票情報（基本情報）	国保連合会へ登録済みの政令市等の情報（基本情報）に対する訂正情報	政令市等 → 国保連合会	訂正時	伝送
(4)	B271	都道府県等訂正連絡票情報（独自助成情報）	国保連合会へ登録済みの政令市等の情報（独自助成情報）に対する訂正情報	政令市等 → 国保連合会	訂正時	伝送

1. 2. 3 更新結果情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	B311	障害児施設受給者情報更新結果情報（基本情報）	障害児施設受給者異動（訂正）情報の更新結果情報（障害程度区分や利用者負担上限額、各種減免等の基本情報）	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(2)	B321	障害児施設受給者情報更新結果情報（支給決定情報）	障害児施設受給者異動（訂正）情報の更新結果情報（受給者の決定サービスや支給期間等の支給決定内容の情報）	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(3)	B361	都道府県等情報更新結果情報（基本情報）	都道府県等異動（訂正）連絡票情報（基本情報）の更新結果情報	国保連合会 → 政令市等	変更時	伝送
(4)	B371	都道府県等情報更新結果情報（独自助成情報）	都道府県等異動（訂正）連絡票情報（独自助成情報）の更新結果情報	国保連合会 → 政令市等	変更時	伝送

1. 2. 4 国保連合会台帳情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	B411	障害児施設受給者台帳情報（基本情報）	国保連合会保有の障害児施設受給者台帳情報（基本情報）	国保連合会 → 政令市等	依頼時	伝送
(2)	B421	障害児施設受給者台帳情報（支給決定情報）	国保連合会保有の障害児施設受給者台帳情報（支給決定情報）	国保連合会 → 政令市等	依頼時	伝送
(3)	B461	都道府県等台帳情報（基本情報）	国保連合会保有の政令市等の台帳情報（基本情報）	国保連合会 → 政令市等	依頼時	伝送
(4)	B471	都道府県等台帳情報（独自助成情報）	国保連合会保有の政令市等の台帳情報（独自助成情報）	国保連合会 → 政令市等	依頼時	伝送

1. 2. 5 受給者情報突合情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	B511	障害児施設受給者情報突合情報（基本情報）	国保連合会保有の障害児施設受給者台帳情報との突合用障害児施設受給者情報（基本情報）	政令市等 → 国保連合会	依頼時	伝送
(2)	B521	障害児施設受給者情報突合情報（支給決定情報）	国保連合会保有の障害児施設受給者台帳情報との突合用障害児施設受給者情報（支給決定情報）	政令市等 → 国保連合会	依頼時	伝送

1. 2. 6 受給者情報突合結果情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	B611	障害児施設受給者情報突合結果情報（基本情報）	障害児施設受給者情報の突合結果情報（基本情報）	国保連合会 → 政令市等	依頼時	伝送
(2)	B621	障害児施設受給者情報突合結果情報（支給決定情報）	障害児施設受給者情報の突合結果情報（支給決定情報）	国保連合会 → 政令市等	依頼時	伝送

1. 2. 7 取込エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	BCA1	障害児施設受給者台帳取込エラーリスト	障害児施設受給者異動・訂正連絡票情報（基本情報・支給決定情報）取込時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(2)	BCB1	都道府県等台帳取込エラーリスト	都道府県等異動・訂正連絡票情報（基本情報・独自助成情報）取込時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	変更時	PDF
(3)	BCD1	障害児施設受給者情報突合情報取込エラーリスト	障害児施設受給者情報突合情報（基本情報・支給決定情報）取込時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	依頼時	PDF

1. 2. 8 受付点検エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	BDA1	障害児施設受給者台帳受付点検エラーリスト（基本情報）	障害児施設受給者異動・訂正連絡票情報（基本情報）受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(2)	BDB1	障害児施設受給者台帳受付点検エラーリスト（支給決定情報）	障害児施設受給者異動・訂正連絡票情報（支給決定情報）受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(3)	BDC1	都道府県等台帳受付点検エラーリスト（基本情報）	都道府県等異動・訂正連絡票情報（基本情報）受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	変更時	PDF
(4)	BDD1	都道府県等台帳受付点検エラーリスト（独自助成情報）	都道府県等異動・訂正連絡票情報（独自助成情報）受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	変更時	PDF

1. 3 項目説明

障害児施設給付に関するインタフェースの項目説明は、インタフェース仕様書都道府県編を参照。

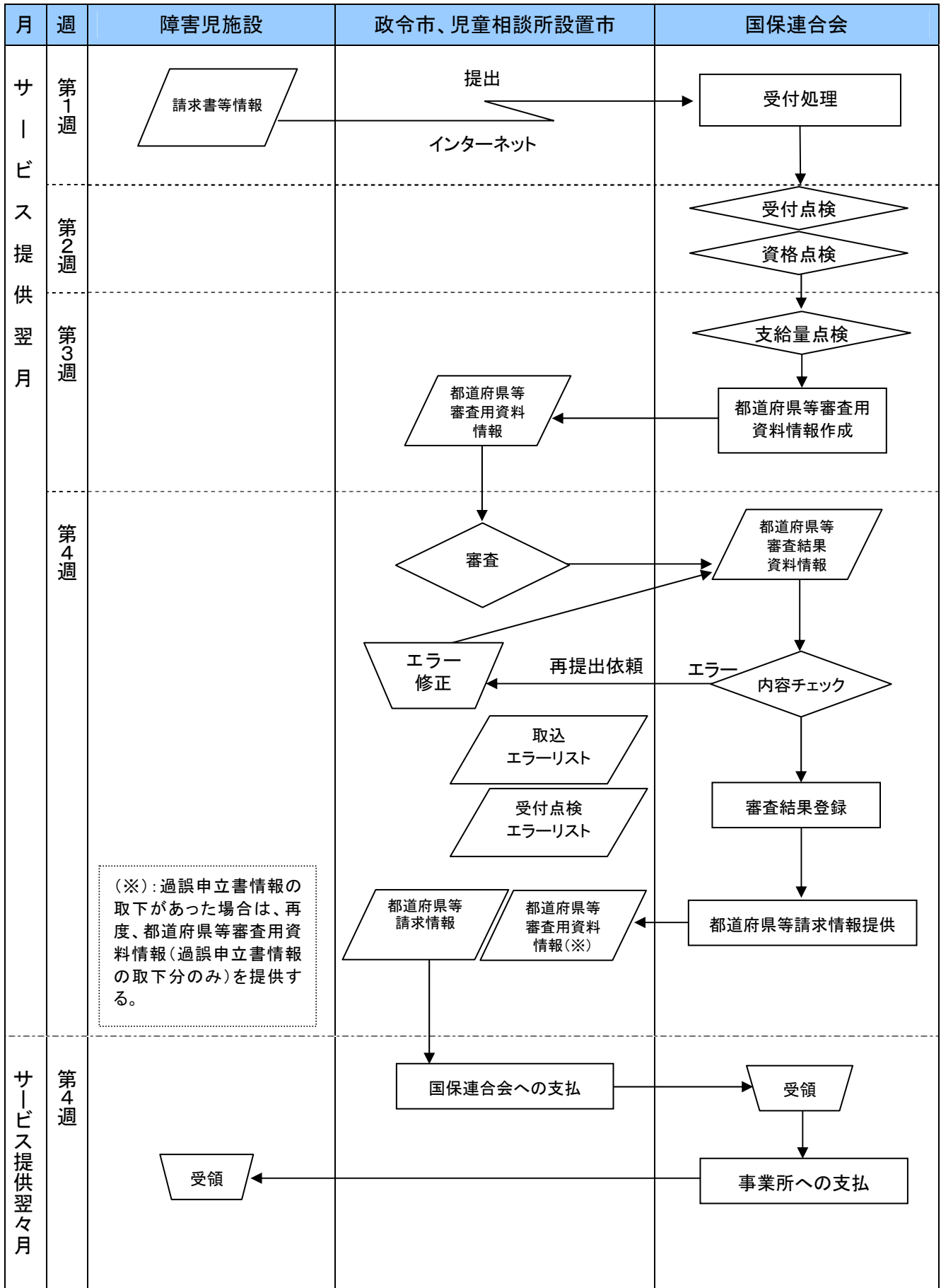
2 支払業務

2. 1 受け渡し概要図

2. 1. 1 都道府県等審査用資料情報・都道府県等審査結果資料情報・都道府県等請求情報
受け渡し概要

障害児施設	政令市、児童相談所設置市	国保連合会
<p>1.国保連合会へ請求書等情報（障害児施設給付費等請求書、障害児施設給付費等明細書、サービス提供実績記録票、利用者負担上限月額管理票（※1））インターネットにて送信する。</p>	<p>3.都道府県等審査用資料を基に審査を行い、都道府県等審査結果情報（※3）を国保連合会へ提出する。</p> <p>5. 政令市、児童相談所設置市は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。（以降、エラーが無くなるまで繰り返す）</p> <p>7. 政令市、児童相談所設置市は都道府県等請求情報を基に、国保連合会への支払を行う。</p>	<p>2.国保連合会は、受け付けた請求書等情報の受付点検・資格点検・支給量点検を実施後、都道府県等審査用資料（※2）を作成し、政令市、児童相談所設置市に提供する。</p> <p>4.国保連合会は、受け付けた都道府県等審査用資料について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は政令市、児童相談所設置市に取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、再提出を依頼する。</p> <p>6. 国保連合会は、受け付けた都道府県等審査結果情報に基づき政令市、児童相談所設置市へ都道府県等請求情報（障害児施設給付費等払込請求書、障害児施設給付費等払込請求書内訳表、障害児施設給付費等支払手数料払込請求書、障害児施設給付費等請求額通知書情報、障害児施設給付費等決定請求明細表情報、返戻等一覧表）を提供する。また過誤申立書情報の取下がった場合は、再度、都道府県等審査用資料情報（過誤申立書情報の取下のみ）を提供する。</p> <p>8.国保連合会は、障害児施設へ支払を行う。</p>
<p>備考</p> <p>※1：複数の障害児施設よりサービス提供を受けていて、上限額管理者を設定している場合に上限額管理者が提出する。</p> <p>※2：「インタフェース仕様書 市町村編 II. 障害児施設給付 2.2 インタフェース一覧」参照。</p> <p>※3：都道府県等審査結果情報（審査結果票情報、審査結果一覧情報）で審査結果票情報のみを国保連合会に提出した場合、「国保連合会での点検結果通り」として審査結果を登録する。</p>		

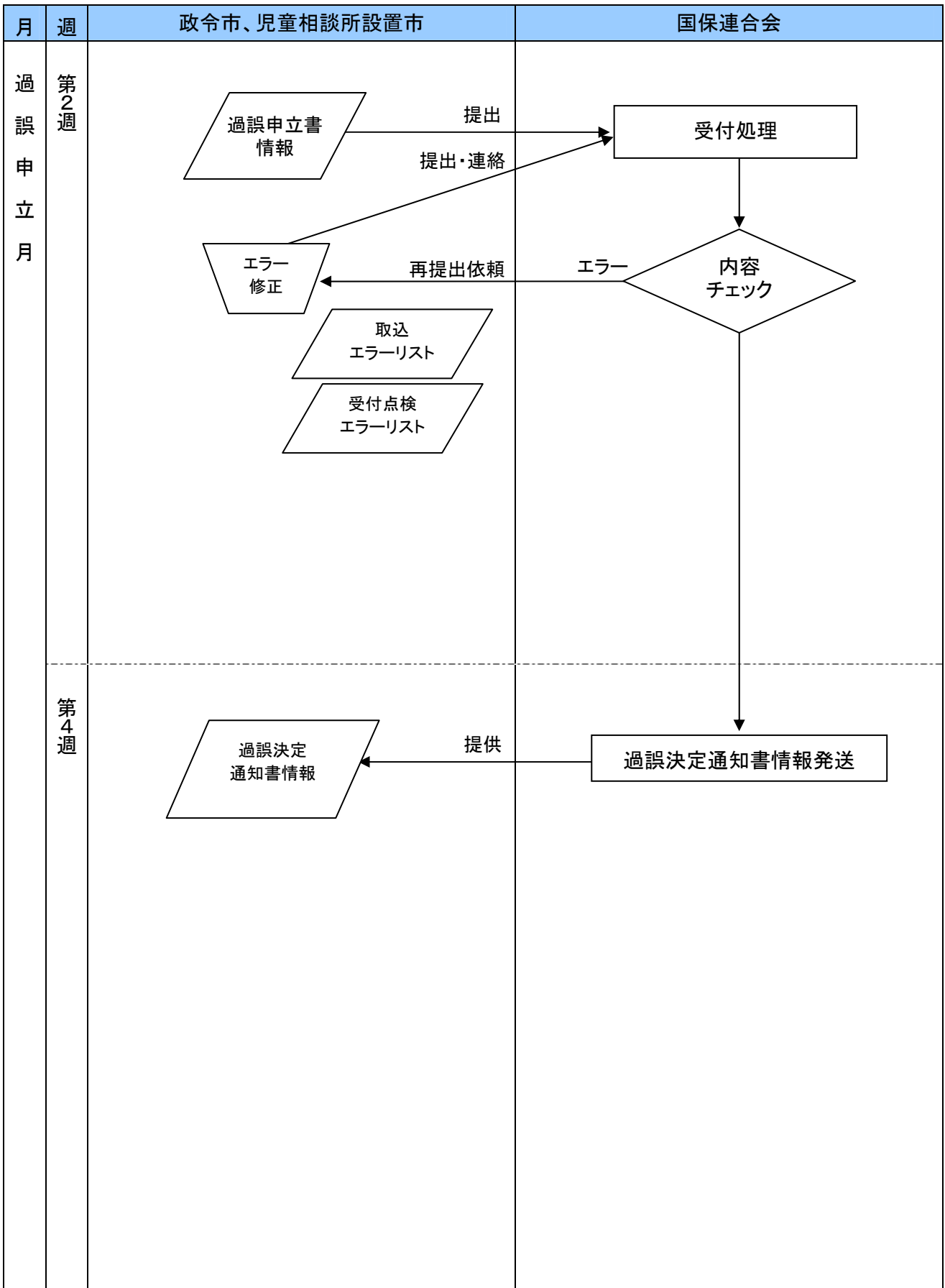
都道府県等審査用資料情報・都道府県等審査結果資料情報・都道府県等請求情報受け渡し概要図



2. 1. 2 過誤情報受け渡し概要

政令市、児童相談所設置市	国保連合会
<p>1.障害児施設から過誤申立の依頼があった場合、または政令市、児童相談所設置市が過誤を発見した場合は、政令市、児童相談所設置市は、過誤申立書情報を国保連合会へ提出する。</p> <p>3.政令市、児童相談所設置市は、エラー内容の修正を行い、国保連合会に翌月(受付期間に間に合えば当月)提出する。</p>	<p>2.国保連合会は、受け付けた過誤申立書情報の内容チェックを実施し、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、政令市、児童相談所設置市へ再提出を依頼する。</p> <p>4.過誤申立書情報に基づき過誤調整を行い、政令市、児童相談所設置市へ過誤決定通知書情報を提供する(※1)。</p>
<p>備考 ※1:提出された過誤申立書情報を基にして、当該サービスの情報を給付実績から参照する。</p>	

過誤申立書情報受け渡し概要図



2. 2 インタフェース一覧

2. 2. 1 都道府県等審査用資料情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	B711	事務点検結果票情報	事務点検の結果情報	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(2)	B721	点検済障害児施設給付費請求書情報	障害児施設から障害児施設給付費の請求を行う際に提出する障害児施設単位の集計情報	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(3)	B731	点検済明細書等情報	点検結果を付加した明細書等情報	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(4)	B7A1	事務点検結果票	事務点検の結果	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(5)	B7B1	エラー一覧表	エラー対象者の一覧表	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(6)	B7C1	警告一覧表	警告対象者の一覧表	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(7)	B7D1	支給量オーバーチェックリスト	支給量をオーバー者のリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(8)	B7E1	請求時効該当確認リスト	請求時効該当確認のリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(9)	B7F1	時効却下リスト	時効却下のリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

2. 2. 2 都道府県等審査結果資料情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	B811	審査結果票情報	政令市等審査の結果情報	政令市等 → 国保連合会	月次	伝送
(2)	B821	審査一覧情報	明細書単位の審査結果の情報	政令市等 → 国保連合会	月次	伝送

2. 2. 3 都道府県等請求情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	B9A1	障害児施設給付費等払込請求書	政令市、児童相談所設置市が国保連合会へ納入するための払込請求書	国保連合会 → 政令市等	月次	帳票
(2)	B9B1	障害児施設給付費等払込請求書内訳表	政令市、児童相談所設置市が国保連合会へ納入するための払込請求書の内訳表	国保連合会 → 政令市等	月次	帳票
(3)	B9C1	障害児施設給付費等支払手数料払込請求書	政令市、児童相談所設置市が支払手数料を国保連合会へ納入するための払込請求書	国保連合会 → 政令市等	月次	帳票
(4)	B9D1	障害児施設給付費等請求額通知書	政令市、児童相談所設置市へサービス種類毎の請求決定額を通知するための帳票情報	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(5)	B9E1	障害児施設給付費等決定請求明細表	政令市、児童相談所設置市へ障害児施設及びサービス種類毎の請求決定額を通知するための帳票情報	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(6)	B9F1	返戻等一覧表	返戻対象者の一覧表	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

2. 2. 4 過誤申立書情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	BA11	過誤申立書情報	過誤を申し立てるための理由と対象となる給付実績を特定するための情報を記載した情報	政令市等 → 国保連合会	月次	伝送

2. 2. 5 過誤決定通知書情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	BBA1	過誤決定通知書	政令市、児童相談所設置市へ過誤調整を行った結果を通知するための情報	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

2. 2. 6 取込エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	BEA1	審査結果票情報取込エラーリスト	審査結果票情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(2)	BEB1	審査結果一覧情報取込エラーリスト	審査結果一覧情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(3)	BEC1	過誤申立書情報取込エラーリスト	過誤申立書情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

2. 2. 7 受付点検エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	BFA1	審査結果票情報 受付点検エラーリスト	審査結果票情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(2)	BFB1	審査結果一覧情報 受付点検エラーリスト	審査結果一覧情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(3)	BFC1	過誤申立書情報 受付点検エラーリスト	過誤申立書情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

2. 3 項目説明

障害児施設給付に関するインタフェースの項目説明は、インタフェース仕様書都道府県編を参照。

Ⅲ. 市町村事務共同処理

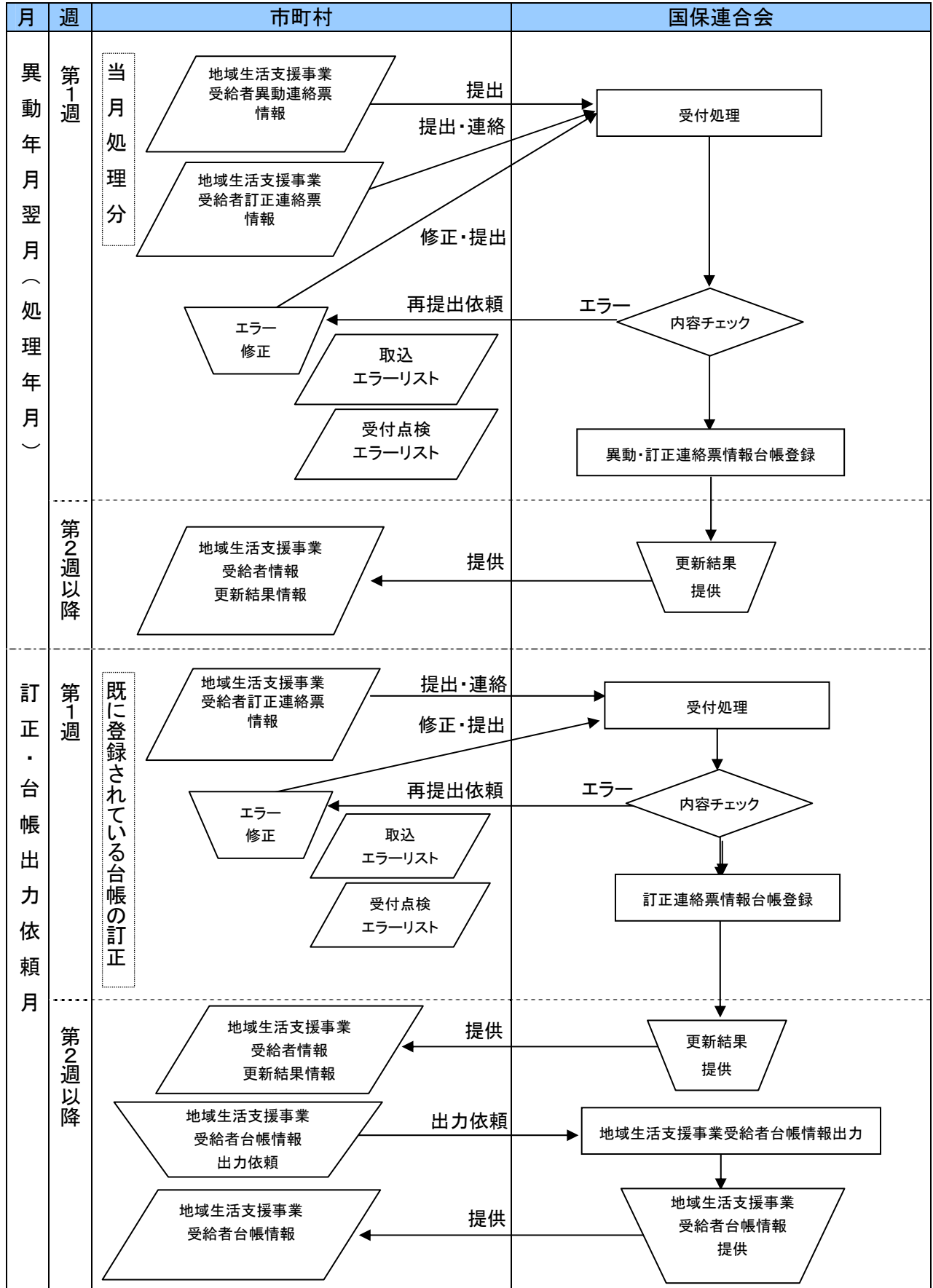
1 台帳管理業務

1. 1 受け渡し概要図

1. 1. 1 地域生活支援事業受給者情報受け渡し概要

市町村	国保連合会
<p>1. 市町村は、地域生活支援事業の受給者情報に異動が発生した場合、国保連合会に地域生活支援事業受給者異動連絡票情報(基本情報・支給決定情報)を提出する。 なお、当月提出分の異動連絡票情報に訂正がある場合は国保連合会に連絡の上、地域生活支援事業受給者情報訂正連絡票情報(基本情報・支給決定情報)を提出する。</p> <p>3. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた地域生活支援事業受給者異動連絡票情報等について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村に再提出を依頼する。</p> <p>4. 異動・訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を市町村に提供する。</p>
<p>5. 市町村は、地域生活支援事業受給者台帳の誤りを発見した場合、国保連合会に連絡の上、地域生活支援事業受給者訂正連絡票情報を提出する。なお、当該訂正が給付実績に影響がある場合には、過誤申立書情報も提出する。</p> <p>7. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>9. 市町村は、国保連合会が保有している地域生活支援事業受給者情報の出力を依頼する。なお、出力を依頼する時期は、当月処理分の異動連絡票情報を含まないのであれば、第1週とすることも可能。</p>	<p>6. 国保連合会は受け付けた地域生活支援事業受給者訂正連絡票情報を基に地域生活支援事業受給者台帳の内容を更新する。その際、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村に再提出を依頼する。</p> <p>8. 地域生活支援事業受給者訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を市町村に提供する。</p> <p>10. 市町村からの出力依頼により、地域生活支援事業受給者台帳の内容を出力し、提供する。</p>
備考	

地域生活支援事業受給者情報受け渡し概要図

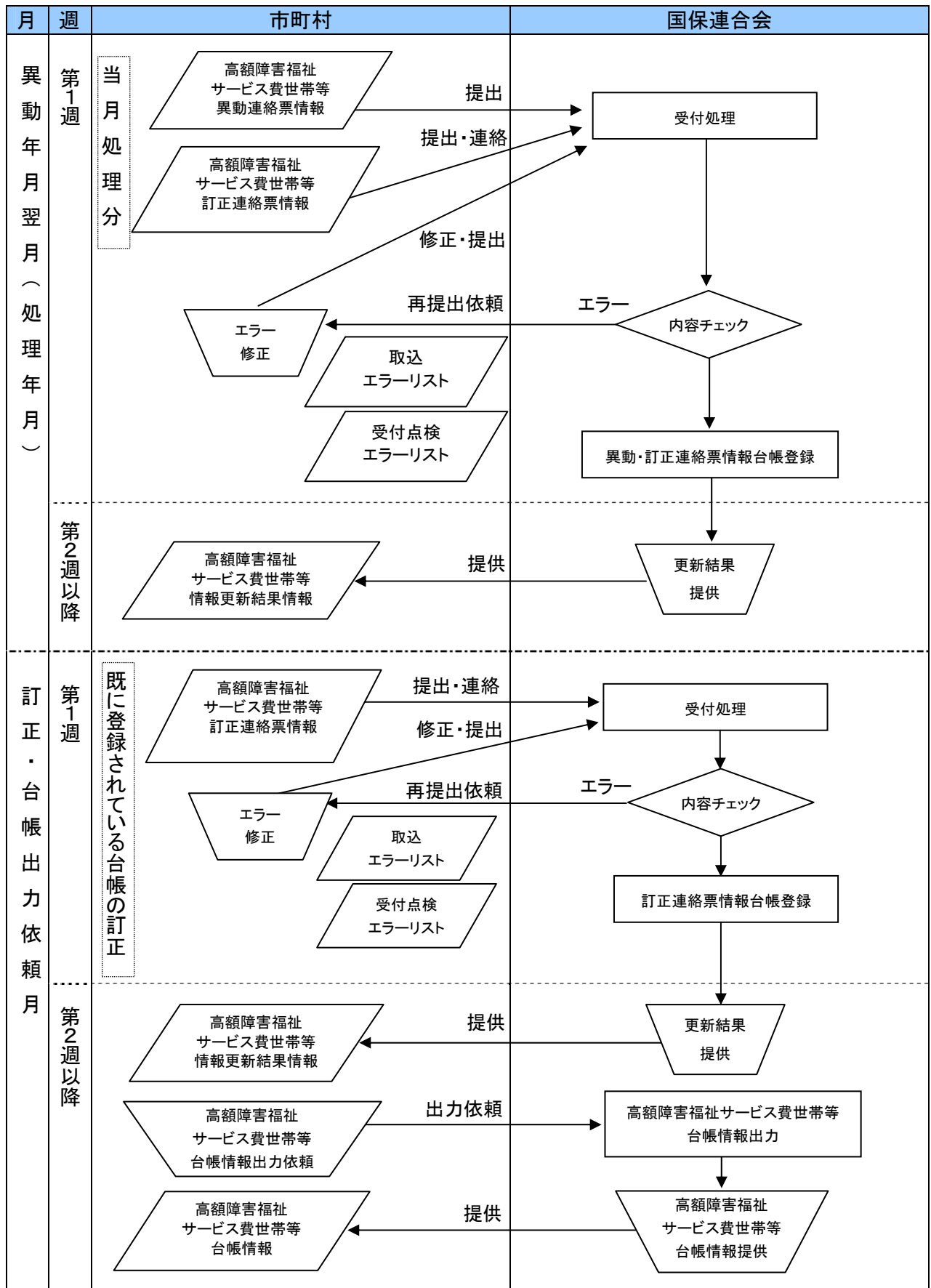


1. 1. 2 高額障害福祉サービス費世帯等情報・高額障害児施設給付費世帯等情報受け渡し概要

市町村	国保連合会
<p>1. 市町村は、高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の算定に必要な世帯等情報に異動が発生した場合、国保連合会に高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報・高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報を提出する。</p> <p>なお、当月提出分の異動連絡票情報に訂正がある場合は国保連合会に連絡の上、高額障害福祉サービス費世帯等訂正連絡票情報・高額障害児施設給付費世帯等訂正連絡票情報を提出する。</p> <p>3. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。（以降、エラーが無くなるまで繰り返す）</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報・高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報等について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村に再提出を依頼する。</p> <p>4. 異動・訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を市町村に提供する。</p>
<p>5. 市町村は、高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の算定に必要な世帯等情報に誤りを発見した場合、国保連合会に連絡の上、高額障害福祉サービス費世帯等訂正連絡票情報・高額障害児施設給付費世帯等訂正連絡票情報を提出する。</p> <p>7. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。（以降、エラーが無くなるまで繰り返す）</p> <p>9. 市町村は、国保連合会が保有している世帯等台帳情報の出力を依頼する。</p> <p>なお、出力を依頼する時期は、当月処理分の異動連絡票情報を含まないのであれば、第1週とすることも可能。</p>	<p>6. 国保連合会は受け付けた高額障害福祉サービス費世帯等訂正連絡票情報・高額障害児施設給付費世帯等訂正連絡票情報を基に台帳の内容を更新する。その際、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村に再提出を依頼する。</p> <p>8. 高額障害福祉サービス費世帯等訂正連絡票情報・高額障害児施設給付費世帯等訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を市町村に提供する。</p> <p>10. 市町村からの出力依頼により、高額障害福祉サービス費世帯等台帳情報・高額障害児施設給付費世帯等台帳情報の内容を出力し、提供する。</p>
備考	

高額障害福祉サービス費世帯等情報・高額障害児施設給付費世帯等異情報受け渡し概要図

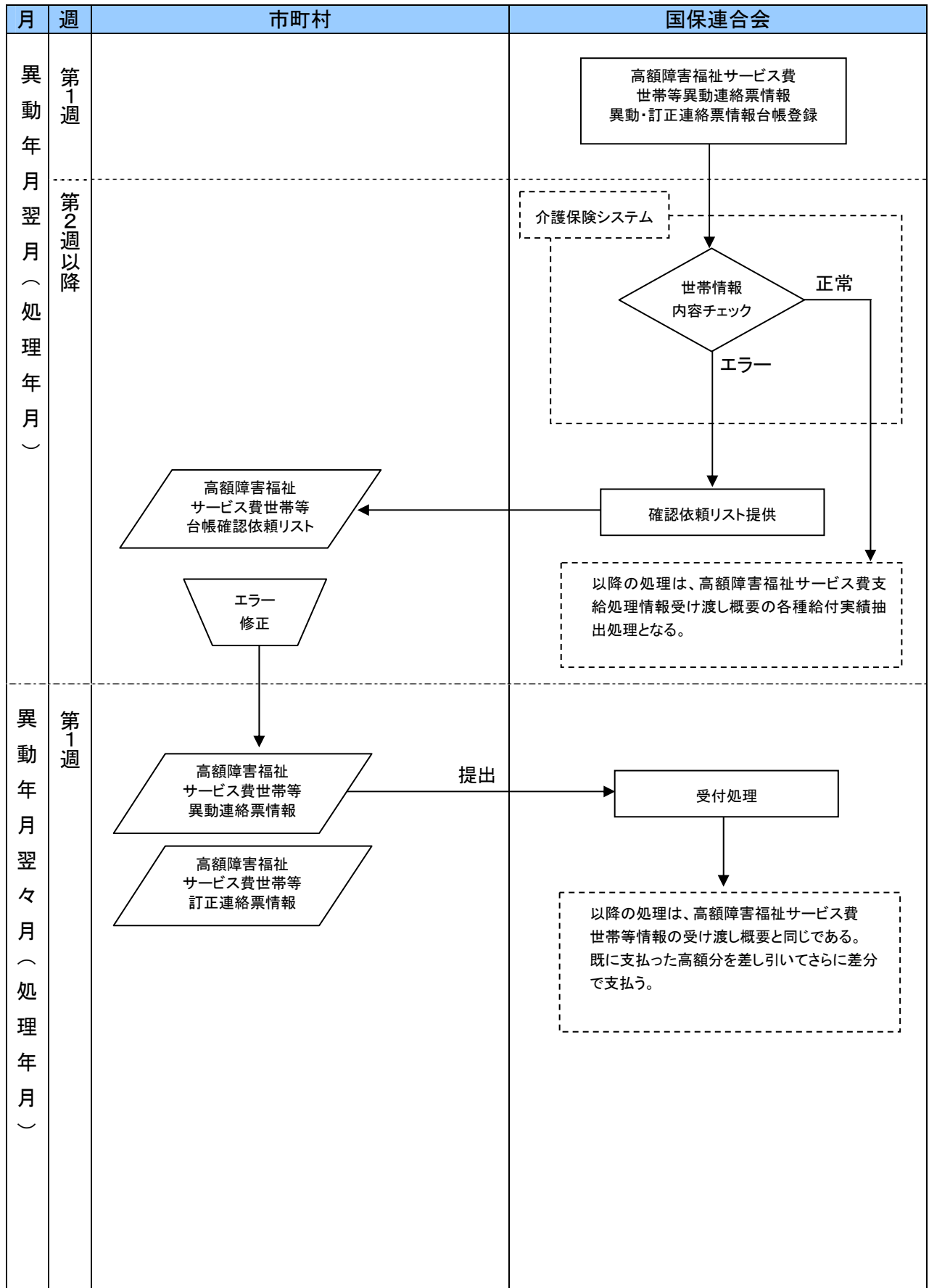
下記内容は、高額障害福祉サービス費世帯等情報での説明である。



1. 1. 3 高額障害福祉サービス費世帯等台帳確認依頼リスト受け渡し概要

市町村	国保連合会
<p>4. 市町村は、高額障害福祉サービス費世帯等台帳確認リストを確認し、誤りを修正し、高額障害福祉サービス費世帯等異動・訂正連絡票情報を再度提出する。(※2)</p>	<p>1. 国保連合会は、高額障害福祉サービス費世帯等異動・訂正連絡票情報を台帳に更新後、台帳の情報に基づき介護保険システムに「保険者番号」と「被保険者番号」を送付する。(※1)</p> <p>2. 介護保険システム側で「保険者番号」と「被保険者番号」が存在しない場合、支払等システムにそのエラー情報を提供する。(エラーの場合は、介護保険の給付実績以外の情報にて高額計算を行う)。</p> <p>3. 国保連合会は、介護保険システム側より提供されたエラー情報を基に高額障害福祉サービス費世帯等台帳確認依頼リストを作成し、市町村に提供する。</p>
<p>備考</p> <p>※1:高額計算に必要な介護保険の給付実績の情報を提供してもらうため、「保険者番号」と「被保険者番号」を介護保険システムに送付する。</p> <p>※2:再度介護保険の給付実績を入手し高額計算を行うには、市町村が介護保険システム側でエラーとなった当該対象者のデータに対して台帳過誤を行う必要がある。</p>	

高額障害福祉サービス費世帯等台帳確認依頼リスト受け渡し概要図

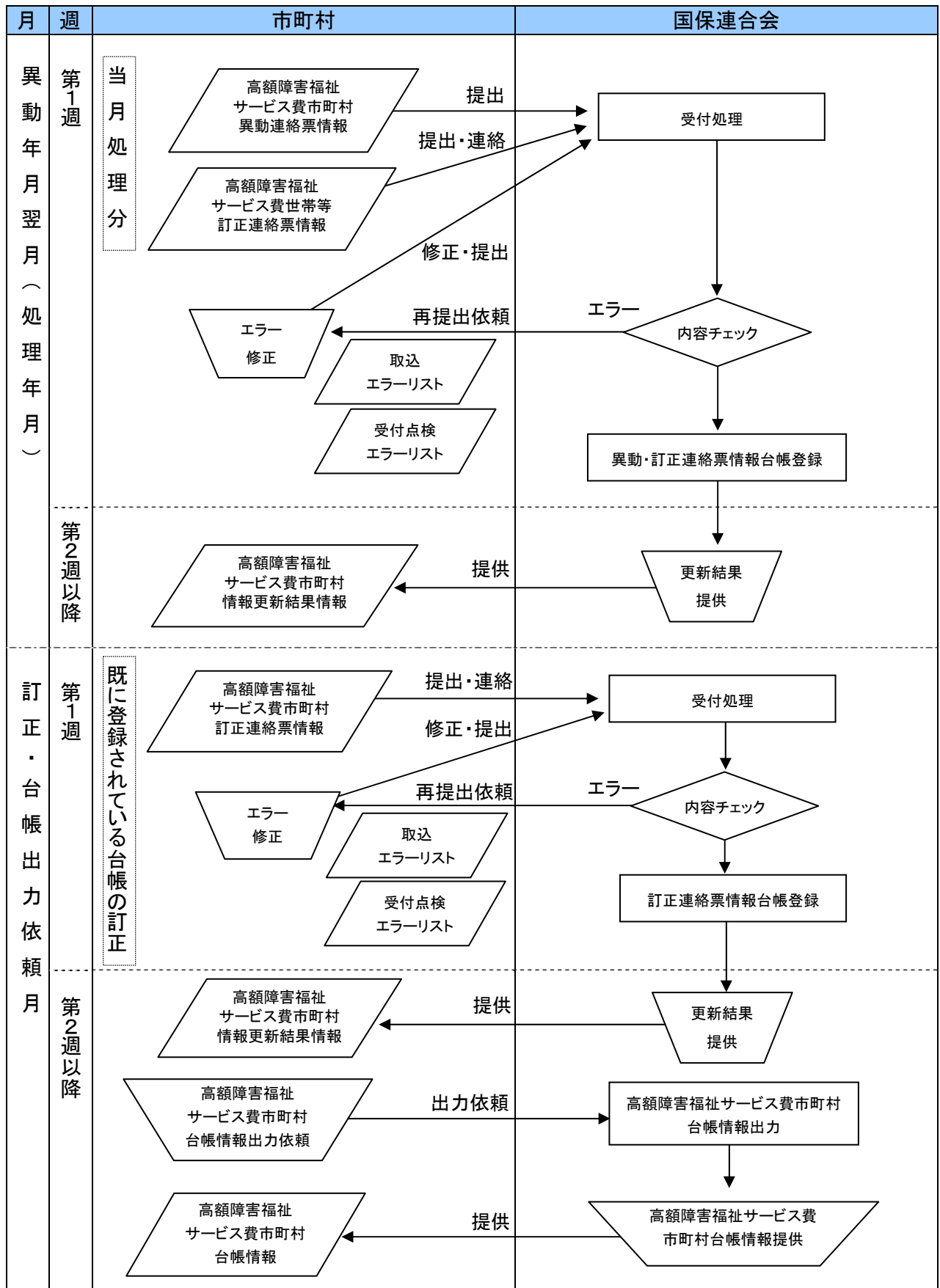


1. 1. 4 高額障害福祉サービス費市町村情報・高額障害児施設給付費都道府県等情報
受け渡し概要

市町村	国保連合会
<p>1. 市町村は、高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の支払処理に必要な問合せ等情報に異動が発生した高額障害福祉サービス費市町村異動連絡票情報・高額障害児施設給付費都道府県等異動連絡票情報を提出する。なお、当月提出分の異動連絡票情報に訂正がある場合は国保連合会に連絡の上、訂正連絡票情報を提出する。</p> <p>3. 市町村、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた高額障害福祉サービス費市町村異動連絡票情報・高額障害児施設給付費都道府県等異動連絡票情報等について内容チェックを行い、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村に再提出を依頼する。</p> <p>4. 異動・訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を市町村に提供する。</p>
<p>5. 市町村は、高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の支払処理に必要な問合せ情報等に誤りを発見した場合、国保連合会に連絡の上、高額障害福祉サービス費市町村訂正連絡票情報・高額障害児施設給付費都道府県等訂正連絡票情報を提出する。</p> <p>7. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>9. 市町村は、国保連合会が保有している高額障害福祉サービス費市町村・高額障害児施設給付費都道府県等台帳情報の出力を依頼する。 尚、出力を依頼する時期は、当月処理分の異動連絡票情報を含まないのであれば、第1週とすることも可能。</p>	<p>6. 国保連合会は受け付けた訂正連絡票情報を基に高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の支払処理に必要な問合せ等情報を基に台帳の内容を修正する。その際、エラーが発生した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村にエラー内容を確認し、エラーを修正する。</p> <p>8. 訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を市町村に提供する。</p> <p>10. 市町村からの出力依頼により、高額障害福祉サービス費市町村・高額障害児施設給付費都道府県等台帳情報の内容を出力し、提供する。</p>
<p>備考</p>	

高額障害福祉サービス費市町村情報・高額障害児施設給付費都道府県等情報受け渡し概要

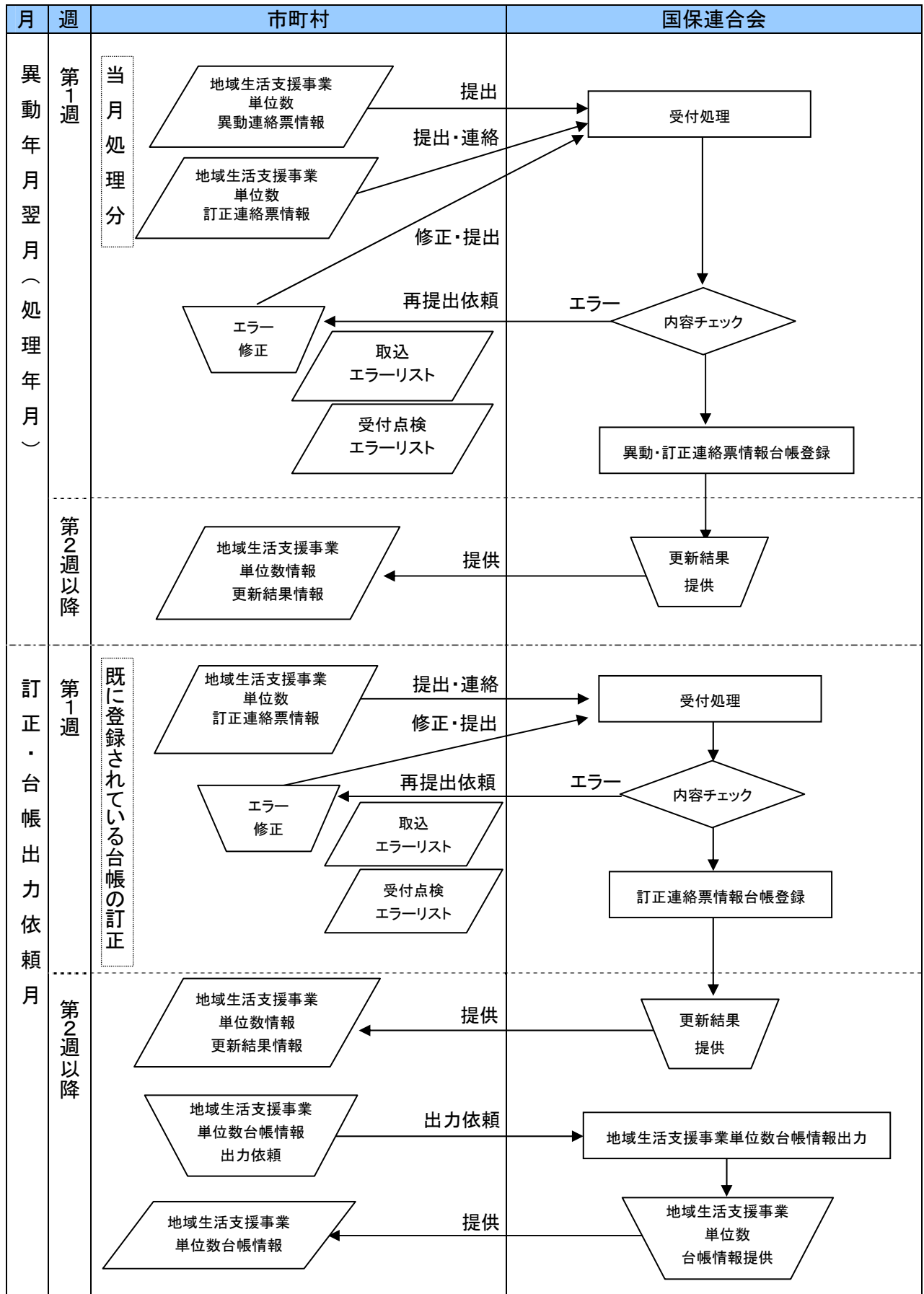
下記内容は、高額障害福祉サービス費市町村情報での説明である。



1. 1. 5 地域生活支援事業単位数情報受け渡し概要

市町村	国保連合会
<p>1. 市町村は、地域生活支援事業の単位数情報に異動が発生した場合、国保連合会に地域生活支援事業単位数異動連絡票情報を提出する。 なお、当月提出分の異動連絡票情報に訂正がある場合は国保連合会に連絡の上、地域生活支援事業単位数訂正連絡票情報を提出する。</p> <p>3. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた地域生活支援事業単位数異動連絡票情報等について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村に再提出を依頼する。</p> <p>4. 異動・訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を市町村に提供する。</p>
<p>5. 市町村は、地域生活支援事業単位数台帳の誤りを発見した場合、国保連合会に連絡の上、地域生活支援事業単位数訂正連絡票情報を提出する。</p> <p>7. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>9. 市町村は、国保連合会が保有している単位数台帳情報の出力を依頼する。 なお、出力を依頼する時期は、当月処理分の異動連絡票情報を含まないのであれば、第1週とすることも可能。</p>	<p>6. 国保連合会は受け付けた地域生活支援事業単位数訂正連絡票情報を基に地域生活支援事業単位数台帳の内容を更新する。その際、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村に再提出を依頼する。</p> <p>8. 地域生活支援事業単位数訂正連絡票情報により、台帳を更新した結果を市町村に提供する。</p> <p>10. 市町村からの出力依頼により、地域生活支援事業単位数台帳の内容を出力し、提供する。</p>
備考	

地域生活支援事業単位数情報受け渡し概要図



1. 2 インタフェース一覧

1. 2. 1 異動情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	F111	地域生活支援事業受給者異動連絡票情報(基本情報)	地域生活支援事業情報処理用の受給者異動情報(基本情報)	市町村 → 国保連合会	月次	伝送
(2)	F121	地域生活支援事業受給者異動連絡票情報(支給決定情報)	地域生活支援事業情報処理用の受給者異動情報(支給決定情報)	市町村 → 国保連合会	月次	伝送
(3)	F131	高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報	高額障害福祉サービス費用の受給者の漢字氏名・住所・世帯集約番号等の世帯の異動情報	市町村 → 国保連合会	月次	伝送
(4)	C131	高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報	高額障害児施設給付費用の受給者の漢字氏名・住所・世帯集約番号等の世帯の異動情報	政令市等 → 国保連合会	月次	伝送
(5)	F141	高額障害福祉サービス費市町村異動連絡票情報	市町村の口座・問い合わせ先の異動情報	市町村 → 国保連合会	変更時	伝送
(6)	C141	高額障害児施設給付費都道府県等異動連絡票情報	政令市等の口座・問い合わせ先の異動情報	政令市等 → 国保連合会	変更時	伝送
(7)	F151	地域生活支援事業単位数異動連絡票情報	地域生活支援事業の単位数の異動情報	市町村 → 国保連合会	変更時	伝送

1. 2. 2 訂正情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	F211	地域生活支援事業受給者訂正連絡票情報(基本情報)	地域生活支援事業情報処理用の受給者訂正情報(基本情報)	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送
(2)	F221	地域生活支援事業受給者訂正連絡票情報(支給決定情報)	地域生活支援事業情報処理用の受給者訂正情報(支給決定情報)	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送
(3)	F231	高額障害福祉サービス費世帯等訂正連絡票情報	高額障害福祉サービス費用の受給者の漢字氏名・住所・世帯集約番号等の世帯の訂正情報	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送
(4)	C231	高額障害児施設給付費世帯等訂正連絡票情報	高額障害児施設給付費用の受給者の漢字氏名・住所・世帯集約番号等の世帯の訂正情報	政令市等 → 国保連合会	訂正時	伝送
(5)	F241	高額障害福祉サービス費市町村訂正連絡票情報	市町村の口座・問い合わせ先の訂正情報	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送
(6)	C241	高額障害児施設給付費都道府県等訂正連絡票情報	政令市等の口座・問い合わせ先の訂正情報	政令市等 → 国保連合会	訂正時	伝送
(7)	F251	地域生活支援事業単位数訂正連絡票情報	地域生活支援事業の単位数の訂正情報	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送

1. 2. 3 更新結果情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	F311	地域生活支援事業受給者情報更新結果情報(基本情報)	地域生活支援事業情報処理用の受給者更新情報(基本情報)	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(2)	F321	地域生活支援事業受給者情報更新結果情報(支給決定情報)	地域生活支援事業情報処理用の受給者更新情報(支給決定情報)	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(3)	F331	高額障害福祉サービス費世帯等情報更新結果情報	高額障害福祉サービス費用の受給者の漢字氏名・住所・世帯集約番号等の世帯の更新情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(4)	C331	高額障害児施設給付費世帯等情報更新結果情報	高額障害児施設給付費用の受給者の漢字氏名・住所・世帯集約番号等の世帯の更新情報	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(5)	F341	高額障害福祉サービス費市町村情報更新結果情報	市町村の口座・問い合わせ先の更新情報	国保連合会 → 市町村	変更時	伝送
(6)	C341	高額障害児施設給付費都道府県等情報更新結果情報	政令市等の口座・問い合わせ先の更新情報	国保連合会 → 政令市等	変更時	伝送
(7)	F351	地域生活支援事業単位数情報更新結果情報	地域生活支援事業の単位数の更新情報	国保連合会 → 市町村	変更時	伝送

1. 2. 4 国保連合会台帳情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	F411	地域生活支援事業受給者台帳連絡票情報(基本情報)	地域生活支援事業情報処理用の受給者台帳情報(基本情報)	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送
(2)	F421	地域生活支援事業受給者台帳連絡票情報(支給決定情報)	地域生活支援事業情報処理用の受給者台帳情報(支給決定情報)	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送
(3)	F431	高額障害福祉サービス費世帯等台帳情報	高額障害福祉サービス費用の受給者の漢字氏名・住所・世帯集約番号等の世帯の台帳情報	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送
(4)	C431	高額障害児施設給付費世帯等台帳情報	高額障害児施設給付費用の受給者の漢字氏名・住所・世帯集約番号等の世帯の台帳情報	国保連合会 → 政令市等	依頼時	伝送
(5)	F441	高額障害福祉サービス費市町村台帳情報	市町村の口座・問い合わせ先の台帳情報	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送
(6)	C441	高額障害児施設給付費都道府県等台帳情報	政令市等の口座・問い合わせ先の台帳情報	国保連合会 → 政令市等	依頼時	伝送
(7)	F451	地域生活支援事業単位数台帳情報	地域生活支援事業の単位数の台帳情報	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送

1. 2. 5 取込エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FGA1	地域生活支援事業受給者台帳取込エラーリスト	地域生活支援事業受給者異動・訂正連絡票情報（基本情報・支給決定情報）取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	FGB1	高額障害福祉サービス費世帯等台帳取込エラーリスト	高額障害福祉サービス費世帯等異動・訂正連絡票情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(3)	CEA1	高額障害児施設給付費世帯等台帳取込エラーリスト	高額障害児施設給付費世帯等異動・訂正連絡票情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(4)	FGC1	高額障害福祉サービス費市町村台帳取込エラーリスト	高額障害福祉サービス費市町村異動・訂正連絡票情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	変更時	PDF
(5)	CEB1	高額障害児施設給付費都道府県等台帳取込エラーリスト	高額障害児施設給付費都道府県等異動・訂正連絡票情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	変更時	PDF
(6)	FGD1	地域生活支援事業単位数台帳取込エラーリスト	地域生活支援事業単位数異動・訂正連絡票情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	変更時	PDF

1. 2. 6 受付点検エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FHA1	地域生活支援事業受給者台帳受付点検エラーリスト（基本情報）	地域生活支援事業受給者異動・訂正連絡票情報（基本情報）受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	FHB1	地域生活支援事業受給者台帳受付点検エラーリスト（支給決定情報）	地域生活支援事業受給者異動・訂正連絡票情報（支給決定情報）受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(3)	FHC1	高額障害福祉サービス費世帯等台帳受付点検エラーリスト	高額障害福祉サービス費世帯等異動・訂正連絡票情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(4)	CFA1	高額障害児施設給付費世帯等台帳受付点検エラーリスト	高額障害児施設給付費世帯等異動・訂正連絡票情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(5)	FHD1	高額障害福祉サービス費市町村台帳受付点検エラーリスト	高額障害福祉サービス費市町村異動・訂正連絡票情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	変更時	PDF
(6)	CFB1	高額障害児施設給付費都道府県等台帳受付点検エラーリスト	高額障害児施設給付費都道府県等異動・訂正連絡票情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	変更時	PDF
(7)	FHE1	地域生活支援事業単位数台帳受付点検エラーリスト	地域生活支援事業単位数異動・訂正連絡票情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	変更時	PDF

1. 2. 7 確認依頼リスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FIA1	高額障害福祉サービス費世帯等 台帳確認依頼リスト	高額計算に必要な介護保険の給付実績の情報を提供してもらうため、「保険者番号」と「被保険者番号」を介護保険システムに送付するが、介護保険システム側で「保険者番号」と「被保険者番号」が存在しない場合エラーとなる。そのエラー情報を確認するためのリスト。	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

1. 3 項目説明

本節では、「インタフェース仕様書 共通編 1. 2. 2(2)レコードフォーマット」のデータレコードフォーマットにおいて“データ”として記載されている項目の各交換情報のインタフェースについて記載する。

なお、障害児施設給付に関するインタフェースの項目説明は、インタフェース仕様書都道府県編を参照。

1. 3. 1 地域生活支援事業受給者異動連絡票情報（基本情報）(F111)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B	
2	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(基本情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更 3:終了	
4	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(基本情報)の異動事由を設定する	◎	※C	
5	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C	
6	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	○	※C	
7	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C	
8	障害区分コード	コード値	2	障害区分コードを設定する	◎	※C	
9	受給者情報	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名カナを設定する	◎	※2
10		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
11	児童情報	児童氏名(カナ)	英数	25	児童氏名カナを設定する	○	※2
12		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y

※1:必須入力 ◎:必須項目、○:決定内容により必要、△:任意設定、空白:不要

※2:カナ名の設定ができない場合は、半角文字のダミーデータ等を設定する。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 2 地域生活支援事業受給者異動連絡票情報（支給決定情報）（F121）

項番	項目名	属性 （※Z）	バイト 数	内容	必須入力 （※1）	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報（支給決定情報）に変更等が生じた年月（西暦年月（YYYYMM））と連番（異動順）を設定する	◎	※Y
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更 3:終了
4	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報（支給決定情報）の異動事由を設定する	◎	※C
5	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C
6	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	○	※C
7	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C
8	決定サービスコード	コード値	6	決定したサービスのコード（上2桁サービス種類部、下4桁サービス項目部）を設定する	◎	※C
9	決定支給量	数値	8	決定した支給量（上6桁整数部、下2桁小数部）を設定する	○	
10	支給量単位区分	コード値	1	決定した支給量の単位区分を設定する	○	※C
11	決定支給期間 （開始年月日）	コード値	8	決定サービスの有効期間の開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	◎	※Y
12	決定支給期間 （終了年月日）	コード値	8	決定サービスの有効期間の終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	◎	※Y

※1: 必須入力 ◎: 必須、○: 決定内容により必要、△: 任意設定、空白: 不要

※B: 「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

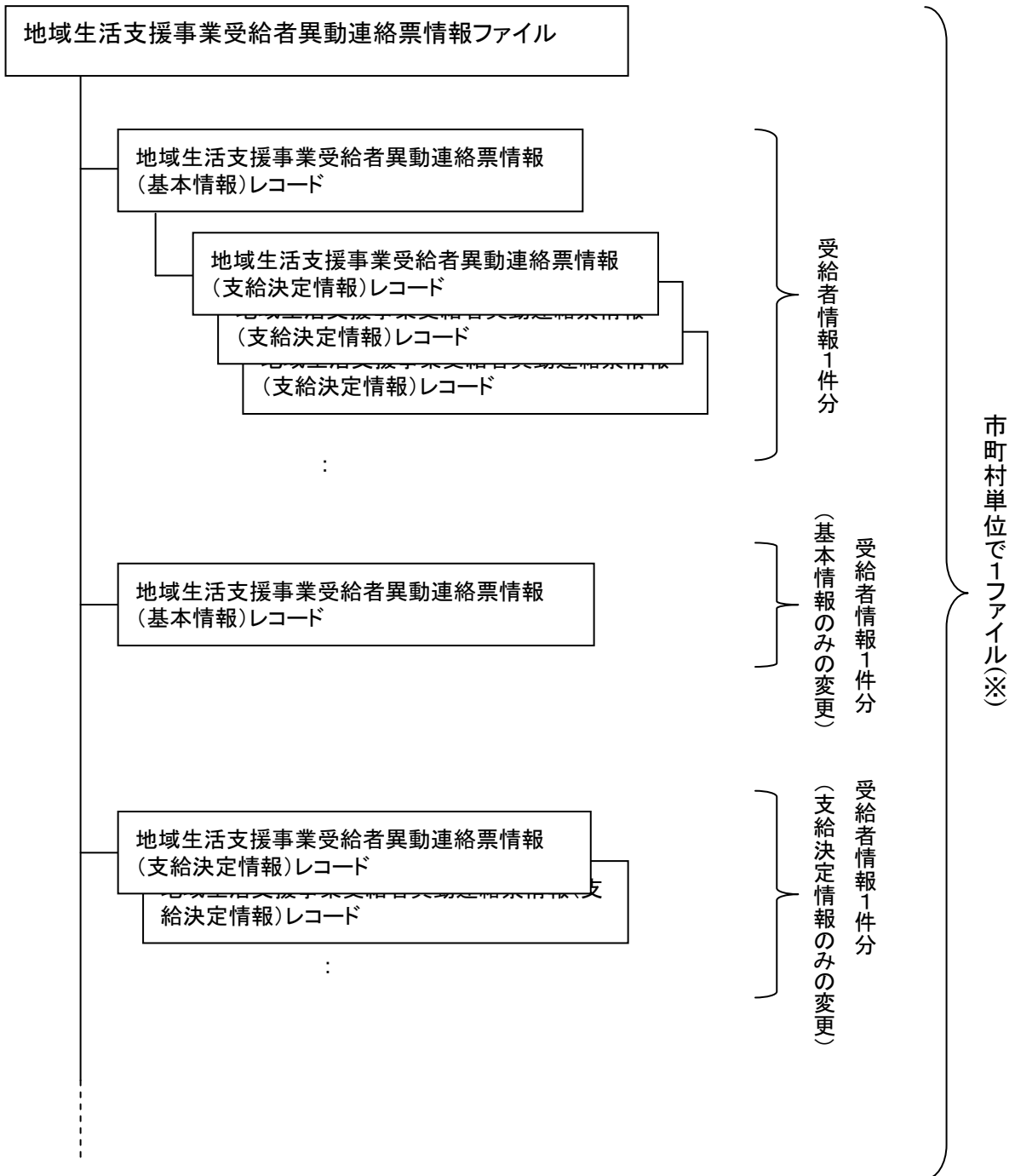
※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z: 「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

地域生活支援事業受給者異動連絡票情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 3 高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報 (F131)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B	
2	異動年月日	コード値	8	世帯等情報に変更等が生じた年月 (西暦年月(YYYYMM))と連番(異動 順)を設定する	◎	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更 ※2	
4	異動事由	コード値	2	世帯等情報の異動事由を設定する	◎	※C	
5	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定す る	◎	※C	
6	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C	
7	受給者情報	受給者氏名 (漢字)	漢字	40	受給者氏名(漢字)を設定する	◎	
8		郵便番号	コード値	7	受給者の郵便番号を設定する	◎	
9		住所(カナ)	英数	75	受給者の住所(カナ)を設定する	◎	
10		住所(漢字)	漢字	128	受給者の住所(漢字)を設定する	◎	
11		電話番号	英数	15	受給者の電話番号を設定する	◎	
12	児童氏名(漢字)	漢字	40	児童氏名(漢字)を設定する	○		
13	世帯集約番号	英数	10	世帯集約番号を設定する	◎	※3	
14	特例世帯有無	コード値	1	特例世帯の有無を設定する	◎	※4	

項番	項目名	属性 (※2)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
15	世帯算定所得区分	英数	2	世帯基準となる所得区分コードを設定する	◎	※C	
16	世帯算定基準額	数値	6	高額障害福祉サービス費の算定基準額を設定する	◎		
17	介護保険情報	保険者番号	コード値	6	介護保険の保険者番号を設定する (介護保険情報との世帯合算に使用)	○	※5
18		被保険者番号	英数	10	介護保険の被保険者番号を設定する (介護保険情報との世帯合算に使用)	○	※5
19	支給申請書出力の有無	コード値	1	支給申請書出力の有無を設定する	◎	1:出力無し 2:一覧のみ 3:出力有り ※6	
20	帳票出力順序コード	英数	3	市町村コード等の任意のコードを設定する(帳票出力のソートで使用する)	○	※7	

※1: 必須入力(交換情報識別番号毎) ◎: 必須、○: パターン毎に必須、△: 任意設定、空白: 不要

※2: 受給者台帳が終了している場合、高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報、高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報も終了していると判断されるため、“終了”を設けていない。

※3: 世帯集約番号は下記ルールにより、都道府県、市町村間で番号を協議し、設定する。

(1) 世帯集約番号構成(英数: 10桁)

1桁目	2桁目	3桁目	4桁目	5桁目	6桁目	7桁目	8桁目	9桁目	10桁目
都道府県番号			市町村番号			連番			
都道府県番号		都道府県番号を設定する。							
市町村番号		都道府県内で一意の番号を設定する(都道府県と協議し番号を設定する)。							
連番		市町村内で重複しないように設定する。							

(2) 世帯集約番号について

市町村・都道府県が、高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の支払を国保連合会に委託する場合、市町村は、受給者異動連絡票情報(基本情報・支給決定情報)に加え、高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報を国保連合会に提出する必要がある。

また、都道府県は、障害児施設受給者異動連絡票情報(基本情報・支給決定情報)に加え、高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報を国保連合会に提出する必要がある。

なお、高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報と高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報には、高額計算の世帯合算で使用する「世帯集約番号」を設定する必要がある。

(3) 世帯集約番号の設定方法

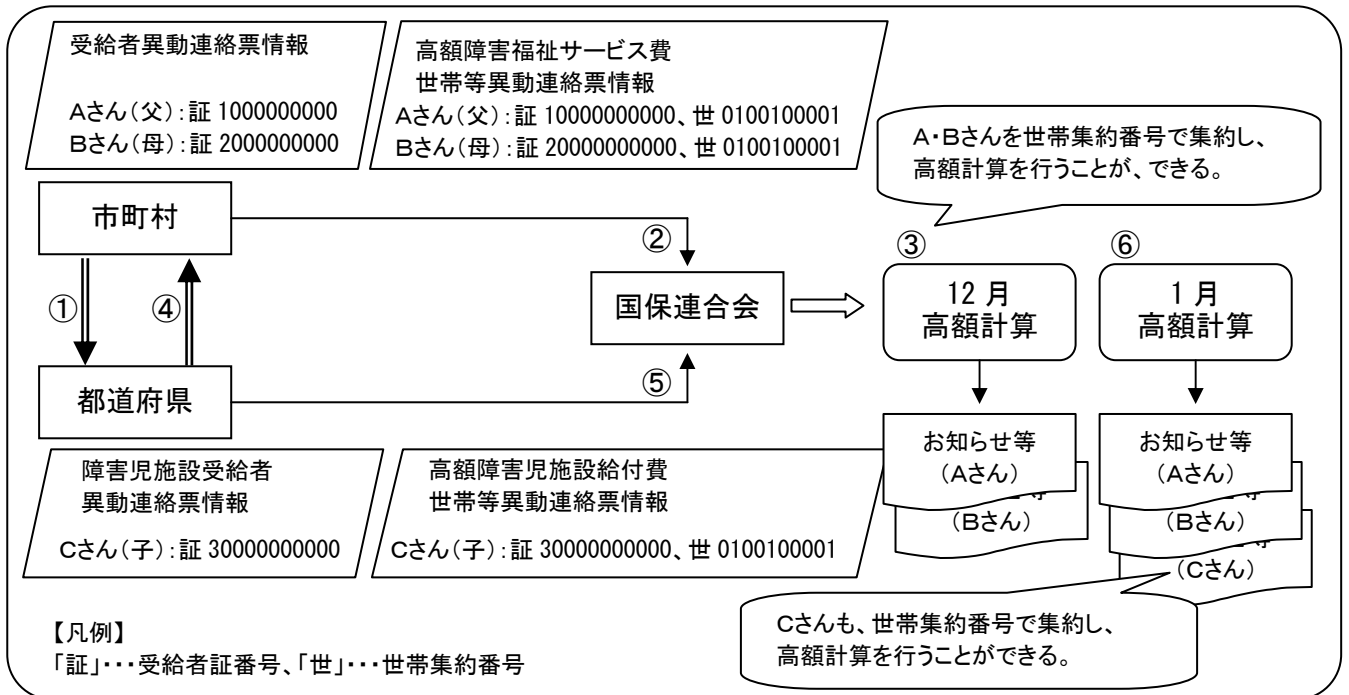
「世帯集約番号」を市町村、都道府県どちらで管理するか協議し、「世帯集約番号」を一元管理する。市町村・都道府県がそれぞれ連絡を取り合い、世帯の「世帯集約番号」を同一にする。具体的な流れは、以下のとおり。

<3人世帯の場合の例>

世帯員	Aさん(父): 居宅介護を10月に支給決定
	Bさん(母): 居宅介護を10月に支給決定
	Cさん(子): 障害児施設を11月に支給決定

- ①市町村は、A・Bさんの支給決定を行う際、世帯に障害児施設の受給者がいるか確認する。既に受給している場合は、都道府県に「世帯集約番号」の確認を行い、障害児施設給付受給者に付番した「世帯集約番号」をA・Bさんに付番する。
- ②市町村より、10月異動分(A・Bさん)の通常受給者異動連絡票情報(基本情報・支給決定情報)と高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報を国保連合会に提出する(世帯集約番号は世帯で同一)。
- ③国保連合会では、12月に高額計算を行い、A・Bさんのお知らせ等(詳細は「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.4(5)支給申請書の出力有無等の設定について」参照)を市町村に提供する。
- ④都道府県は、Cさんの支給決定を行う際、世帯に障害福祉サービスの受給者がいるか確認する。既に受給している場合は、市町村に「世帯集約番号」の確認を行い、障害福祉サービス受給者に付番した「世帯集約番号」をCさんに付番する。
- ⑤都道府県より、11月異動分(Cさん)の障害児施設受給者異動連絡票情報(基本情報・支給決定情報)と高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報を国保連合会に提出する(この時Cさんの世帯集約番号は一致している)。
- ⑥国保連合会では、1月に高額計算を行い、A・B・Cさんのお知らせ等を市町村に提供する。(この世帯の場合、市町村で高額障害福祉サービス費と高額障害児施設給付費の申請受付を行うため)

<上記流れのイメージ図>



(4)世帯集約番号が合わない場合

市町村と都道府県が提出する「世帯集約番号」が一致しない場合は、高額計算の世帯合算を正しく行うことができない。

※4:世帯集約番号が同一の受給者について世帯合算処理を行う場合に「1」を設定

世帯集約番号が同一で、かつ、特例世帯有無の値が同一の受給者について世帯合算処理を行う場合に「2」～「8」を設定

世帯集約番号が同一で、かつ、特例世帯有無の値が「1」の受給者について世帯合算処理を行う場合に「9」を設定

※5:同一人が介護保険サービスと障害福祉サービス等を併用している場合に設定する。

※6:支給申請書出力有無の設定は「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ.市町村事務共同処理 3.4(5) 支給申請書の出力有無等の設定について」参照。

※7:任意のコードの設定を設定する。市町村毎に予めコード体系を決めて登録し、そのコード順に帳票が出力される。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ.市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

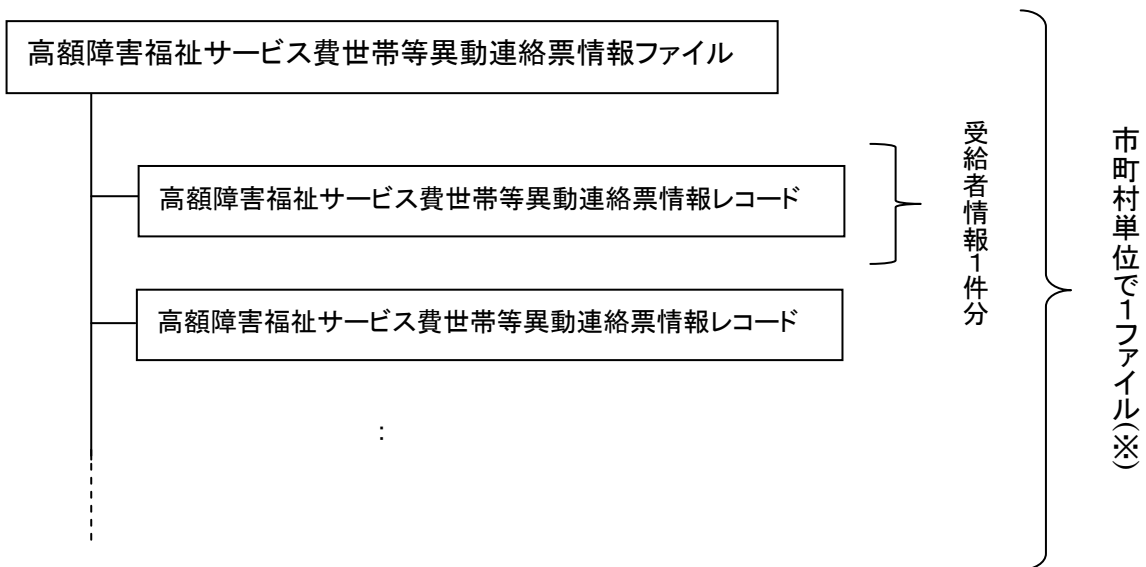
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 4 高額障害福祉サービス費市町村異動連絡票情報 (F141)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B	
2	異動年月日	コード値	8	高額障害福祉サービス費市町村異動連絡票情報に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更	
4	異動事由	コード値	2	高額障害福祉サービス費市町村異動連絡票情報の異動事由を設定する	◎	01 (固定値)	
5	市町村番号	コード値	6	市町村番号を設定する	◎	※C	
6	口座情報	金融機関コード	コード値	4	市町村の口座の金融機関コードを設定する	◎	※C
7		金融機関支店コード	コード値	3	市町村の口座の金融機関支店コードを設定する	◎	※C
8		口座種目	コード値	1	市町村の口座の口座種目を設定する	◎	※C
9		口座番号	コード値	7	市町村の口座の口座番号を設定する	◎	※C
10		口座名義人(カナ)	英数	40	市町村の口座の口座名義人(カナ)を設定する	◎	
11		振込依頼人コード	コード値	10	銀行が採番した振込依頼人識別のためのコードを設定する	○	※2
12	問い合わせ先情報	郵便番号	コード値	7	問い合わせ先の郵便番号を設定する	◎	
13		電話番号	英数	15	問い合わせ先の電話番号を設定する	◎	
14		住所(カナ)	英数	75	問い合わせ先の住所(カナ)を設定する	△	
15		住所(漢字)	漢字	128	問い合わせ先の住所(漢字)を設定する	◎	
16		名称1	漢字	40	問い合わせ先の市区町村名等を設定する	◎	
17		名称2	漢字	40	問い合わせ先の部署名等を設定する	◎	
18		備考	漢字	80	問い合わせ先の備考を設定する	△	

※1:必須入力(交換情報識別番号毎) ◎:必須、○:パターン毎に必須、△:任意設定、空白:不要

※2:各種支払支援処理を委託して、市町村単位に振込データ作成を行う場合に設定する。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

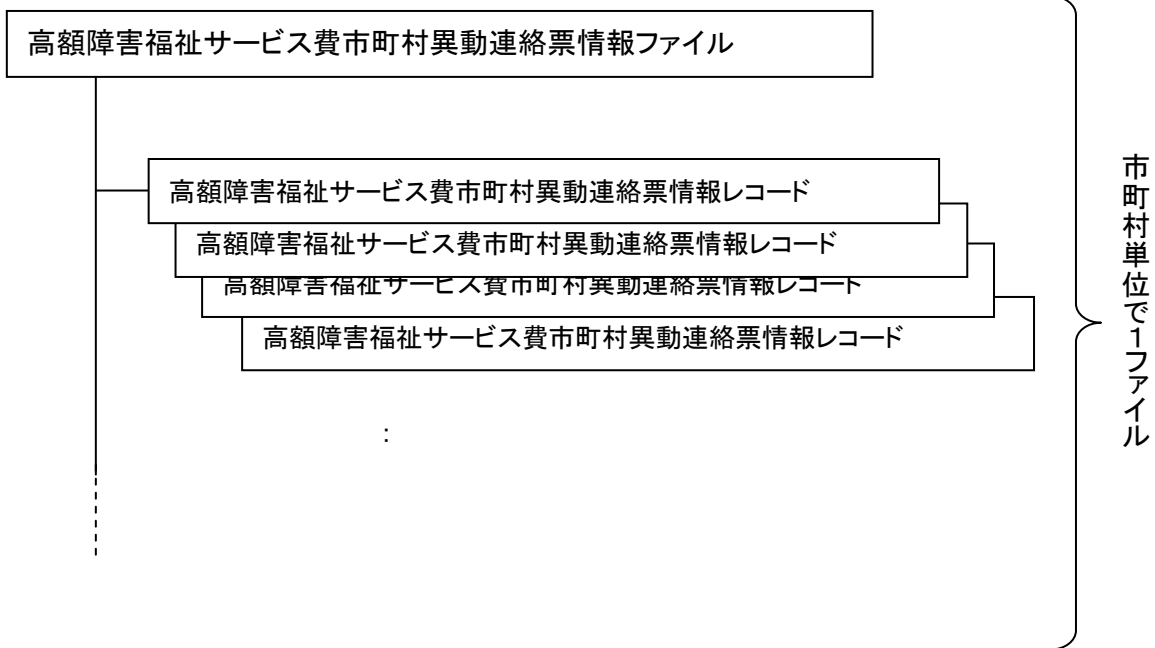
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

高額障害福祉サービス費市町村異動連絡票情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



1. 3. 5 地域生活支援事業単位数異動連絡票情報 (F151)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)			備考	
					新規	変更	終了		
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B	
2	異動年月日	コード値	8	地域生活支援事業単位数情報に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	◎	◎	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	◎	◎	1:新規 2:変更 3:終了	
4	異動事由	コード値	2	地域生活支援事業単位数情報の異動事由を設定する	◎	◎	◎	01(固定値)	
5	市町村番号	コード値	6	市町村番号を設定する	◎	◎	◎	※C	
6	決定情報	決定サービスコード	コード値	6	支給決定用のサービスコード(上2桁サービス種類部、下4桁サービス項目部)を設定する	◎	◎	◎	※2 ※C
7		決定サービス名称略称	漢字	50	支給決定用のサービス名称略称を設定する	△	△	△	
8		決定支給量換算単位	数値	8	サービス提供回数1回当たりの支給量(上6桁整数部、下2桁小数部)を設定する	◎	◎	◎	
9	請求情報	請求サービスコード	コード値	6	請求用のサービスコード(上2桁サービス種類部、下4桁サービス項目部)を設定する	◎	◎	◎	※2
10		請求サービス名称略称	漢字	50	請求用のサービス名称略称を設定する	△	△	△	
11		請求合成単位数	数値	6	請求用サービスコードに対する合成単位数を設定する	◎	◎	◎	
12		算定単位区分	コード値	2	請求算定を行う単位区分を設定する	◎	◎	◎	※C
13	有効期間 (開始年月日)	コード値	8	サービスコードの有効期間が開始する年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	◎	◎	※Y	
14	有効期間 (終了年月日)	コード値	8	サービスコードの有効期間が終了する年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する			◎	※Y	
15	利用者負担 定率/定額 区分	利用者負担 定率/定額区分	コード値	1	利用者負担を定率か定額にするための区分を設定する	◎	◎	◎	1:定率 2:定額 ※2
16		給付率	数値	3	定率の場合に給付率を設定する(90~100の値を設定)	○	○	○	※2
17		利用者負担額	数値	6	定額の場合に利用者負担額を設定する	○	○	○	※2

※1:異動区分コードにより入力必須項目が異なる。

(◎:必須、○:パターン毎に必須、△:任意設定、空白:不要)

※2:地域生活支援事業単位数異動連絡票情報の作成方法は以下の通り。

(1)利用者負担について

利用者負担は、「定率」もしくは「定額」を対設定することができる。

①定率の場合

給付率は、「〇〇〇／100」の〇〇〇部分を「90～100」で設定する。

(利用者負担額を0円にする場合は「100」を設定)

※ただし、サービス種類単位(決定サービスコードの先頭2桁)で下記項目を同じ設定にすること。

・「利用者負担定率／定額区分」、「給付率」

②定額の場合

請求サービスコード単位で利用者負担額を設定する。

※ただし、サービス種類単位で「利用者負担定率／定額区分」を同じ設定にすること。

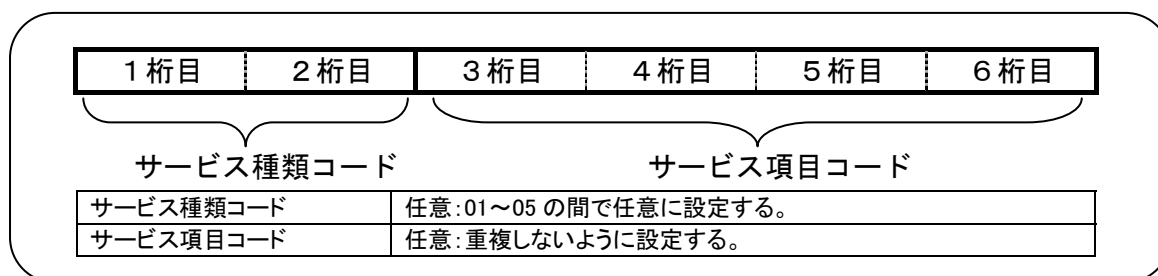
③定率／定額以外の場合

事前に定率または定額の設定ができない場合は、請求合成単位数に「999999」を設定することにより、点検エラーとならないようにすることが可能である。ただし、この場合、支払等システムでは単位数に係る点検を行うことができないため、市町村審査にて内容の確認を行う必要がある。

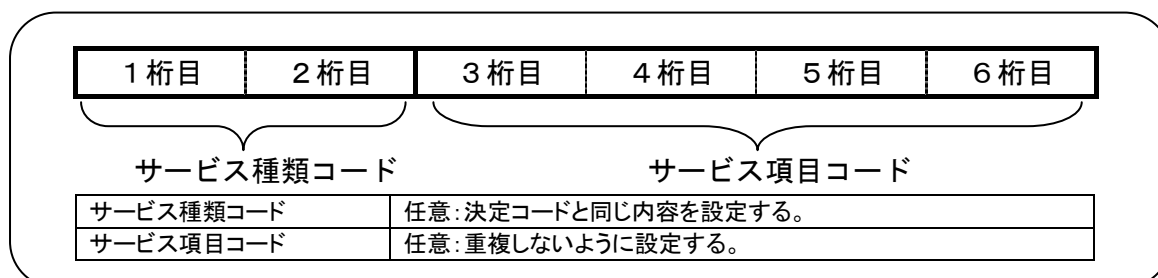
(2)利用者負担上限について

地域生活支援事業は、自治体ごとに利用者負担上限等の考え方が異なり、国保連合会での利用者負担上限のチェックは困難なため、市町村審査で行うこととする。(国保連合会では、地域生活支援事業受給者異動連絡票情報(支給決定情報)の「決定支給量」に対して請求明細書の「利用者負担額」が超過していないかチェックを行う)

(3)決定サービスコード構成



(4)請求サービスコード構成



(5) 作成方法

例えば、移動支援サービス（定率）と日中預りサービス（定額）を作成する場合

- ・ 決定サービス：移動支援サービス、日中預りサービス
- ・ 請求サービス：移動支援 1 時間、移動支援 2 時間、移動支援 3 時間、日中預り 1 回

市町村 番号	決定 サービス コード	決定 サービス 名称略称	決定 支給量 換算単位	請求 サービス コード	請求 サービス 名称略称	請求合成 単位数	算定 単位区分	利用者負担 定率/定額 区分	給付率	利用者 負担額
111111	010001	移動支援 サービス	00000100 (1時間)	010001	移動支援 1時間	100	01 (1回につき)	1:定率	90	
111111	010001	移動支援 サービス	00000200 (2時間)	010002	移動支援 2時間	200	01 (1回につき)	1:定率	90	
111111	010001	移動支援 サービス	00000300 (3時間)	010003	移動支援 3時間	300	01 (1回につき)	1:定率	90	
111111	020001	日中預り サービス	00000100 (1回)	020001	日中預り 1回	100	01 (1回につき)	2:定額		100

上記の通り、決定サービスに対する請求サービスコードを作成し、決定支給量換算単位や請求合成単位数、算定単位区分等を設定する。

決定支給量換算単位	<ul style="list-style-type: none"> ・決定支給量超過チェックの際に国保連合会が使用する項目。 ・請求サービスコード1回等当たりの支給量(時間等)を設定。 ・最小単位を「00000025」とする。
請求合成単位数	<ul style="list-style-type: none"> ・請求サービスコードに対する合成単位を設定。 ・1単位当たりの単価は、10円とする(地域区分は適用しない)。
算定単位区分	<ul style="list-style-type: none"> ・算定単位区分を設定。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

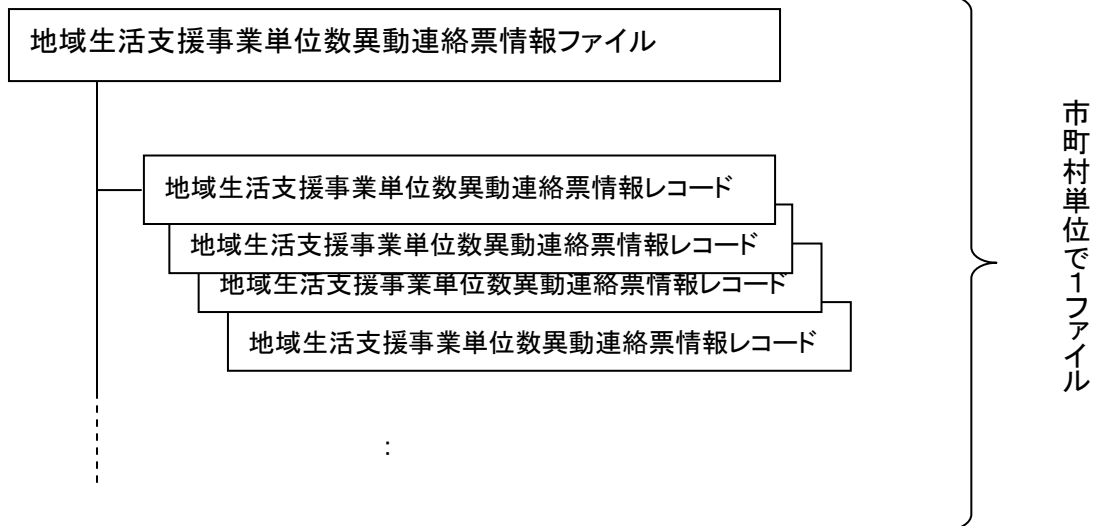
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

地域生活支援事業単位数異動連絡票情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



1. 3. 6 地域生活支援事業受給者訂正連絡票情報（基本情報）（F211）

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B	
2	訂正年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報（基本情報）に訂正が生じた年月（西暦年月（YYYYMM））と連番（異動順）を設定する	◎	※Y	
3	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	◎	2:修正 3:削除	
4	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報（基本情報）に変更等が生じた年月（西暦年月（YYYYMM））と連番（異動順）を設定する	◎	※Y	
5	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更 3:終了	
6	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報（基本情報）の異動事由を設定する	◎	※C	
7	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C	
8	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	○	※C	
9	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C	
10	障害区分コード	コード値	2	障害区分コードを設定する	◎	※C	
11	受給者情報	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名カナを設定する	◎	
12		生年月日	コード値	8	生年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	◎	※Y
13	児童情報	児童氏名(カナ)	英数	25	児童氏名カナを設定する	○	
14		生年月日	コード値	8	生年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○	※Y

※1:必須入力 ◎:必須項目、○:決定内容により必要、△:任意設定、空白:不要

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 7 地域生活支援事業受給者訂正連絡票情報（支給決定情報）（F221）

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	訂正年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報（支給決定情報）に訂正が生じた年月（西暦年月（YYYYMM））と連番（異動順）を設定する	◎	※Y
3	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	◎	2:修正 3:削除
4	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報（支給決定情報）に変更等が生じた年月（西暦年月（YYYYMM））と連番（異動順）を設定する	◎	※Y
5	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更 3:終了
6	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報（支給決定情報）の異動事由を設定する	◎	※C
7	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C
8	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	○	※C
9	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C
10	決定サービスコード	コード値	6	決定したサービスのコード（上2桁サービス種類部、下4桁サービス項目部）を設定する	◎	※C
11	決定支給量	数値	8	決定した支給量（上6桁整数部、下2桁小数部）を設定する	○	
12	支給量単位区分	コード値	1	決定した支給量の単位区分を設定する	○	※C
13	決定支給期間 （開始年月日）	コード値	8	決定サービスの有効期間の開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	◎	※Y
14	決定支給期間 （終了年月日）	コード値	8	決定サービスの有効期間の終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	◎	※Y

※1:必須入力 ◎:必須、○:パターン毎に必須、△:任意設定、空白:不要

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

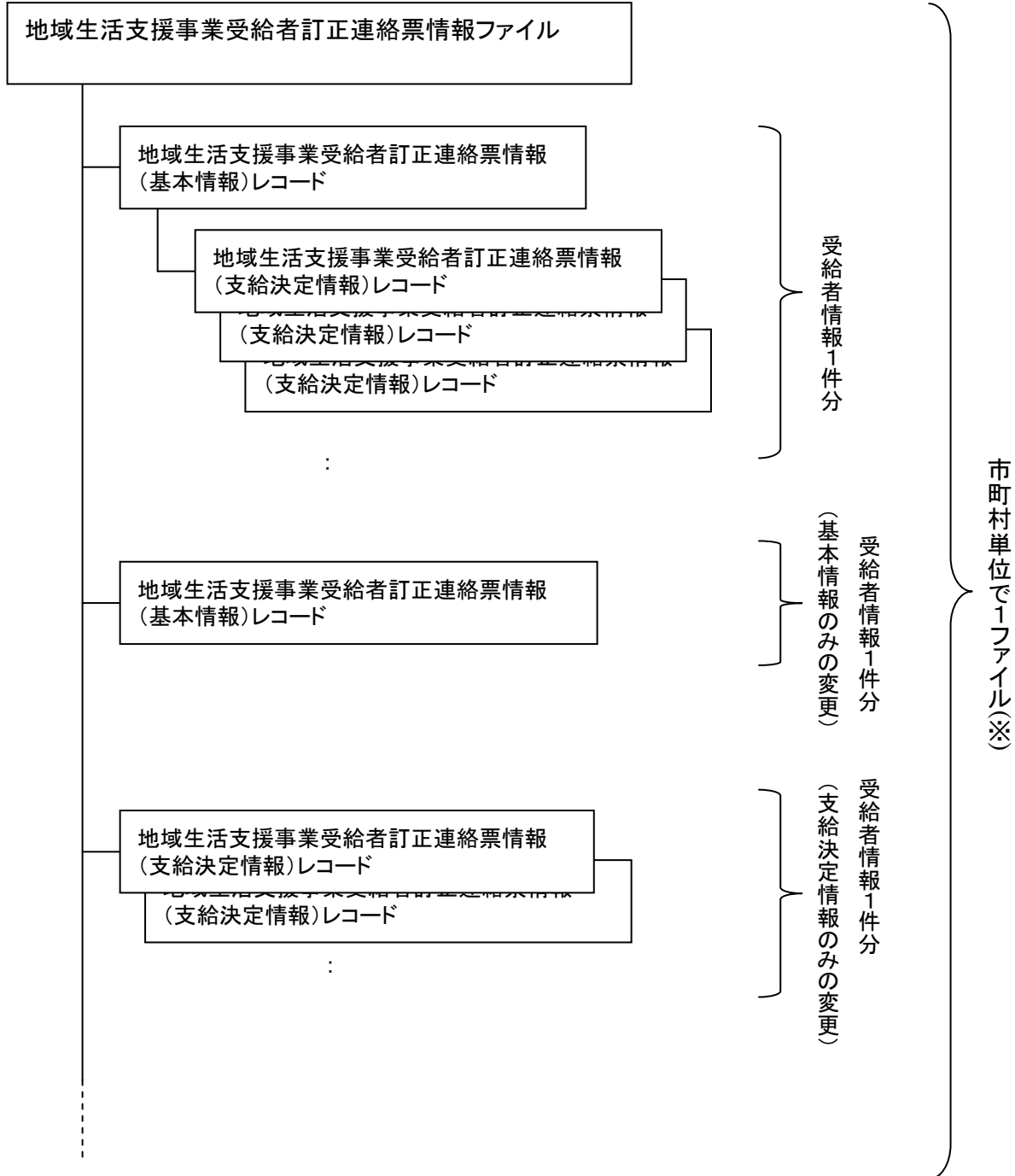
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

地域生活支援事業受給者訂正連絡票情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 8 高額障害福祉サービス費世帯等訂正連絡票情報 (F231)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B	
2	訂正年月日	コード値	8	世帯等情報に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y	
3	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	◎	2:修正 3:削除	
4	異動年月日	コード値	8	世帯等情報に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y	
5	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更	
6	異動事由	コード値	2	世帯等情報の異動事由を設定する	◎	※C	
7	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C	
8	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C	
9	受給者情報	受給者氏名(漢字)	漢字	40	受給者氏名(漢字)を設定する	◎	
10		郵便番号	コード値	7	受給者の郵便番号を設定する	◎	
11		住所(カナ)	英数	75	受給者の住所(カナ)を設定する	◎	
12		住所(漢字)	漢字	128	受給者の住所(漢字)を設定する	◎	
13		電話番号	英数	15	受給者の電話番号を設定する	◎	
14	児童氏名(漢字)	漢字	40	児童氏名(漢字)を設定する	○		

項番	項目名		属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
15	世帯集約番号		英数	10	世帯集約番号を設定する	◎	
16	特例世帯有無		コード値	1	特例世帯の有無を設定する	◎	
17	世帯算定所得区分		英数	2	世帯基準となる所得区分コードを設定する	◎	※C
18	世帯算定基準額		数値	6	高額障害福祉サービス費の算定基準額を設定する	◎	
19	介護 保険 情報	保険者番号	コード値	6	介護保険の保険者番号を設定する (介護保険情報との世帯合算に使用)	○	
20		被保険者番号	英数	10	介護保険の被保険者番号を設定する (介護保険情報との世帯合算に使用)	○	
21	支給申請書出力の有無		コード値	1	支給申請書出力の有無を設定する	◎	1:出力無し 2:一覧のみ 3:出力有り
22	帳票出力順序コード		英数	3	市町村コード等の任意のコードを設定する(帳票出力のソートで使用する)	○	

※1: 必須入力(交換情報識別番号毎) ◎: 必須、○: パターン毎に必須、△: 任意設定、空白: 不要

※B: 「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

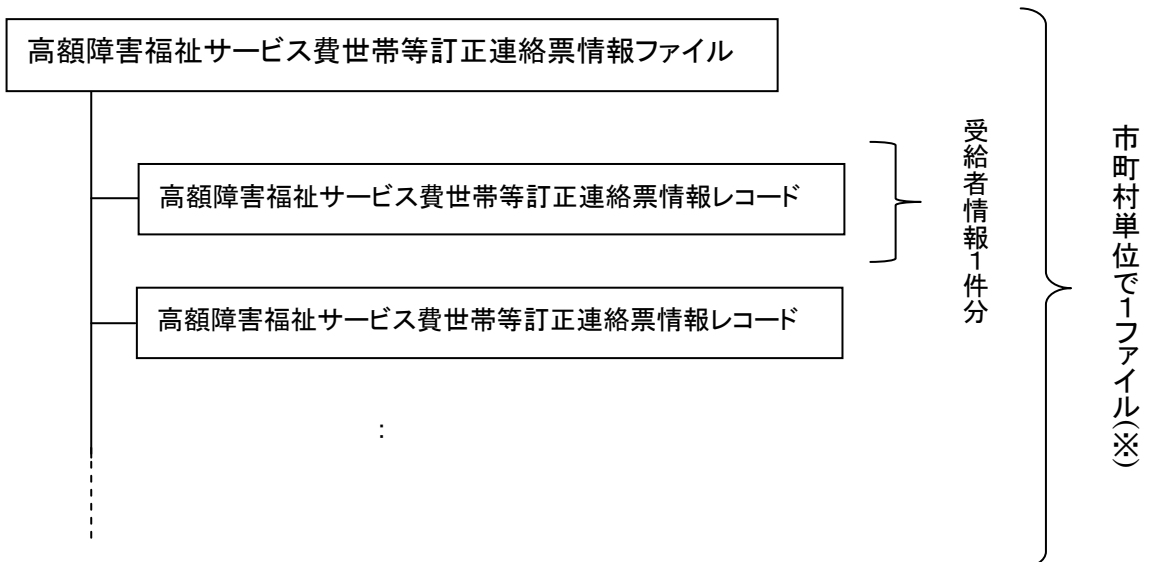
※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z: 「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

高額障害福祉サービス費世帯等訂正連絡票情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



1. 3. 9 高額障害福祉サービス費市町村訂正連絡票情報 (F241)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B	
2	訂正年月日	コード値	8	市町村の問合せ情報に訂正が生じた年月 (西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を 設定する	◎	※Y	
3	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	◎	2:修正 3:削除	
4	異動年月日	コード値	8	市町村の問合せ情報に変更等が生じた年月 (西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順) を設定する	◎	※Y	
5	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更	
6	異動事由	コード値	2	市町村の問合せ情報の異動事由を設定する	◎	01(固定値)	
7	市町村番号	コード値	6	市町村番号を設定する	◎	※C	
8	口座情報	金融機関コード	コード値	4	市町村の口座の金融機関コードを設定する	◎	※C
9		金融機関支店 コード	コード値	3	市町村の口座の金融機関支店コードを設定する	◎	※C
10		口座種目	コード値	1	市町村の口座の口座種目を設定する	◎	※C
11		口座番号	コード値	7	市町村の口座の口座番号を設定する	◎	※C
12		口座名義人 (カナ)	英数	40	市町村の口座の口座名義人(カナ)を設定する	◎	
13		振込依頼人 コード	コード値	10	銀行が採番した振込依頼人識別のための コードを設定する	○	
14		問い合わせ先情報	郵便番号	コード値	7	問い合わせ先の郵便番号を設定する	◎
15	電話番号		英数	15	問い合わせ先の電話番号を設定する	◎	
16	住所(カナ)		英数	75	問い合わせ先の住所(カナ)を設定する	△	
17	住所(漢字)		漢字	128	問い合わせ先の住所(漢字)を設定する	◎	
18	名称1		漢字	40	問い合わせ先の市区町村名等を設定する	◎	
19	名称2		漢字	40	問い合わせ先の部署名等を設定する	◎	
20	備考		漢字	80	問い合わせ先の備考を設定する	△	

※1: 必須入力(交換情報識別番号毎) ◎: 必須、○: パターン毎に必須、△: 任意設定、空白: 不要

※B: 「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z: 「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

高額障害福祉サービス費市町村訂正連絡票情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)

高額障害福祉サービス費市町村訂正連絡票情報ファイル

高額障害福祉サービス費市町村訂正連絡票情報レコード

高額障害福祉サービス費市町村訂正連絡票情報レコード

高額障害福祉サービス費市町村訂正連絡票情報レコード

高額障害福祉サービス費市町村訂正連絡票情報レコード

:

市町村単位で1ファイル

1. 3. 10 地域生活支援事業単位数訂正連絡票情報 (F251)

項番	項目名		属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)			備考
						新規	変更	終了	
1	交換情報識別番号		英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B
2	訂正年月日		コード値	8	地域生活支援事業単位数情報に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	◎	◎	※Y
3	訂正区分コード		コード値	1	訂正区分コードを設定する	◎	◎	◎	2:修正 3:削除
4	異動年月日		コード値	8	地域生活支援事業単位数情報に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	◎	◎	※Y
5	異動区分コード		コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	◎	◎	1:新規 2:変更 3:終了
6	異動事由		コード値	2	地域生活支援事業単位数情報の異動事由を設定する	◎	◎	◎	01(固定値)
7	市町村番号		コード値	6	市町村番号を設定する	◎	◎	◎	※C
8	決定情報	決定サービスコード	コード値	6	支給決定用のサービスコード(上2桁サービス種類部、下4桁サービス項目部)を設定する	◎	◎	◎	※C
9		決定サービス名称略称	漢字	50	支給決定用のサービス名称略称を設定する	△	△	△	
10		決定支給量換算単位	数値	8	サービス提供回数1回当たりの支給量(上6桁整数部、下2桁小数部)を設定する	◎	◎	◎	
11	請求情報	請求サービスコード	コード値	6	請求用のサービスコード(上2桁サービス種類部、下4桁サービス項目部)を設定する	◎	◎	◎	
12		請求サービス名称略称	漢字	50	請求用のサービス名称略称を設定する	△	△	△	
13		請求合成単位数	数値	6	請求用サービスコードに対する合成単位数を設定する	◎	◎	◎	
14		算定単位区分	コード値	2	請求算定を行う単位区分を設定する	◎	◎	◎	※C
15	有効期間(開始年月日)		コード値	8	サービスコードの有効期間が開始する年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	◎	◎	※Y
16	有効期間(終了年月日)		コード値	8	サービスコードの有効期間が終了する年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する			◎	※Y
17	利用者負担率/定額情報	利用者負担率/定額区分	コード値	1	利用者負担を定率か定額にするための区分を設定する	◎	◎	◎	1:定率 2:定額
18		給付率	数値	3	定率の場合に給付率を設定する(90~100の値を設定)	○	○	○	
19		利用者負担額	数値	6	定額の場合に利用者負担額を設定する	○	○	○	

※1:異動区分コードにより入力必須項目が異なる。

(◎:全パターン共通で必須、○:パターン毎に必須、△:必要な場合に設定、空白:設定不要)

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ.市町村事務共同処理 1.2インタフェース一覧」参照。

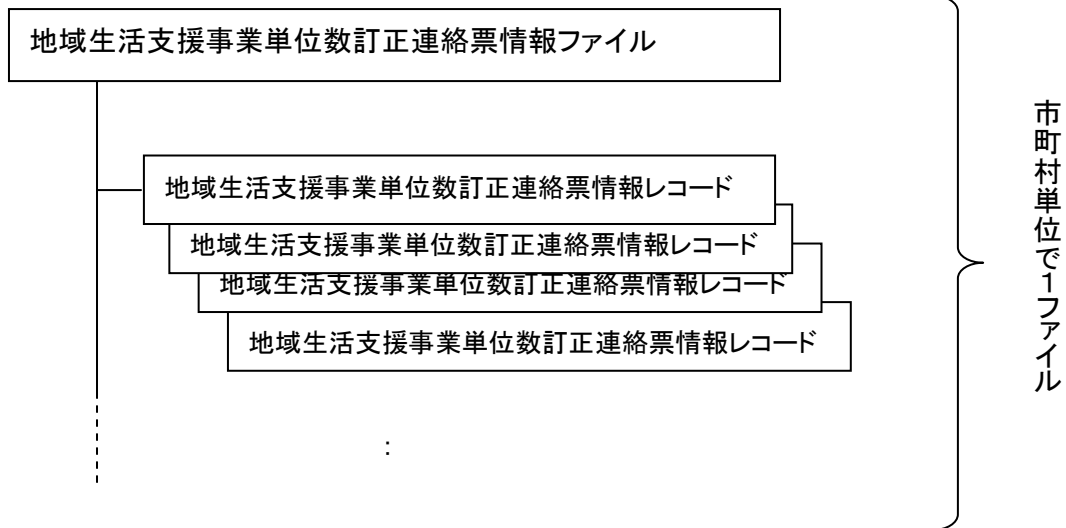
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3表記法」参照。

地域生活支援事業単位数訂正連絡票情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



1. 3. 1 1 地域生活支援事業受給者情報更新結果情報（基本情報）（F311）

項番	項目名		属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	交換情報識別番号		英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	異動年月日		コード値	8	受給者異動連絡票情報(基本情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
3	異動区分コード		コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了
4	訂正年月日		コード値	8	受給者異動連絡票情報(基本情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
5	訂正区分コード		コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除
6	異動事由		コード値	2	受給者異動連絡票情報(基本情報)の異動事由を設定する	※C
7	証記載市町村番号		コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	※C
8	政令市市町村番号		コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	※C
9	受給者証番号		英数	10	受給者証番号を設定する	※C
10	障害区分コード		コード値	2	障害区分コードを設定する	※C
11	受給者情報	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名カナを設定する	
12		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
13	児童情報	児童氏名(カナ)	英数	25	児童氏名カナを設定する	
14		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 12 地域生活支援事業受給者情報更新結果情報（支給決定情報）（F321）

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了
4	訂正年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除
6	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)の異動事由を設定する	※C
7	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	※C
8	政令市市町村番号	コード値	6	受給者が政令市(行政区)に属する場合にのみ政令市の市町村番号を設定する	※C
9	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	※C
10	決定サービスコード	コード値	6	決定したサービスのコード(上2桁サービス種類部、下4桁サービス項目部)を設定する	※C
11	決定支給量	数値	8	決定した支給量(上6桁整数部、下2桁小数部)を設定する	
12	支給量単位区分	コード値	1	決定した支給量の単位区分を設定する	※C
13	決定支給期間 (開始年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
14	決定支給期間 (終了年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

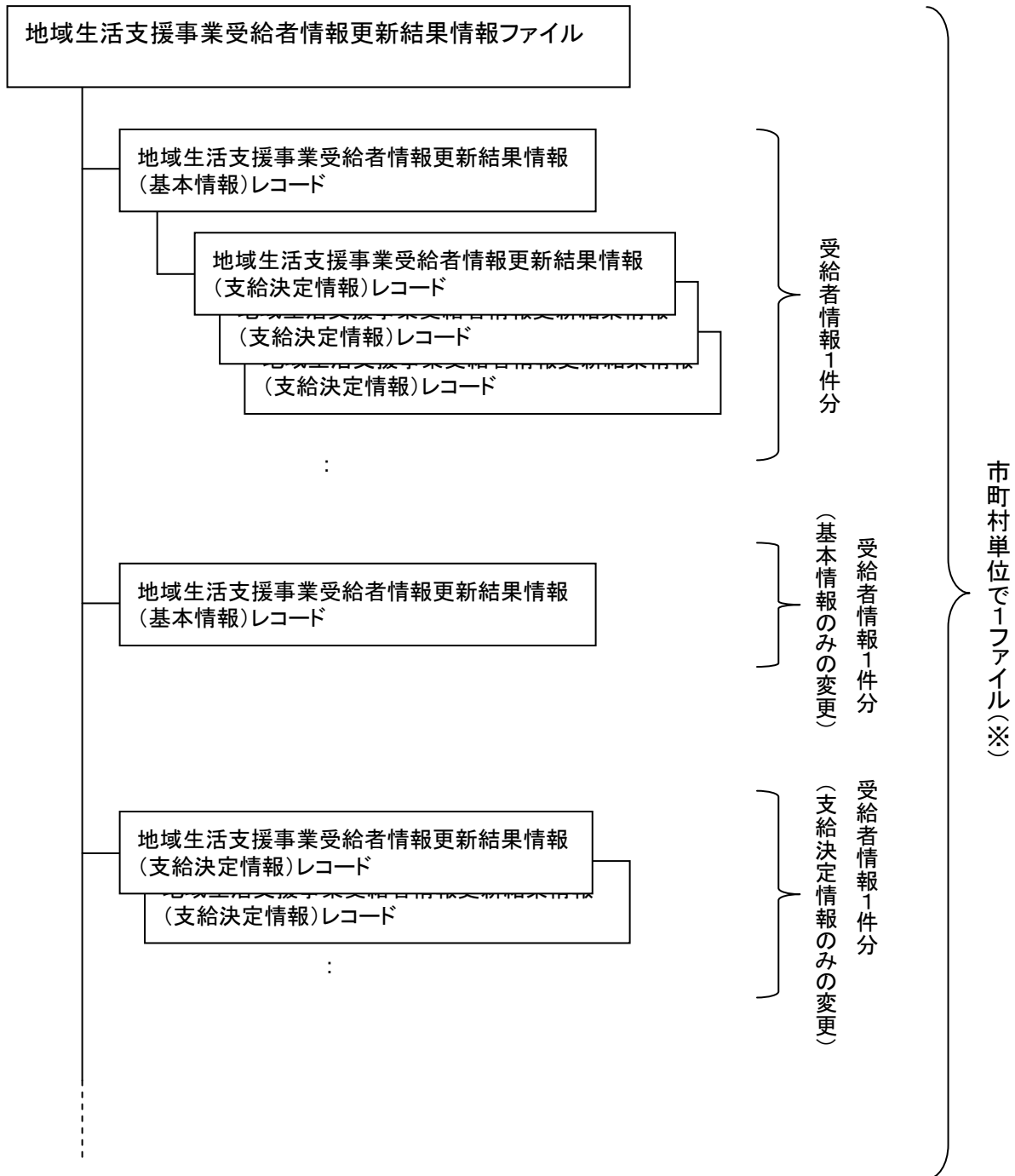
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

地域生活支援事業受給者情報更新結果情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 13 高額障害福祉サービス費世帯等情報更新結果情報 (F331)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	異動年月日	コード値	8	世帯等情報に変更等が生じた年月(西暦年月 (YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更	
4	訂正年月日	コード値	8	世帯等情報に訂正が生じた年月(西暦年月 (YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除	
6	異動事由	コード値	2	世帯等情報の異動事由を設定する	※C	
7	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	※C	
8	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	※C	
9	受給者情報	受給者氏名 (漢字)	漢字	40	受給者氏名(漢字)を設定する	
10		郵便番号	コード値	7	受給者の郵便番号を設定する	
11		住所(カナ)	英数	75	受給者の住所(カナ)を設定する	
12		住所(漢字)	漢字	128	受給者の住所(漢字)を設定する	
13		電話番号	英数	15	受給者の電話番号を設定する	
14	児童氏名(漢字)	漢字	40	児童氏名(漢字)を設定する		

項番	項目名		属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
15	世帯集約番号		英数	10	世帯集約番号を設定する	
16	特例世帯有無		コード値	1	特例世帯の有無を設定する	
17	世帯算定所得区分		英数	2	世帯基準となる所得区分コードを設定する	※C
18	世帯算定基準額		数値	6	高額障害福祉サービス費の算定基準額を設定する	
19	介護 保険 情報	保険者番号	コード値	6	介護保険の保険者番号を設定する(介護保険情報との世帯合算に使用)	
20		被保険者番号	英数	10	介護保険の被保険者番号を設定する(介護保険情報との世帯合算に使用)	
21	支給申請書出力の有無		コード値	1	支給申請書出力の有無を設定する	1:出力無し 2:一覧のみ 3:出力有り
22	帳票出力順序コード		英数	3	市町村コード等の任意のコードを設定する(帳票出力のソートで使用する)	

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

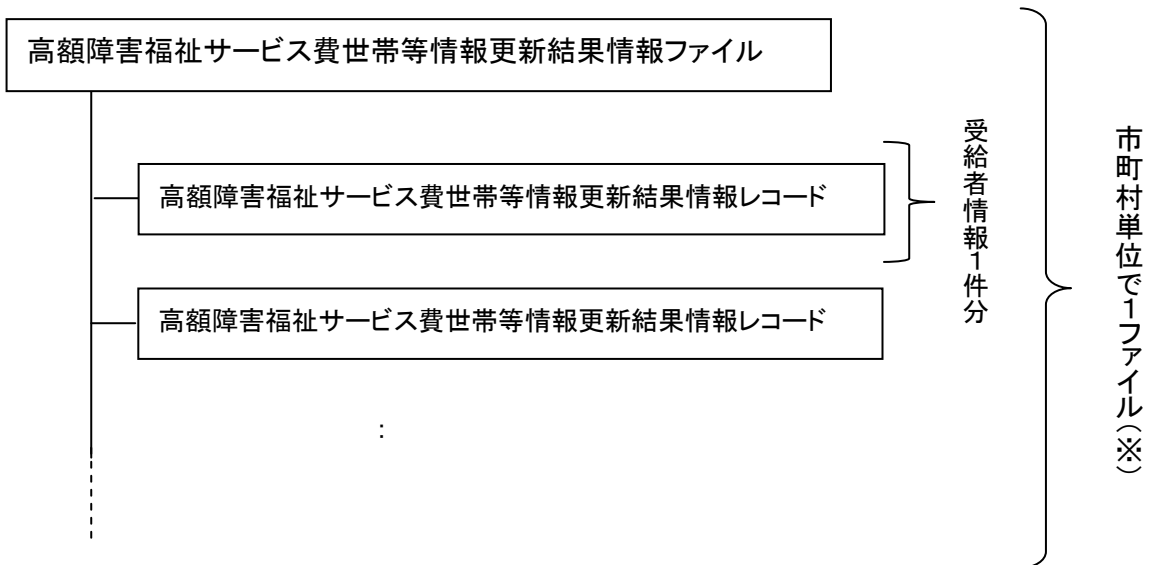
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

高額障害福祉サービス費世帯等情報更新結果情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 14 高額障害福祉サービス費市町村情報更新結果情報 (F341)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	異動年月日	コード値	8	市町村の問合せ等情報の変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更	
4	訂正年月日	コード値	8	市町村の問合せ等情報に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除	
6	異動事由	コード値	2	市町村の問合せ等情報の異動事由を設定する	01(固定値)	
7	市町村番号	コード値	6	市町村番号を設定する	※C	
8	口座情報	金融機関コード	コード値	4	市町村の口座の金融機関コードを設定する	※C
9		金融機関支店コード	コード値	3	市町村の口座の金融機関支店コードを設定する	※C
10		口座種目	コード値	1	市町村の口座の口座種目を設定する	※C
11		口座番号	コード値	7	市町村の口座の口座番号を設定する	※C
12		口座名義人(カナ)	英数	40	市町村の口座の口座名義人(カナ)を設定する	
13		振込依頼人コード	コード値	10	銀行が採番した振込依頼人識別のためのコードを設定する	
14		問い合わせ先情報	郵便番号	コード値	7	問い合わせ先の郵便番号を設定する
15	電話番号		英数	15	問い合わせ先の電話番号を設定する	
16	住所(カナ)		英数	75	問い合わせ先の住所(カナ)を設定する	
17	住所(漢字)		漢字	128	問い合わせ先の住所(漢字)を設定する	
18	名称1		漢字	40	問い合わせ先の市区町村名等を設定する	
19	名称2		漢字	40	問い合わせ先の部署名等を設定する	
20	備考		漢字	80	問い合わせ先の備考を設定する	

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

高額障害福祉サービス費市町村情報更新結果情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)

高額障害福祉サービス費市町村情報更新結果情報ファイル

高額障害福祉サービス費市町村情報更新結果情報レコード

高額障害福祉サービス費市町村情報更新結果情報レコード

高額障害福祉サービス費市町村情報更新結果情報レコード

高額障害福祉サービス費市町村情報更新結果情報レコード

:

市町村単位で1ファイル

1. 3. 15 地域生活支援事業単位数情報更新結果情報 (F351)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	異動年月日	コード値	8	地域生活支援事業単位数情報に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了	
4	訂正年月日	コード値	8	地域生活支援事業単位数情報に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除	
6	異動事由	コード値	2	地域生活支援事業単位数情報の異動事由を設定する	01(固定値)	
7	市町村番号	コード値	6	市町村番号を設定する	※C	
8	決定情報	決定サービスコード	コード値	6	支給決定用のサービスコード(上 2 桁サービス種類部、下 4 桁サービス項目部)を設定する	※C
9		決定サービス名称略称	漢字	50	支給決定用のサービス名称略称を設定する	
10		決定支給量換算単位	数値	8	サービス提供回数1回当たりの支給量(上 6 桁整数部、下 2 桁小数部)を設定する	
11	請求情報	請求サービスコード	コード値	6	請求用のサービスコード(上 2 桁サービス種類部、下 4 桁サービス項目部)を設定する	
12		請求サービス名称略称	漢字	50	請求用のサービス名称略称を設定する	
13		請求合成単位数	数値	6	請求用サービスコードに対する合成単位数を設定する	
14		算定単位区分	コード値	2	請求算定を行う単位区分を設定する	※C
15	有効期間(開始年月日)	コード値	8	サービスコードの有効期間が開始する年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y	
16	有効期間(終了年月日)	コード値	8	サービスコードの有効期間が終了する年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y	
17	利用者負担率 定額情報	利用者負担定率/定額区分	コード値	1	利用者負担を定率か定額にするための区分を設定する	1:定率 2:定額
18		給付率	数値	3	定率の場合に給付率を設定する(90~100の値を設定)	
19		利用者負担額	数値	6	定額の場合に利用者負担額を設定する	

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

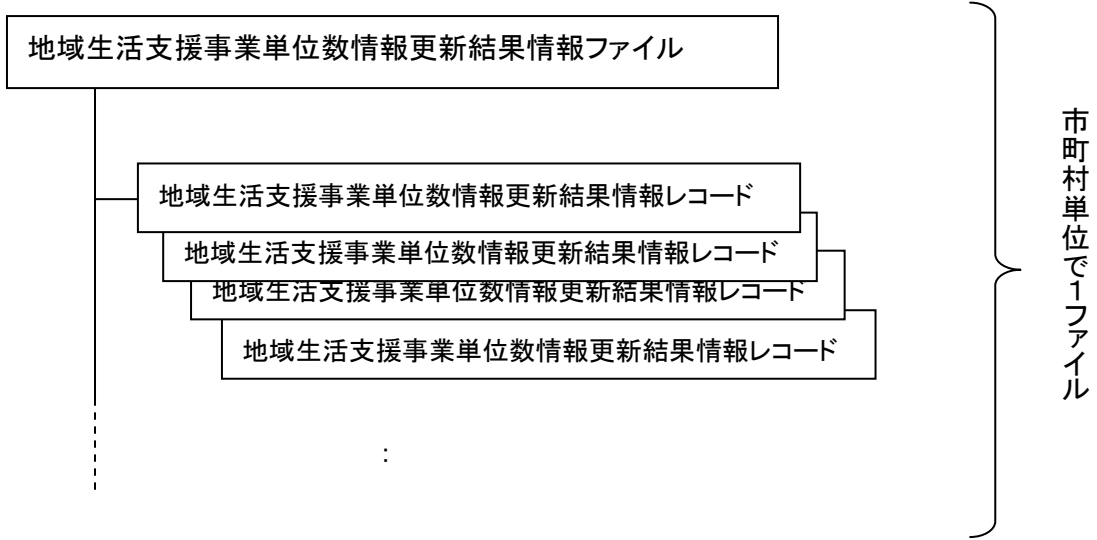
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

地域生活支援事業単位数情報更新結果情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



1. 3. 16 地域生活支援事業受給者台帳情報（基本情報）（F411）

項番	項目名		属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	交換情報識別番号		英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	異動年月日		コード値	8	受給者台帳情報（基本情報）に変更等が生じた年月（西暦年月（YYYYMM））と連番（異動順）を設定する	※Y
3	異動区分コード		コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了
4	訂正年月日		コード値	8	受給者台帳情報（基本情報）に訂正が生じた年月（西暦年月（YYYYMM））と連番（異動順）を設定する	※Y
5	訂正区分コード		コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除
6	異動事由		コード値	2	受給者台帳情報（基本情報）の異動事由を設定する	※C
7	証記載市町村番号		コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	※C
8	政令市市町村番号		コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	※C
9	受給者証番号		英数	10	受給者証番号を設定する	※C
10	障害区分コード		コード値	2	障害区分コードを設定する	※C
11	受給者情報	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名カナを設定する	
12		生年月日	コード値	8	生年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	※Y
13	児童情報	児童氏名(カナ)	英数	25	児童氏名カナを設定する	
14		生年月日	コード値	8	生年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	※Y

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

1. 3. 17 地域生活支援事業受給者台帳情報（支給決定情報）（F421）

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了
4	訂正年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除
6	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)の異動事由を設定する	※C
7	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	※C
8	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	※C
9	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	※C
10	決定サービスコード	コード値	6	決定したサービスのコード(上2桁サービス種類部、下4桁サービス項目部)を設定する	※C
11	決定支給量	数値	8	決定した支給量(上6桁整数部、下2桁小数部)を設定する	
12	支給量単位区分	コード値	1	決定した支給量の単位区分を設定する	※C
13	決定支給期間(開始年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
14	決定支給期間(終了年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

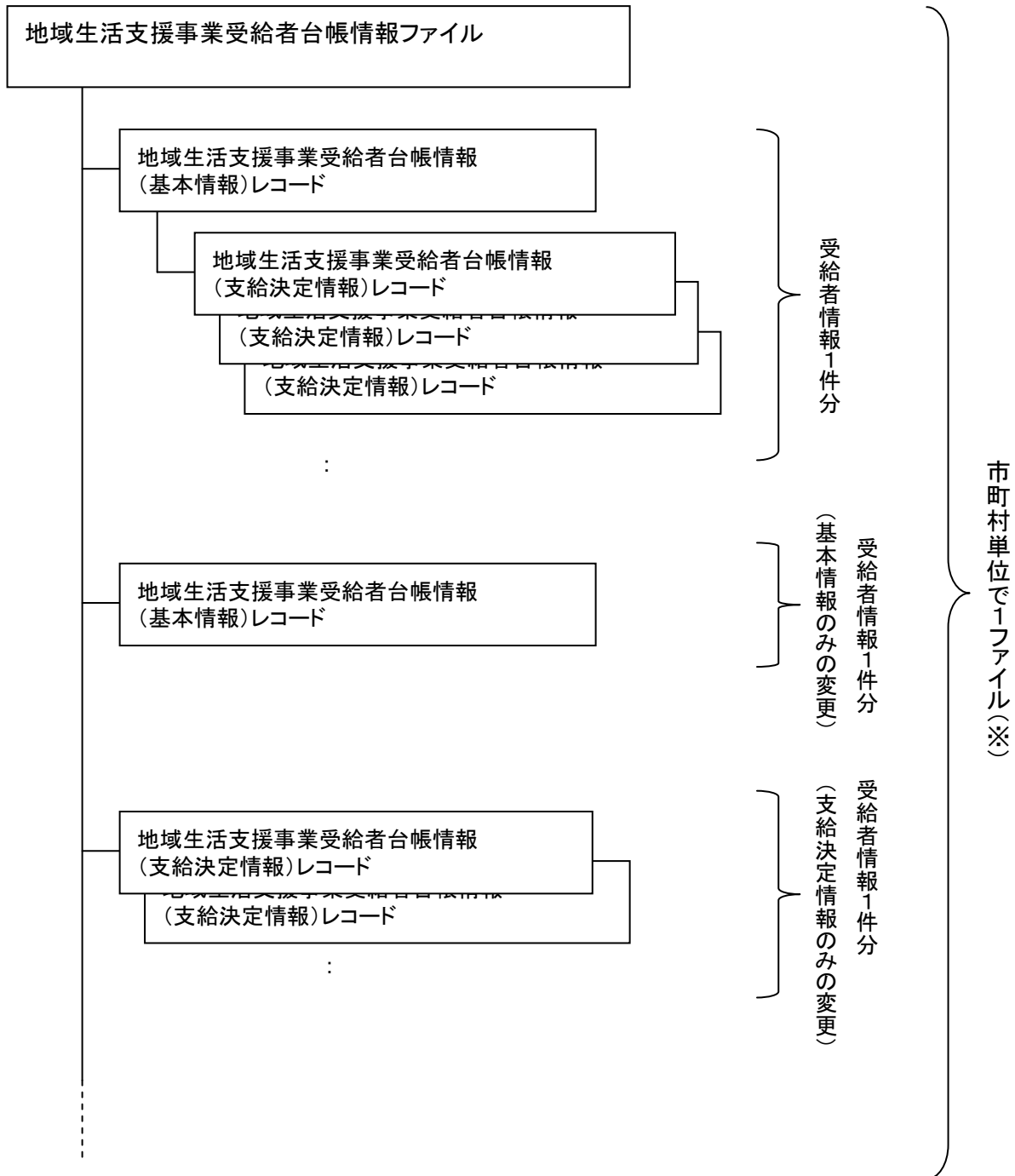
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

地域生活支援事業受給者台帳情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 18 高額障害福祉サービス費世帯等台帳情報 (F431)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	異動年月日	コード値	8	世帯等台帳情報に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更	
4	訂正年月日	コード値	8	世帯等台帳情報に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除	
6	異動事由	コード値	2	世帯等台帳情報の異動事由を設定する	※C	
7	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	※C	
8	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	※C	
9	受給者情報	受給者氏名 (漢字)	漢字	40	受給者氏名(漢字)を設定する	
10		郵便番号	コード値	7	受給者の郵便番号を設定する	
11		住所(カナ)	英数	75	受給者の住所(カナ)を設定する	
12		住所(漢字)	漢字	128	受給者の住所(漢字)を設定する	
13		電話番号	英数	15	受給者の電話番号を設定する	
14	児童氏名(漢字)	漢字	40	児童氏名(漢字)を設定する		

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
15	世帯集約番号	英数	10	世帯集約番号を設定する		
16	特例世帯有無	コード値	1	特例世帯の有無を設定する		
17	世帯算定所得区分	英数	2	世帯基準となる所得区分コードを設定する	※C	
18	世帯算定基準額	数値	6	高額障害福祉サービス費の算定基準額を設定する		
19	介護 保険 情報	保険者番号	コード値	6	介護保険の保険者番号を設定する(介護保険情報との世帯合算に使用)	
20		被保険者番号	英数	10	介護保険の被保険者番号を設定する(介護保険情報との世帯合算に使用)	
21	支給申請書出力の有無	コード値	1	支給申請書出力の有無を設定する	1:出力無し 2:一覧のみ 3:出力有り	
22	帳票出力順序コード	英数	3	市町村コード等の任意のコードを設定する(帳票出力のソートで使用する)		

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

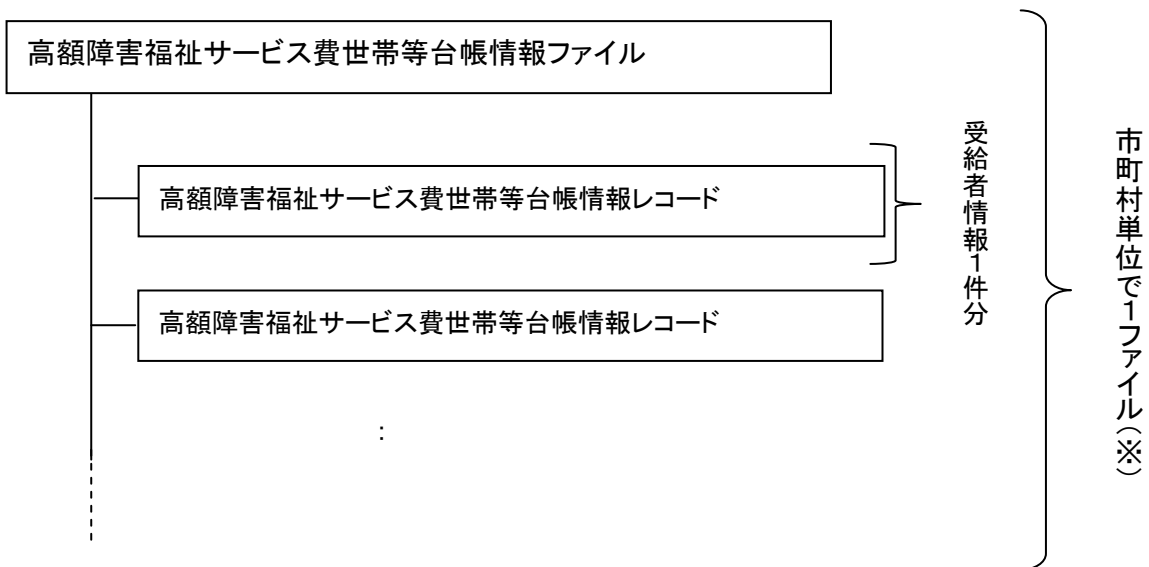
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

高額障害福祉サービス費世帯等台帳情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

1. 3. 19 高額障害福祉サービス費市町村台帳情報 (F441)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	異動年月日	コード値	8	市町村の問合せ等台帳情報の変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更
4	訂正年月日	コード値	8	市町村の問合せ等台帳情報に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除
6	異動事由	コード値	2	市町村の問合せ等台帳情報の異動事由を設定する	01(固定値)
7	市町村番号	コード値	6	市町村番号を設定する	※C
8	金融機関コード	コード値	4	市町村の口座の金融機関コードを設定する	※C
9	金融機関支店コード	コード値	3	市町村の口座の金融機関支店コードを設定する	※C
10	口座種目	コード値	1	市町村の口座の口座種目を設定する	※C
11	口座番号	コード値	7	市町村の口座の口座番号を設定する	※C
12	口座名義人(カナ)	英数	40	市町村の口座の口座名義人(カナ)を設定する	
13	振込依頼人コード	コード値	10	銀行が採番した振込依頼人識別のためのコードを設定する	
14	郵便番号	コード値	7	問い合わせ先の郵便番号を設定する	
15	電話番号	英数	15	問い合わせ先の電話番号を設定する	
16	住所(カナ)	英数	75	問い合わせ先の住所(カナ)を設定する	
17	住所(漢字)	漢字	128	問い合わせ先の住所(漢字)を設定する	
18	名称1	漢字	40	問い合わせ先の市区町村名等を設定する	
19	名称2	漢字	40	問い合わせ先の部署名等を設定する	
20	備考	漢字	80	問い合わせ先の備考を設定する	

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

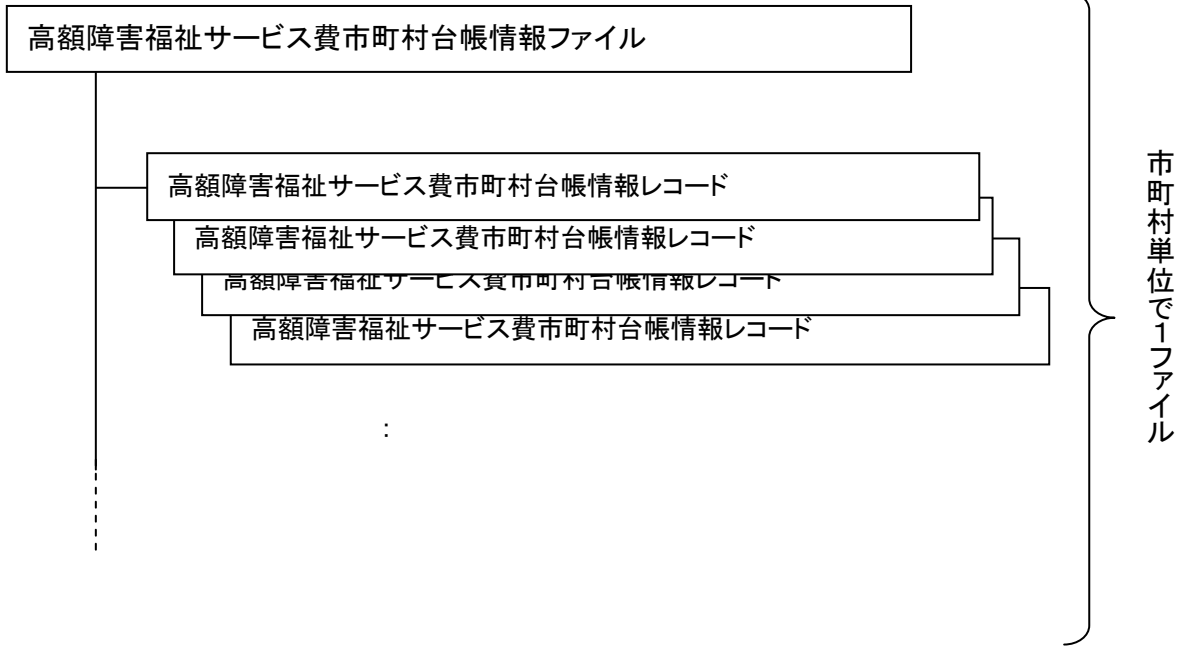
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

高額障害福祉サービス費市町村台帳情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



1. 3. 20 地域生活支援事業単位数台帳情報 (F451)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	異動年月日	コード値	8	地域生活支援事業単位数台帳情報に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	1:新規 2:変更 3:終了	
4	訂正年月日	コード値	8	地域生活支援事業単位数台帳情報に訂正が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	※Y	
5	訂正区分コード	コード値	1	訂正区分コードを設定する	2:修正 3:削除	
6	異動事由	コード値	2	地域生活支援事業単位数台帳情報の異動事由を設定する	01(固定値)	
7	市町村番号	コード値	6	市町村番号を設定する	※C	
8	決定情報	決定サービスコード	コード値	6	支給決定用のサービスコード(上2桁サービス種類部、下4桁サービス項目部)を設定する	※C
9		決定サービス名称略称	漢字	50	支給決定用のサービス名称略称を設定する	
10		決定支給量換算単位	数値	8	サービス提供回数1回当たりの支給量(上6桁整数部、下2桁小数部)を設定する	
11	請求情報	請求サービスコード	コード値	6	請求用のサービスコード(上2桁サービス種類部、下4桁サービス項目部)を設定する	
12		請求サービス名称略称	漢字	50	請求用のサービス名称略称を設定する	
13		請求合成単位数	数値	6	請求用サービスコードに対する合成単位数を設定する	
14		算定単位区分	コード値	2	請求算定を行う単位区分を設定する	※C
15	有効期間(開始年月日)	コード値	8	サービスコードの有効期間が開始する年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y	
16	有効期間(終了年月日)	コード値	8	サービスコードの有効期間が終了する年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y	
17	利用者負担率/定額情報	利用者負担定率/定額区分	コード値	1	利用者負担を定率か定額にするための区分を設定する	1:定率 2:定額
18		給付率	数値	3	定率の場合に給付率を設定する(90~100の値を設定)	
19		利用者負担額	数値	6	定額の場合に利用者負担額を設定する	

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

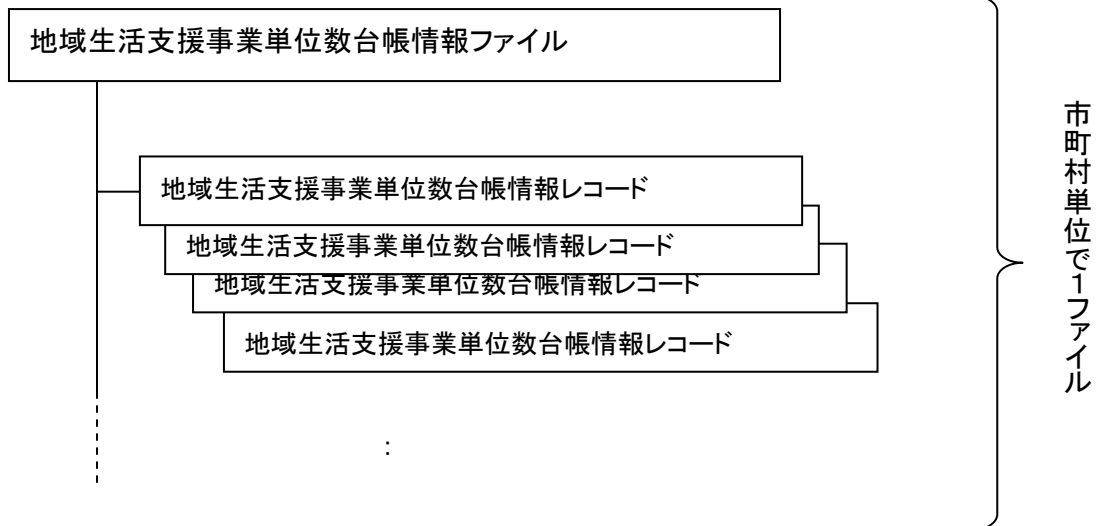
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

地域生活支援事業単位数台帳情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



1. 3. 2 1 取込エラーリスト

- (1) 地域生活支援事業受給者台帳取込エラーリスト (FGA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

- (2) 高額障害福祉サービス費世帯等台帳取込エラーリスト (FGB1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

- (3) 高額障害福祉サービス費市町村台帳取込エラーリスト (FGC1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

- (4) 地域生活支援事業単位数台帳取込エラーリスト (FGD1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

1. 3. 2 2 受付点検エラーリスト

- (1) 地域生活支援事業受給者台帳受付点検エラーリスト (基本情報) (FHA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

- (2) 地域生活支援事業受給者台帳受付点検エラーリスト (支給決定情報) (FHB1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

- (3) 高額障害福祉サービス費世帯等台帳受付点検エラーリスト (FHC1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

- (4) 高額障害福祉サービス費市町村台帳受付点検エラーリスト (FHD1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

- (5) 地域生活支援事業単位数台帳受付点検エラーリスト (FHE1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

1. 3. 2 3 高額障害福祉サービス費世帯等台帳確認依頼リスト (FIA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

2 支払業務（地域生活支援事業）

2. 1 受け渡し概要図

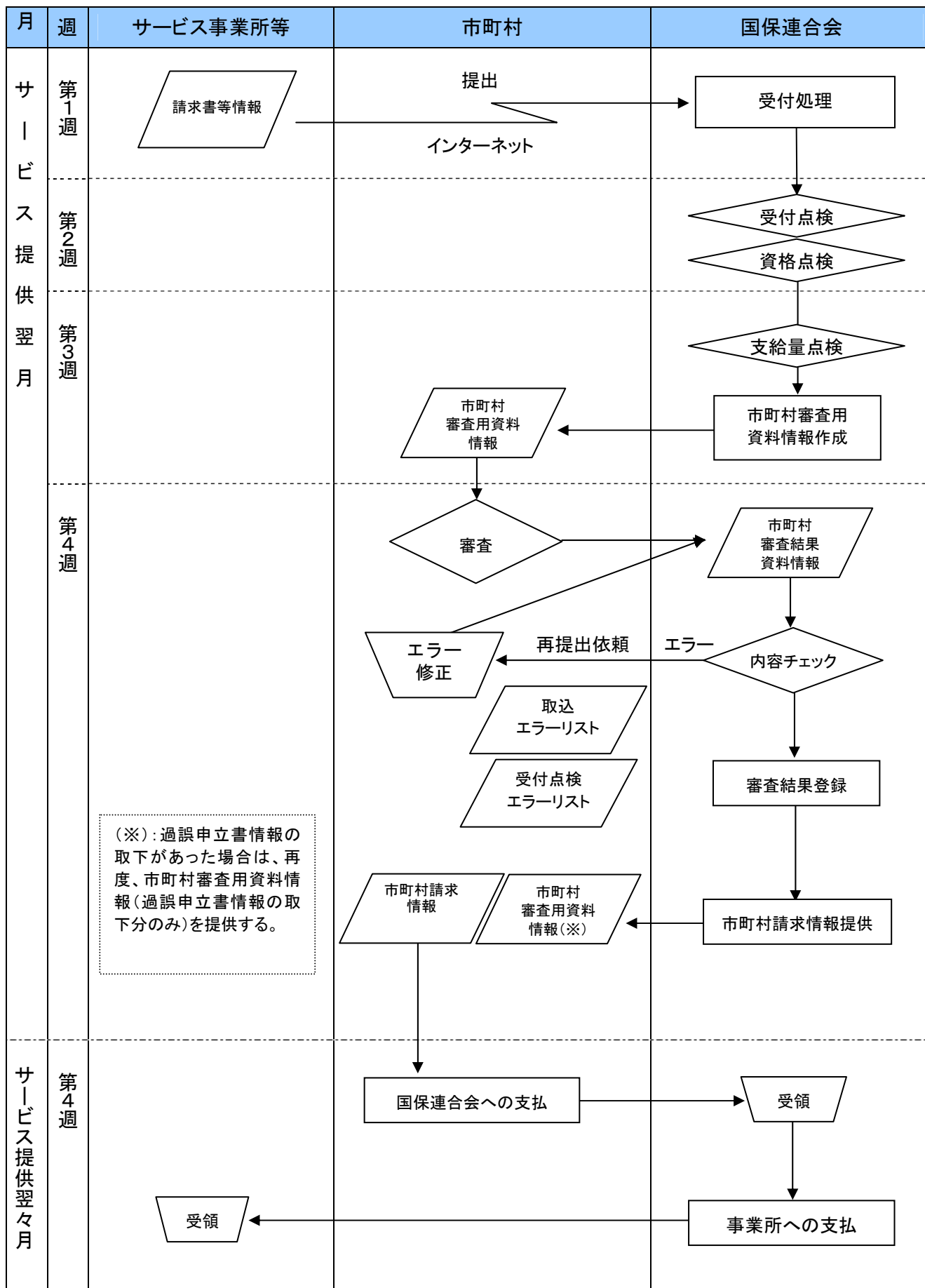
2. 1. 1 市町村審査用資料情報・市町村審査結果資料情報・市町村請求情報受け渡し概要

サービス事業所等	市町村	国保連合会
<p>1.国保連合会へ請求書等情報（請求書、請求明細書）を、インターネットにて送信する。</p>	<p>3.市町村審査用資料を基に審査を行い、市町村審査結果情報（※1）を国保連合会へ提出する。</p> <p>5.市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。（以降、エラーが無くなるまで繰り返す）</p> <p>7. 市町村は市町村請求情報を基に、国保連合会への支払を行う。</p>	<p>2.国保連合会は、受け付けた請求書等情報の受付点検・資格点検・支給量点検を実施後、市町村審査用資料を作成し、市町村に提供する。</p> <p>4.国保連合会は、受け付けた市町村審査結果情報について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は市町村に取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、再提出を依頼する。</p> <p>6. 国保連合会は、受け付けた市町村審査結果情報に基づき市町村へ市町村請求情報（障害福祉サービス費等払込請求書、障害福祉サービス費等支払手数料払込請求書、障害福祉サービス費等請求額通知書情報、障害福祉サービス費等決定請求明細表情報、返戻等一覧表）を提供する。また過誤申立書情報の取下があった場合は、再度、市町村審査用資料情報（過誤申立書情報の取下分のみ）を提供する。</p> <p>8.国保連合会は、サービス事業所へ支払を行う。</p>

備考

※1：市町村審査結果資料情報（審査結果票情報もしくは、審査結果一覧情報）を国保連合会に提出するが、審査結果票情報のみを国保連合会に提出し、審査完了とすることができる。その場合、「国保連合会での点検結果通り」として審査結果を登録する。

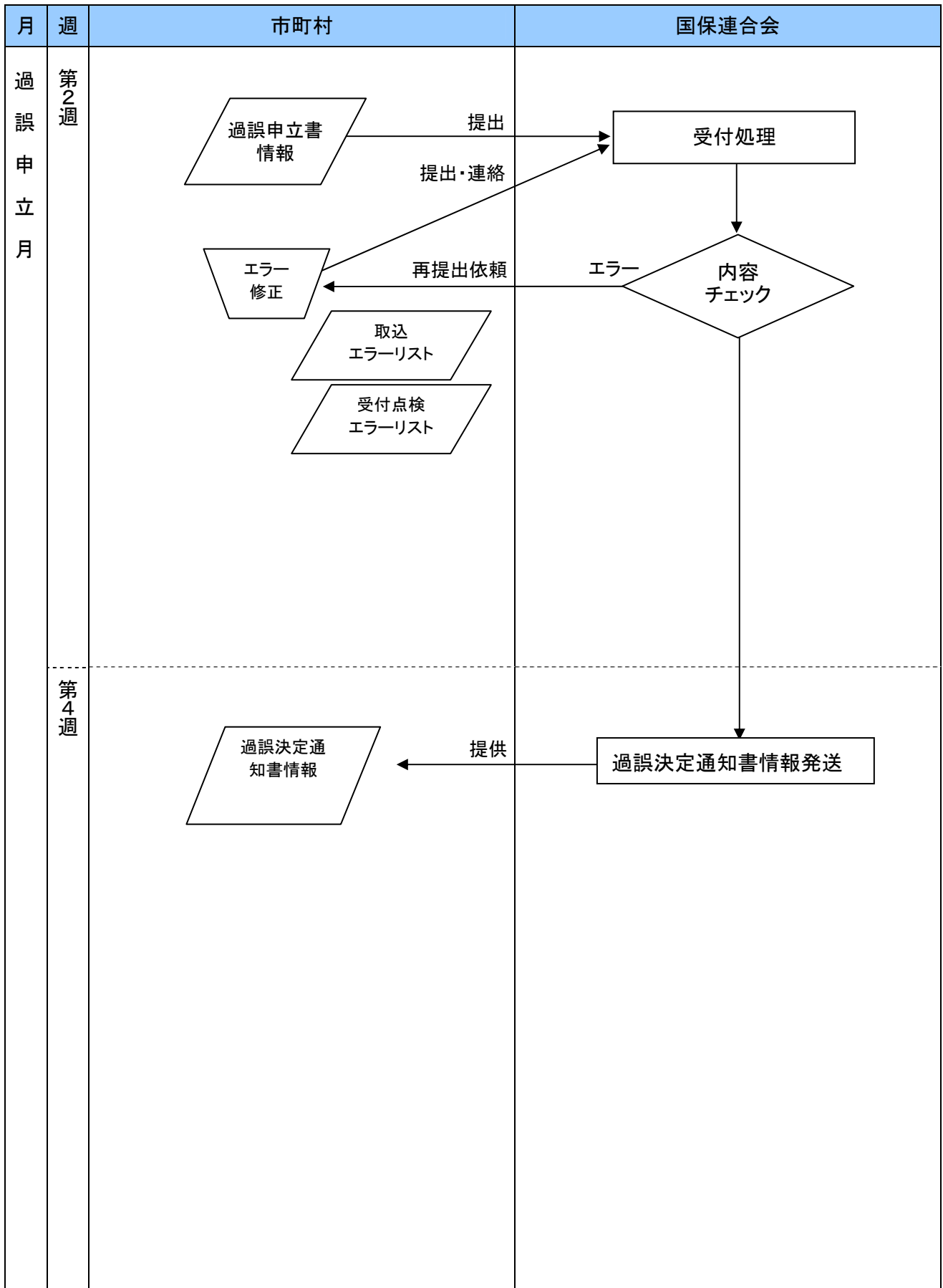
市町村審査用資料情報・市町村審査結果資料情報・市町村請求情報受け渡し概要図



2. 1. 2 過誤情報受け渡し概要

市町村	国保連合会
<p>1.サービス事業所から過誤申立の依頼があった場合、または市町村が過誤を発見した場合は、市町村は、過誤申立書情報を国保連合会へ提出する。</p> <p>3.市町村は、エラー内容の修正を行い、国保連合会に翌月(受付期間に間に合えば当月)提出する。</p>	<p>2.国保連合会は、受け付けた過誤申立書情報の内容チェックを実施し、エラーを発見した場合は取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、市町村へ再提出を依頼する。</p> <p>4.過誤申立書情報に基づき過誤調整を行い、市町村へ過誤決定通知書を提供する(※1)。</p>
<p>備考 ※1: 提出された過誤申立書情報を基にして、当該サービスの情報を給付実績から参照する。</p>	

過誤申立書情報受け渡し概要図



2. 2 インタフェース一覧

2. 2. 1 市町村審査用資料情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E711	事務点検結果票情報	全体の正常・警告・エラー件数等の結果情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(2)	E721	点検済介護給付費・訓練等給付費等請求書情報	点検結果を付加した請求書情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(3)	E751	点検済明細書等情報	点検結果を付加した明細書等情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(4)	E7A1	事務点検結果票	全体の正常・警告・エラー件数等の結果票	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(5)	E7B1	エラー一覧表	エラー対象者のエラー内容一覧表	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(6)	E7C1	警告一覧表	警告対象者の一覧表	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(7)	E7D1	支給量オーバーチェックリスト	決定支給量を超過している対象者一覧表	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(8)	E7E1	請求時効該当確認リスト	請求時効該当確認のリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(9)	E7F1	時効却下リスト	時効却下のリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 2. 2 市町村審査結果資料情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E811	審査結果票情報	市町村審査の結果情報	市町村 → 国保連合会	月次	伝送
(2)	E821	審査結果一覧情報	市町村審査の結果情報一覧	市町村 → 国保連合会	月次	伝送

2. 2. 3 市町村請求情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E9A1	障害福祉サービス費等払込請求書	市町村が国保連合会へ納入するための払込請求書	国保連合会 → 市町村	月次	帳票
(2)	E9B1	障害福祉サービス費等払込請求書内訳表	市町村が国保連合会へ納入するための払込請求書の内訳表	国保連合会 → 市町村	月次	帳票
(3)	E9C1	障害福祉サービス費等支払手数料払込請求書	市町村が支払手数料を国保連合会へ納入するための払込請求書	国保連合会 → 市町村	月次	帳票
(4)	E9D1	障害福祉サービス費等請求額通知書	市町村へサービス種類毎の請求決定額を通知するための帳票情報	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(5)	E9E1	障害福祉サービス費等決定請求明細表	市町村へサービス事業所及びサービス種類毎の請求決定額を通知するための帳票情報	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(6)	E9F1	返戻等一覧表	返戻対象者の一覧表	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 2. 4 過誤申立書情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	EA11	過誤申立書情報	過誤を申し立てるための理由と対象となる給付実績を特定するための情報を記載した情報	市町村 → 国保連合会	月次	伝送

2. 2. 5 過誤決定通知書情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	EBA1	過誤決定通知書	市町村へ過誤調整を行った結果を通知するための情報	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 2. 6 取込エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	EEA1	審査結果票情報取込エラーリスト	審査結果票情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	EEB1	審査結果一覧情報取込エラーリスト	審査結果一覧情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(3)	EEC1	過誤申立書情報取込エラーリスト	過誤申立書情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 2. 7 受付点検エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	EFA1	審査結果票情報 受付点検エラーリスト	審査結果票情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	EFB1	審査結果一覧情報 受付点検エラーリスト	審査結果一覧情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(3)	EFC1	過誤申立書情報 受付点検エラーリスト	過誤申立書情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

2. 3 項目説明

本節では、「インタフェース仕様書 共通編 1. 2. 2(2)レコードフォーマット」のデータレコードフォーマットにおいて“データ”として記載されている項目の各交換情報のインタフェースについて記載する。

なお、項目説明は「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス 2.3 項目説明」を参照。

3 高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支給処理業務

3. 1 受け渡し概要図

3. 1. 1 高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支給処理情報受け渡し概要

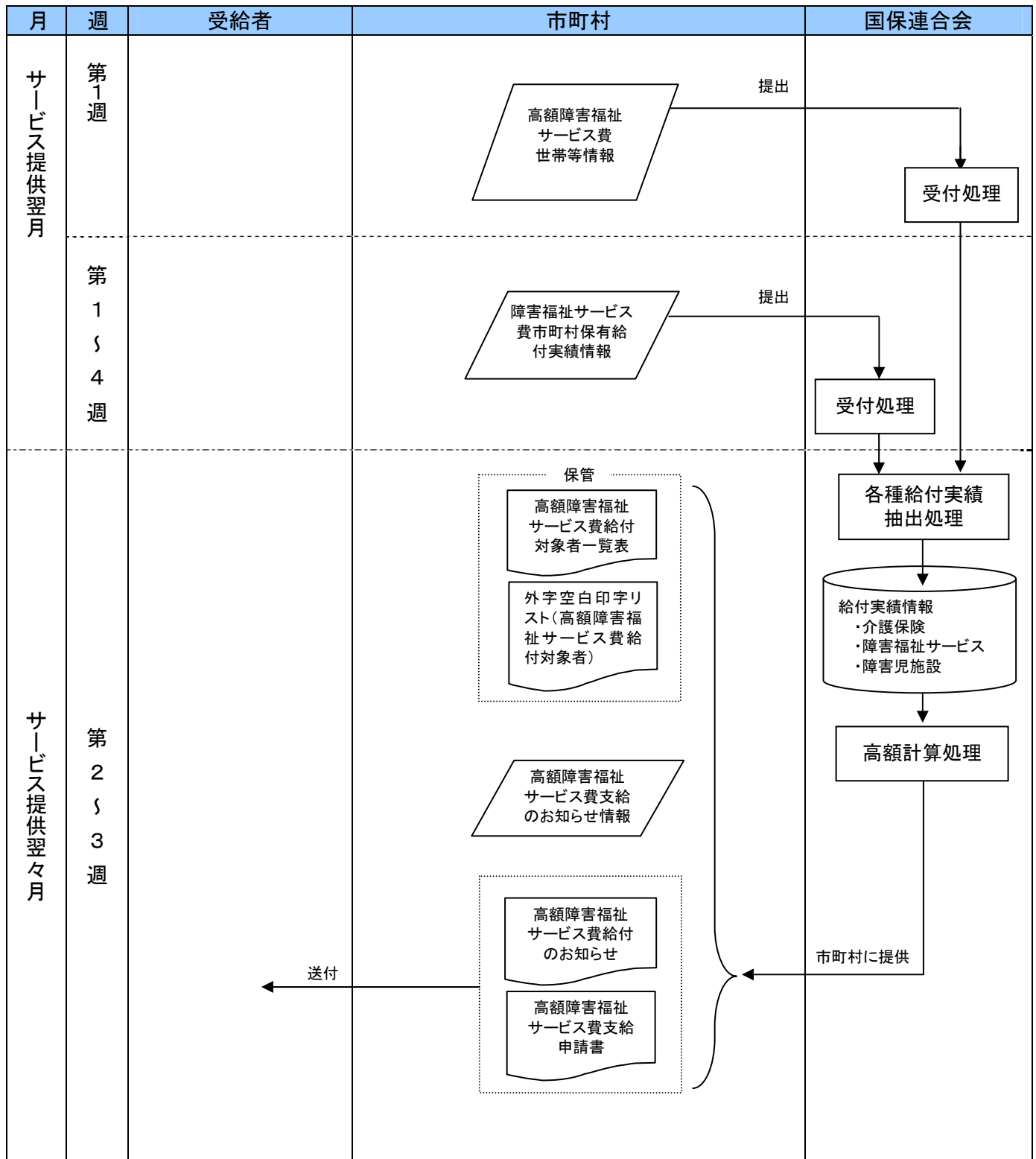
(1)申請書等

市町村	国保連合会
<p>1. 市町村は、高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支給処理業務を国保連合会に委託している場合、高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報・高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報を国保連合会に提出する。</p> <p>2. 市町村は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報・障害児施設給付費都道府県等保有給付実績情報を国保連合会に提出する。</p> <p>4. 市町村は、高額障害福祉サービス費給付のお知らせ、高額障害福祉サービス費支給申請、障害児施設給付費給付のお知らせ、高額障害児施設支給申請書を受給者に送付する。</p>	<p>3. 国保連合会は、提出された情報(※1)より、高額計算に必要な各種給付実績を抽出する。 各種給付実績をも元に高額関連の各種資料(※2)を市町村に提供する。</p>
<p>備考</p> <p>※1: 国保連合会で以下の給付実績を保有していることが高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の正確な算定の前提条件となる。</p> <p>①高額介護サービス費を算定した後の介護保険の給付実績をすべて保有していること。</p> <p>②介護給付・訓練等給付費等の給付実績をすべて保有していること(償還払い分も含む)。</p> <p>③障害児施設給付費の給付実績をすべて保有していること。</p> <p>※2: 「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.2 インタフェース一覧」参照。</p>	

高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支給処理情報受け渡し概要図

下記内容は、高額障害福祉サービス費での説明である。

(1) 申請書等



高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支給処理情報受け渡し概要

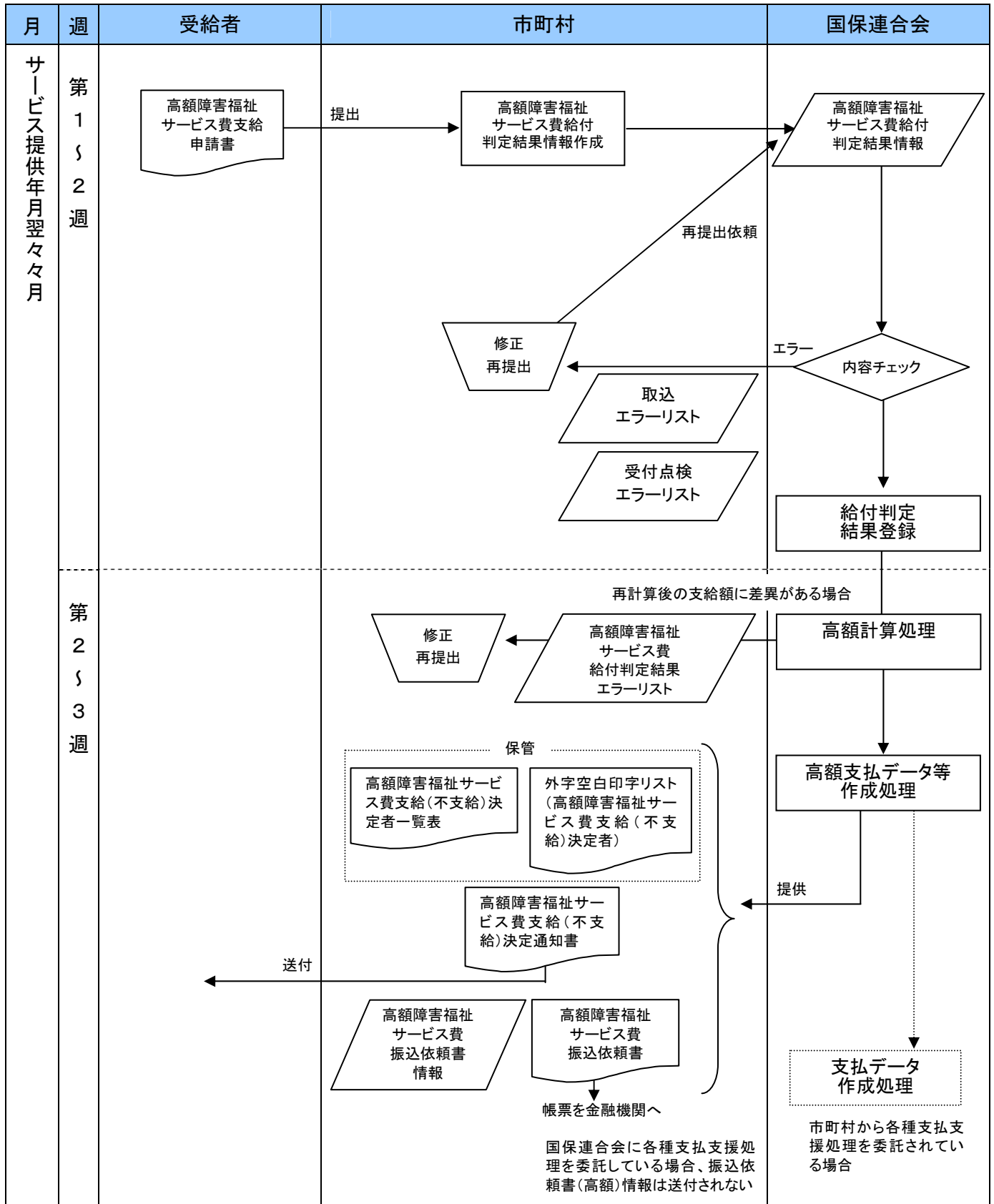
(2)支給(不支給)決定通知書等

市町村	国保連合会
<p>1. 市町村は、受給者から高額障害福祉サービス費支給申請書・高額障害児施設給付費支給申請書を受付け、高額障害福祉サービス費給付判定結果情報・高額障害児施設給付費給付判定結果情報を作成し、国保連合会に提出する(※1)。</p> <p>3. 市町村は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>6. 市町村は、高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書・高額障害児施設給付費支給(不支給)決定通知書を受給者に送付する。</p> <p>7. 市町村は、高額障害福祉サービス費振込依頼書を金融機関に送付する。(※3)</p>	<p>2. 国保連合会は、高額障害福祉サービス費給付判定結果情報・高額障害児施設給付費給付判定結果情報の内容チェックを行い、エラーがあれば市町村に取込エラーリスト、受付点検エラーリストを提供し、再提出を依頼する。</p> <p>4. 給付判定結果において再計算依頼があるデータについては、当月分の高額計算処理と一緒に高額の計算を行う(給付実績は最新情報となる)。差異が発生しなければ、当月の支払処理と同時に支払いを行う。また、差異が発生した場合は、高額障害福祉サービス費給付実績判定結果エラーリストを提供する。</p> <p>5. 国保連合会は、高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定者一覧表等(※2)を作成し、市町村に提供する。</p>
<p>備考</p> <p>※1:高額障害福祉サービス費給付判定結果情報・高額障害児施設給付費給付判定結果情報は、同一受給者証番号、同一サービス提供年月で情報を1件にまとめ、国保連合会に提出すること。</p> <p>※2:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.2 インタフェース一覧」参照。</p> <p>※3:市町村が各種支払支援処理を委託している場合、振込依頼書(高額)の作成は行わない。</p>	

高額障害福祉サービス費支給処理情報受け渡し概要図

下記内容は、高額障害福祉サービス費での説明である。

(2) 支給(不支給)決定通知書等



3. 2 インタフェース一覧

3. 2. 1 高額障害福祉サービス費支給処理情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FC11	高額障害福祉サービス費給付判定結果情報	高額障害福祉サービス費の市町村での判定結果情報	市町村 → 国保連合会	月次	伝送

3. 2. 2 高額障害福祉サービス費支給処理情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FC21	高額障害福祉サービス費給付のお知らせ情報	高額障害福祉サービス費の給付対象となる受給者への通知情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(2)	FC31	高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定通知書情報	高額障害福祉サービス費支給に対する、支給または不支給の受給者への通知情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(3)	FC41	高額障害福祉サービス費振込依頼書情報	金融機関に振り込みを行ってもらうための口座・金額等の振込依頼書情報（各種支払支援処理を委託しない場合に作成する）	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(4)	FCA1	高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表	高額障害福祉サービス費給付対象となる受給者の一覧表	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(5)	FCB1	高額障害福祉サービス費給付のお知らせ	高額障害福祉サービス費の給付対象となる受給者への通知	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(6)	FCC1	高額障害福祉サービス費支給申請書	高額障害福祉サービス費の給付対象となる受給者が提出するための申請書	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(7)	FCD1	外字空白印字リスト（高額障害福祉サービス費給付対象者）	高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表等で、受給者の漢字氏名・住所の外字部分を空白で印字した箇所の一覧	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(8)	FCE1	高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定者一覧表	高額障害福祉サービス費に対する、支給または不支給の一覧	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(9)	FCF1	高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定通知書	高額障害福祉サービス費支給に対する、支給または不支給の受給者への通知	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(10)	FCG1	外字空白印字リスト（高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定者）	高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定者一覧表及び高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定通知書で、受給者の漢字氏名・住所の外字部分を空白で印字した箇所の一覧	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(11)	FCH1	高額障害福祉サービス費振込依頼書	金融機関に振り込みを行ってもらうための口座・金額等の振込依頼書（各種支払支援処理を委託しない場合に作成する）	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

3. 2. 3 高額障害児施設給付費支給処理情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	CC11	高額障害児施設給付費給付判定結果情報	高額障害児施設給付費の政令市等(政令市、児童相談所設置市)での判定結果情報	政令市等 → 国保連合会	月次	伝送

3. 2. 4 高額障害児施設給付費支給処理情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	CC21	高額障害児施設給付費給付のお知らせ情報	高額障害児施設給付費の給付対象となる受給者への通知情報	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(2)	CC31	高額障害児施設給付費支給(不支給)決定通知書情報	高額障害児施設給付費支給に対する、支給または不支給の受給者への通知情報	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(3)	CC41	高額障害児施設給付費振込依頼書情報	金融機関に振り込みを行ってもらうための口座・金額等の振込依頼書情報(各種支払支援処理を委託しない場合に作成する)	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(4)	CCA1	高額障害児施設給付費給付対象者一覧表	高額障害児施設給付費給付対象となる受給者の一覧表	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(5)	CCB1	高額障害児施設給付費給付のお知らせ	高額障害児施設給付費の給付対象となる受給者への通知	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(6)	CCC1	高額障害児施設給付費支給申請書	高額障害児施設給付費の給付対象となる受給者が提出するための申請書	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(7)	CCD1	外字空白印字リスト(高額障害児施設給付費給付対象者)	高額障害児施設給付費給付対象者一覧表等で、受給者の漢字氏名・住所の外字部分を空白で印字した箇所の一覧	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(8)	CCE1	高額障害児施設給付費支給(不支給)決定者一覧表	高額障害児施設給付費に対する、支給または不支給の一覧	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(9)	CCF1	高額障害児施設給付費支給(不支給)決定通知書	高額障害児施設給付費支給に対する、支給または不支給の受給者への通知	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(10)	CCG1	外字空白印字リスト(高額障害児施設給付費支給(不支給)決定者)	高額障害児施設給付費支給(不支給)決定者一覧表及び高額障害児施設給付費支給(不支給)決定通知書で、受給者の漢字氏名・住所の外字部分を空白で印字した箇所の一覧	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(11)	CCH1	高額障害児施設給付費振込依頼書	金融機関に振り込みを行ってもらうための口座・金額等の振込依頼書(各種支払支援処理を委託しない場合に作成する)	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

3. 2. 5 取込エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FDA1	高額障害福祉サービス費給付判定結果情報取込エラーリスト	高額障害福祉サービス費給付判定結果情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	CGA1	高額障害児施設給付費給付判定結果情報取込エラーリスト	高額障害児施設給付費給付判定結果情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

3. 2. 6 受付点検エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FEA1	高額障害福祉サービス費給付判定結果情報受付点検エラーリスト	高額障害福祉サービス費給付判定結果情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	CHA1	高額障害児施設給付費給付判定結果情報受付点検エラーリスト	高額障害児施設給付費給付判定結果情報受付点検時のエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

3. 2. 7 給付判定結果エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FFA1	高額障害福祉サービス費給付判定結果エラーリスト	高額障害福祉サービス費の再計算依頼があったものに対し、再計算後の支給額に差異が発生した場合に出力されるエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	CIA1	高額障害児施設給付費給付判定結果エラーリスト	高額障害児施設給付費の再計算依頼があったものに対し、再計算後の支給額に差異が発生した場合に出力されるエラーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

3. 3 項目説明

本節では、「インタフェース仕様書 共通編 1. 2. 2(2)レコードフォーマット」のデータレコードフォーマットにおいて“データ”として記載されている項目の各交換情報のインタフェースについて記載する。

なお、高額障害福祉サービス費に関するインタフェース項目は、インタフェース仕様書都道府県編を参照。

3. 3. 1 高額障害福祉サービス費給付判定結果情報 (FC11)

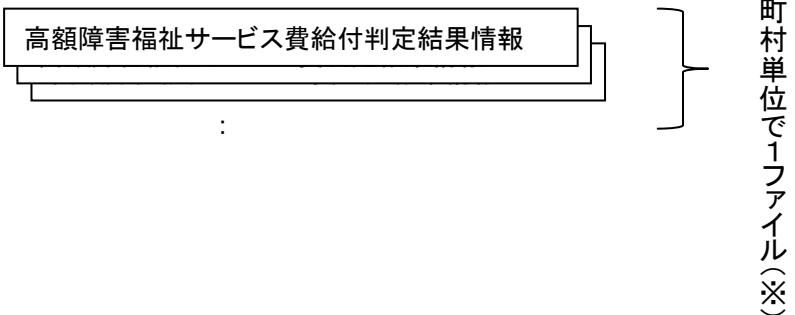
項番	項目名	属性 (※2)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B	
2	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号を設定する	◎	※C	
3	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C	
4	サービス提供年月	コード値	6	サービス提供年月(西暦年月(YYYYMM))を設定する	◎	※Y	
5	受付年月日	コード値	8	市町村が受給者からの申請を受け付けた年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y	
6	決定年月日	コード値	8	市町村が支給または不支給を決定した年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y	
7	本人支払額	数値	6	受給者が支払った金額を設定する	◎		
8	支給区分コード	コード値	1	支給区分コードを設定する	◎	1:支給 2:不支給	
9	支給金額	数値	6	受給者に支給する金額を設定する	○	※2	
10	不支給理由	漢字	160	不支給の場合の理由を設定する	○	※3	
11	口座払	金融機関 コード	コード値	4	口座払の金融機関コードを設定する	○	※4 ※C
12		金融機関 支店コード	コード値	3	口座払の金融機関支店コードを設定する		※4 ※C
13		口座種目	コード値	1	口座払の口座種目を設定する		※4 ※C
14		口座番号	コード値	7	口座払の口座番号を設定する		※4 ※C
15		口座名義人 (カナ)	英数	40	口座払の口座名義人(カナ)を設定する		半角カタカナ
16	再計算依頼区分	コード値	1	国保連合会に再計算を依頼するかどうかの区分コードを設定する	◎	1:依頼なし 2:再計算依頼	

- ※1: 必須入力(交換情報識別番号毎) ◎: 必須、○: 給付判定により必須、△: 任意設定、空白: 不要
- ※2: 支給区分コードが“1”の場合、必須。
- ※3: 支給区分コードが“2”の場合、必須。
- ※4: 支給区分コードが“1”の場合に設定する。ただし、国保連合会にお知らせ等の出力有りを申し出ている場合(詳細は「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.4(5)支給申請書の出力有無等の設定について」参照)で、既に高額障害福祉サービス費給付判定結果情報にて口座情報を提出していれば、省略可能。
- ※B: 「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.2 インタフェース一覧」参照。
- ※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。
- ※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。
- ※Z: 「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

高額障害福祉サービス費給付判定結果情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)

高額障害福祉サービス費給付判定結果情報



市町村単位で1ファイル(※)

※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、
政令市単位で1ファイルとする

3. 3. 2 高額障害福祉サービス費給付のお知らせ情報 (FC21)

(1) 明細レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別を出力する	'D1'(固定値)
3	サービス提供年月	コード値	6	サービス提供年月(西暦年月(YYYYMM))を出力する	※Y
4	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を出力する	※C
5	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を出力する	※C
6	帳票題目	漢字	100	帳票題目を出力する	
7	説明文1	漢字	200	都道府県ごとに国保連合会において設定した内容を出力する	
8	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名(カナ)を出力する	
9	受給者氏名(漢字)	漢字	40	受給者氏名(漢字)を出力する	
10	生年月日	コード値	8	受給者の生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を出力する	※Y
11	障害福祉サービス費自己負担額	数値	9	障害福祉サービス費自己負担額の世帯合計額を出力する	
12	障害児施設給付費自己負担額	数値	9	障害児施設給付費自己負担額の世帯合計額を出力する	
13	介護保険給付費自己負担額	数値	9	介護保険給付費自己負担額の世帯合計額を出力する	
14	項目名称1	漢字	40	都道府県ごとに国保連合会において設定した内容を出力する	
15	高額障害福祉サービス費支給金額	数値	9	高額障害福祉サービス費支給金額を出力する	
16	説明文2	漢字	200	都道府県ごとに国保連合会において設定した内容を出力する	

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
17	提出・問い合わせ先 郵便番号	コード値	7	提出・問い合わせ先の郵便番号を出力する	
18	提出・問い合わせ先 住所	漢字	128	提出・問い合わせ先の住所(漢字)を出力する	
19	提出・問い合わせ先 名称1	漢字	40	提出・問い合わせ先の名称1を出力する	
20	帳票関連付け番号	コード値	6	高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表 の No.を出力する	
21	提出・問い合わせ先 名称2	漢字	40	提出・問い合わせ先の名称2を出力する	
22	提出・問い合わせ先 電話番号	英数	15	提出・問い合わせ先の電話番号を出力する	
23	宛先郵便番号	コード値	7	受給者の郵便番号を出力する	
24	宛先住所	漢字	128	受給者の住所を出力する	
25	宛先氏名	漢字	40	受給者の氏名(漢字)を出力する	
26	宛先敬称	漢字	2	'様'を出力する	

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.2 インタフェース一覧」参照。

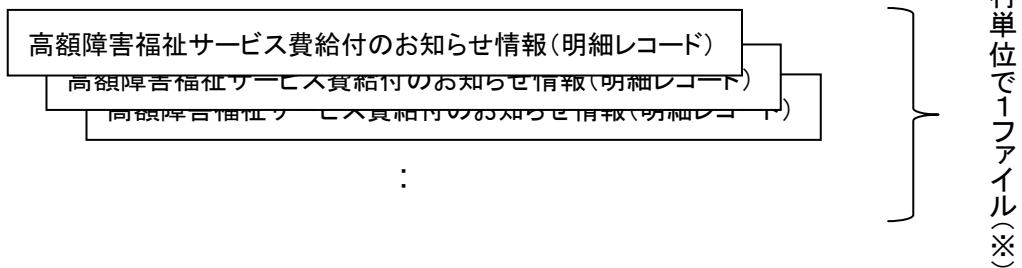
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

高額障害福祉サービス費給付のお知らせ情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、
政令市単位で1ファイルとする

3. 3. 3 高額障害福祉サービス費支給（不支給）決定通知書情報（FC31）

(1) 明細レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別を出力する	‘D1’ (固定値)
3	サービス提供年月	コード値	6	サービス提供年月(西暦年月(YYYYMM))を出力する	※Y
4	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を出力する	※C
5	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を出力する	※C
6	帳票題目	漢字	100	帳票題目を出力する	
7	送付先名	漢字	40	送付先名を出力する	※1
8	説明文1	漢字	200	都道府県ごとに国保連合会において設定した内容を出力する	
9	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名(カナ)を出力する	
10	受給者氏名(漢字)	漢字	40	受給者氏名(漢字)を出力する	
11	児童氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名(カナ)を出力する	
12	児童氏名(漢字)	漢字	40	受給者氏名(漢字)を出力する	
13	受付年月日	コード値	8	受付年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を出力する	※Y
14	決定年月日	コード値	8	市町村が支給を決定した年月日(西暦年月日YYYYMMDDを出力する)	※Y
15	本人支払額	数値	9	本人支払額を出力する	
16	支給判定フラグ	コード値	1	支給区分コードを出力する	1:支給 2:不支給
17	項目名称1	漢字	40	都道府県ごとに国保連合会において設定した内容を出力する	
18	高額障害福祉サービス費支給金額	数値	11	高額障害福祉サービス費支給金額を出力する	
19	不支給理由	漢字	160	不支給の理由を出力する	
20	金融機関コード	コード値	4	受給者の口座の金融機関コードを設定する	※C

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
21	金融機関支店コード	コード値	3	受給者の口座の金融機関支店コードを設定する	※C
22	口座種目	漢字	6	口座払の口座種目を出力する	
23	口座番号	コード値	7	口座払の口座番号を出力する	
24	口座名義人(カナ)	英数	40	口座払の口座名義人(カナ)を出力する	
25	不服申立て先	漢字	8	不服申立て先の都道府県名を出力する	
26	取消訴訟先	漢字	40	障害者の場合、 取消訴訟先の市町村名を出力する 障害児の場合、 取消訴訟先の都道府県名を出力する	
27	問い合わせ先郵便番号	コード値	7	問い合わせ先の郵便番号を出力する	
28	問い合わせ先住所	漢字	128	問い合わせ先の住所(漢字)を出力する	
29	問い合わせ先名称1	漢字	40	問い合わせ先の名称1を出力する	
30	問い合わせ先名称2	漢字	40	問い合わせ先の名称2を出力する	
31	問い合わせ先電話番号	英数	15	問い合わせ先の電話番号を出力する	
32	帳票関連付け番号	コード値	6	高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定者 一覧表の No.を出力する	

※1:市町村の場合は、市町村名(漢字)。都道府県の場合は県名(漢字)。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)

高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書情報(明細レコード)

高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書情報(明細レコード)

高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書情報(明細レコード)

:

市町村単位で1ファイル(※)

※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、
政令市単位で1ファイルとする

3. 3. 4 高額障害福祉サービス費振込依頼書情報 (FC41)

(1)ヘッダレコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別を出力する	'H1'(固定値)
3	宛先 金融機関コード	コード値	4	市町村が契約している金融機関のコードを出力する	※C
4		漢字	30	市町村が契約している金融機関名を出力する	
5		コード値	3	市町村が契約している金融機関の支店コードを出力する	※C
6		漢字	40	市町村が契約している金融機関の支店名を出力する	
7	市町村名	漢字	40	市町村名を出力する	

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

(2)明細レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別を出力する	'D1'(固定値)	
3	口座 情報	金融機関コード	コード値	4	受給者の口座の金融機関コードを出力する	※C
4		金融機関名	漢字	30	受給者の口座の金融機関名を出力する	
5		金融機関支店コード	コード値	3	受給者の口座の金融機関支店コードを出力する	※C
6		金融機関支店名	漢字	40	受給者の口座の金融機関支店名を出力する	
7		口座種目	コード値	1	受給者の口座の口座種目を出力する	※C
8		口座種目名(略語)	英数	1	受給者の口座の口座種目名(略語)を出力する	半角カタカナ 普通 :フ 当座 :ト その他:リ
9		口座番号	コード値	7	受給者の口座の口座番号を出力する	※C
10		口座名義人(カナ)	英数	40	受給者の口座の口座名義人(カナ)を出力する	
11	振込金額	数値	9	受給者の口座への振込金額を出力する		
12	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を出力する	※C	

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.2 インタフェース一覧」参照。

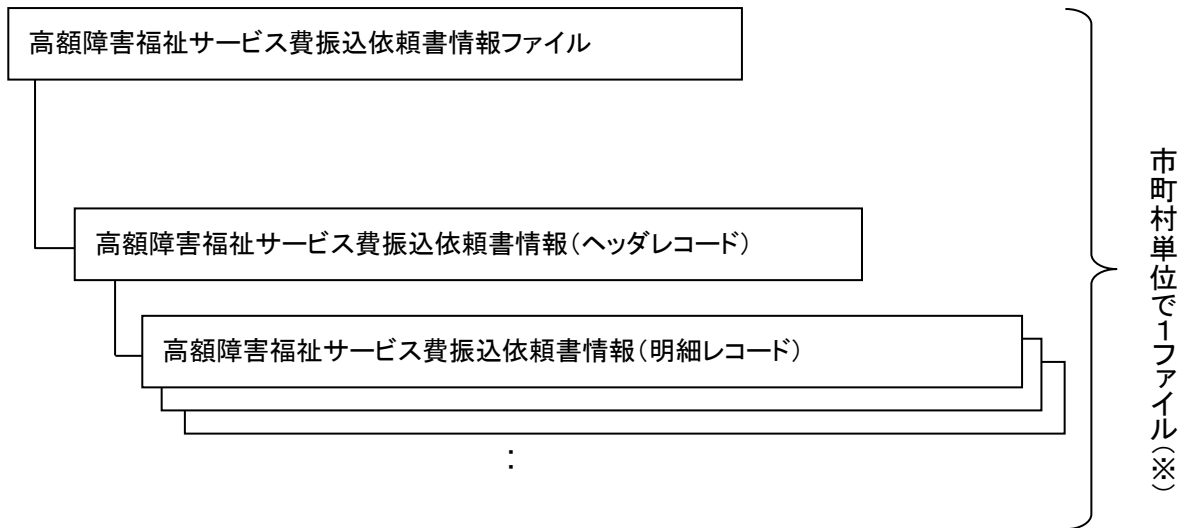
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

高額障害福祉サービス費振込依頼書情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、
政令市単位で1ファイルとする

3. 3. 5 高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表 (FCA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 6 高額障害福祉サービス費給付のお知らせ (FCB1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 7 高額障害福祉サービス費支給申請書 (FCC1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 8 外字空白印字リスト (高額障害福祉サービス費給付対象者) (FCD1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 9 高額障害福祉サービス費支給 (不支給) 決定者一覧 (FCE1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 10 高額障害福祉サービス費支給 (不支給) 決定通知書 (FCF1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 11 外字空白印字リスト

(高額障害福祉サービス費支給 (不支給) 決定者) (FCG1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 12 高額障害福祉サービス費振込依頼書 (FCH1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 13 高額障害福祉サービス費給付判定結果情報取込エラーリスト (FDA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 14 高額障害福祉サービス費給付判定結果情報受付点検エラーリスト (FEA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 3. 15 高額障害福祉サービス費給付判定結果エラーリスト (FFA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

3. 4 高額計算の委託等の考え方

(1) 国保連合会に高額計算を委託する場合に必要な委託業務

「高額障害福祉サービス費支給処理」を国保連合会に委託し、正しい高額計算を行うためには、市町村と都道府県等(都道府県・政令市・児童相談所設置市)が以下業務を国保連合会に委託する必要がある。

① 高額計算に必要な委託業務

No	委託業務	市町村が委託する業務	都道府県等が委託する業務	備考
1	障害福祉サービス費支払処理	◎		障害福祉サービスの給付実績を高額計算に使用するために必要。
2	障害福祉サービス費(基準該当サービス)支払処理	◎		障害福祉サービス(基準該当サービス)の給付実績を高額計算に使用するために必要。
3	高額障害福祉サービス費支給処理	◎		高額計算を委託するために必要。
4	障害児施設給付費支払処理		◎	障害児施設給付の給付実績を高額計算に使用するために必要。
5	高額障害児施設給付費支給処理		◎	高額計算を委託するために必要。
6	各種支払支援処理	○	○	各種支払支援処理を委託するために必要。

凡例：◎…正しい高額計算を行うために必須、○…各種支払支援処理を委託する場合に必要

(2) 高額計算を行うために国保連合会に提出する交換情報

① 高額計算に必要な交換情報

No	情報名	市町村が提出する情報	都道府県等が提出する情報	備考
1	受給者異動連絡票情報	◎		高額計算で個人の利用者負担上限月額等を使用するため必要。
2	市町村異動連絡票情報	◎		業務委託する場合に必要。
3	高額障害福祉サービス費世帯等異動連絡票情報	◎		高額計算で世帯集約番号等を使用するため必要。
4	高額障害福祉サービス費市町村異動連絡票情報	◎		高額のお知らせ情報等に出力する問合せ先等に使用するため必要。
5	高額障害福祉サービス費給付判定結果情報	◎		給付判定結果に基づき高額障害福祉サービス費支給処理を行うために必要。
6	障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報	○		特例介護給付・訓練等給付費を市町村が支払処理を行った場合にその情報も高額計算に使用するために必要。
7	障害児施設受給者異動連絡票情報		◎	高額計算で個人の利用者負担上限月額を使用するため必要。
8	都道府県等異動連絡票情報		◎	業務委託する場合に必要。
9	高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報		◎	高額計算で世帯集約番号等を使用するため必要。
10	高額障害児施設給付費都道府県等異動連絡票情報		◎	高額のお知らせ情報等を出力するために必要。
11	高額障害児施設給付費給付判定結果情報		◎	給付判定結果に基づき高額障害児施設給付費支給処理を行うために必要。

凡例：◎…高額計算を行うために必須、○…事象が発生した場合に必要

(3)高額計算の考え方

①(1)(2)で記載した内容が国保連合会に揃っている場合に正しい高額計算を行うことができる。

(市町村において介護保険の高額介護サービス費支給処理を委託していない場合(給付実績交換処理で高額介護サービス費を国保連合会に提出している場合は除く)は、高額介護サービス費支給額を考慮しない値で高額計算を行うこととなる)

②(1)(2)で記載した内容が国保連合会に揃っていない場合は、国保連合会にある情報にて高額計算を行うこととなる。(正しい高額計算結果ではない)

(4)都道府県等が高額計算に必要な業務を委託していない場合について

都道府県等が高額計算に必要な業務を委託していない場合は、都道府県等の代わりに以下「高額計算に必要な交換情報」を国保連合会に提出し、高額計算を行うことができる。

①都道府県等の代わりに国保連合会に提出する交換情報

No	情報名	市町村が代理で提出できる情報 (※1)	都道府県等が提出する必要がある情報	備考
1	障害児施設受給者異動連絡票情報	○ (※2)		市町村は、都道府県等より受給者の情報を入手して障害児施設受給者異動連絡票情報を作成し、代理で提出する。
2	都道府県等異動連絡票情報		○ (※3)	都道府県等が提出する必要がある。
3	高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報	○		市町村は、都道府県等より世帯等の情報を入手して高額障害児施設給付費世帯等異動連絡票情報を作成し、代理で提出する。
4	高額障害児施設給付費都道府県等異動連絡票情報		○ (※3)	都道府県等が提出する必要がある。
5	高額障害児施設給付費給付判定結果情報	○		市町村は、都道府県等より給付判定結果の情報を入手して高額障害児施設給付費給付判定結果情報を作成し、代理で提出する。(国保連合会に障害児施設給付費の給付実績が存在しない場合は、本情報の本人支払額を利用者負担額として高額計算に使用する)

※1:市町村が代理で提出する場合は、コントロールレコードの「市町村番号」に送付元の市町村番号を設定し、データレコードの「証記載都道府県等番号」には、受給者証に記載されている都道府県等番号を設定する。

※2:都道府県等が、障害児施設給付費支払処理の委託を行っていない場合に提出する必要がある。

※3:都道府県等の代わりに国保連合会に上記情報を提出する場合でも、本情報は都道府県等にデータを作成してもらい、国保連合会に提出してもらう必要がある。

(5)支給申請書の出力有無等の設定について

お知らせ等を国保連合会より出力するには、お知らせ等の出力有無を国保連合会に申し出る必要がある。受給者ごとに支給申請書の出力有無を設定した場合の出力内容は以下の通り。

支給申請書出力の有無	国保連合会へ申し出内容(お知らせ等の出力有無)	
	出力無し	出力有り
1:出力無し	お知らせ等は全て出力しない	支給申請書以外のお知らせ等を出力する
2:一覧のみ	給付対象者一覧表のみ出力する	給付対象者一覧表のみ出力する
3:出力有り	お知らせ等は全て出力する	お知らせ等は全て出力する

上記「お知らせ等」は以下帳票を示す。

- ・高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表、高額障害児施設給付費給付対象者一覧表
- ・高額障害福祉サービス費給付のお知らせ(情報)、高額障害児施設給付費給付のお知らせ(情報)
- ・高額障害福祉サービス費支給申請書、高額障害児施設給付費支給申請書
- ・外字空白印字リスト(高額障害福祉サービス費給付対象者)、外字空白印字リスト(高額障害児施設給付費給付対象者)

なお、過誤等により再度高額計算を実施し、既に支給された金額より低くなり今回の支給額がマイナスとなる場合は、国保連合会にマイナス支給額の出力有無を申し出ることができる。その場合の出力内容は以下の通り。

＜支給申請書等への出力内容＞

出力帳票等	国保連合会への申し出内容	
	マイナス支給額を出力しない	マイナス支給額を出力する
高額障害福祉サービス費給付のお知らせ情報 高額障害児施設給付費給付のお知らせ情報	×	○
高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表 高額障害児施設給付費給付対象者一覧表	×	○
高額障害福祉サービス費給付のお知らせ 高額障害児施設給付費給付のお知らせ	×	○
高額障害福祉サービス費支給申請書 高額障害児施設給付費支給申請書	×	×
外字空白印字リスト(高額障害福祉サービス費給付対象者) 外字空白印字リスト(高額障害児施設給付費給付対象者)	×	○

凡例：○・・・支給申請書出力の有無が「1:出力無し」以外の場合は出力対象、×・・・出力対象外

＜支給(不支給)決定通知書等への出力内容＞

出力帳票等	国保連合会への申し出内容	
	マイナス支給額を出力しない	マイナス支給額を出力する
高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書情報 高額障害児施設給付費支給(不支給)決定通知書情報	×	○ (※1)
高額障害福祉サービス費振込依頼書情報 高額障害児施設給付費振込依頼書情報	×	×
高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定者一覧表 高額障害児施設給付費支給(不支給)決定者一覧表	×	○ (※1)
高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書 高額障害児施設給付費支給(不支給)決定通知書	×	○ (※1)
外字空白印字リスト(高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定者) 外字空白印字リスト(高額障害児施設給付費支給(不支給)決定者)	×	○ (※1)
高額障害福祉サービス費振込依頼書 高額障害児施設給付費振込依頼書	×	×
振込データ情報(高額障害福祉サービス費) 振込データ情報(高額障害児施設給付費)	×	×
障害福祉サービス費等払込請求書 障害児施設給付費等払込請求書	×	×
振込者一覧表(高額障害福祉サービス費) 振込者一覧表(高額障害児施設給付費)	×	×

凡例：○・・・出力対象、×・・・出力対象外 ※1:振込先は印字しない。

(6) 支給申請書等・支給(不支給)決定通知書等の提供について

世帯員に障害福祉サービスと障害児施設給付を受給している者がいる場合、高額を支給申請書等・支給(不支給)決定通知書等は、市町村にまとめて提供する(この世帯の場合、市町村で高額障害福祉サービス費と高額障害児施設給付費の申請受付を行うため)。

なお、障害児施設給付のみを受給している世帯は、都道府県等に提供する。

4 各種支払支援処理業務

4. 1 受け渡し概要図

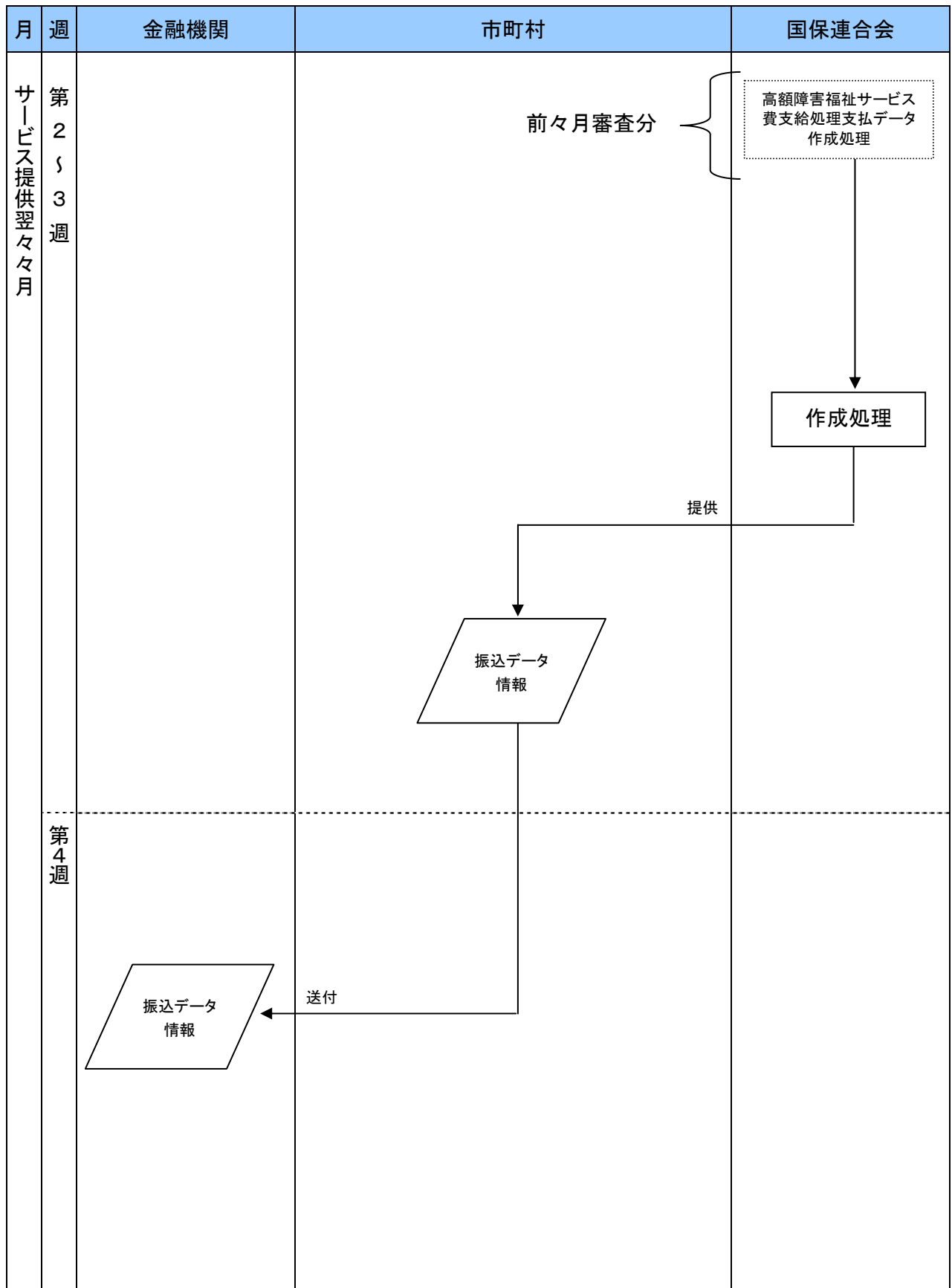
4. 1. 1 各種支払支援処理情報受け渡し概要

(1) 国保連合会が振込データ情報作成までを行う場合

市町村	国保連合会
2. 市町村は、振込データ情報を金融機関に送付する。	1. 国保連合会は、高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支給処理で作成された支払データから、振込データ情報を作成して、市町村に提供する。
備考	

各種支払支援処理情報受け渡し概要図

(1) 国保連合会が振込データ情報作成までを行う場合



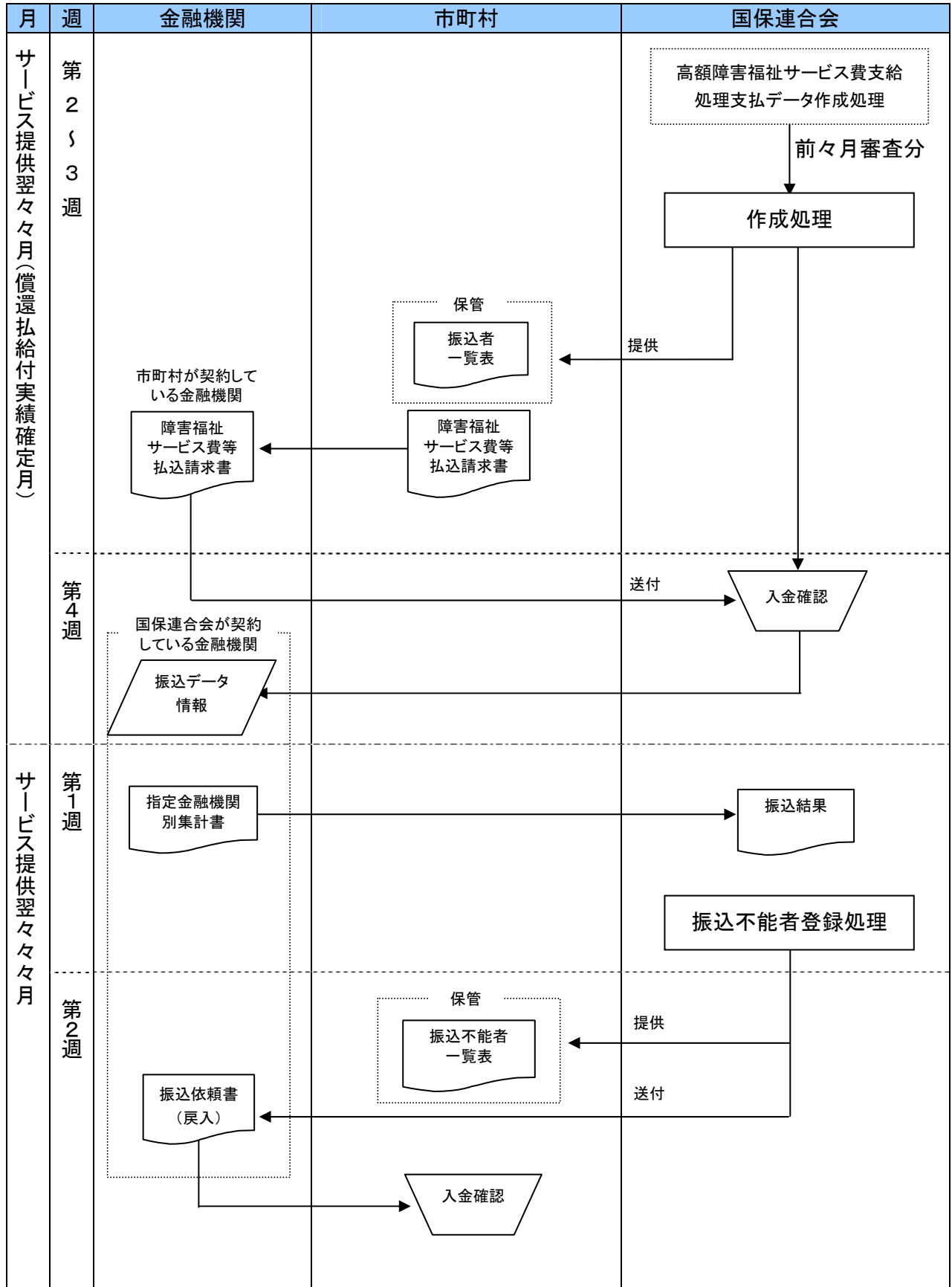
各種支払支援処理情報受け渡し概要

(2) 国保連合会が受給者への振込までを行う場合(支払不能時の対応なし)

市町村	国保連合会
<p>3. 市町村は、振込者一覧表を保管する。</p> <p>4. 市町村は、障害福祉サービス費等払込請求書を利用し、国保連合会への振込を行う。</p> <p>7. 市町村は、振込不能者一覧表を保管する。</p> <p>9. 市町村は、振込不能者分の金額の入金確認を行う。</p>	<p>1. 国保連合会は、高額障害福祉サービス費支給処理で作成された支払データから、振込データ情報、指定金融機関別集計書、振込者一覧表(PDF)、障害福祉サービス費等払込請求書(帳票)を作成する。</p> <p>2. 国保連合会は、振込者一覧表、障害福祉サービス費等払込請求書を市町村に提供する。</p> <p>5. 国保連合会は、入金を確認して、振込データ情報、指定金融機関別集計書を金融機関に提供し、金融機関から振込結果を受け取り、振込不能者の登録を行う。</p> <p>6. 国保連合会は、振込不能者一覧表、振込依頼書(戻入)を作成し、振込不能者一覧表を市町村に提供する。</p> <p>8. 国保連合会は、振込依頼書(戻入)を金融機関に送付して、市町村へ振込不能者分の金額の戻入を行う。</p>
<p>備考</p>	

各種支払支援処理情報受け渡し概要図

(2) 国保連合会が受給者への振込までを行う場合(支払不能時の対応なし)



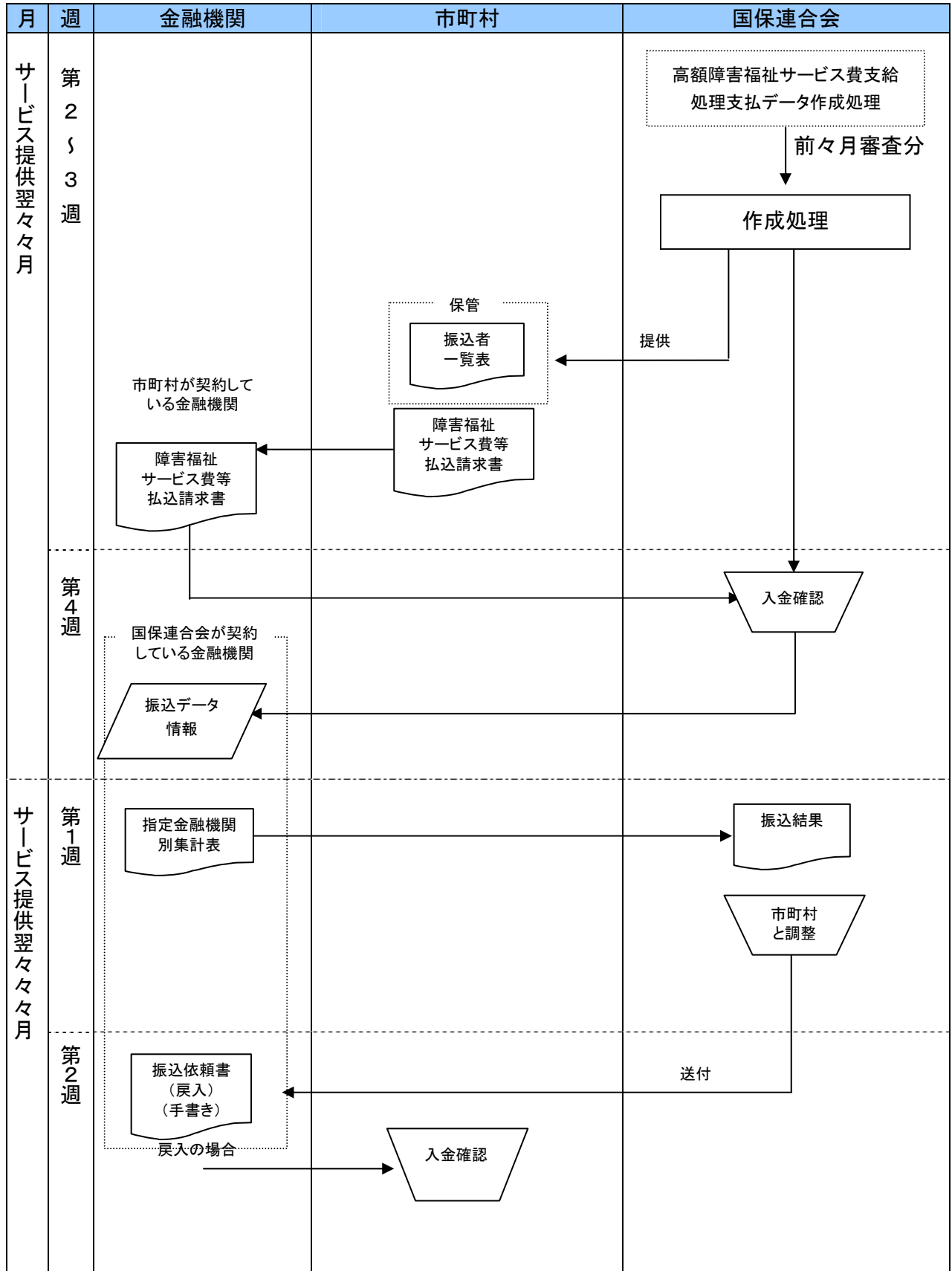
各種支払支援処理情報受け渡し概要

(3) 国保連合会が受給者への振込までを行う場合(支払不能時の対応あり)

市町村	国保連合会
<p>3. 市町村は、振込者一覧表を保管する。</p> <p>4. 市町村は、障害福祉サービス費等払込請求書を利用し、国保連合会への振込を行う。</p> <p>9. 振込不能者分の金額の入金確認を行う。</p>	<p>1. 国保連合会は、高額障害福祉サービス費支給処理で作成された支払データから、振込データ情報、指定金融機関別集計書、振込者一覧表(PDF)、障害福祉サービス費等払込請求書(帳票)を作成する。</p> <p>2. 国保連合会は、振込者一覧表、障害福祉サービス費等払込請求書を市町村に提供する。</p> <p>5. 入金を確認して、振込データ情報、指定金融機関別集計書を金融機関に送付する。</p> <p>6. 金融機関から振込結果を受け取る。</p> <p>7. 市町村との調整を行う。</p> <p>8. 振込不能者への再振込または振込不能者分の金額の市町村への戻入を行うために、振込依頼書(戻入)を作成して、金融機関に送付する。</p>
<p>備考</p>	

各種支払支援処理情報受け渡し概要図

(3) 国保連合会が受給者への振込までを行う場合(支払不能時の対応あり)



4. 2 インタフェース一覧

4. 2. 1 各種支払支援処理情報（高額障害福祉サービス費）（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FJ11	振込データ情報 (※1)	金融機関へ提出する振込情報(各種支払支援処理を委託している場合に、市町村単位の振込データ情報作成までを行う)	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(2)	FJA1	障害福祉サービス費等 払込請求書 (※2)	市町村が国保連合会に払い込みをする金額等の払込請求書	国保連合会 → 市町村	月次	帳票
(3)	FJB1	振込者一覧表	支払支援処理の対象となった振込先の一覧	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(4)	FJC1	振込不能者一覧表	支払支援処理の対象であるが、振込が正常に終了しなかった振込先の一覧	国保連合会 → 市町村	随時	PDF

※1 振込データ情報は全銀協フォーマットのため、以下の仕様となる。

- ・コントロールレコードは付加されない
- ・固定長レコードとなる

※2 市町村からの申し出により請求情報の合算を行う場合、合併後の市町村に合併前の市町村分を合算する。

4. 2. 2 各種支払支援処理情報（高額障害児施設給付費）（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	CD11	振込データ情報 (※1)	金融機関へ提出する振込情報(各種支払支援処理を委託している場合に、政令市等単位の振込データ情報作成までを行う)	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(2)	CDA1	障害児施設給付費等 払込請求書 (※2)	政令市等が国保連合会に払い込みをする金額等の払込請求書	国保連合会 → 政令市等	月次	帳票
(3)	CDB1	振込者一覧表	支払支援処理の対象となった振込先の一覧	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF
(4)	CDC1	振込不能者一覧表	支払支援処理の対象であるが、振込が正常に終了しなかった振込先の一覧	国保連合会 → 政令市等	随時	PDF

※1 振込データ情報は全銀協フォーマットのため、以下の仕様となる。

- ・コントロールレコードは付加されない
- ・固定長レコードとなる

※2 市町村からの申し出により請求情報の合算を行う場合、合併後の市町村に合併前の市町村分を合算する。

4. 3 項目説明

4. 3. 1 各種支払支援処理情報（高額障害福祉サービス費）（出力情報）

(1) 振込データ情報（FJ11）

① ヘッダレコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	データ区分	コード値	1	1……ヘッダレコード	
2	種別コード	コード値	2	21……総合振込	
3	コード区分	コード値	1	0……JIS	
4	振込依頼人コード	コード値	10	銀行が採番した振込依頼人識別のためのコード	
5	振込依頼人名	英数	40	カナ文字および英数字	
6	取組日	コード値	4	取組日(MMDD) 銀行営業日	
7	仕向銀行番号	コード値	4	取引銀行番号(統一金融機関番号)	
8	仕向銀行名	英数	15	取引銀行名(カナ文字および英数字)	任意 省略時はスペース
9	仕向支店番号	コード値	3	取引支店番号(統一店番号)	
10	仕向支店名	英数	15	取引支店名(カナ文字および英数字)	任意 省略時はスペース
11	預金種目(依頼人)	コード値	1	1……普通預金 2……当座預金 9……その他	任意 省略時はスペース
12	口座番号(依頼人)	コード値	7	振込依頼人の口座番号	任意 省略時はスペース
13	ダミー	英数	17	スペース	

② データレコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	データ区分	コード値	1	2……データレコード	
2	被仕向銀行番号	コード値	4	振込先銀行番号（統一金融機関番号）	
3	被仕向銀行名	英数	15	振込先銀行名（カナ文字および英数字）	任意 省略時は スペース
4	被仕向支店番号	コード値	3	振込先支店番号（統一店番号）	
5	被仕向支店名	英数	15	振込先支店名（カナ文字および英数字）	任意 省略時は スペース
6	手形交換所番号	コード値	4	数字	任意 省略時は スペース
7	預金種目	コード値	1	1……普通預金 2……当座預金 9……その他	
8	口座番号	コード値	7	受取人の口座番号	
9	受取人名	英数	30	カナ文字および英数字	
10	振込金額	数値	10	数字	
11	新規コード	コード値	1	1……第1回振込分 2……変更分（被仕向銀行・支店、預金種目・口座番号） 0……その他	
12	顧客コード1	コード値	10	依頼人が定めた受取人識別のためのコード	任意 省略時は スペース
13	顧客コード2	コード値	10		
14	振込指定区分	コード値	1	7……テレ振込 8……文書振込	任意 省略時は スペース
15	識別表示	英数	1	「Y」またはスペース	
16	ダミー	英数	7	スペース	

③ トレーラレコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	データ区分	コード値	1	8……トレーラレコード	
2	合計件数	数値	6	データレコードの合計件数	
3	合計金額	数値	12	データレコードの合計金額	
4	ダミー	英数	101	スペース	

④ エンドレコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	データ区分	コード値	1	9……エンドレコード	
2	ダミー	英数	119	スペース	

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

(2) 障害福祉サービス費等払込請求書 (FJA1) (帳票)

帳票出力情報であるため、項目を記載していません

(3) 振込者一覧表 (FJB1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(4) 振込不能者一覧表 (FJC1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

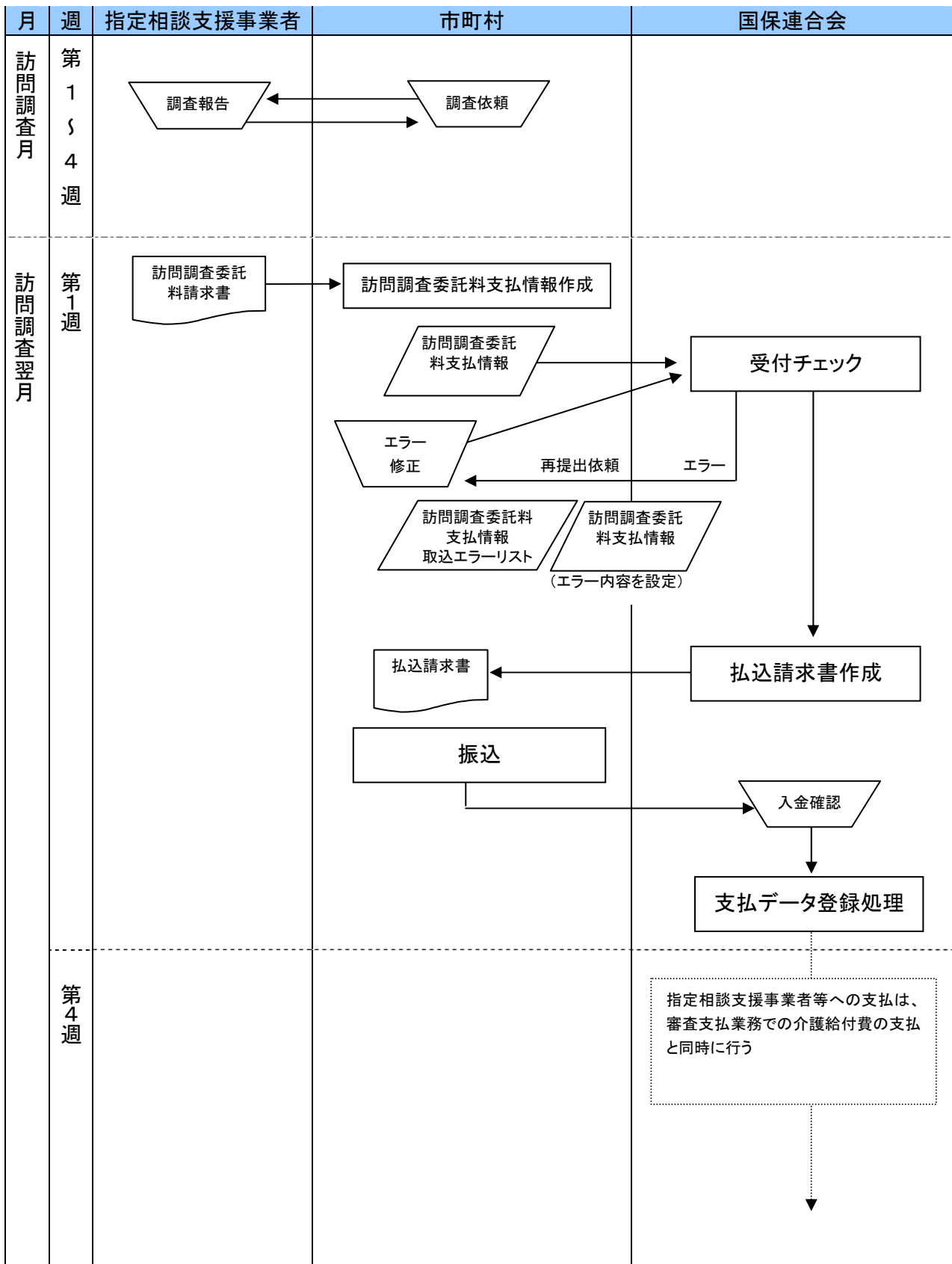
5 訪問調査委託料支払処理業務

5. 1 受け渡し概要図

5. 1. 1 訪問調査委託料支払処理情報受け渡し概要

市町村	国保連合会
<ol style="list-style-type: none"> 1. 市町村は、訪問調査を指定相談支援事業者等に依頼し、訪問調査報告を指定相談支援事業者から受理する。 2. 市町村は、訪問調査委託料請求書を指定相談支援事業者から受理する。 3. 市町村は、訪問調査委託料支払情報を作成し、国保連合会に提出する。 6. 市町村は、障害福祉サービス費等払込請求書を利用して、国保連合会に振込みを行う。 	<ol style="list-style-type: none"> 4. 国保連合会は、訪問調査委託料支払情報を受付け、受付チェックを行う。エラーがあれば取込エラーリストとエラー内容を設定した訪問調査委託料支払情報を提供し、再提出を依頼する。 5. 国保連合会は、訪問調査委託料支払情報を基に障害福祉サービス費等払込請求書を作成し、市町村に提供する。 7. 国保連合会は、訪問調査委託料の入金確認を行い、支払データを登録する。
備考	

訪問調査委託料支払処理情報受け渡し概要図



5. 2 インタフェース一覧

5. 2. 1 訪問調査委託料支払情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FK11	訪問調査委託料支払情報	市町村が決定した訪問調査委託料の支払情報	市町村 ⇔ 国保連合会	月次	伝送

5. 2. 2 取込エラーリスト（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	FLA1	訪問調査委託料支払情報取込エラーリスト	訪問調査委託料支払情報取込時のエラーリスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF

5. 3 項目説明

5. 3. 1 訪問調査委託料支払情報（FK11）（入力情報）

① 基本情報レコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	レコード種別コード	コード値	1	レコード種別コードを設定する	◎	1(固定値)
3	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証記載の市町村番号を設定する	◎	※C
4	市町村名	漢字	40	受給者証記載の市町村番号に対応する市町村名を設定する	◎	
5	作成年月日	コード値	8	情報を作成した年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y

※1: 必須入力 ◎: 必須項目、○: 請求内容により必要、△: 任意設定、空白: 不要

※B: インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 3.2 インタフェース一覧」参照。

※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z: 「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

② 明細レコード（複数レコード）

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	レコード種別コード	コード値	1	レコード種別コードを設定する	◎	2(固定値)
3	事業所番号	コード値	10	事業所番号を設定する	◎	※C
4	事業所名(漢字)	漢字	40	事業所名(漢字)を設定する	◎	
5	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C ※2
6	調査依頼年月日	コード値	8	訪問調査の依頼年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
7	調査実施年月日	コード値	8	訪問調査の実施年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
8	調査票受領年月日	コード値	8	訪問調査票の受領年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
9	請求額	数値	8	請求額を設定する	◎	
10	消費税額	数値	8	請求額の消費税額を設定する	◎	
11	支払額	数値	8	支払額を設定する	◎	
12	消費税額	数値	8	支払額の消費税額を設定する	◎	
13	備考	漢字	40	請求額修正理由等を設定する	○	
14	受付エラー内容	漢字	40	国保連合会の受付点検エラーとなった場 合、本項目にエラー内容を設定する		※3

※1: 必須入力 ◎: 必須項目、○: 請求内容により必要、△: 任意設定、空白: 不要

※2: 受給者証番号が設定できない場合(支給決定されていない)は任意の番号(一次判定ソフトで使
している「申請番号」等)を設定すること。受給者証番号と重複しないように留意すること。

※3: 国保連合会の受付点検で「エラー」となった場合、本項目にエラー内容を設定し、市町村に提供す
る。

※B: 「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 5.2 インタフェース一覧」参照。

※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z: 「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

5. 3. 2 訪問調査委託料支払情報取込エラーリスト (FLA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

IV. 給付実績交換処理

1 給付実績交換処理業務

1. 1 受け渡し概要図

1. 1. 1 給付実績情報受け渡し概要

・市町村のみで保有している給付実績情報の国保連合会への新規登録及び更新(修正、取消)

市町村	国保連合会
<p>1 市町村は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報又は、障害児施設給付費都道府県等保有給付実績情報を作成し、国保連合会に提出する。(※1)</p> <p>3 市町村は、国保連合会から再提出依頼により、エラー内容を修正し、国保連合会へ再提出を行う。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>5 市町村は、給付実績更新結果情報を受理する。</p>	<p>2 国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報又は、障害児施設給付費都道府県等保有給付実績情報を受け、内容チェックを行う。エラーがあれば市町村に取込エラーリスト、給付実績情報チェックエラーリストを提供し、再提出を依頼する。</p> <p>4 国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報の新規登録及び更新(修正、取消)し、障害児施設給付費都道府県等保有給付実績情報の更新(修正、取消)を行い、更新結果情報を市町村に提供する。</p>

備考

※1:障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報の場合

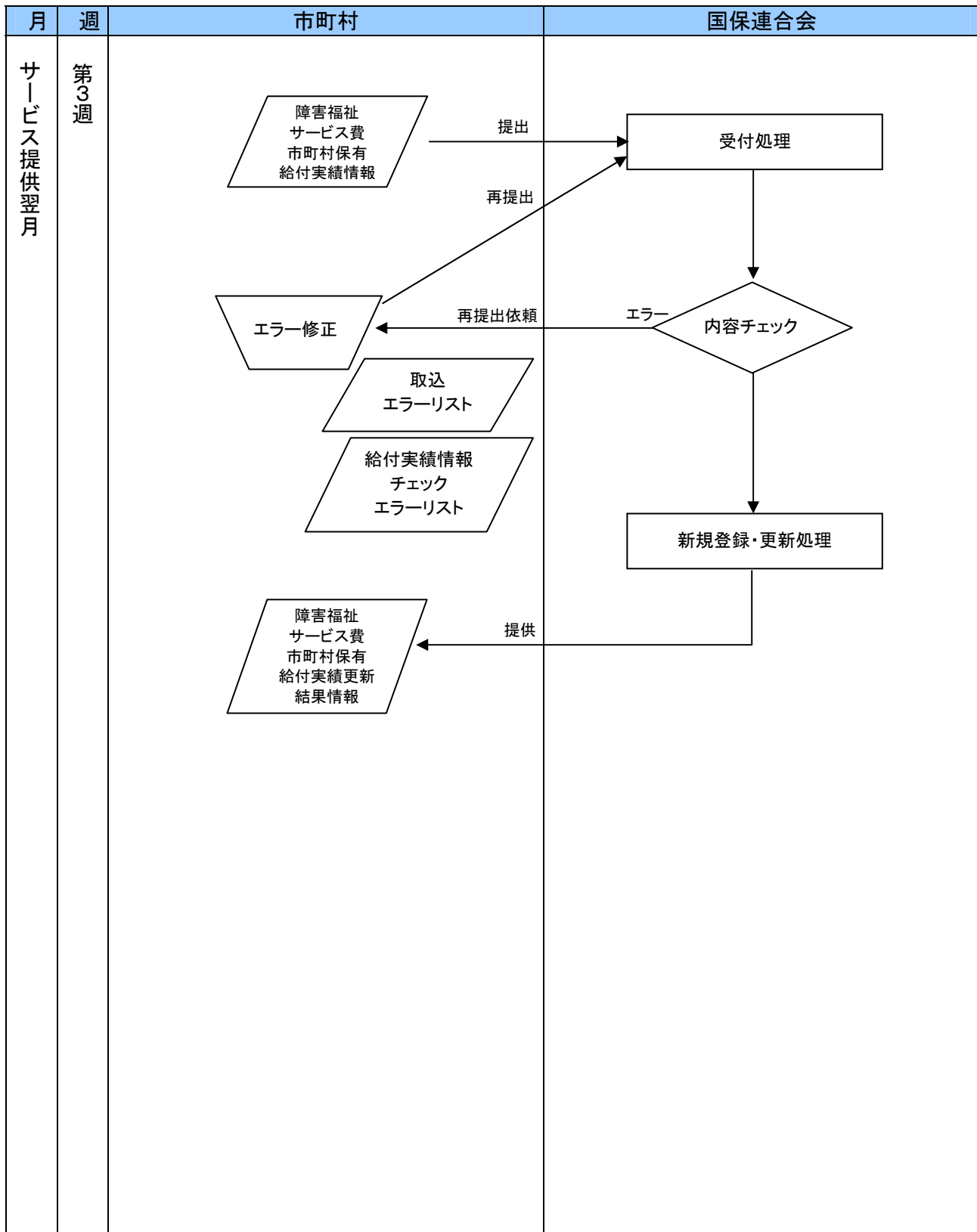
- ・新規登録時は、基本情報レコードの給付実績情報作成区分コードを“1”(新規)にして提出する。
- ・修正の場合は、基本情報レコードの給付実績情報作成区分コードを“2”(修正)にして提出する。
- ・取消の場合は、基本情報レコードの給付実績情報作成区分コードを“3”(取消)にして提出する。

障害児施設給付費都道府県等保有給付実績情報の場合

- ・修正の場合は、高額費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“2”(修正)にして提出する。
- ・取消の場合は、高額費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“3”(取消)にして提出する。

・市町村のみで保有している給付実績情報の国保連合会への新規登録及び更新(修正、取消)の給付実績情報受け渡し概要図

下記は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報での説明である。

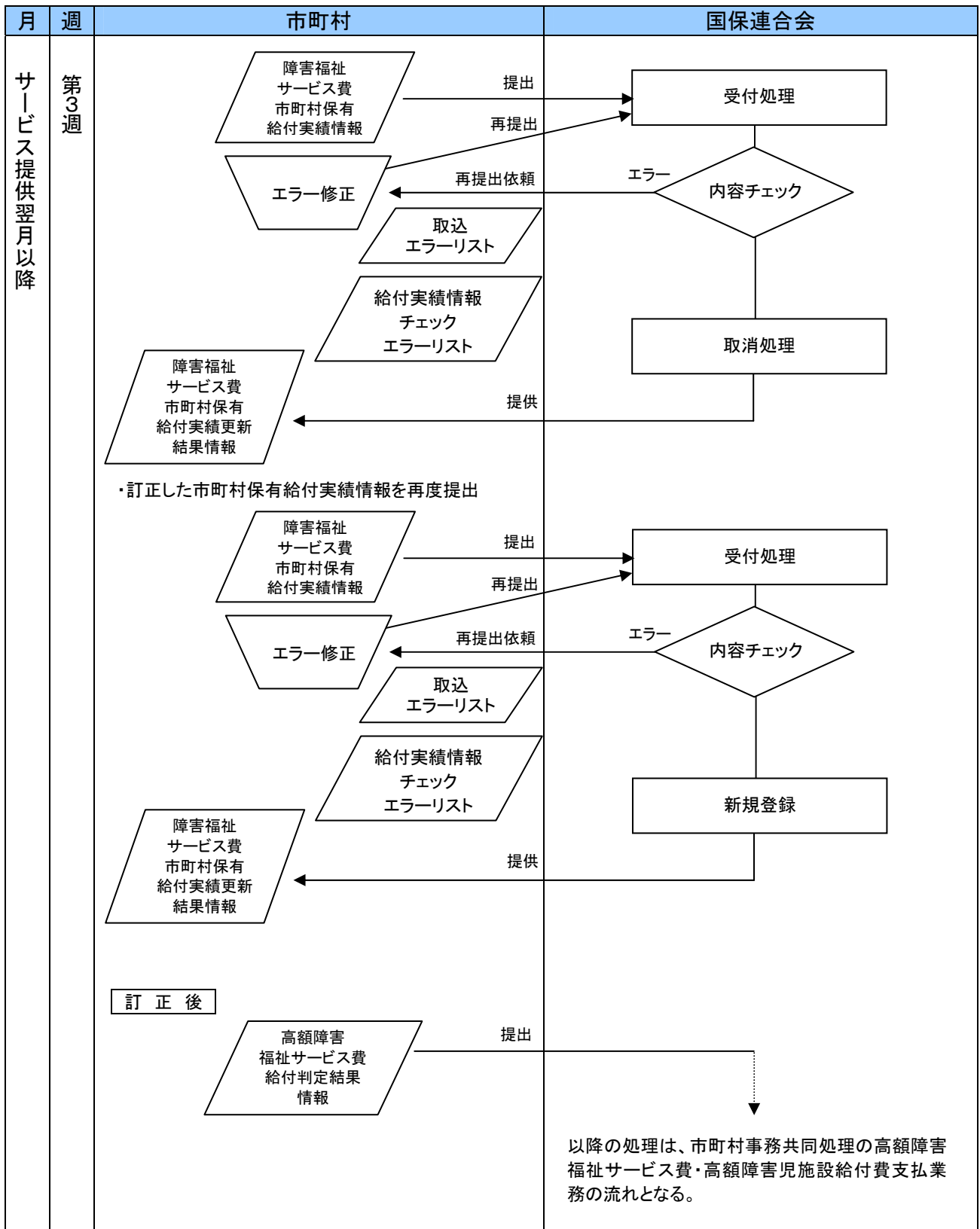


・高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の訂正(支払情報を再度作成する場合)

市町村	国保連合会
<p>1. 市町村は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報又は、障害児施設給付費都道府県等保有給付実績情報を作成し、国保連合会に提出する。(※1)</p> <p>3. 市町村は、国保連合会から再提出依頼により、エラー内容を修正し、国保連合会へ再提出を行う。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>5. 市町村は、給付実績更新結果情報を受理し、訂正した障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報を作成し、国保連合会に提出する。(※2)</p> <p>7. 市町村は、国保連合会から再提出依頼により、エラー内容を修正し、国保連合会へ再提出を行う。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>9. 市町村は、給付実績更新結果情報を受理し、訂正分の高額障害福祉サービス費給付判定結果情報、高額障害児施設給付費給付判定結果情報を作成し、国保連合会に提出する。</p>	<p>2. 国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、障害児施設給付費都道府県等保有給付実績情報を受付け、内容チェックを行う。エラーがあれば市町村に取込エラーリスト、給付実績情報チェックエラーリストを提供し、再提出を依頼する。</p> <p>4. 国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、障害児施設給付費都道府県等保有給付実績情報の更新(取消)を行い、給付実績更新結果情報を市町村に提供する。</p> <p>6. 国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報を受付け、内容チェックを行う。エラーがあれば市町村に取込エラーリスト、給付実績情報チェックエラーリストを提供し、再提出を依頼する。</p> <p>8. 国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報の新規登録を行い、給付実績更新結果情報を市町村に提供する。</p> <p>10. 以降の処理は、市町村事務共同処理の高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費支払業務の流れとなる。</p>
<p>備考</p> <p>※1: 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本情報レコードの給付実績情報作成区分コードを“3”(取消)にして提出する。 また、高額費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“3”(取消)にして提出する。 <p>障害児施設給付費都道府県等保有給付実績情報の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高額費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“3”(取消)にして提出する。 <p>※2: 基本情報レコードの給付実績情報作成区分コードを“1”(新規)にして提出する。</p>	

・高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の訂正（支払情報を再度作成する場合）の給付実績
 情報受け渡し概要図

下記は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報での説明である。

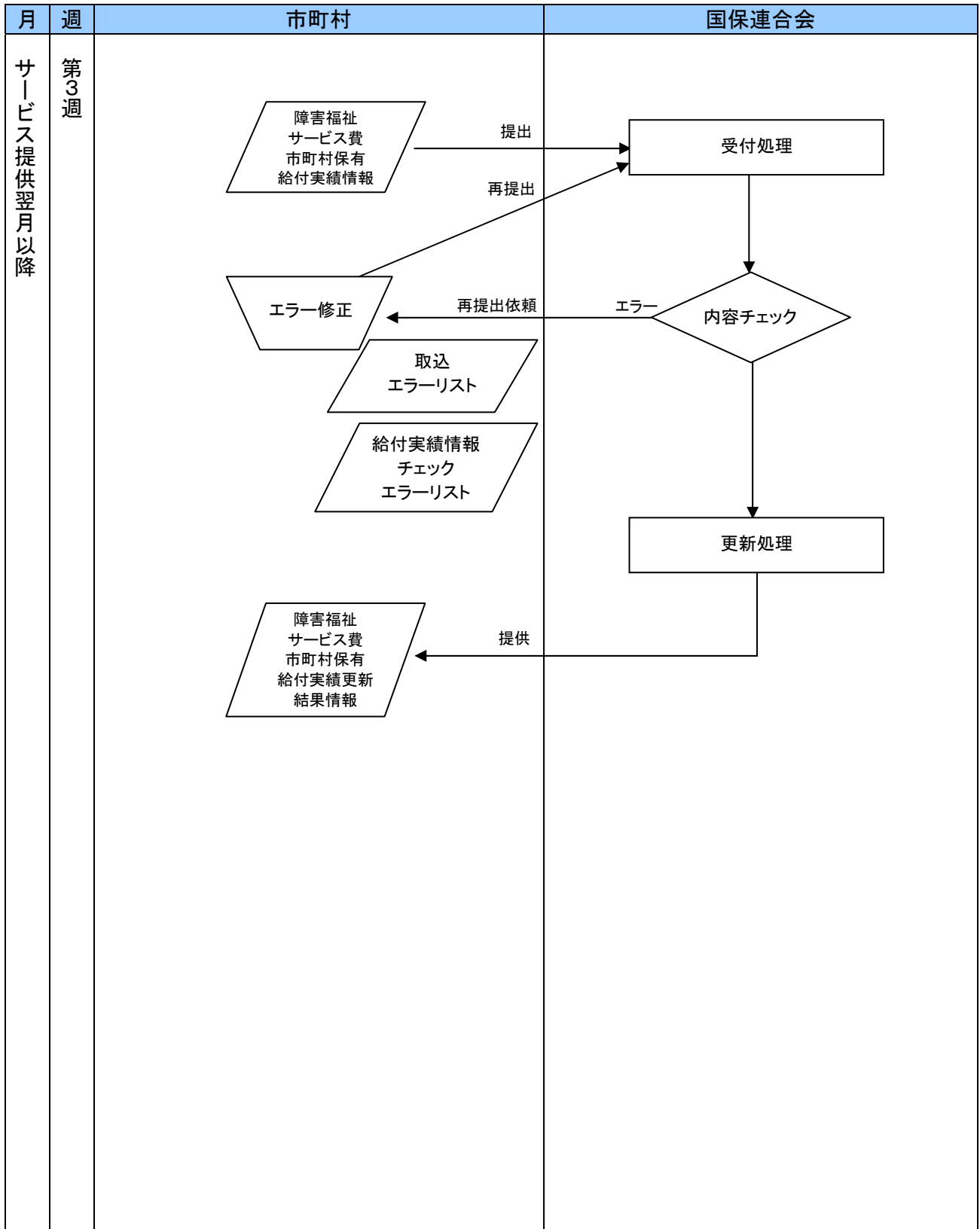


・償還払い分または高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の訂正
 (給付実績の修正のみを行う場合)

市町村	国保連合会
<p>1. 市町村は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報又は、障害児施設給付費都道府県等保有給付実績情報を作成し、国保連合会に提出する。(※1)</p> <p>3. 市町村は、国保連合会から再提出依頼により、エラー内容を修正し、国保連合会へ再提出を行う。</p> <p>5. 市町村は、給付実績更新結果情報を受理する。</p>	<p>2. 国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、障害児施設給付費都道府県等保有給付実績情報を受付け、内容チェックを行う。エラーがあれば市町村に取込エラーリスト、給付実績情報チェックエラーリストを提供し、再提出を依頼する。</p> <p>4. 国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、障害児施設給付費都道府県等保有給付実績情報の更新(修正)を行い、給付実績更新結果情報を市町村に提供する。</p>
<p>備考</p> <p>※1: 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本情報レコード、高額費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“2”(修正)にして提出する。 <p>障害児施設給付費都道府県等保有給付実績情報の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高額費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“2”(修正)にして提出する。 	

・償還払い分または高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の訂正（給付実績の修正のみを行う場合）の給付実績情報受け渡し概要図

下記は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報での説明である。

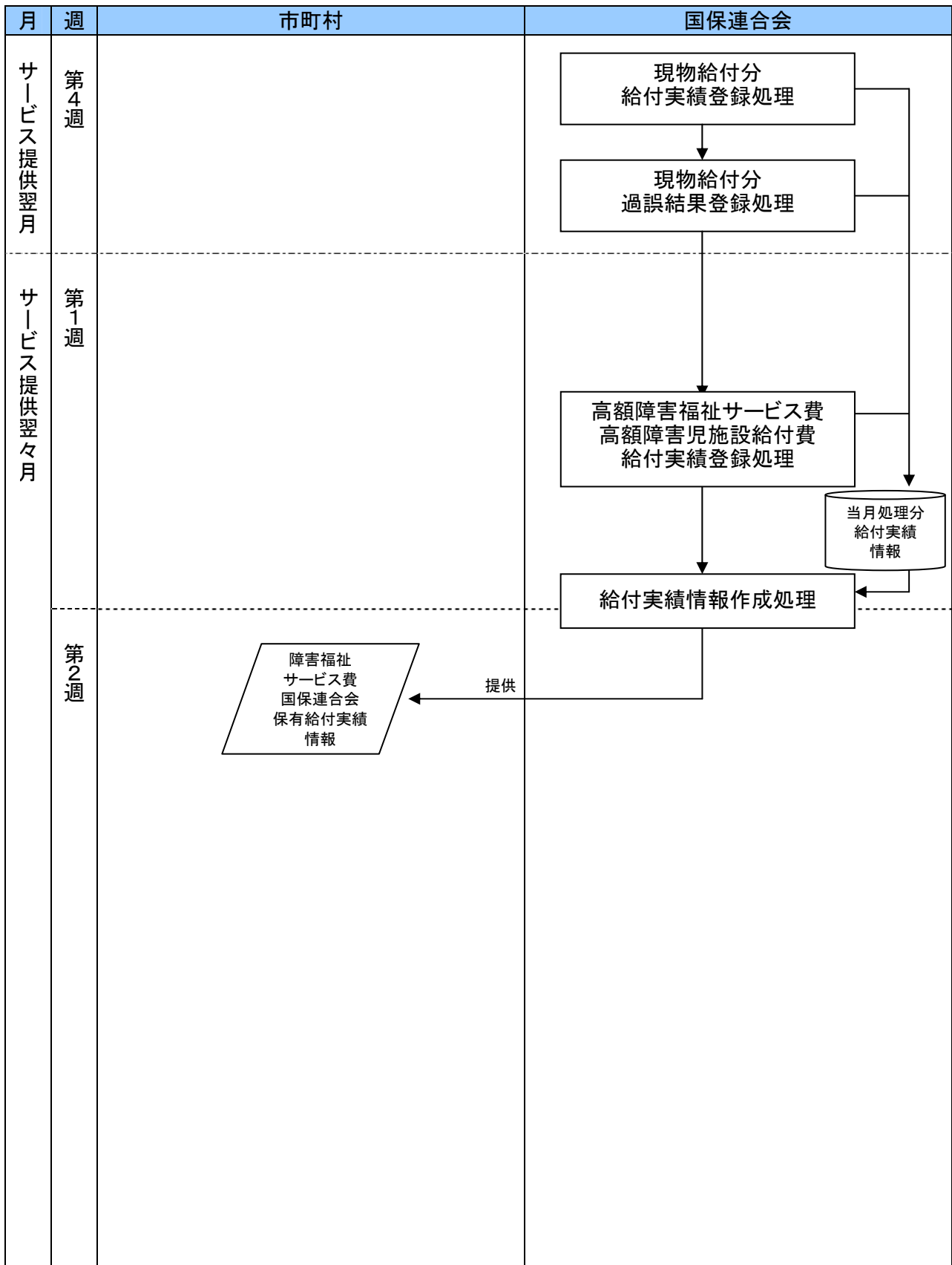


・国保連合会で保有している給付実績情報の市町村への提供

市町村	国保連合会
<p>5. 市町村は、障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報、障害児施設給付費国保連合会保有給付実績情報を受理する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現物給付分の給付実績情報を登録する。 (支払業務) 2. 現物給付の過誤の結果を登録する。 (支払業務) 3. 高額障害福祉サービス費・高額障害児施設給付費の給付実績を登録する。 (市町村事務共同処理) 4. 障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報、障害児施設給付費国保連合会保有給付実績情報を作成し、市町村に提供する。
備考	

・国保連合会で保有している給付実績の市町村への提供の給付実績情報受け渡し概要図

下記は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報での説明である。



1. 2 インタフェース一覧

1. 2. 1 給付実績交換情報(障害福祉サービス費)(入力情報)

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	G111	障害福祉サービス費 市町村保有給付実績情報	市町村で保有している障害福祉サービスの給付実績情報	市町村 → 国保連合会	月次	伝送

1. 2. 2 給付実績交換情報(障害児施設給付費)(入力情報)

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	D111	障害児施設給付費 都道府県等保有給付実績 情報	政令市等(政令市、児童相談所設置市)で保有している障害児施設給付の給付実績情報	政令市等 → 国保連合会	月次	伝送

1. 2. 3 給付実績交換情報(障害福祉サービス費)(出力情報)

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	G121	障害福祉サービス費 市町村保有給付実績 更新結果情報	市町村保有給付実績の更新結果情報	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(2)	G131	障害福祉サービス費 国保連合会保有給付実績 情報	国保連合会保有の障害福祉サービスの給付実績情報	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送

1. 2. 4 給付実績交換情報(障害児施設給付費)(出力情報)

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	D121	障害児施設給付費 都道府県等保有給付実績 更新結果情報	政令市等保有給付実績の更新結果情報	国保連合会 → 政令市等	月次	伝送
(2)	D131	障害児施設給付費 国保連合会保有給付実績 情報	国保連合会保有の障害児施設給付の給付実績情報	国保連合会 → 政令市等	依頼時	伝送

1. 2. 5 取込エラーリスト(出力情報)

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	G2A1	障害福祉サービス費 市町村保有給付実績情報 取込エラーリスト	障害福祉サービス費市町村保有 給付実績情報取込時のエラーリス ト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	D2A1	障害児施設給付費 都道府県等保有給付実績 情報取込エラーリスト	障害児施設給付費都道府県等保 有給付実績情報取込時のエラーリス ト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

1. 2. 6 給付実績情報チェックエラーリスト (出力情報)

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	G3A1	障害福祉サービス費 市町村保有給付実績情報 チェックエラーリスト	障害福祉サービス費市町村保有 給付実績情報チェック時のエラー リスト	国保連合会 → 市町村	月次	PDF
(2)	D3A1	障害児施設給付費 都道府県等保有給付実績 情報チェックエラーリスト	障害児施設給付費都道府県等保 有給付実績情報チェック時のエラ ーリスト	国保連合会 → 政令市等	月次	PDF

1. 3 項目説明

本節では、「インタフェース仕様書 共通編 1. 2. 2(2)レコードフォーマット」のデータレコードフォーマットにおいて“データ”として記載されている項目の各交換情報のインタフェースについて記載する。

なお、障害児施設給付に関するインタフェース項目は、インタフェース仕様書都道府県編を参照。

1. 3. 1 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報 (G111)

障害福祉サービス費市町村保有給付実績更新結果情報 (G121)

障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報 (G131)

(1) レコード構成

各給付実績情報は以下のレコードの組み合わせにより構成される。

1 : 基本情報レコード

- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(基本情報レコード)
- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(GH・CH)(基本情報レコード)
- ・特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書情報(基本情報レコード)

2 : 日数情報レコード(複数レコード)

- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(日数情報レコード)
- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(GH・CH)(日数情報レコード)
- ・特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書情報(日数情報レコード)

3 : 明細情報レコード(複数レコード)

- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(明細情報レコード)
- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(GH・CH)(明細情報レコード)
- ・特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書情報(明細情報レコード)

4 : 集計情報レコード(複数レコード)

- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(集計情報レコード)
- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(GH・CH)(集計情報レコード)
- ・特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書情報(集計情報レコード)

5 : 契約情報レコード(複数レコード)

- ・介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(契約情報レコード)
- ・特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書情報(契約情報レコード)

6 : 高額費支給レコード

- ・高額障害福祉サービス費の支給額等情報

各交換情報識別番号とレコード構成、入力識別番号の対応は、以下の通りである。

項番	レコード名称		交換情報識別番号		
			障害福祉サービス		
			G111	G121	G131
1	請求 明細書	基本情報レコード	◎:J221	◎:J221	◎:J121、J131、J221
2		日数情報レコード	◎:J221	◎:J221	◎:J121、J131、J221
3		明細情報レコード	◎:J221	◎:J221	◎:J121、J131、J221
4		集計情報レコード	◎:J221	◎:J221	◎:J121、J131、J221
5		契約情報レコード	○:J221	○:J221	○:J121、J221
6		高額費支給レコード	○:FC11	○:FC11	○:FC11

凡例:◎…必須レコード、○…実績内容により必要となるレコード、空白…不要なレコード
また、入力識別番号の内容は以下の通りである。

< 入力識別番号一覧 >

項番	区分	入力識別番号	情報名
1	障害 福祉 サー ビス	J121	介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(GH, CH以外)
2		J131	介護給付費・訓練等給付費等明細書情報(GH, CH)
3		J221	特例介護給付費・特例訓練等給付費明細書情報
4		FC11	高額障害福祉サービス費情報

(2) レコード項目

① 基本情報レコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)			備考
					J121	J131	J221	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	◎	◎	※2
3	レコード種別コード	コード値	2	01を設定する(基本情報レコード)	◎	◎	◎	
4	給付実績情報 作成区分コード	コード値	1	給付実績情報の作成区分を出力	◎	◎	◎	1:新規 2:修正 3:取消
5	給付実績区分コード	コード値	1	給付実績の区分コードを設定する	◎	◎	◎	1:現物 2:償還 ※4
6	整理番号	コード値	10	整理番号を設定する	◎	◎	◎	※3
7	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMM を設定する)	◎	◎	◎	※Y
8	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チェックデジット1桁含む)	◎	◎	◎	※C
9	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	◎	◎	◎	※C
10	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	◎	◎	◎	※C
11	助成自治体番号	コード値	6	助成自治体がある場合、市町村番号を設定する	○	○	○	※C
12	支給決定者氏名カナ	英数	25	支給決定者カナ氏名	△	△	△	
13	支給決定児童氏名カナ	英数	25	支給決定児童カナ氏名	△	△	△	
14	地域区分コード	コード値	2	地域区分コードを設定する	◎	◎	◎	※C
15	就労継続支援A型事業者 負担減免措置実施	コード値	1	1:無し 2:有り	◎			
16	利用者負担上限月額①	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	◎	◎	◎	
17	就労継続支援A型減免 対象者	コード値	1	1:無し 2:有り	◎			
18	障害程度区分コード	英数	2	月の末日における障害程度区分コードを設定する		○		※C

項番	項目名		属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)			備考	
						J121	J131	J221		
19	上限額管理事業所	指定事業所 番号	コード値	10	上限額管理事業所の事業所番号 を設定する	○	○	○	※C	
20		管理結果	コード値	1	上限額管理結果票の管理結果を 設定する	○	○	○	※5	
21		管理結果額	数値	5	上限額管理結果票の管理結果額 を設定する	○	○	○		
22	日中支援加算欄	指定事業所 番号	コード値	10	連絡調整を行った日中介護事業所 の事業所番号を設定する		○		※C	
23		当該事業所への通 所日数	数値	2	日中介護事業所への通所日数を 設定する		○			
24	請求額集計欄 合計	給付単位数	数値	9	単位数の合計を設定する	◎	◎	◎		
25		総費用額	数値	10	サービスの総費用額の合計を設定 する	◎	◎	◎		
26		上限月額調整(① ②の内少ない数)	数値	6	利用者負担上限月額と給付率に 基づく利用者負担額のうち少ない ほうの合計を設定する	◎	◎	◎		
27		A型減免	事業者 減免額	数値	6	A型事業者減免額を設定	○			
28			減免後利用 者負担額	数値	6	A型減免後の利用者負担額を 設定	○			
29		調整後利用者 負担額	数値	6	調整後利用者負担額を設定する	○	○	○		
30		上限額管理後 利用者負担額	数値	6	上限額管理後利用者負担額	○	○	○		
31		決定利用者 負担額	数値	6	算定した結果の利用者負担額を設定する(自治体助成分請求額を控除する前の利用者負担額である)	◎	◎	◎		
32		請求額	給付費	数値	10	給付費の請求額を設定	◎	◎	◎	
33			高額障害福祉サービス費	数値	10	高額障害福祉サービス費を設定			○	
34			特別対策費	数値	10	サービス提供年月が平成21年10月以降は、事業運営安定化および、移行時運営安定化に係る請求額を設定 サービス提供年月が平成21年9月以前は、特別対策費である激変緩和加算に係る請求額を設定	○	○	○	
35	自治体助成分 請求額		数値	6	利用者負担額のうち自治体が助成する額を設定する	○	○	○		

項番	項目名		属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)			備考
						J121	J131	J221	
36	特定障害者特別給付費(合計)	算定日額	数値	4	算定する日額を設定する	○			
37		日数	数値	2	算定する日数を設定する	○			
38		給付費請求額	数値	5	給付費請求額を設定する	○	○		
39		実費算定額	数値	6	実費算定額を設定する	○	○		
40	受付年月		コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎	◎	◎	※Y
41	点検結果		コード値	1	点検結果を設定する	○	○	○	1:正常 2:警告 3:エラー 4:過誤 5:過誤の 取下

※1:出力対象項目 ◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※2:「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換処理 1.3.1(1)入力識別番号一覧」参照。

※3:整理番号は、市町村内で一意となるように設定する。

※4:市町村保有給付実績情報を国保連合会に提出する場合は、2:償還を設定する。

また、市町村で基準該当事業所の請求について受領委任払いの運用を行っている場合も
2:償還を設定する。

※5 “1”: 管理事業所で利用者負担額を充当したため、他事業所の利用者負担は発生しない。

“2”: 利用者負担額の合計額が、負担上限月額以下のため、調整事務は行わない。

“3”: 利用者負担額の合計額が、負担上限月額を超過するため、下記のとおり調整した。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換処理 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

② 日数情報レコード（複数レコード）

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力(※1)			備考	
					J121	J131	J221		
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B	
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	◎	◎	※2	
3	レコード種別コード	コード値	2	02を設定する(日数情報レコード)	◎	◎	◎		
4	整理番号	コード値	10	整理番号を設定する	◎	◎	◎	※3	
5	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMMを設定する)	◎	◎	◎	※Y	
6	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(フェッ クデジット1桁含む)	◎	◎	◎	※C	
7	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	◎	◎	◎	※C	
8	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番 号	◎	◎	◎	※C	
9	サービス種類コード	コード値	2	サービス種類コード2桁を設定する	◎	◎	◎	※C	
10	サービス開始日等	開始年月日	コード値	8	サービス種類毎の開始年月日(入所年 月日等)(西暦年月日 YYYYMMDD を設 定する)	◎	◎	◎	※Y
11		終了年月日	コード値	8	サービス種類毎の終了年月日(退所年 月日等)(西暦年月日 YYYYMMDD を設 定する)	○	○	○	※Y
12		利用日数	数値	2	サービス種類毎に利用日数を設定する	◎		◎	
13		入院日数	数値	2	サービス種類毎に入院日数を設定する	○	○		
14		外泊日数	数値	2	サービス種類毎に外泊日数を設定する	○	○		
15	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設 定する	◎	◎	◎	※Y	
16	点検結果	コード値	1	点検結果を設定する	○	○	○	1:正常 2:警告 3:エラー 4:過誤 5:過誤 の取下	

※1: 必須入力(入力識別番号毎) ◎: 必須項目、○: 請求内容により必要、△: 任意設定、空白: 不要
 なお、障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報(G131)の場合は、出力対象項目と
 読替え、次の内容とする。

◎: 出力対象項目、○: 請求内容により出力対象となる項目

△: 事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白: 出力対象外項目

※2: 「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換業務 1.3.1(1) 入力識別番号一覧」参照。

※3: 整理番号は、市町村内で一意となるように設定する。

※B: 「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換業務 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z: 「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

③ 明細情報レコード（複数レコード）

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	※2
3	レコード種別コード	コード値	2	03を設定する(明細情報レコード)	◎	
4	整理番号	コード値	10	整理番号を設定する	◎	※3
5	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMM を設定する)	◎	※Y
6	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チェックジット1桁含む)	◎	※C
7	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	◎	※C
8	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	◎	※C
9	サービスコード	コード値	6	サービスコード6桁	◎	※C
10	単位数	数値	6	サービスコードごとの単位数	◎	
11	回数	数値	3	サービスコードごとの回数	◎	
12	サービス単位数	数値	9	サービスコードごとの算定額	◎	
13	摘要	漢字	100	サービスコードごとの摘要	○	
14	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎	※Y
15	点検結果	コード値	1	点検結果を設定する	○	1:正常 2:警告 3:エラー 4:過誤 5:過誤の 取下

※1:必須入力 ◎:必須項目、○:請求内容により必要、△:任意設定、空白:不要

なお、障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報（G131）の場合は、出力対象項目と読替え、次の内容とする。

◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※2:「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換業務 1.3.1(1) 入力識別番号一覧」参照。

※3:整理番号は、市町村内で一意となるように設定する。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換業務 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

④ 集計情報レコード（複数レコード）

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)			備考		
					J121	J131	J221			
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B		
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	◎	◎	※2		
3	レコード種別コード	コード値	2	04を設定する(集計情報レコード)	◎	◎	◎			
4	整理番号	コード値	10	整理番号を設定する	◎	◎	◎	※3		
5	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMMを設定する)	◎	◎	◎	※Y		
6	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チェック デジット1桁含む)	◎	◎	◎	※C		
7	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	◎	◎	◎	※C		
8	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番 号	◎	◎	◎	※C		
9	サービス種類コード	コード値	2	サービス種類コード2桁を設定する	◎	◎	◎	※C		
10	請求額集計欄	集計欄 分類番号	コード値	1	同一のサービス種類コードで複数の集計 情報を作成する為の集計欄分類番号を 設定	◎	◎	◎		
11		サービス 利用日数	数値	2	サービス利用日数を設定 本体報酬を算定しない日において、各種 加算のみを算定した場合も1日とカウント する 上限額管理加算、欠席時対応加算等も1 日とカウントする	◎	◎	◎		
12		給付単位数	数値	9	サービス種類コードごと集計欄分類番号 ごとの単位数を設定する	◎	◎	◎		
13		単位数単価	数値	5	整数部2桁小数部3桁の半角数字 8.5 円 の場合、08500(または 8500)を設定する	◎	◎	◎	※Y	
14		給付率	数値	3	給付率を設定する	◎	◎	◎		
15		総費用額	数値	10	サービスの総費用額を設定する	◎	◎	◎		
16		給付率に 基づく	請求額	数値	10	総費用額×給付率/100	◎	◎	◎	
17			利用者 負担額 ②	数値	6	総費用額－給付率に基づく請求額	◎	◎	◎	
18		上限月額調整 (①②の内少 ない数)		数値	6	利用者負担上限月額と給付率に基づく利 用者負担額のうち少ないほうを設定する	◎	◎	◎	
19		A 型 減 免	事業者 減免額	数値	6	A型事業者減免額を設定	○			
20			減免後 利用者 負担額	数値	6	A型減免後の利用者負担額を設定	○			
21	調整後利用者 負担額		数値	6	調整後利用者負担額を設定する	○	○	○		

項番	項目名		属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)			備考
						J121	J131	J221	
22	上限額管理後利用者負担額		数値	6	上限額管理後利用者負担額を設定する	○	○	○	
23	決定利用者負担額		数値	6	算定した結果の利用者負担額を設定する(自治体助成分請求額を控除する前の利用者負担額である)	◎	◎	◎	
24	請求額	給付費	数値	10	給付費の請求額を設定する	◎	◎	◎	
25		高額障害福祉サービス費	数値	10	高額障害福祉サービス費の請求額を設定する			○	
26		特別対策費	数値	10	サービス提供年月が平成21年10月以降は、事業運営安定化および、移行時運営安定化に係る請求額を設定 サービス提供年月が平成21年9月以前は、特別対策費である激変緩和加算に係る請求額を設定	○	○	○	
27		自治体助成分請求額	数値	6	利用者負担額のうち自治体が助成する額を設定する	○	○	○	
28	特定障害者特別給付費	算定日額	数値	4	サービス種類ごとに算定する日額を設定する	○			
29		日数	数値	2	サービス種類ごとに算定する日数を設定する	○			
30		給付費請求額	数値	5	サービス種類ごとに給付費請求額を設定する	○	○		
31		実費算定額	数値	6	サービス種類ごとに実費算定額を設定する	○	○		
32	利用日数管理票	対象期間(開始)	コード値	6	利用日数の特例開始年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	○		○	※Y
33		対象期間(終了)	コード値	6	利用日数の特例終了年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	○		○	※Y
34		当月の利用日数	数値	2	当月の利用日数	○		○	
35		原則日数の総和	数値	3	対象期間における原則日数の総和を設定する	○		○	
36	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎	◎	◎	※Y	
37	点検結果	コード値	1	点検結果を設定する	○	○	○	1:正常 2:警告 3:エラー 4:過誤 5:過誤の 取下	

※1:必須入力(入力識別番号毎) ◎:必須項目、○:請求内容により必要、△:任意設定、空白:不要
 なお、障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報(G131)の場合は、出力対象項目と
 読替え、次の内容とする。

◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※2:「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換業務 1.3.1(1) 入力識別番号一覧」参照。

※3:整理番号は、市町村内で一意となるように設定する。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換業務 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

⑤ 契約情報レコード（複数レコード）

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)		備考
					J121	J221	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	※B
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	◎	※2
3	レコード種別コード	コード値	2	05を設定する(契約情報レコード)	◎	◎	
4	整理番号	コード値	10	整理番号を設定する	◎	◎	※3
5	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMM を設定する)	◎	◎	※Y
6	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チェック ジット1桁含む)	◎	◎	※C
7	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	◎	◎	※C
8	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	◎	◎	※C
9	決定サービスコード	コード値	6	決定サービスコード6桁を設定する	◎	◎	※C
10	契約支給量	数値	5	整数部上3桁、小数部下2桁を設定する 100.5時間→1005 012日→01200(または1200) 5回→00500(または500)	◎	◎	
11	契約開始年月日	コード値	8	契約を開始した年月日(西暦年月日 YYYYMMDDを設定する)	◎	◎	※Y
12	契約終了年月日	コード値	8	契約を終了した年月日(西暦年月日 YYYYMMDDを設定する)	○	○	※Y
13	事業者記入欄番号	数値	2	受給者証の事業者記入欄番号を設定する	◎	◎	
14	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定	◎	◎	※Y
15	点検結果	コード値	1	点検結果を設定する	○	○	1:正常 2:警告 3:エラー 4:過誤 5:過誤の 取下

※1:必須入力(入力識別番号毎) ◎:必須項目、○:請求内容により必要、△:任意設定、空白:不要
なお、障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報(G131)の場合は、出力対象項目と
読替え、次の内容とする。

◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※2:「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換業務 1.3.1(1)入力識別番号一覧」参照。

※3:整理番号は、市町村内で一意となるように設定する。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換業務 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

⑥ 高額費支給レコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	※2
3	レコード種別コード	コード値	2	06を設定する(高額費支給レコード)	◎	
4	給付実績情報 作成区分コード	コード値	1	給付実績情報の作成区分を出力	◎	1:新規 2:修正 3:取消
5	給付実績区分コード	コード値	1	給付実績の区分コードを設定する	◎	1:現物 2:償還
6	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMMを設定する)	◎	※Y
7	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チェ ックゲジット1桁含む)	◎	※C
8	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番 号	◎	※C
9	受付年月日	コード値	8	受給者からの申請を受け付けた年月日 (西暦年月 YYYYMMDDを設定する)	◎	※Y
10	決定年月日	コード値	8	市町村が支給を決定した年月日(西暦 年月 YYYYMMDDを設定する)	◎	※Y
11	利用者負担額	数値	6	受給者が支払った金額を設定する	◎	
12	支給額	数値	6	受給者に支払った金額を設定する	◎	
13	受付年月	コード値	6	高額障害福祉サービス費給付判定結果 情報のコントロールレコードの処理対象 年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎	※Y

※1:必須入力(入力識別番号毎) ◎:必須項目、○:請求内容により必要、△:任意設定、空白:不要
 なお、障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報(G131)の場合は、出力対象項目と
 読替え、次の内容とする。

◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※2:「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換業務 1.3.1(1)入力識別番号一覧」参照。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換業務 1.2 インタフェース一覧」参照。

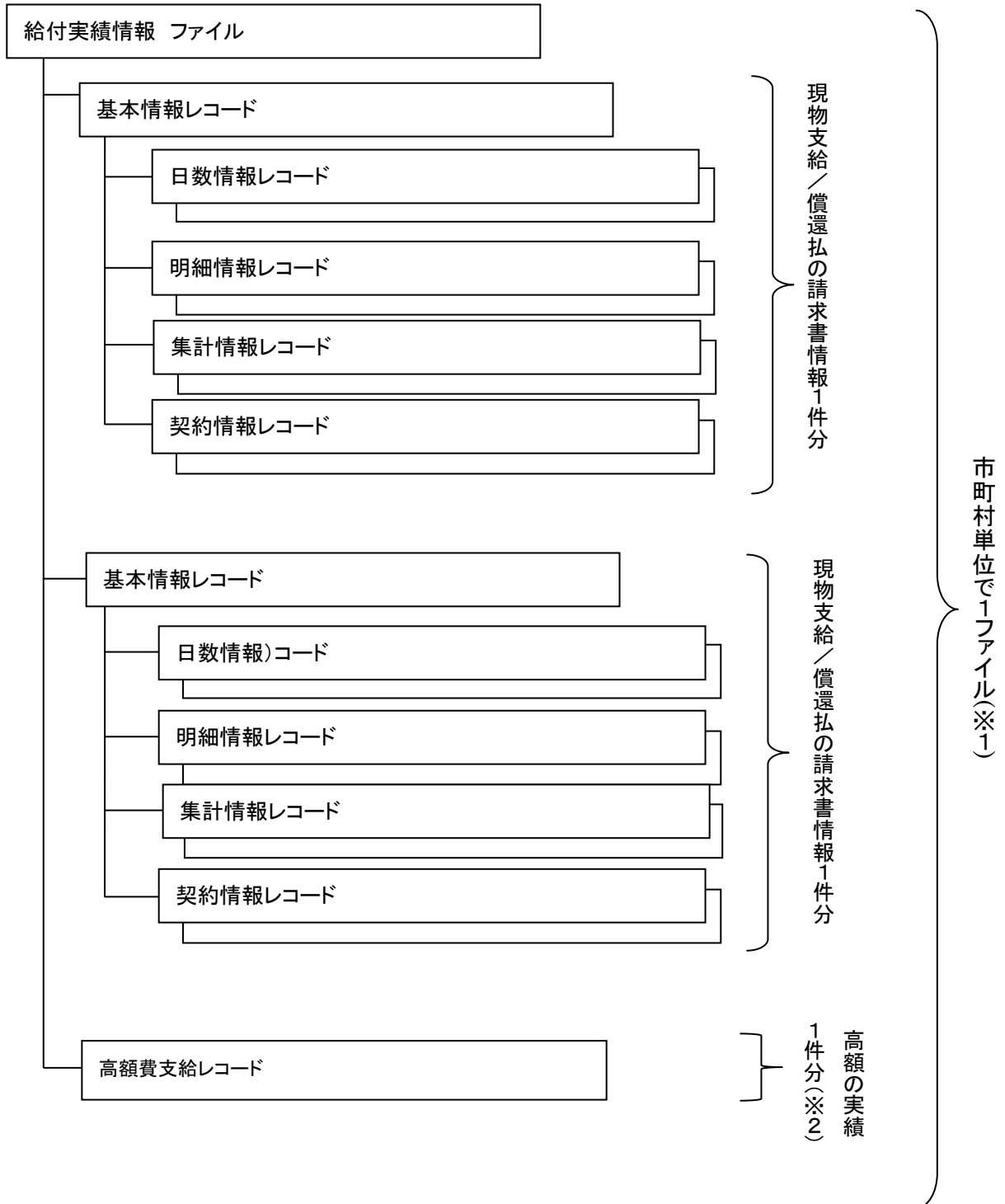
※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

給付実績情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



※1: 政令市で受給者証に記載する市町村番号を行政区毎に分けている場合であっても、政令市単位で1ファイルとする

※2: 同じサービス提供月に複数回高額費の支給(差分)があった場合は、複数のレコードとなる

1. 3. 2 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報取込エラーリスト (G2A1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

1. 3. 3 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報チェックエラーリスト (G3A1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

1. 4 給付実績交換の考え方

1. 4. 1 基本的な考え

(1) 給付実績交換情報の種類

交換情報 識別番号	情報名	内容	備考
G111	障害福祉サービス費 市町村保有給付実績情報 ・月次 ・市町村⇒国保連合会	①国保連合会で行う高額障害福祉サービス費の高額計算に必要な情報(市町村で支払った特例介護給付費・特例訓練等給付費分のみの情報(※))。	・高額障害福祉サービス費の計算を業務委託しない場合は、本情報の提出は不要。
		②既に支払った高額障害福祉サービス費の修正を行うために必要な情報。また、受給者に支払う前的高額障害福祉サービス費の取消を行うために必要な情報。	
G121	障害福祉サービス費 市町村保有給付実績更新 結果情報 ・月次 ・国保連合会⇒市町村	①国保連合会で「G111 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報」を更新した結果を提供する情報。	
G131	障害福祉サービス費 国保連合会保有給付実績 情報 ・依頼時 ・国保連合会⇒市町村	①市町村から提供依頼があった場合に、国保連合会で支払業務を行った給付実績(現物給付分のみ)の情報	・高額障害福祉サービス費の計算を業務委託しない場合は、本情報は作成できない。
		②国保連合会にて保有している高額障害福祉サービス費の情報。	

(※) 国保連合会で行う高額障害福祉サービス費の高額計算に必要な情報(市町村で支払った特例介護給付費・特例訓練等給付費分のみの給付実績情報)は、次のケースを想定している。

- ①基準該当サービスを受領委任契約せず、市町村に請求し、市町村で支払を行うケース
- ②支給決定前にサービスを利用し、償還払いで市町村が支払を行うケース

(2) レコード構成

①障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報(G111)の場合

No	レコード名称	内容	備考
1	基本情報レコード	高額計算で使用する情報。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児施設給付については、償還払分は発生しないため、本情報の提出は不要。 ・「整理番号」の設定方法は、介護保険と同様に、市町村内で一意となるように設定する。
2	日数情報レコード		
3	明細情報レコード		
4	集計情報レコード		
5	契約情報レコード		
6	高額費支給レコード	高額 of 修正・取消をする情報。	<ul style="list-style-type: none"> ・過誤申立書情報を提出し再請求を行った場合、高額障害福祉サービス費についても再計算され、差額分が支払われる。そのため、本情報の提出は不要。

②障害福祉サービス費市町村保有給付実績更新結果情報(G121)の場合

No	レコード名称	内容	備考
1	基本情報レコード	内容については、①と同様。	
2	日数情報レコード		
3	明細情報レコード		
4	集計情報レコード		
5	契約情報レコード		
6	高額費支給レコード		

③障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報(G131)の場合

No	レコード名称	内容	備考
1	基本情報レコード	国保連合会で支払業務を行った給付実績の情報。	<ul style="list-style-type: none"> ・請求支払確定後に提供することが可能。 ・過誤分については、給付実績情報作成区分を「3：取消」で作成。 ・「整理番号」の設定方法は、全て「1」を設定する。
2	日数情報レコード		
3	明細情報レコード		
4	集計情報レコード		
5	契約情報レコード		
6	高額費支給レコード	国保連合会にて保有している高額障害福祉サービス費の情報。	<ul style="list-style-type: none"> ・高額障害福祉サービス費支給処理の支払データ等作成後に提供することが可能。 ・基準該当サービスを受領委任で行う場合の特例介護給付費・特例訓練等給付費の明細書で利用者負担上限額を超過した分を高額障害福祉サービス費に振り替えている分については、本レコードでは提供せず、基本情報・集計情報レコードの「高額障害福祉サービス費」にて提供する。

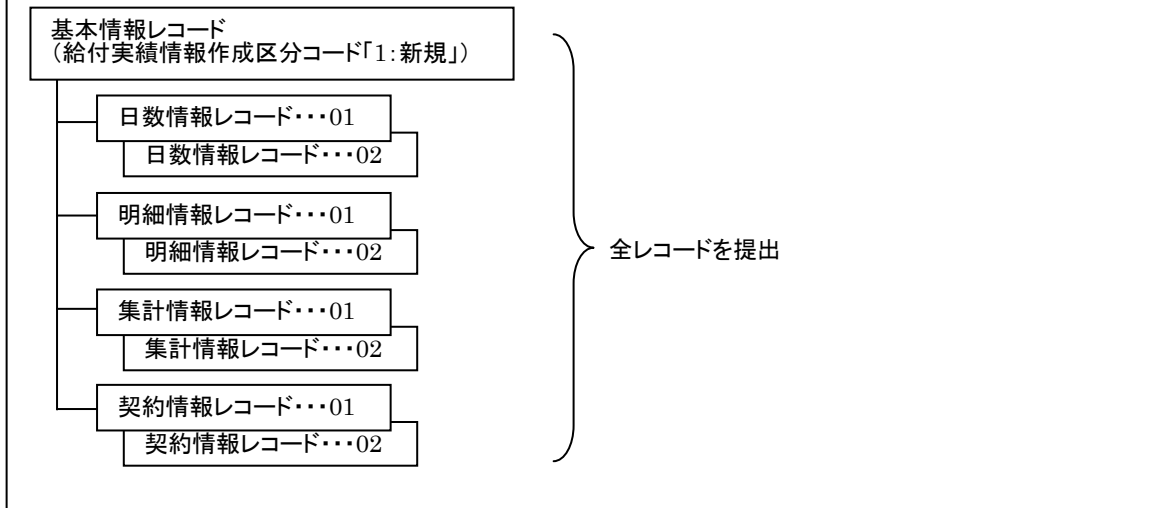
1. 4. 2 レコード作成方法

(1) 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報(G111)

①基本情報・日数情報・明細情報・集計情報・契約情報レコード

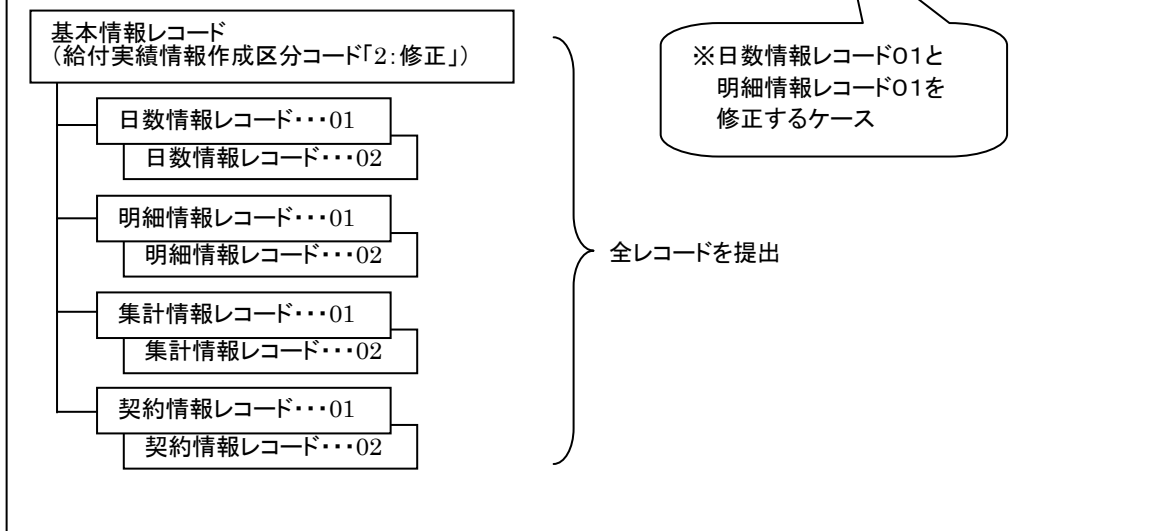
- ・新規に市町村保有給付実績情報を提出する場合

⇒給付実績情報作成区分コード「1：新規」を設定し、全レコードを提出する。

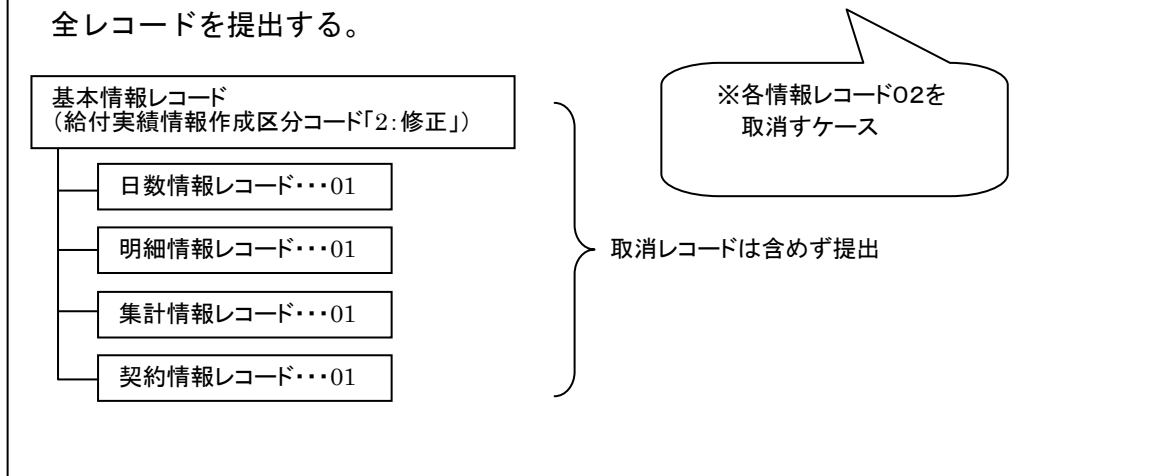


- ・提出した市町村保有給付実績情報の修正を提出する場合（一部のレコード修正）

⇒給付実績情報作成区分コード「2：修正」を設定し、修正レコードも含め全レコードを提出する。



- ・ 提出した市町村保有給付実績情報を一部のレコード取消する場合
⇒ 給付実績情報作成区分コード「2：修正」を設定し、取消レコードを含めず全レコードを提出する。



- ・ 提出した市町村保有給付実績情報を全て取消する場合
⇒ 給付実績情報作成区分コード「3：取消」を設定し、基本情報レコードのみを提出する。



注) 同一キー（証記載市町村番号・受給者証番号・サービス提供年月・事業所番号）の給付実績の取消を行い、新規で再度登録する場合は、同一ファイルに取消データと新規データを作成してはならない（給付実績更新結果情報を受理後、新規データを作成する）。

②高額費支給レコード

- ・ 給付実績情報を「1:新規」で提出することはできない。
- ・ 高額費支給レコードのみでも作成することができる。

(2) 障害福祉サービス費市町村保有給付実績更新結果情報 (G121)

本情報は、「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換業務 1. 4. 2(1)障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報」を国保連合会で更新した結果のレコードとなる。

(3) 障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報 (G131)

①基本情報・日数情報・明細情報・集計情報・契約情報レコード

- ・出力依頼の受付年月（請求受付年月）に該当する給付実績情報の全レコードを市町村に提供する。また、同月請求に対する過誤申立による取下げのデータは別ファイルで作成する。

②高額費支給レコード

- ・高額障害福祉サービス費給付判定結果情報のコントロールレコードの処理対象年月に該当する高額障害福祉サービス費の給付実績情報を市町村に提供する。